

新制
文
304

言語表現の状況的使い分けに関する
社会心理学的研究

岡本真一郎

言語表現の状況的使い分けに関する
社会心理学的研究

岡本真一郎

目 次

序章 本研究の背景	1
1. コミュニケーションの効率と表現	1
2. 丁寧さの理論	3
2-1) Brown & Levinsonの理論	(4)
2-2) Leechの理論	(6)
2-3) 2理論の比較	(8)
3. 日本語の待遇表現	9
3-1) 狭義の敬語	(9)
3-2) 広い意味での対人配慮表現	(11)
4. 本研究の目的と方法	12
第1章 要求表現	15
1. 要求表現の特徴	15
1-1) 行動指示と要求	(15)
1-2) 言語形式の分類	(17)
2. 使い分けに関する先行研究	23
2-1) FranickらやGibbs Jr.の研究	(24)
2-2) Herrmannらの研究	(24)
2-3) Ervin-Trippの事例的研究	(25)
3. 問題の設定	26
3-1) 要求の定義	(26)
3-2) 形式の分類	(27)
3-3) 他の研究者の分類との関連	(32)
3-4) 研究上の留意点	(33)
3-5) 実験の基本的手続	(34)
4. 明示的形式の使い分け	34
4-1) 要求量による間接化	(34)
実験1-A	(35)
4-2) 聞き手による使い分け	(42)
実験1-B (B1-B3)	(43)
4-3) 負担配慮の軽減	(70)
実験1-C (C1-C3)	(71)
5. 勧め表現	78
実験1-D	(79)
6. 事情表現	85
実験1-E (E1-E4)	(87)
7. 他の研究との関連	103
7-1) FranickらやGibbs Jr.の研究	(103)
7-2) Holtgravesらの研究	(104)
7-3) Herrmannらの研究	(105)
7-4) Ervin-Trippの研究	(106)
7-5) 欧米での研究との比較: まとめ	(106)
7-6) 石川の研究	(106)

- 7-7)川成の研究 (106)
- 7-8)井出らの研究 (107)
- 8. 要求表現の使い分けの様相 107
 - 8-1)明示的な形式の使い分け (108)
 - 8-2)非明示的な形式の規定因 (109)
 - 8-3)Brown & Levinsonの理論との関連 (113)
- 9. 残された問題 114

第2章 情報への関与と文末形式 ----- 117

- 1. 情報のなわ張り理論 117
- 2. なわ張り理論の問題点 122
 - 2-1)理論の問題点 (122)
 - 2-2)従来 of 修正案 (127)
- 3. モデルの提案 131
 - 3-1)証拠の確実性と関与度 (131)
 - 3-2)言語形式 (135)
 - 3-3)証拠の確実性, 関与度と使い分け (137)
- 4. 関与度と聞き手への配慮 142
- 5. モデルの検証 147
 - 5-1)実験の目的と基本的手続 (147)
 - 5-2)直接形と間接形の使い分け (148)
 - 実験 2-A (A 1 - A 4) (148)
 - 5-3)非ネ文とネ文の使い分け (159)
 - 実験 2-B (B 1 - B 2) (160)
 - 5-4)話題の重要性 (167)
 - 実験 2-C (168)
- 6. 議論の補足 - 神尾への反例に関して 171
- 7. 議論の拡張 173
 - 7-1)話し手・聞き手関係の影響 (173)
 - 実験 2-D (D 1 - D 2) (173)
 - 7-2)疑問文の使用 (182)
 - 実験 2-E (E 1 - E 2) (183)
 - 7-3)関与度が影響する他の言語形式 (198)
 - 実験 2-F (199)
 - 7-4)望ましくない情報と間接形の使用 (204)
 - 実験 2-G (205)
- 8. 「ね」と「だろう」をめぐる問題 208
 - 8-1)2種類の「ね」 (208)
 - 8-2)非義務的な「ね」の付加 (209)
 - 8-3)「だろう」形をめぐる議論 (213)
- 9. 残された問題 214

第3章 総合的考察 ----- 218

- 1. 丁寧さの理論: 従来 of 理論の再検討 218
 - 1-1)D, P, R 要因の影響 (218)
 - 1-2)問題点 (219)

2. 丁寧さの理論：日本語に関するモデルの提案	221
2-1) 敬語	(222)
2-2) 間接化	(222)
2-3) そのほかの表現	(225)
2-4) 使い分けのモデル	(227)
3. 終わりに：今後の課題	230
3-1) 言語行動の種類	(230)
3-2) 言語形式	(231)
3-3) 第三者への配慮	(231)
3-4) 話し手自身への配慮	(232)
3-5) 方法論に関する課題	(233)
註	----- 235
引用文献	----- 240
実験に用いたシナリオ	----- 248
本論文の既発表部分	----- 264

- 7-7)川成の研究 (106)
- 7-8)井出らの研究 (107)
- 8. 要求表現の使い分けの様相 107
 - 8-1)明示的な形式の使い分け (108)
 - 8-2)非明示的な形式の規定因 (109)
 - 8-3)Brown & Levinsonの理論との関連 (113)
- 9. 残された問題 114

第2章 情報への関与と文末形式 ----- 117

- 1. 情報のなわ張り理論 117
- 2. なわ張り理論の問題点 122
 - 2-1)理論の問題点 (122)
 - 2-2)従来 of 修正案 (127)
- 3. モデルの提案 131
 - 3-1)証拠の確実性と関与度 (131)
 - 3-2)言語形式 (135)
 - 3-3)証拠の確実性, 関与度と使い分け (137)
- 4. 関与度と聞き手への配慮 142
- 5. モデルの検証 147
 - 5-1)実験の目的と基本的手続 (147)
 - 5-2)直接形と間接形の使い分け (148)
 - 実験 2-A (A 1 - A 4) (148)
 - 5-3)非ネ文とネ文の使い分け (159)
 - 実験 2-B (B 1 - B 2) (160)
 - 5-4)話題の重要性 (167)
 - 実験 2-C (168)
- 6. 議論の補足 - 神尾への反例に関して 171
- 7. 議論の拡張 173
 - 7-1)話し手・聞き手関係の影響 (173)
 - 実験 2-D (D 1 - D 2) (173)
 - 7-2)疑問文の使用 (182)
 - 実験 2-E (E 1 - E 2) (183)
 - 7-3)関与度が影響する他の言語形式 (198)
 - 実験 2-F (199)
 - 7-4)望ましくない情報と間接形の使用 (204)
 - 実験 2-G (205)
- 8. 「ね」と「だろう」をめぐる問題 208
 - 8-1)2種類の「ね」 (208)
 - 8-2)非義務的な「ね」の付加 (209)
 - 8-3)「だろう」形をめぐる議論 (213)
- 9. 残された問題 214

第3章 総合的考察 ----- 218

- 1. 丁寧さの理論: 従来 of 理論の再検討 218
 - 1-1)D, P, R 要因の影響 (218)
 - 1-2)問題点 (219)

2. 丁寧さの理論：日本語に関するモデルの提案	221
2-1) 敬語	(222)
2-2) 間接化	(222)
2-3) そのほかの表現	(225)
2-4) 使い分けのモデル	(227)
3. 終わりに：今後の課題	230
3-1) 言語行動の種類	(230)
3-2) 言語形式	(231)
3-3) 第三者への配慮	(231)
3-4) 話し手自身への配慮	(232)
3-5) 方法論に関する課題	(233)

註	-----	235
---	-------	-----

引用文献	-----	240
------	-------	-----

実験に用いたシナリオ	-----	248
------------	-------	-----

本論文の既発表部分	-----	264
-----------	-------	-----

序章 本研究の背景

同じことを表現するのにも、さまざまな言語的形式が存在する。人によって用いる形式が異なるだけでなく、同じ人が状況により表現を使い分けている。そして、表現のバリエーションのかなりの部分は、聞き手を初めとした他者との関係の配慮に基づいていると考えられる。

本論文では、日本語の要求表現の諸形式の状況的使い分け、平叙文の文末形式の話し手・聞き手の関与度による使い分け（関与表現の使い分け）に関して、実験結果に基づいてその様相を検討する。そしてこれらに関与度と聞き手への配慮と関連づけて論じ、他のタイプの言語行動も含めて、状況諸要因がバリエーションに与える影響にどのような特徴があるのかを考察したい。

1. コミュニケーションの効率と表現

言語表現は、さまざまな理由から状況的なバリエーションを生ずると考えられる。効率性を求めることもその一つである。

コミュニケーションに関与している人々の間で、何を指すのかの合意が成立しさえすれば、短い表現が多用されるようになる。

Clark & Wilkes-Gibbs (1986)は、衝立で視覚的には互いに隔絶されているペアの被験者に、口頭で新奇な図形を照合させる実験を行っている。被験者どうしが何を指しているのか合意できるようになると、次第に表現が短くなった。たとえば最初は「アイススケートをしている人みたい

だけれど、2本の腕を前に突き出してる」というように非常に長い説明が付けられた図形が、最後には「アイスクレーター」のような短い名前と呼ばれるようになった。

日常使用される種々の語句についても、同じことが言える。もともとは「パーソナル・コンピュータ」、「再販売価格維持契約制度」であったものが、使用頻度が高くなるにつれ、「パソコン」、「再販制度」など省略した形と呼ばれるようになる(Krauss & Weinheimer, 1964)。

コミュニケーションが効率的であることが好まれるのは、語のレベルにとどまらない。Grice(1975)は、コミュニケーションの参加者は、協同の原則(cooperative principle)に従っていると論ずる。この原則は、次のような下位原理(格率:maxim)からなる。

1. 量(quantity)の格率 話者は、聞き手が必要とする過不足のない情報を伝える。

2. 質(quality)の格率 話者は、真実であると信じていることや十分な証拠のないことは伝えない。

3. 関連性(relevance)の格率 話者は、話していることと聞き手が推察する関連性のないことは言わない。

4. 様式(manner)の格率 話者は、不明瞭さや多義性を避け、簡潔で秩序だったものにする。

Griceは、聞き手は、話し手がこの原理に従っていると仮定して発話を解釈する、一見この原則から外れるような発話からも会話の推意(conversational implicature)を推測する、と議論している。

Sperber & Wilson(1986)は、Griceの議論を批判的に検討し、コミュニケーション時に話し手、聞き手が従う原則として、関連性の原理(principle of relevance)があると論じた。彼らによれば、話し手は聞

聞き手に関連性が最適であるようにコミュニケーションを行い、聞き手は最適な関連性があるとの見込みのもとでそれを理解する。ここで関連性の大きさは、発話の文脈効果が大きいことと、その発話を聞き手が処理するコスト (processing cost) が少ないことによって決定される。

Griceの会話の協同の原則や関連性の原則が仮定している原理は、コミュニケーションの効率性を維持するのに有効である (Coulmas, 1992)。発話がこの原則に従っていると仮定し、また、話し手・聞き手の共通の背景知識を利用すれば、スムーズで効率的なコミュニケーションを進行させることができる (Clark et al., 1983)。その例を Sperber & Wilsonの関連性の原理に基づいて説明しよう。

たとえば、次のような会話を想定してみよう。上田が「パソコンの操作の仕方が分からないんです」と木村に話しかけた。これに対して木村が「山下さんがもうじき戻って来るよ」と答えたとする。この2つの発話は字義的な意味からは脈絡がないようにも見えるが、関連性の原理に従っていると仮定すれば、木村の応答からは「山下はパソコンに詳しい」という推意的前提 (implicated premise)、そして「戻って来る山下に相談すれば、解決策が見つかるかもしれない」という推意的結論 (implicated conclusion) が生ずる。こうした推意的前提、推意的結論の内容をいちいち明示しなくても、コミュニケーションは可能なのである。

関連性の原理の観点からは、話し手が冗長すぎる表現を避けることも、聞き手の処理コストを高めないようにするためであると説明される。

2. 丁寧さの理論

しかしコミュニケーションの参加者は、常に効率性だけを追い求める

のではない。他の動機が効率性に優先することがある。以下に述べるように、Brown & Levinson(1978, 1987)やLeech(1983)は、聞き手を配慮した丁寧な表現が、どのような状況でどのような形式で現れるかについて、体系的な議論を試みている⁹¹⁾。その際これらの研究者は、丁寧さ(politeness)への配慮が、Grice(1975)の原則の逸脱の一因となると捉えている。丁寧さのために効率性が犠牲になると論じている。以下に、次に、Brown & LevinsonとLeechの議論の概略を述べよう。

2-1) Brown & Levinsonの理論

Brown & Levinson(1987)は、英語、Tamil語、Tzeltal語を中心とした諸語の観察により、さまざまな場面で使用される配慮表現の包括的な検討を試みた。彼らの理論の主要な点は次の通りである。

彼らはGoffmann(1955, 1967)が用いたフェイス(face)、フェイスワーク(facework)の概念を発展させて議論を展開した⁹²⁾。彼らによればフェイスは情緒的な意味合いを持ち(emotionally invested)、コミュニケーションの参加者が失ったり維持したり高めたりするものであり、彼らが相互作用を行う間、常に注視して行かねばならないものである。一般的には人々は互いのフェイス維持のために協力する。フェイスが脅かされれば、それを守ろうとする。相互作用においては一般に、お互いにとってフェイスを維持していくことが、最も利益にかなうものという仮定が置かれる(Brown & Levinson, 1987:p. 61)。

さて、フェイスには、消極的フェイス(negative face)と積極的フェイス(positive face)の2側面があるという。消極的フェイスは領分、個人的所有物、邪魔されない権利(自由に行動することや負担を押しつけられないこと)に対する基本的要求である。積極的フェイスは望ましい

一貫した自己像もしくはパーソナリティを意味し、とくにそうした自己像が評価され、認められることに対する欲求を含んでいる。

ところで、ある種の言語行動は、本来的に、話し手や聞き手のフェイスを脅かす（フェイス脅威行動：face threatening act, FTA）。

ある FTA_x の脅威の重み W_x は、次の式によって計算される。

$$W_x = D(S, H) + P(S, H) + R$$

ここで、D(S, H)は話し手と聞き手の社会的距離を（話し手と聞き手の親疎関係、以下D要因と呼ぶことがある）、P(S, H)は聞き手が話し手よりも勢力として勝っている程度を（話し手と聞き手の地位関係、P要因）、そして R_xは当の FTA_x がその文化において負担(imposition)とみなされる度合いを示す値である（R要因）。W_x は、他の条件が等しいなら、その FTA_x がコミュニケーションされる場合の丁寧さ(politeness)のレベルを決定する。

さて、合理的な行為者であれば誰しも、フェイスを脅かすおそれのある状況では、FTA を避けようとするか、脅威を最小限にするような何らかの言語的手段(strategy: ストラテジー)を用いる。言い替えれば、少なくとも次の3つの必要性の相対的な重みが考慮される。すなわち、A. FTA_xの内容をコミュニケーションしようとする必要性、B. 効率的にあるいは緊急にコミュニケーションしようという必要性、C. どの程度にせよ聞き手のフェイスを維持しようという必要性である。BがCより大きくなければ、話し手は FTA_x の脅威を最小限にすることを望むだろう。

さて、Brown & Levinsonによれば、FTAに際して話し手が聞き手に対して丁寧さを保つためのストラテジーにはさまざまなものがあるが、それは次の5つに大別できる⁹⁻³。

1. 脅威の軽減なしに率直に(without redressive action, baldly)伝え

る。Grice(1975)の諸格率のなかで、以下に示すように、

2. 積極的な丁寧さ (positive politeness) を用いる。

例：聞き手への共感を示す。聞き手との共通点を指摘する。聞き手が必要なことを話し手も考慮していることを示す。聞き手との相互性を示す。冗談を言う。

3. 消極的な丁寧さ (negative politeness) を用いる。

例：間接的に表現する。聞き手に選択の余地を与える。聞き手に敬意を示す。聞き手の負担を最小限にする。謝罪する。

4. 表面に出さない。(off record)

例：暗示する、あいまいに言う。

5. FTAを行わない。

さて、FTAを行う場合(1-4)、数字の小さいもののほうが話し手の意図は明確に伝わるが、聞き手のフェイスを損なう危険も大きくなる。一方、数字の大きいもののほうが簡潔さや明瞭さを犠牲にしているが、それによって聞き手への配慮を示して、より丁寧になる。Brown & Levinsonは、 FTA_x において W_x が大きくなるほど、数字の大きい手段が用いられやすくなると仮定している。彼らも論じているように、丁寧さへの配慮は Grice(1975)の諸格率が指向する、伝達の正確性、効率性とは逆向するものであるといえよう。

2-2) Leechの理論

Leech(1983)は、Griceの会話の原則(Grice, 1975)に加えて丁寧さの原則(politeness principle)を加えることを提唱した。

丁寧さの原則には次の格率がある。

F. 機転の格率 (tact maxim)

聞き手（他者）が被る損失(cost)を最小限にせよ。また、聞き手が受ける利益(benefit)を最大限にせよ。要求や勧め、約束等に適用される。前者は後者より重要である。

2. 寛容の格率 (generosity maxim)

話し手（自己）が受ける利益を最小限にせよ。また、話し手が被る利益を最大限にせよ。要求や勧め、約束等に適用される。

3. 是認の格率 (approbation maxim)

聞き手への非難を最小限にせよ。また、聞き手への賞賛を最大限にせよ。主張、表出に適用される。

4. 謙讓の格率 (modesty maxim)

話し手への非難を最大限にせよ。また、話し手への賞賛を最小限にせよ。主張、表出に適用される。

5. 合意の格率 (agreement maxim)

話し手と聞き手との不一致を最小限にせよ。また、話し手と聞き手との一致を最大限にせよ。主張に適用される。

6. 共感の格率 (sympathy maxim)

話し手と聞き手の間の反感を最小限にせよ。また、話し手と聞き手の間の共感を最大限にせよ。主張に適用される。

以上は1と2, 3と4, 5と6がそれぞれ対になっている。すなわち1・2は行動指示表現に関わるもので、3・4は聞き手・話し手の評価に関わるもの、5・6は話し手と聞き手の意見の一致・不一致に関わるものである。

さて、話し手がこれらの丁寧さの原則に従った発話をしようとした場合、その内容や話し手と聞き手との関係によっては、それはGriceの諸格率に背く内容になる。つまり、簡潔でなくなったり、情報量が十分でなかったり、関連性が認められなかったりする。しかしその場合聞き手も、

丁寧さの原則によってコミュニケーションが行われていると仮定しているので、表現から話し手が意図した推意を推測することができる。

2-3) 2 理論の比較

ここでBrown & Levinson(1987)とLeech(1983)の理論の異同を説明しておく。両者の共通点としては、まず、対人関係の2つの要因(親疎・地位)と言語行為自体の性質がもたらす要因とが、加算的に言語形式の丁寧さに影響すると考えている点がある。また、Griceの格率からの逸脱を丁寧さに関連づけているのも両者に共通している。

しかし相違点もある。Brown & Levinsonが幅広い言語形式を扱っているのに対して、Leechは限られた範囲の言語形式に焦点を置いている。取りあげている丁寧な表現のバリエーションも、英語が中心で、他の言語への言及はあまり多くない。Leechの議論はこのように範囲が狭いが、後要求表現の間接化の場合(第1章)のように、表現の字義的意味と丁寧さとの関係を体系的に論じている。

なおBrown & LevinsonやLeechの理論はSperber & Wilson(1985)の関連性理論より以前に公表されている。したがってそれらの中では関連性理論との関係は議論されていない。しかしここでの問題に限って言えば、丁寧な表現の多くは、Sperber & Wilsonの意味での関連性を低めるものと考えることができよう。

ところで、彼らの議論は個々の用例に基づいたものである。Brown & Levinsonの場合、英語、Tzeltal語、Tamil語を中心に非常に豊富な用例が示されているが、各用例が使用されている状況が体系的に整理されて示されているわけではなく、状況による表現の使い分けに関して、データを統計的手法で裏付けることは行われていない。

そこで、Brown & LevinsonやLeechの、D、P、Rの3要因の言語表現のバリエーションに影響にするとするという仮定も、状況を整理した上で統計的な確認が必要になる。また、各要因はBrown & Levinsonが挙げているような非常に広い範囲の言語形式の使用に、同じように影響するかという点も問題になる。さらに、これらD、P、R以外にも表現に影響を及ぼす要因はないのだろうかという疑問も生ずる。

3. 日本語の待遇表現

日本語における言語による対人配慮の研究は、主として、敬語研究を中心にした枠組の中で行われてきた。しかしそれにとどまらず、広い意味での待遇表現として、対人配慮の言語形式を幅広く扱う研究も見られる。

3-1) 狭義の敬語

よく知られているように、日本語には専用の文法的体系を持った敬語(久野,1977)が存在する。すなわち、尊敬語、謙譲語、丁寧語がそれであり、南(1977)はこれに美化語を加えて、「狭義の敬語」と呼んでいる。以下で単に「敬語」と呼ぶときは、狭義の敬語を指すものとする。

日本語の狭義の敬語を中心とした使い分けに関しては、理論・実証両面からの膨大な研究がある。ここではそれらの詳細に立ち入ることはしないが、使い分けの規定因として指摘されていることを、辻村(1977)、菊地(1994)の議論も参考にして簡単に述べておく。

敬語の使用・不使用を規定する重要な要因は、話し手と聞き手や言及される他者との関係である。その中には広い意味での地位関係に関するものと、広い意味での親疎に関するものがある。

まず、地位関係の規定因としては組織内の地位、経歴、年齢、社会的地位や、恩恵の授受（たとえば教師と学生）などを挙げることができる。上位の聞き手、他者に対しては敬語が使われることが多い。地位関係には持続的なもののほか、一時的なものもある(辻村, 1977)。たとえばAが駅員でBが商店主とする。Aが駅の窓口で切符を買いに来たBに説明をする場合のほうが、同じAが客としてBの店に来た場合よりは、丁寧な敬語を使用する可能性が高いと思われる。

次に、親しい者より、疎遠な者に対して敬語が使われやすいことも明らかであろう。親疎関係にはつきあいの長さや、家族・組織等のウチの関係であるかソトの関係であるか等が影響する。

なお、敬語の使用・不使用は普通体(常体)と丁寧体の区別(井出・櫻井, 1997; 鈴木, 1997)に対応する。ただ、敬語を使用する場合でも、それらをいくつも組み合わせること(例: 教えてくださいか vs. お教えいただけますか)や語の選択(例: です vs. ございます)によって、聞き手に対する丁寧さのレベルは多様になる。

荻野(1983)は、狭義の敬語の使い分けが聞き手との地位・親疎関係で使い分けられることを調査によって詳細に検討している。種々の内容の使い分けに関して(たとえば「どこそこの電話番号を知っているか」と尋ねられて「知っている」と答える場合の使い分けに関して)、親しさや年齢の異なる14種類の聞き手に対する使い分けを検討した(被験者、東京都在住者488名)。得られた語形について双対尺度法(西里, 1982)による位置づけを行った。「知っている」については丁寧な順に「ソンジテオリマス」、「シッテオリマス」、「シッテマス」、「シッテル」という使い分けが、「(入院)した」については「サレマシタ」、「ナサイマシタ」、「シマシタ」、「サレタ」、「ナサッタ」、「シタ」という

使い分けが見られた。

以上の、敬語の使い分けに関する知見には、Brown & Levinson(1987)やLeech(1983)の普遍的な丁寧さの議論と一致する部分がある。地位関係はBrown & LevinsonのP要因に、親疎関係はD要因に当たるからである。しかし敬語の使い分けに影響する要因は、それ以外にも指摘されている。まず、状況や話題が公式的である場合には敬語の使用が促進される(嶋, 1983)。たとえば会議中は友人に対してでも、敬語を使うことが多い。さらに菊地(1994)は、その場での話し手の待遇意図、たとえば聞き手との親疎に関してどの程度の距離をとりたいかや、話し手の表現技術等も用いられる表現に影響すると推測している。

3-2) 広い意味での対人配慮表現

日本語の対人配慮表現は狭義の敬語だけに限られるのではない。南(1977, 1987)は待遇表現(彼は「敬語的表現」と呼ぶ)として、尊敬語、謙譲語、丁寧語のほか、人の呼び方、間投詞、応答詞、終助詞、間投助詞、命令・要求表現、融合形(例: しちゃう)の使用・不使用、標準語と方言の間での選択など、幅広い表現を挙げている。その中には聞き手等を低める卑罵語や話し手自身を高める尊大語など、聞き手への丁寧さとは逆の機能を有するものも含めて考えている。

また、杉戸(1983)は、注釈表現(例: 差し出がましいようですが; こんな時間に申し訳ありませんが)を待遇表現の一つと考え、その内容的な分類を試みている。

こうしたさまざまな表現のうち、聞き手や話し手自身の呼び方に関しては親族における上下関係を基本にした使い分けのルールがあることが知られている(鈴木, 1973)。鈴木によれば、日本語の場合、聞き手に言及

する場合（対称詞），聞き手が上位者であれば親族名称や役職名を用いるのは自然であるが（例：お母さん；部長），「あなた」など代名詞を用いるのは不自然である．一方下位者に関しては，代名詞や名前が使用される．こうした基本的な原則のほか，状況要因も使い分けに関与することが指摘されている（木下・Pusavat, 未発表）．

感謝の表現についても，状況的な使い分けが検討されている．とくに日本語では謝罪表現（例：すみません；ごめん）も感謝を表すのに用いられることに注目が集まっている（熊取谷, 1988, 1990）．そして，謝罪表現と通常の感謝表現（例：ありがとう）とを使い分ける要因として，対人関係や場面の諸特徴の影響が考察されている（例：三宅, 1993；住田, 1990；岡本, 1993a）．熊取谷（1988）は，感謝場面で謝罪表現が用いられるのは，話し手が恩恵を受ける状況が聞き手（恩恵賦与者）にとって不快であるとの認知の転換が生ずるためであると推測している．そして岡本（印刷中）は，こうした認知の転換を生じさせる要因として，話し手・聞き手の対人関係や聞き手の役割，聞き手の負担量などを指摘している．

小林（1986）は，あいさつの諸形式の状況的な使い分けを，日米を比較して論じている．そこでは，日本での特徴として，話し手と聞き手の親疎・地位関係のほか，イエ空間が関わるか否かが使い分けに影響することが指摘されている．

以上のように，日本語の対人配慮の表現には，世界の諸言語において普遍的であると論じられているもの（Brown & Levinson, 1987）に重なりあう部分もかなりあるものの，独特の特徴も存在すると考えられる．

4. 本研究の目的と方法

本論文では、日本語の言語表現の状況的な使い分けについて、実験結果に基づいて考察していくことを試みる。ここで扱う言語表現は広い意味での待遇表現（広義の敬語）にあたる。先に述べたBrown & Levinson (1987)やLeech (1983)の議論も仮説の導出や考察の手がかりの一つとする。具体的に検討するのは要求表現の諸形式の使い分けと、話し手・聞き手の関与度による表現の使い分け（関与表現の使いわけ）である。これらについて、状況と形式の関係を、体型的に明らかにすることを試みる。ここでは、話し手・聞き手の親疎、地位関係など、従来の敬語研究で多く扱われてきたもの（Brown & Levinsonの議論ではD, P要因）も念頭に置くが、それ以外の状況的諸特徴の影響（Brown & LevinsonのR要因を含む）の検討にとくに重点が置かれる。

そして論文の最後では、実験研究を行った要求表現や関与表現だけでなく、聞き手を配慮した種々の言語行動の表現形式に見られる共通の特徴についても考察する。

本論文のような実験に基づいたアプローチはあまり多く行われていない(研究例：石川・無藤, 1990; Herrmann, 1983; Holtgraves & Yang, 1990, 1992; Gibbs Jr. 1986)。しかしこのアプローチによって、従来多く行われてきた用例的方法や直観的方法、またこれまでの調査的な方法の欠点を補うことができると考える。

ここで用例的方法というのは実際に用いられた、または文芸作品等で用いられた個々の表現を考察する方法、また、研究者が自作した用例がある状況で自然か否かを考察する方法である。後者の場合適切か否か（文法性や容認可能性）は、研究者自身や少数のインフォーマント（言語情報提供者）の直観によって判定することがよく行われる。Brown & LevinsonやLeechの研究も用例的、直観的方法によっている。

しかし一般に問題になるのは絶対的な使用の適否というより、相対的な使用のされやすさ、自然さである場合が多い。用例的、直視的方法では相対的な適否の把握が困難である。それに、状況的諸要因の影響を直視的に評価するのも困難である。この問題は、調査によって種々の状況で使用されるデータを数量的に把握すれば解決できる面もある。実際、狭義の敬語や広義の対人配慮の表現に関して、多くの調査データが存在する。

ただ、調査でも諸状況で用いられる言語形式の分布を数量的に記述するだけでは、その背後にあって、言語形式のバリエーションを規定していると考えられる要因を体系的にとられることは難しい。研究者自身がその状況での言語形式に影響していると推測したものとは、別の要因が関係している可能性もある。

このため本論文では、諸要因を統制し、社会心理学的な状況変数を操作したシナリオを用いた実験を行い、それに対する被験者の反応を統計的に検討することにした。このような方法により、言語形式に影響する状況要因の体系的な検討、諸形式の使用される程度の評価が可能となると考えられる。

もちろん、従来の方が多大の成果を挙げてきたことは事実である。本論文で要求表現や関与表現の使い分けを考察して行くにあたっては、Brown & LevinsonやLeechの議論や、日本語の待遇表現研究の成果を十分に考慮することにする。とくにBrown & LevinsonやLeechがD、P、Rの3要因が表現の丁寧さに影響すると仮定している点、また、D、P両要因は日本語の敬語の使い分けにおいても主要な規定因であるとされている点に関しては、研究を進める中で常に念頭におくし、実験研究の後、改めて考察を深めたい。

第1章 要求表現

1. 要求表現の特徴

言語行動の中には、聞き手に何らかの行動をするようにし向けることを意図するものがある。こうした行動全体を行動指示、用いられる言語表現を行動指示表現と呼ぶことにする。

行動指示の状況には、話し手と聞き手の地位関係がどうであるか、行動指示の結果として誰が利益を受けるかなどさまざまなものがある。また、行動指示の言語的形式にはさまざまなバリエーションがあることは、世界の諸言語に見られる事実である(Brown & Levinson, 1987)。そうしたバリエーションがどのように使い分けられるかは、状況要因に大いに影響を受けると考えられる。本論文では行動指示の1タイプである、要求の言語形式の状況的な規定因を実験的に検討する。

1-1) 行動指示と要求

要求の定義や、言語形式のバリエーションの分類のしかたは研究者によって一定しない。そこでまず、諸研究者の議論を列挙する。

日本語の行動指示の場合、それが用いられるさまざまな状況と言語形式に、命令、指示、要求、要請、依頼、懇願、勧めなど多様な名称が充てられているが、個々の指すものは日本語研究者間で必ずしも一致しない。

阪田(1987)は、話し手が強い立場から聞き手(相手)の行動に制約を

加えようとするものを命令・禁止，弱い立場にある話し手が聞き手に頼み込んで自分の希求を満たそうとするものを依頼としている。この定義自体から見れば，命令・禁止と依頼の区別は必ずしも言語形式だけによるものではないが，彼女の挙げている用例を見ると，命令と依頼の言語形式はほとんど重なっておらず，両者は形式の観点からも区別されている。そして阪田は，要求の定義に関しては，これら命令と依頼の両方を包含する広義のものと，両者の中間に位置する形式を指す，狭義のものがあるとしている。

上野(1983)は聞き手に行為を求める表現を命令と依頼に分けている。そして後者は聞き手が行う行為が話し手のためのものであり，聞き手の好意として行うことを願う表現を指すと位置づけている。

前田(1990)は，行動指示を分類する中で，聞き手の行為によって聞き手自身の利益となる言語行動を勧めとし，話し手の利益となる言語行動と区別している。後者はさらに依頼，命令・指示，懇願に分けられる。このうち命令・指示は話し手が優位な立場に，懇願は聞き手が優位な立場に立つが，依頼はそのどちらとも限らないと言う。

柏崎(1993)は，話し手・聞き手の利益，負担と聞き手の行動の選択性，随意性の観点から，行動指示を分類している。聞き手に選択性がない場合は命令・指示とされる。話し手が利益を得，聞き手が負担する場合は，聞き手の選択性が小さければ依頼，大きければ懇願とされる。聞き手が利益を得る場合は，聞き手の選択性が小さい場合は勧め，大きい場合は激励とされる。

英語の行動指示については次のような議論がある。

Searle(1969)は言語行為論(speech act theory)の枠組みの中で，要求(request)の発語内の力を表示する方策の使用に関する規則として次の規

則を挙げている。

命題内容規則 (propositional content rule) : 命題内容が聞き手による将来の行為 A である。

予備規則 (preparatory rule) : 1. 聞き手は A をする能力を持つ。話し手は聞き手が A をする能力を持つと信じる。

2. 話し手と聞き手の両者にとって、通常の状態において聞き手が A をすることは自明ではない。

誠実性規則 (sincerity rule) : 話し手は聞き手が A をすることを欲する。

本質的規則 (essential rule) : 聞き手に A をさせる試みとしてみなす。Searle は命令 (order と command) に関しては、上述の要求の諸規則に、話し手が聞き手に対して権威のある地位にあるという予備規則が加わること、さらに command に関しては聞き手の行動が自明ではないという予備規則は当てはまらないことを論じている。

Leech (1983) は行動指示表現の分類は行っていないが、さまざまな行動指示の形式は聞き手に求める行動が、聞き手に負担、利益をもたらす程度の次元で位置づけられると論じている。

1-2) 言語形式の分類

行動指示表現の言語形式については、さまざまな観点から分類、体系化が試みられている。まず、日本語研究者による、日本語の要求表現の固有の特徴に着目した分類を述べる。

阪田 (1987) の命令と依頼の区分では、本論文で取り扱うことになる要求は、後者に近い。そこで阪田が依頼表現として挙げているものを示す。

頼むよ、お頼みしたいのですが

てくれ、て下さい、て頂戴

て

ておくれ

てくれたまえ

お下さい

ていただきたい(のですが)

てくれないか/てくれませんか/てくださいませんか

てもらえませんか/ていただけませんか/お願えませんか

ようか

上野(1983)も命令と依頼の区別をしており、後者が本論文で扱う要求に近い。依頼に当てはまるとされるものは以下の通りである。

窓を開けてくれ

窓を開けて下さい

より丁寧な形式として

窓を開けて下さいますか?

窓を開けて下さいませんか?

窓を開けていただけますか?

窓を開けていただけませんか?

上野はこのほか、間接的な依頼として

消しゴム持ってる?(→貸して)

お母さんおなかすいた。(→ご飯つくって)

のような表現が存在することも指摘している。

一方、行動指示表現の体系化は英語や他の言語でも試みられており、日本語での分類でも、他言語との関連を考慮したものもある。

Searle(1975)は、言語行為(発話内行為: illocutionary act)には

直接的 (direct) なもののほか間接的 (indirect) なものがあると論じた。

前者は発話の字義的な意味に対応している。一方後者は、前者から推論される。

Searleは行動指示の多くが間接的な指示表現によって行われると論じ、それらを、次の6群に分けた。

1. 聞き手が当該行動を行う能力があることに関する文

Can you reach the salt?

You can go now.

Have you got change for a dollar?

2. 聞き手が当該行動をすることへの話し手の希望に関する文

I would like you to go now.

I hope you'll do it.

3. 聞き手が当該行動をすることに関する文

Officers will henceforth wear ties at dinner.

Would you kindly get off my foot?

4. 聞き手が当該行動をする願望や意欲に関する文

Would you mind not making so much noise?

Do you want to hand me that hammer over there on the table?

5. 聞き手が当該行動をすることの理由に関する文

You should leave immediately.

Why don't you be quiet?

It might help if you shut up.

6. これまでの諸要素の一つの中に、他の一つや明示的指示動詞が埋め込まれたもの

I hope you won't mind if I ask you if you could leave us
alone?

Might I ask you to take off your hat?

Searleによればこれらの間接的行為指示は（第6群を除けば）、
聞き手の履行能力に関する予備規則に関する条件が当てはまることを
尋ねるか言明する(1),
命題内容規則に関する条件が当てはまることを尋ねるか言明する(3),
誠実性規則に関する条件が当てはまることを言明する(2),
当該行為を行うのにふさわしい、または最優先の理由があることを言
明するか尋ねる、ただし聞き手の願望や意欲に関しては尋ねることだけ
が可能(4,5),

のいずれかであるという一般化が可能である。

このSearleの方法を、熊取谷(1995)は日本語の間接的な要求表現の分
類にも導入しようと試みた。しかし彼によれば、この方法は日本語では
必ずしも満足に機能しないという。たとえば以下のような誠実性条件に
関連する形式や、

これをしてもらいたいんだけど。

これをしてくれるとありがたいんだけど。

以下のような予備条件に関連する形式は、

これ明日までにできるかな？

のように要求表現として可能であるが、

君は窓を開けますか？

のような命題内容条件に関する形式は要求表現として用いられにくいと
いう。また、

この部屋蒸し暑いねえ。

のように、Searleの諸条件との関連が明確でない要求表現も存在する。また、これも熊取谷が一部指摘しているが、日本語の要求表現の多くに「やりもらい」を中心とした定型的な形式（て、てくれ、てくれない、てもらえない等）が存在することに関しても、Searleの議論は対応できない。日本語の要求表現の諸形式を位置づけるのに、この方法は妥当ではないと思われる。

Herrmannら (Herrmann, 1983; Winterhoff-Spurk, & Frey, 1983; Winterhoff-Spurk et al., 1986) はドイツ語話者に関して要求の使い分けを検討した。彼らは、要求表現の論理的構造によって形式を分類し、話し手の一時的目標を述べるもの (E 要求)、話し手の二次的目標を述べるもの (A 要求)、正当性を述べるもの (L 要求)、命令形 (I 要求) に分類した。

テレビの音量を低くさせる要求を例に取れば、次のような例がある (Herrmannらによる英訳の一部を示す)。

1. E 要求

I need to concentrate now.

I simply can't concentrate.

2. A 要求

You could turn down the TV.

I'd like you turn down the TV.

3. L 要求

One doesn't make a noise like that when people have to work.

You have to turn down the TV.

4. I 要求

Please, turn down the TV.
このほか省略形がある。

仲・無藤(1983)は、要求を行う情報処理の流れと関連づけて次のように分類した。仲らの分類は、要求を達成するまでの諸過程に関連づけて形式を分類するという点で、Herrmannらの分類と共通性があるが、日本語の独自性も考慮されている。

1. 話し手の目標への言及

小銭がほしいのだけど。

2. 話し手の状況への言及

小銭がないの。

3. 聞き手の状況への言及

小銭、持ってますか？

4. 話し手に対する聞き手の行動の言及

小銭、貸してほしいのだけど。(行動の期待)

小銭、貸してくれますか。(協力を訪ねる)

小銭を貸して下さい。(直接的要求)

5. 話し手の行動の言及

小銭、借りてもいいですか？(行動の許可)

小銭、借りられますか？(行動の可能性)

小銭、お借りしますよ。(行動の直接的宣言)

Ervin-Tripp(1976)は英語の行動指示を次の6タイプに分類した。

1. 必要言明(need statement)

I need a match.

2. 命令形(imperative)

Gimme a match.

3. 命令形の埋め込み (imbedded imperative)

例 3-1: Could you gimme a match?

4. 許可形の指示表現 (permission directive)

例 4-1: May I have a match?

5. 非明示的な疑問形の指示表現 (non-explicit question directive)

例 5-1: Gotta match?

6. 暗示 (hint)

例 6-1: The match are all gone.

Leech (1983) は、英語の行動指示表現の丁寧さの観点から、諸形式を間接性の程度によって位置づけている。ここで言う間接性は Serle の、発話内行為の間接性とは意味が異なる。Leech によれば行動指示においては、形式が間接的なほど選択の余地 (optionality) が増し、行動指示の機能 (発話内行為: illocution) が間接的になるので丁寧になるという。次の例では、下ほど間接的である。

例 7-1: Answer the phone.

例 7-2: I want you to answer the phone.

例 7-3: Will you answer the phone?

例 7-4: Can you answer the phone?

例 7-5: Would you mind answering the phone?

例 7-6: Could you possibly answer the phone?

以上のように、さまざまな角度から分類が試みられている。これらを考慮に入れて、本研究の要求の分類が試みられた。それについては 3 で詳述する。

2. 使い分けに関する先行研究

要求表現を含む行動指示表現の状況的な使い分けの研究は、1970年代頃から、社会言語学、認知心理学や社会心理学の研究者によって行われるようになった。以下に観点の異なる3種類のアプローチを述べる。

2-1) FranickらやGibbs Jr.の研究

Franick & Clark (1985)やGibbs, Jr. (1985, 1986)は、英語の間接的な要求の形式は、その場での聞き手の要求達成の最大の障害(obstacle)が何であると話し手が認知するかによって規定されると論じた(障害説)。たとえば'May I...?'は聞き手の許可の有無、'Can you...?'は聞き手の能力、'I would like...'は話し手の願望についての聞き手の知識が最大の障害である場合に使用されやすいという考え方である。障害に言及した間接的要求は、聞き手は要求が履行できない場合の逃げ道を与えており、丁寧になるからであるという。

Franick & Clarkは情報を求める要求場面に関してシナリオ実験を行い、障害説を支持する結果を報告している。たとえば'Do you know...?'は聞き手の知識の有無が、'Do you remember...?'は聞き手の記憶の確かさが、そして'Would you...?'は聞き手の意欲が障害である場合に用いられやすいという。

また、Gibbs Jr.は、一般の要求表現においても障害説が当てはまるか否かを検討した。シナリオ内にそれぞれの障害を明示した場合と明示していない場合の要求表現を比較した結果、障害を明示した条件では障害に対応した形式が使用されやすかった。

2-2) Herrmannらの研究

要求を論理構造に基づいて分類したHerrmannら(Herrmann, 1983他)は、シナリオ実験、ゲーム場面等を設定した実験を行い、要求の正当性(legitimation)、聞き手の履行意志(willingness)、緊急性(urgency)の効果を検討した。まず、正当性や履行意志に問題のない標準的な状況では、E要求や省略形が使用されやすかった。非標準的な状況ではA要求が用いられやすかったが、要求の正当性が高く聞き手の履行意志が低い場合のみ、L要求やI要求が増加した。また、非標準的な状況でも緊急性が高いとE要求が増加し、A要求が減少した。

2-3)Ervin-Trippの事例的研究

Ervin-Tripp(1976)は事例観察や実験的手法(統計的手法にはよらない個別的なもの)により、彼女が分類した6つの行動指示のタイプ(2章1)それぞれが用いられやすい状況を挙げている。ただ、それらの状況は羅列的に示されており、体系化はされていない。彼女の挙げる状況を要約すれば、次のようになる。

必要言明は、義務的に履行が明らかな内容について、上位者から下位者に向けて発話される。また、家族内で聞き手の話し手への気遣いが仮定できる場面でも発話される。

命令形は、主に上位者から下位者や家族内の等地位者間の発話で用いられる。ただ、命令形にはさまざまなバリエーションがあり、それも状況的に使い分けられる。聞き手の行動が聞き手の義務の範囲外で、話し手の利益になることが明白な場合には'please'が付される。

命令形の埋め込みは、親しくない聞き手、地位の異なる聞き手、とくに上位者に対して、また、聞き手の役割外、負担の大きな行動の指示、要求等に対して用いられやすいという。

許可形の指示表現は、聞き手ではなく話し手の行動に焦点を移した形式である。あまり多く使用されないが、使用される場合は上位者に対して向けられることが多い。また、子どもは自分の行動を他者に制御されているため、この形式を頻繁に使用するという。

非明示の疑問形は、命令形の埋め込みと同様の社会的文脈で使用される。

暗示形が現れやすい状況は3種類ある。まず、子どもは暗示形を使用しやすい。第2は、聞き手に求める内容が特別な事柄で、話し手がそれを口にしたくない場合である。第3は、必要とされる行動が非常に明瞭で、状況を口にすることだけで誰が何をすべきかがわかる場合である。

3. 問題の設定

3-1) 要求の定義

以上のように、行動指示の中での要求の位置づけも、また、要求の諸形式の分類のしかたも、研究者によってまちまちである。本論文では次のように考えることにする。

多くの場合、行動指示に従って聞き手が行動することで、話し手・聞き手や第三者（公益的な場合が多い）のいずれかに利益がもたらされる。話し手はそのことを意図して行動指示を発話する(Leech, 1983)。本論文では、そのうち受益者が話し手である場合を、すべて要求と考える（例：話し手が聞き手に物を借りる、聞き手に話し手の仕事を手伝ってもらう）。そして受益者が聞き手の場合（例：客として招いた聞き手に食事を勧める；聞き手にがんばって試験を受けるように激励する）や、公益が意図される場合（例：交通警察が運転者にスピードを落とすように命

ずる；鉄道の駅員が、乗客に順序よく乗車するように指示する）と区別することにする。

本論文では要求の言語形式の状況的使い分けを中心に考察する。ただ、公益的、聞き手受益的な行動指示に用いられる言語形式は、要求、すなわち話し手受益の場合と一部重なり合っている（柏崎, 1993; Leech, 1983）。そこで、それらの場合と要求の場合との関連性も念頭に置くこととする（5参照）。

なお、ここでは主として、上述の話し手の意図、そしてその意図を当該言語行動によって達成しようとする話し手の意図が、話し手と聞き手の間で公然となっている場合、すなわち話し手・聞き手の間で相互に顕在的（mutually manifest）な場合（Sperber & Wilson, 1985）を対象にする。話し手が聞き手を欺いて何らかの行動を行わせようとする場合や、話し手の意図を勘違いして聞き手が行動を行うような場合は除外する。ただし後述するように非明示的な要求状況では、話し手の意図が必ずしも話し手・聞き手間で顕在的とは限らないこともある。

3-2) 形式の分類

さて、すでに述べたように、要求の言語形式のバリエーションはそれぞれの研究者が依拠する理論や実証的研究の枠組みに基づいて、さまざまな観点から分類されている。それらの観点をすべて組み込んだ枠組みを構築することは不可能である。また、外国語での分類を参考にする場合、慣習的に要求とされる言語形式自体が、日本語とはかなり異なっている点も考慮する必要がある。

ここでは、言語表現の使い分けには丁寧さ、話し手の聞き手への配慮が反映しているという、冒頭に述べたBrown & Levinson(1987)やLeech(1983)の仮定を中心に据える。そこで、丁寧さに関連づけて言語形式を

分類し、状況要因の使い分けを研究していくことにする。ただ、これまでの日本語の要求表現の分類では、丁寧さの観点が入った場合（例：阪田,1987;上野,1983）は、丁寧さを1次元的にとらえて形式を配列しようとする傾向があった。しかしここではそのような仮定をしない。また、丁寧さとは別の観点である要求の明示性も考慮に入れることにした。

次に、具体的な分類法を述べる。まず、日本語では要求であることを明示する定型的な形式が存在する。主に「くれる」、「もらう」等の補助動詞を用いるものである（阪田,1987;上野,1983）。筆者自身の予備調査のほか他の研究者の要求表現の実証的研究でも（仲・無藤,1983;井出ら,1986）、頻繁に要求場面で用いられることが報告されている。

一方では、聞き手に要求することを明示しない形式がある。こちらは、定型的な要求としての形式を持たない。まず明示的、定型的な形式の分類を述べ、その後、非明示的形式に触れることとする。

定型的な形式については、一つは、Leechの英語での方法に準じて、行動意図が字義的にはどの程度直接的に形式に反映されてしているか、または間接的でしかないかという、直接性・間接性によって、種々の形式を位置づける。そしてもう一つの側面として、専用の文法体系としての敬語（狭義の敬語）の使用・不使用を考える（南,1977,1987;辻村,1977;菊地,1994）。

直接性・間接性も、敬語の使用の程度も、ともに形式の丁寧さには関わっているが、両者は別の分類基準である。

例を示そう。

1. 敬語の含まれないもの（非敬語形）

+A窓を開ける。

A窓を開けて。

- ① A 窓を開けてくれ。(命令形)
- ② B 窓を開けてくれる？(疑問形)
- ③ C 窓を開けてもらえる？(疑問形)
- ④ D 窓を開けてくれない？(疑問形)
- ⑤ E 窓を開けてもらえない？(疑問形)
- ⑥ F D 窓を開けてほしいんだけど。(依頼)
- ⑦ G C 窓を開けてくれるとうれしいんだけど。(依頼)

2. 敬語の含まれるもの (敬語形)

- ① A 窓を開けてください。(丁寧)
- ② B 窓を開けてくれますか。(丁寧)
- ③ C 窓を開けてもらえますか？(丁寧)
- ④ D 窓を開けてくださいますか？(丁寧)
- ⑤ E 窓を開けていただけますか？(丁寧)
- ⑥ F C 窓を開けてくれませんか？(丁寧)
- ⑦ G 窓を開けてもらえませんか？(丁寧)
- ⑧ H 窓を開けてくださいませんか？(丁寧)
- ⑨ I 窓を開けていただけませんか？(丁寧)
- ⑩ J C' 窓を開けてくれないでしょうか？(丁寧)
- ⑪ K 窓を開けてもらえないでしょうか？(丁寧)
- ⑫ L 窓を開けてくださらないでしょうか？(丁寧)
- ⑬ M 窓を開けていただけないでしょうか？(丁寧)
- ⑭ N D 窓を開けてほしいんですが。(丁寧)
- ⑮ O 窓を開けていただきたいんですが。(丁寧)
- ⑯ P 窓を開けていただけるとありがたいんですが。(丁寧)
- なおここでは省略したが、上述の形式のうち多くは、「ね」や「よ」

などの終助詞を伴うことができる。それを含めるとバリエーションはさらに多様になる。

敬語形、非敬語形とも、言い切りの直接形で要求を表現する(A)ほか(ただし要求場面で+Aのようなむき出しの命令形を使用することは希である)、さまざまな間接的表現があるが、「くれる」「もらえる」等「やり、もらい」の補助動詞を用いた肯定疑問形(B)、補助動詞を用いた否定疑問形(C,C')、願望や結果の望ましさを仮定的に示す形式(D)と移行するにつれ、字義的には次第に要求という目標から遠ざかり(発話内行為(Searle, 1968)を間接的に表し)、聞き手に選択の余地を与える形式になっていると考えることが可能である。(敬語形のCとC'とでは、後者に推量の助動詞「でしょう」が挿入されている分、間接度が高いといえる)。

ただ、間接性の相違をこうした直観だけで位置づけるのは問題があることは事実である。その妥当性は、後の実証的研究において、状況と使い分けの関連を検討する中で再度考察される。

また、敬語に関しては上の例では非敬語形・敬語形と2分割しているが、実際には、敬語が1発話の中でいくつの箇所にも用いられるや、語彙の違いなどによって、いろいろな丁寧さの度合いが生ずると考えられる。

さて、先に述べたように聞き手に望む行動には明示的に言及せず、非明示的な形式からの推意として要求が伝えられることもある。その場合しばしば用いられる形式として、話し手の側に要求が必要な事情、理由を説明する形式と、聞き手の側に要求されたことの履行準備が整っているか否か、事情を問う形式がある。これらをそれぞれ話し手の事情表現、聞き手の事情表現と呼ぶことにする。

もちろん、事情表現の後には定型的な要求が現れる場合もある(その

場合には、事情表現が要求の前置きになる)。しかし、事情表現に引き続いて定型的な要求を明示せず、要求内容を推意として示す場合が存在するのである。

3. 話し手側の事情表現：話し手の側の、要求が必要な事情や理由に言及する。

例) 「暑いなあ。(→窓を開けて)」
「このコピー機の調子がおかしいんですけど。(→調子を見て下さい)」
「このタイヤがパンクしたんですが。(→修理して下さい)」

4. 聞き手側の事情表現：聞き手の側が要求の履行が可能な状態にあるか否かを確認する。

例) 「鉛筆持ってる？(→貸して)」
「もう少し涼しくありませんか？(→エアコンを強めて下さい)」
[聞き手に貸した本に関して] 「あの本もうお読みになりましたか？(→返して下さい)」

5. このほか状況によっては省略表現も使用される。主に聞き手の行動の中心となる部分(主に名詞句)のみに言及し、聞き手の行動内容には触れない。

例) 「[喫茶店で従業員に] コーヒーをお願いします。(→コーヒーを持ってきて下さい)」
「[友人に] その本を。(→その本を見せて下さい)」

6. 時には、断り文句だけを発話する要求もある。これも省略表現とみなされる。

例) 「[通路を塞いでいる人に] 。

すみません。(→道を開けて下さい) [レストランで従業員に]すみません。(→注文を聞きに来て下さい)

3-3)他の研究者の分類との関連

上に述べた分類と、他の研究者ものとの関連を述べておく。まず、本論文では要求の中に、従来の日本語や他の諸言語の研究で、懇願、要請、依頼などと呼ばれてきたものや命令(の一部)も含む。こうした用語は形式のほか状況(たとえば話し手と聞き手の地位関係)も考慮して用いられているが、各語の定義は必ずしも明瞭ではなく、用語間の相互関係もあいまいである。そこで、ここではまず、聞き手の行動により話し手に利益がもたらされる状況で発話される、聞き手に行動を求める表現全般に対して「要求」の語を用い、それらを上記のように純粹に形式的な見地に基づいて下位分類した。

さらに仲・無藤(1983)が「話し手の状況に言及」、「聞き手の状況に言及」と分類しているものは、それぞれここでの話し手側の事情表現、聞き手側の事情表現にほぼ対応する。また、彼らが「聞き手の行動に言及」とするものが、明示的な要求表現にあたる。なお、彼らが「話し手の行動に言及」とする諸形式(例:小銭借りられる?)は、ものを借りるなど聞き手の行動(貸す)を話し手の行動(借りる)に言い換えることができる場合に比較的用いられやすいと思われる。これらの表現は、聞き手の行動に言及する表現と同様、直接性・間接性の見地での位置づけが可能である。

この分類は、他言語における分類とは単純な対応づけはできないが、Leech(1983)の間接性に最も関連することは先述したとおりである。また、

Brown & Levinson(1987)は、間接化や敬語の使用を、消極的な丁寧さの中に含まれると考えている。さらに、本分類は、Herrmann(1983)らのものとも一部重なっている。HerrmannのE要求はここでの話し手側の事情表現に対応する。また、A要求は慣習的な間接的要求表現という意味では、疑問形の定型的な要求表現(本論文の分類のB, C, D)と類似している。I要求は直接的な要求表現(A)に対応する。また、Francik & Clark(1985)やGibbs Jr.(1985, 1986)の取り上げている間接的要求には、定型的な間接表現(B, C, D)のほか事情表現も含まれている。

3-4) 研究上の留意点

要求表現のバリエーションの状況的規定因を検証していくにあたっては、次のことを念頭においた。

上に述べたうち、明示的な形式と非明示的な形式とでは性質が異なる。前者は要求そのものであるが、後者は要求としてだけでなく、他の言語行為として用いられることもある。たとえば「暑いねえ。」という表現は、窓を開けてほしいという要求ではなく、単に時候の挨拶としても使用されうる。また、次の例のように、要求場面で明示的な要求の前置きとして現れることもある。

暑いねえ。窓開けてくれる？

あの本もうお読みになりましたか？返していただけるとありがたいんですが。

このため、形式の使い分けに影響を与える状況要因を検討するに際しても、明示的、定型的な形式の範囲内でのバリエーションに影響する要因と、明示的な形式と非明示的な形式との使い分けに影響する要因とを区別して考える必要があるだろう。

まず、明示的、定型的な要求形式のパリエーションを(4)、次いで、非明示的形式を使用する条件を(6)検討することにする。なお、要求場面では、要求だけが発話される場合は、それほど多くない。すなわち、要求では話し手・聞き手の事情表現のほか、断り文句、聞き手の負担の割引などが要求の前置きとして用いられることが多い。また、こうした語句の一部は、要求の後に置かれることもある。話し手が前置きや要求を発話する間に、相手(聞き手)の応答も挟まれる。ただ、本研究で主たる検討対象とするのは、3-2)に述べたような要求表現の中核をなす部分である。

3-5) 実験の基本的手続

本章の実験全体に共通する点は次の通りである。被験者は話し手が聞き手(多くの場合「〇〇さん」)に対して何らかの要求を行う設定のシナリオを読む(シナリオの多くは論文の末尾に示してある)。そしてシナリオの中の話し手の立場であると仮定して、どのような要求を口にするかを、口頭のロールプレイ、もしくは筆記によって答えた。その際できるだけ日常の言い方に近い言い方で答えるように教示された。ただし、被験者がその場面でどうしても要求を口にできないと思う場合には、何も言わないことも認められた。被験者が要求を答えた後で、その場面の印象の評定を求めた場合もある。

4. 明示的形式の使い分け

4-1) 要求量による間接化

前述したように、要求に際しては、聞き手がそれに応ずることで話し

手は利益を得るが、話し手の要求量に対応して聞き手自身は何らかの負担をしなければならない。たとえば、聞き手は肉体的な労力を提供したり、一時的、永続的に金品を負担したり、話し手のために時間を割いたりする必要が生ずる。話し手と聞き手の間で不均衡 (inequitable) な言語行動である。

聞き手の負担はまさに Brown & Levinson (1987) が聞き手のフェイスへの脅威と呼んでいるもののひとつである。Leech (1983) が損失 (cost) と呼んでいるものもこれに該当する。前述したように Brown & Levinson は、丁寧な形式を使用するのに影響する一要因として、聞き手のフェイスへの脅威の大きさを挙げている。Leech も行動指示表現では機転の格率、寛大の格率によって丁寧な表現が用いられることを論じている。すなわち、これらの研究者は、要求量の増大などにより聞き手の負担への配慮の必要性が増すとともに、丁寧な表現が用いられるようになることを予想していることになる。Leech の場合はさらに具体的に、聞き手の損失が大きいほど、より間接的な形式が用いられると推測している。

日本語の要求表現に関しても、こうした議論が当てはまり、要求量が大きいほど丁寧な形式が用いられることが予想される。話し手の要求量が大きくなれば、聞き手の負担量も増加すると考えられるからである。このような要求量と言語形式の関係について、初めに、話し手と聞き手が同地位で親しい場合について検証する。次いでそれ以外の話し手・聞き手関係の場合の、要求量による使い分けの検討を行う。

実験 1 - A

実験 1 - A では、要求量の大きさを操作した。

この実験では、同地位で親しい間柄での表現を考察した。予備実験により、大学生（被験者の母集団）は親しい聞き手に対してはめったに敬語を用いないことが確認されている（岡本，1985）。しかしその場合でも、間接性の次元では表現は使い分けられていた。したがって、本研究でも、被験者が表現を非敬語形の範囲で使い分けることが予想される。そして、要求量が大きくなるほど直接形よりも間接形を用いるとの仮説が立てられた。

また、本実験では2つのタイプの要求の状況を区別した。それは恩恵型と修復型である。前者では、聞き手が要求に応ずることで、話し手が一方的に利益を得る（例：話し手が聞き手に本を借りる、仕事を手伝ってもらう）。この状況では先述のような要求量に応じた丁寧な表現の使用が予想できる。

一方後者の修復型状況は、話し手の要求が聞き手によってもたらされた、望ましくない状況の修復に関わる場合である（例：聞き手に通行妨害になっている車をよけてもらう；聞き手が借りたものを返してもらう）。こうした修復型の状況では、話し手が修復するように求めている事柄がたとえ聞き手に大きな負担を課するものであっても、それに応じる責任は聞き手自身にある。したがって話し手は聞き手の負担に配慮する必要をそれほど感じないかもしれない。そこで要求量が表現の間接化に及ぼす影響は弱められること予想できる。

方 法

被験者 43名の愛知県の大学生（男子）。

手続 口頭のロールプレイ実験。

刺激材料と実験計画 3組の場面群（恩恵型2組，修復型1組）を用いた。それぞれの場面群では、話し手は聞き手に要求量の異なる次の要

求をした。

恩恵型 1 : 話し手に物を貸す (大 : 高級カメラ, 中 : 傘, 小 : 筆記具)

恩恵型 2 : 話し手を援助する (大 : 時間のかかる作業を手伝う, 小 : 消しゴムを拾う)

修復型 : 話し手に借りた物を返す (大 : 20000円, 中 : 専門書, 小 : 定規)

聞き手は同性同学年の親しい人物とした。被験者は全場面にランダム順に反応した。

結 果

操作チェック 口頭での反応が終わった後、被験者は7ポイント尺度で、各場面の聞き手への負担量の評定を行った。要求量の操作は成功であった。各場面群とも、聞き手の負担が大きい場面ほど、聞き手の負担は大きいと評定されていた (恩恵型 1 : $F(2, 82) = 440.05$; 恩恵型 2 : $t(42) = 8.09$; 修復型 : $F(2, 84) = 87.93$; $p < .001$)。

要求表現の分類 被験者が用いた要求表現は、ほぼ3-1)に準じて、次のように分類した。

1. 定型的な要求表現 : 動詞の連用形の後に次の形式を伴うもの

a. 直接形 : て ; てくれ

b. 肯定疑問形 (授受の動詞の肯定疑問形) : てくれる (か) ; てもらえる (か)

c. 否定疑問形 (授受の動詞の否定疑問形) : てくれない (か) ; てもらえない (か)

d. 願望表現 (願望の動詞を付し、文末を「けど」, 「が」としたもの) : てほしいんだけど ; てもらいたいんだが

2. 他の明示的な形式

a. 非難形：んかい！

b. 話し手の行動の言及：話し手が目標を達成する行動を実行することを述べる。

c. 敬語が含まれる形式：上述のカテゴリーのいずれかに分類することも可能だが、非敬語形とのニュアンスの相違が大きいと判断して別分類にした。ただし少数なので、下位カテゴリーには分類しなかった。

3. 非明示的形式：明示的形式が用いられない場合で、先の分類に従っている。

a. 話し手側の事情表現

b. 聞き手側の事情表現

要求表現の場面間の使い分け：表 1-1 にはそれぞれの要求表現が用いられた頻度が示してある。頻度の分析は各場面群内で行った。

恩恵型 1：直接形の頻度は要求量が大きくなるほど減少した。場面間の差は有意であった (Cochran の Q 検定, $Q(2)=42.02, p<.001$)。場面間の対比較もすべて 1% 水準で有意であった (Bonferroni の検定, a vs. b $t(42)=4.55$; b vs. c $t(42)=4.37$, a vs. c $t(42)=9.83$)。否定疑問形と願望形は、直接形とは逆に、要求量に伴って増加した。肯定疑問形は要求量に影響されなかった。

恩恵型 2：直接形は要求量が小さい場面のほうが、大きい場面よりも多用された (Fisher の直接確率計算法: $p=.01$)。肯定疑問形も要求量の小さい場面で用いられているが、否定疑問形については逆の傾向がある。

修復型：直接形は要求量に伴って減少した ($Q(2)=10.64, p<.01$)。個別比較では、2 万円 (f) と専門書 (g) 間 ($t(42)=3.44, p<.01$)、専門書 (f) と定規 (h) 間 ($t(42)=2.91, p<.01$) が有意であった。否定疑問形は要求量に伴っ

表 1-1

各形式の頻度，長さ，謝罪語句数（実験1-A）

場面群	恩恵1（借りる）			恩恵2（援助）		修復（返却）		
状況	カ メ ラ	傘	筆 記 具	作 業	拾 う	2 万 円	専 門 書	定 規
	a	b	c	d	e	f	g	h
直接形	1	14	30	12	22	6	16	18
肯定疑問形	4	2	4	2	7	1	5	2
否定疑問形	27	13	5	25	8	16	12	1
願望形	3	1	0	2	0	4	0	0
話し手事情	0	1	1	0	0	2	1	3
聞き手事情	1	1	1	0	1	7	5	8
非難	0	0	0	0	0	2	2	1
話し手行動	2	9	0	0	0	0	0	8
敬語形	3	1	0	0	3	1	0	1
その他	1	0	2	2	2	3	2	1
反応者数	42	42	43	43	43	42	43	43
拒否者数	1	1	0	0	0	1	0	0
長さ*	11.1	6.0	3.7	7.1	4.7	5.9	5.3	1.6
謝罪語句数*	.36	.38	.21	.74	.40	.14	.07	.12

*平均値

て増加した。願望形は要求量が最大の2万円場面だけで用いられていた。

断り語句 要求を含む談話では、要求であることを断る、典型的な語句がしばしば用いられる(marker:Clark,1979)。本実験では以下の語句を断り語句として分析した。

わるい(けど) ; すまない(けど) ; たのむ(から) ; もうしわけ

{ない/ありません}(けど) ; ごめん ; おねがい(だから)

各被験者が用いた断り語句の平均値を表1-1に示す。恩恵型2では断り語句は要求量が大きい場合のほうが多く使用された($t(42)=2.64, p<.01$)。恩恵型1, 修復型では場面間に差は認められなかった。

反応の長さ 被験者の反応は単文の場合だけではない。付加的な内容が併せて表現されることもしばしばであった。多くの場合付加的表現は要求表現自体より前に置かれたが、ときには要求表現の後に付け加えられる場合もあった。付加表現も含めた反応全体の長さの指標として、句数を場面間で比較した。(断り語句は別に分析しているので、句数の算出からは除外した)。3場面群のいずれでも、要求量が大きくなるほど、反応は有意に長くなった(恩恵型1 : $F(2, 80)=42.75, p<.001$, 個別比較 a vs. b $t(40)=6.38$, b vs. c $t(40)=3.60$, a vs. c $t(40)=7.40, ps<.001$; 恩恵型2 : $t(42)=3.01, p<.01$; 修復型 : $F(2, 82)=43.58, p<.001$, 個別比較 f vs. g $t(42)=8.34$, f vs. h $t(42)=8.29, ps<.001$)。

考 察

要求表現 2つの恩恵場面群では要求量が大きくなるにつれ、直接形は減少して否定疑問形や願望形は増加した。これは仮説を支持する。

間接形の中では、肯定疑問文に関する結果は一貫していなかった。これは肯定疑問文が間接性の次元で中間的な位置にあることによるものと思われる。肯定疑問文が直接形よりも間接的であることは明かであるが、

この形式は聞き手が応ずるであろうことを予期した発話なので(上野, 1983), こうした予期のない否定疑問文に比べてより直接的であると考えられる。一方願望形は, 1例を除いて要求量が最大の場面でのみ用いられた。この理由はこの形式が明示的には聞き手の反応を求めておらず, しかも語尾が断定調ではないので, 間接性が高いことによるものと考えられる。

修復型場面群では, 要求量の効果は弱まると予想していた。しかしながら, この場面群の結果は恩恵型場面群のものと同様でなかった。話し手は聞き手との望ましい関係を維持することが重要と考え, 聞き手にネガティブな感情が生じないことを重視したのであろう。それで, 本来は聞き手自身に負担を負う責任のあるこの場面群でも, 聞き手の負担量に応じた配慮を示したものと考えられる。

ただ, 修復型状況群では上述の表現以外に, 非難形と非明示表現(話し手側事情表現, 聞き手側事情表現)も比較的多く使用された。前者は, 何人かの被験者が, 望ましくない事態をもたらした聞き手を責めることが必要と考えたことによるとと思われる。一方, この状況での非明示表現の使用は, 「この事態が聞き手自身によってもたらされたものであるが故に, 聞き手のすべき行動は, 話し手が明示しなくとも自明のはずである」と話し手が推測したためであると推察される。

他の指標として断り語句は恩恵型2では, 要求量が多い場合に多用された。しかしこの傾向は, 他の場面群では現れなかった。しかも, 場面群によって断り文句の使用頻度に差がある。恩恵型2では非常に多く用いられたが, 修復型では非常にまれであった。断り語句の使用は, 要求の負担量だけでなく他の状況要因にも影響されているようである。

要求量が大きくなると, 表現が全体として長くなった。これは付加的

な語句が使用されたためである。要求量が高い条件では、さまざまな語句が用いられた。同じものが繰り返された場合もある。その中でも、次の諸形式は頻度が高い。話し手の事情への言及、聞き手の事情の問い（これらの2形式は、事情表現となる）、挨拶、要求の負担を減らそうとする言明。これらを用いることで、話し手は聞き手がスムーズに要求を受け入れる舞台作りをしているといえよう（岡本, 1986; 石川, 1989）。

4-2) 聞き手による使い分け

実験1-Aでは要求の言語形式が話し手の要求量に応じて使い分けられ、要求量が高いほど表現が間接化し、またさまざまな付加表現が加わることが確認された。しかし実験1-Aでは、聞き手として等しい地位の、親しい人物だけを扱った。この結果が他の聞き手に対しても当てはまるかどうかは、検証の必要がある。

そこで、以下の一連の実験（実験1-B1, B2, B3）では、要求量による要求表現の使い分けが、地位や親しさの異なる聞き手に対してどのように行われるかを検討する。

一方では以下の実験において、聞き手の違いがどのような表現のバリエーションをもたらすかも検討することができる。この点については、表現が丁寧になることはほぼ確実であると予想できる。Brown &

Levinson(1987)やLeech(1983)が、聞き手が疎遠になるほど(D要因)、また聞き手の地位(P要因)が高くなるほど、丁寧な表現を用いることを予想している。また、日本語の敬語研究の結果からも、敬語の使用に関して同様の予測ができる。

ただ問題は、要求表現のバリエーションには、D要因やP要因に影響されやすい側面と、要求量(Brown & LevinsonのR要因)に影響されや

すい側面があるのではないかという点である。

井出ら(1986)は、大学生を被験者にして要求表現の聞き手による使い分けを、日米間で比較した。ペンを借りる場面で地位関係や親しさが異なる聞き手(日本20種類、アメリカ19種類)の聞き手に対して使用される形式が検討された。日米とも、聞き手が、上位者、疎遠になるほど間接的な形式や日本語では敬語が用いられて表現が丁寧になったが、日本語話者のほうが聞き手による使い分けが明瞭であった。

そこで彼らの日本側のデータを具体的に見ると、使い分けが明瞭になったのは、聞き手の種類と敬語の使用・不使用の関連性が反映しているためであることがわかる。すなわち、敬語が含まれない形式は、ほとんどの場合、家族のほかは友人、顔見知りの学生など、同地位でそれほど疎遠でない同地位の聞き手に対して用いられている。一方、敬語の含まれる形式は教師、郵便局員、見知らぬ中年の人など、疎遠または地位の高い聞き手に対して用いられている。日本側でもこうして、非敬語対敬語によって2群の聞き手に分かれた後は、その中での諸形式の使い分けはあまり明瞭なものではない。

この井出らの結果と実験1-Aの結果とを併せて考えれば、聞き手の地位の高低や親疎による使い分けは、敬語の使用・不使用に第一に関連するのではないか、一方、要求量は表現の間接化への影響が大きいのではないかという予測が生ずる。実験1-Bではこの点も検討する。

実験1-B

実験1-B1

話し手より地位が高い聞き手に対しても、要求量に応じた表現の使い分けが行われることを確認し、併せて聞き手による使い分けの様相も検討するために、聞き手の地位が高い場合の使い分けを、同地位の場合とともに検討した。この実験では慣習的な明示的形式に限定して、実験1-Aよりも詳細な形式の分析を行った。なお、この実験では被験者間実験デザインを採用した。

方 法

被験者 287名のコンピューター専門学校生徒(京都市内)。

刺激と実験計画 シナリオの中で話し手は聞き手から車を1日(要求量大)もしくはペンを短時間(要求量小)借りることを要求する。聞き手は親しい同年代の人物か(同地位)、親しい先輩(高地位)である。要求量2水準と聞き手2水準を組み合わせ、4状況が設定された。各被験者にはいずれか1状況が示された。

手続 筆答による実験。

結果・考察

表1-2に、各状況での個々の形式の頻度を示す。実際に用いられた形式とともに、実験1-Aと同様の分類も示した(ただし敬語の使用、不使用によっても分類してある)。

状況と形式の関係を、双対尺度法(西里,1982)を用いて分析した。表1-3にその結果(上位2次元)を、図1-1に、形式と状況の布置を示す(第1次元: $\eta^2=.74$, $\chi^2(35)=295.96$, $p<.001$; 第2次元: $\eta^2=.52$, $\chi^2(33)=175.54$, $p<.001$)。第1次元は聞き手の地位による使い分けを示している。すなわち、敬語・非敬語が地位の高低によって明確に使い分けられている。

第2次元は要求量に対応した使い分けである。否定疑問形すべてと願

表 1 - 2

聞き手地位と要求量による使い分け (実験 1 - B 1)

聞き手地位 要求量		同地位		高地位	
		大	小	大	小
-て	(NH-IM) ^a	5	32	1	12
-てくれ	(NH-IM)	0	7	1	0
-てくれる	(NH-AQ)	1	3	0	0
-てもらえる	(NH-AQ)	1	3	1	0
-てくれへん	(NH-NQ)	13	3	2	1
-てくれへんか	(NH-NQ)	20	3	0	0
-てくれん	(NH-NQ)	2	0	1	1
-て <u>ください</u> ^b	(H-IM)	0	0	7	17
-てもらえ <u>ます</u>	(H-AQ)	0	0	0	7
-てもらえ <u>ますか</u>	(H-AQ)	0	0	0	7
-てくれ <u>ませんか</u>	(H-NQ)	1	0	5	6
-てもらえ <u>ません</u>	(H-NQ)	0	0	3	1
-てもらえ <u>ませんか</u>	(H-NQ)	0	0	24	3
-てもらえないで <u>しょうか</u>	(H-NQ)	2	0	5	0
-て <u>いただけませんか</u>	(H-NQ)	0	0	4	2
-て <u>ほしいんですが</u>	(H-ED)	0	0	4	0
他の慣習的形式 ^c		18	6	9	7
反応者数計 ^d		64	57	67	64

^aNH: 非敬語 H: 敬語

IM: 直接形 AQ: 肯定疑問形 NQ: 否定疑問形 ED: 願望形

^b下線部は敬語を示す。^c使用回数が全体で4回未満の形式。^d慣習的形式以外は分析から除外した。

表 1 - 3

双対尺度法による解析

(実験 1 - B 1)

要求量 - 聞き手	成分 1	成分 2
1. 大 - 等地位	1.20	-1.06
2. 大 - 高地位	-1.09	-0.80
3. 小 - 等地位	0.81	1.34
4. 小 - 高地位	-0.82	0.73
1. て	0.50	1.24
2. てくれ	0.68	1.45
3. てくれる	1.08	1.00
4. てもらえる	0.60	0.58
5. てくれへん	0.94	-0.77
6. てくれへんか	1.36	-1.02
7. てくれん	0.15	-0.75
8. てください	-1.06	0.40
9. てもらえます	-0.97	1.03
10. てもらえますか	-0.97	1.03
11. てくれませんか	-0.90	-0.07
12. てもらえません	-1.20	-0.58
13. てもらえませんか	-1.25	-0.88
14. てもらえないでしょうか	-0.51	-1.21
15. ていただけませんか	-1.18	-0.40
16. てほしいんですけど	-1.28	-1.12
固有値	0.72	0.53

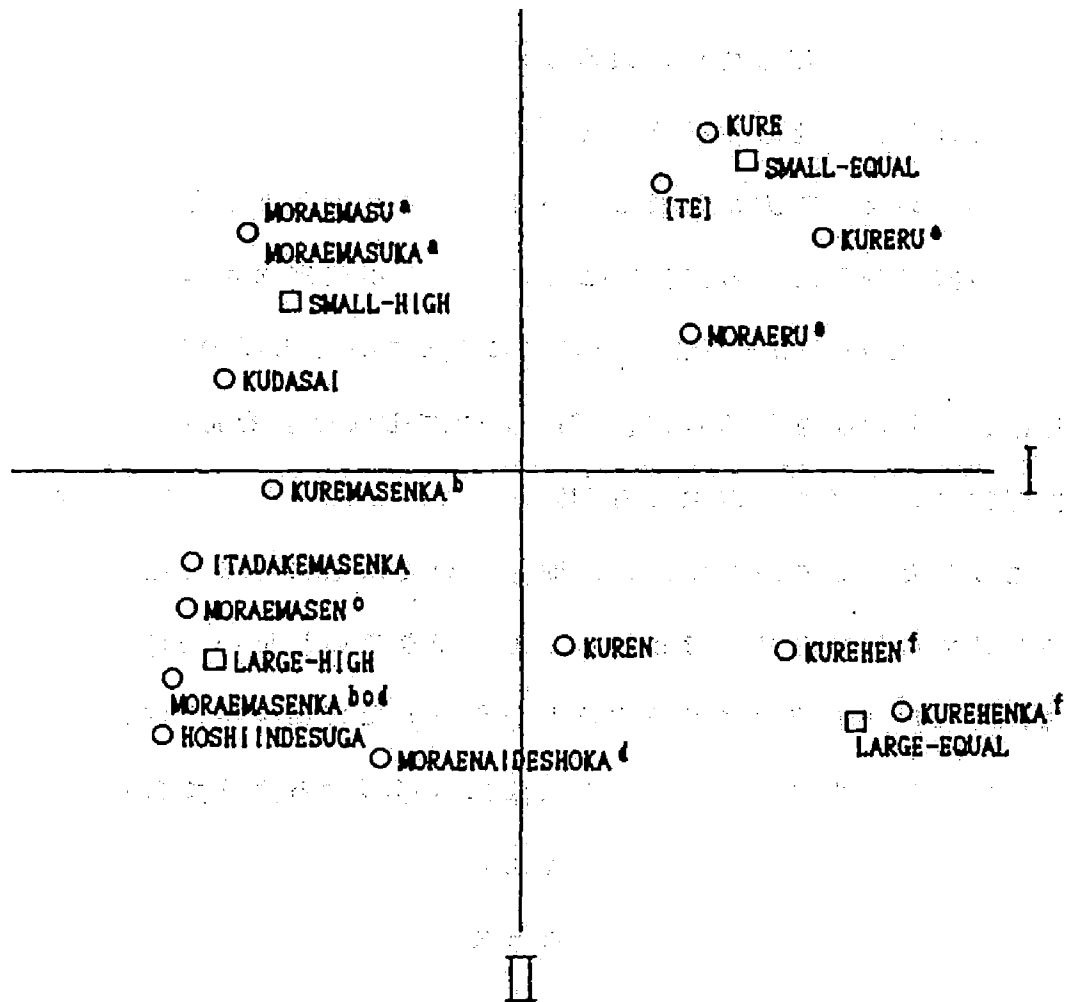


図1-1 状況と言語形式：上位2次元の付置（実験1-B1）

望形，要求最大の状況は下部の領域に位置し，命令文と肯定疑問形，要求最小の状況はすべて上部の領域に位置している．非敬語の形式に関しては直接形，肯定疑問形，否定疑問形の順に上から下へと並んでいる．敬語を用いた形式では，直接形と肯定疑問形の順序は逆転しているが，否定疑問形はそれらの下にあり，願望形はほとんどの否定疑問形よりも低い位置にある．

個々の形式に関しては，類似の形式の対（図で同じ符号で示してあるものどうし）を比較すると，一例(a)を除いて，より間接的と考えられる形式が図のより下方に位置している．「くれる」と「もらえる」とでは後者が可能動詞になっていることで，より不確定なニュアンスが生じる(b, e)．疑問の終助詞「か」の付加によって，話し手の質問しようとする意図がより明示される(c, f)．助動詞「でしょう」を挿入することにより，推測的なニュアンスが強まる(d)．

こうした結果を総合すれば，聞き手の要求量に応じて直接形・間接形の見地での使い分けが行われること，聞き手の地位の差による使い分けは，主に敬語の使用に反映するといえる．ただ聞き手地位による使い分けは，程度は小さいが間接性の次元にも影響するようである．聞き手が等地位の場合の直接形（て，てくれ）より，高地位の場合の直接形（てください）のほうが頻度が低くなっているからである．

実験 1 - B 2

実験 1 - B - 1 で筆答によって得た要求量と聞き手地位の影響をロールプレイ実験で再確認することを目的として，実験 1 - B 2 を行った．

方 法

被験者 男子大学生 25名。ただし、場面を誤解したり指示に従わなかった者を一部の条件で、1名ずつ除外した。

刺激と実験計画 場面群1（援助）：話し手の車が故障したので通りかかった聞き手に道端まで押しすのを手伝ってもらう（要求量大）。話し手が1階の窓から外の通路に落としたボールペンを、ちょうど通りかかった聞き手に拾ってもらう。場面群2（借りる）：話し手が聞き手から車を借りる（要求量大）。話し手がき手からしゴムを借りる（要求量小）。いずれの場面でも、聞き手は同性、同年齢の親しい人物（等地位）か、同性の親しい先輩（高地位）とされた。したがって、場面群ごとに要求量（2：大・小）×聞き手（2：等地位・高地位）の実験計画である（2要因とも被験者内要因）。

手続 口答実験。被験者はランダムな順序で、全場面の要求を表現した後、各場面での聞き手の負担の大きさを7ポイントスケールで評定した。

結 果

被験者の表現を実験1-Aとほぼ同様の方法で分類した（ただし「話し手行動への言及」は「その他」に含めた）。各場面での分布を表1-4に示す。分析は場面群ごとに行った。

場面群1（援助）：操作のチェックとしての聞き手の負担量の評定値は、要求量の主効果が高度に有意であり、操作の意図通り、要求量の大きい条件のほうが負担量が大きいと認知されている（ $F(1, 22) = 55.83, p < .001$ ）。また、これに加えて、聞き手地位の高いほうが負担量が大きいと認知されている（ $F(1, 22) = 22.83, p < .001$ ）。

明示表現についてみると、要求量が大きい場面、地位の高い聞き手に対してのほうが間接的形式形式が多く用いられており、直接形の頻度が

表 1-4
各形式の頻度 (実験 1-B2)

場面群 要求量 聞き手地位	1. 援助				2. 借りる			
	大 (車移動)		小 (ペン)		大 (車)		小 (消しゴム)	
	等	高	等	高	等	高	等	高
直接形	7	2	19	6	5	2	21	14
肯定疑問形	2	3	0	5	1	3	2	4
否定疑問形	12	18	5	13	13	13	0	4
願望形	0	0	0	0	1	3	0	0
話し手事情	1	0	0	0	0	0	0	0
聞き手事情	2	1	0	1	0	3	0	1
その他	1	0	0	0	5	1	2	2
非敬語形	24	13	24	10	22	5	25	5
敬語形	1	11	0	15	3	20	0	20
反応者数	25	24	24	25	25	25	25	25

低くなっている。両要因の表現の間接性への効果を検討するため、直接形に 1、肯定疑問形に 2、否定疑問形に 3、願望形に 4 の数値を与え、 2×2 の分散分析を行ったところ、要求量の主効果 ($F(1, 17) = 7.37, p < .05$)、聞き手の主効果 ($F(1, 17) = 14.03, p < .01$) がいずれも有意であった。(この分析からは、明示表現を用いなかった被験者は除外した)。

なお、結果を敬語使用の観点から分析した場合、それらは高地位者に対しては多く用いられているが、等地位者に対してはほとんど使用されていない。また、要求量による敬語の頻度には差がなかった(等地位: $p = 1.00$; 高地位: $p = .45$, 直接確率法)。

場面群 2 (借りる): 負担量は要求量大条件で要求量小条件より大きいと認知された ($F(1, 22) = 251.84, p < .001$)。この場面群では、地位による差は有意ではなかったが ($F(1, 22) = 2.80, ns$)、地位と要求量の交互作用が有意である。これは聞き手等地位条件のほうが要求量による差が大きいことの反映であるが、この理由は明確でない。

ここでも要求量が大い場面のほうが表現は間接的である。場面群 1 と同様の分析を行ったところ、要求量の主効果が有意であった ($F(1, 15) = 44.65, p < .001$)。一方、地位の高い聞き手のほうが表現が間接化する傾向が見られたが、地位の主効果は有意水準には達しなかった ($F(1, 15) = 3.92, p < .1$)。

敬語の使用は地位の高い聞き手に集中しており、要求量による使い分けは認められなかった(等地位: $p = .25$; 高地位: $p = 1.00$, 直接確率法)。

考察
両場面群の結果とも、要求量が大いほど形式が間接化することが裏付けられた。この要因は敬語の使用には影響していない。一方地位の要因は、敬語の使用には非常に強く影響しているが、それに加えて、間接

形の使用にも影響している。この傾向はとくに、場面群1で顕著であった。さらに、この場面群では、聞き手の地位が高いほうが負担が大きいと認知されているが、これは地位の高い聞き手に対しては、実際の物理的負担量以上に負担への配慮がなされ、それが間接的表現の使用につながりやすかったことを意味しているのかもしれない。

実験1-B3

この実験では、聞き手のバリエーションを多様にして、要求量による使い分けを検討した。なお、これまでの実験が男性被験者だけであったので、今回は男女両方を被験者にして、結果の一般性を確認することもめざした。

方法

被験者 大学生（愛知県内）。男子69名、女子106名。

手続 筆答実験。

場面と聞き手 ものを借りる場面で、話し手の要求の大きさを変数とする。要求量大：所属しているクラブでの企画のため、部外者である聞き手から、貴重な本を借りる。要求量小：一時的にボールペンを借りる。

各被験者は要求量大、小いずれかの場面で、以下の5種類の聞き手に対する要求表現を、ランダム順で答えた。同性、同学年できわめて親しい人物（同地位・親）；同性、同学年だがそれほどよく知らない人物（同地位・疎）；同性の先輩で親しい人物（高地位・親）；男性の大学教授でそれほどよく知らない人物（高地位・疎）；同性の高校生でよく知っている人物（低地位・親）¹⁻²⁾。

結果

要求の形式の分類 各被験者の反応のうち、明示的な要求表現の部分を分類した。明示的な形式が2度以上現れる場合には、後続のものを採った。明示的な反応が現れなかった場合は、今回は「その他」として分析した。これらを表1-5（男子）、表1-8（女子）に示す。

双対尺度法による解析 場面（聞き手と要求量）と形式の双対尺度法による解析の結果を、表1-6、表1-7（男子）、表1-9、表1-10（女子）に示す。また、解析結果の第1次元と第2次元、第1次元と第3次元の付置を、場面と言語形式別々に、男子に関しては図1-2から図1-5に、女子に関しては図1-6から図1-9に示す。

男子被験者 第1次元は、言語形式では敬語を使用しないものが正の側、敬語を使用するものが負の側にある。また、それぞれの中で、直接形や肯定疑問形は、否定疑問形や願望形よりも数値が相対的に大きくなっている。また、敬語形の中では、特に丁寧な「いただく」を用いた形式の数値も小さくなっている。

一方場面については、聞き手に関しては正の側から同地位親、低地位親、同地位疎、高地位親、高地位疎の順に位置づけられている。等地位の親しい聞き手や、低地位の聞き手は常に正の側にあり、高地位の聞き手は常に負の側にある。さらに、同地位疎、高地位親、高地位疎、すなわち親しくないか地位が高い聞き手に関しては、要求量が大きい場面のほうが負の側に位置する。

以上から、この次元は聞き手との関係、負担量の両要因が敬語使用、間接化に影響することの全体を反映しているものの、とくに聞き手との関係による使い分けに対応していると考えられる。すなわち、聞き手の地位が高くなる、また、疎遠になると敬語の使い分けが行われるが、ある程度表現が間接化することを示している。

表 1-5
負担量と聞き手による使い分け (男子) (実験1-B3)

	要求量大					要求量小				
	等親	等疎	高親	低親	高疎	等親	等疎	高親	低親	高疎
1. 貸してくれ (よ/や)	3			3		4			4	
2. 貸してちょう (だい)	1					1				
3. 貸して (よ/ね)	8		1	2		21	2	3	18	
4. 貸してくれる (か)						2	4		5	
5. 貸してくれるかな	1						1			
6. 貸してもらえる	1					1	2		2	
7. 貸してもらえるかな	2	1		1						
8. 貸してくれない (か)	8	2		8			5		2	
9. 貸してくれないかな	4	4		8						
10. 貸してもらえない (か)	3	1		2					1	
11. 貸してもらえないかな	2	2		7						
12. 貸してほしいんだけど	2	1		3			1			
13. 貸してください	1	1	5		1	7	15			3
14. 貸してくれます (か)		3				1	2			
15. 貸してもらえます (か)		2				3	5			2
16. 貸していただけます (か)					2			2		7
17. 貸してくれません (か)	1	1	6		1	2	2			2
18. 貸してもらえません (か)		8	5	1	1	1	2			2
19. 貸してもらえないでしょうか			2		1					
20. 貸していただけませんか (か)			4		3		1			6
21. 貸していただけないでしょうか		4	2	1	12					2
22. 貸していただけませんかでしょうか					1					
23. お貸し/お借り+否定疑問形					2					1
24. 貸してほしいんです (けど/が)		2	4		1					
25. 貸してもらいたいです (けど/が)			1							
26. 貸していただきたいんです (けど/が)		1	1		4					1
27. お貸し願いたいです (か)		1			2					
28. 借りて (も) いい (かな)							1			
29. 借りたいんだけど			1							
30. お借りしたいんです (けど/が)		1	3		3					
省略形						1				
含意表現						1	1			1
その他			1		2	1		1		1
反応者数	37	35	36	36	36	32	32	32	32	28
拒否者数		2	1							4

表 1-6
 双対尺度法による解析：要求量と聞き手（男子）
 （実験1-B-3）

要求量-聞き手	成分 1	成分 2	成分 3	成分 4	成分 5
1.大-等親	-0.872	-0.899	0.020	0.235	0.421
2.大-等疎	-0.477	-0.922	0.119	-0.746	-0.898
3.大-高親	-1.049	0.334	-0.081	-2.149	1.444
4.大-低疎	0.676	-1.994	0.049	0.311	0.352
5.大-高疎	-1.425	-0.065	-1.873	0.576	-1.359
6.小-等親	1.469	1.270	-0.867	-0.113	0.204
7.小-等疎	0.171	0.402	1.245	0.030	-0.936
8.小-高親	-0.489	0.808	1.987	0.280	-0.821
9.小-低疎	1.393	1.139	-0.642	-0.083	-0.156
10.小-高疎	-1.137	0.509	0.174	2.152	1.934
固有値	0.758	0.487	0.401	0.241	0.175
寄与率	32.440	20.822	17.172	10.296	7.498
累積寄与率	32.440	53.262	70.434	80.731	88.229
カイ2乗値	433.972	203.797	156.801	84.130	58.881
(自由度)	(37)	(35)	(33)	(31)	(29)
有意確率	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00085

表 1-7
 双対尺度法による解析：言語形式（男子）
 （実験1-B3）

言語形式	成分 1	成分 2	成分 3	成分 4	成分 5
1. 貸してくれ（よ／や）	1.320	0.098	-0.657	0.124	0.429
2. 貸してちょう（だい）	1.344	0.266	-0.669	0.124	0.747
3. 貸して（よ／ね）	1.296	1.031	-0.607	-0.097	0.116
4. 貸してくれる（か）	1.105	1.282	-0.005	-0.097	-0.893
5. 貸してくれるかな	0.599	-0.356	0.998	0.270	-0.615
6. 貸してもらえる	1.047	0.825	0.094	0.005	-0.620
7. 貸してもらえるかな	0.558	-1.689	0.082	0.017	0.176
8. 貸してくれない（か）	0.692	-1.186	0.362	0.233	-0.058
9. 貸してくれないかな	0.501	-2.081	0.093	0.056	0.135
10. 貸してもらえない（か）	0.386	-1.453	0.101	0.795	1.024
11. 貸してもらえないかな	0.576	-2.293	0.089	0.213	0.328
12. 貸してほしいんだけど	0.569	-1.699	0.350	0.200	0.022
13. 貸してください	-0.551	0.711	1.765	0.011	-0.556
14. 貸してくれます（か）	-0.428	-0.179	1.467	-0.560	-2.099
15. 貸してもらえます（か）	-0.494	0.528	1.875	0.731	-0.963
16. 貸していただけます（か）	-1.230	0.692	0.208	3.109	1.993
17. 貸してくれません（か）	-0.783	0.352	0.483	-1.074	1.143
18. 貸してもらえません（か）	-0.740	-0.330	0.339	-1.114	0.038
19. 貸してもらえないでしょうか	-1.348	0.350	-1.071	-2.528	1.217
20. 貸していただけません（か）	-1.240	0.511	-0.412	0.885	2.110
21. 貸していただけないでしょうか	-1.241	-0.219	-1.636	0.412	-1.455
22. 貸していただけませんでしょうか	-1.636	0.093	-2.957	1.175	-3.245
23. お貸し／お借り＋否定疑問形	-1.526	0.306	-1.879	2.245	-0.623
24. 貸してほしいんです（けど／が）	-1.078	-0.091	-0.441	-2.769	0.894
25. 貸してもらいたいんです（けど／が）	-1.205	0.479	-0.128	-4.379	3.448
26. 貸していただきたいんです（けど／が）	-1.371	0.037	-1.641	0.455	-1.008
27. お貸し願いたいんですが	-1.273	-0.378	-1.908	0.276	-2.879
28. 借りて（も）いい（かな）	0.197	0.577	1.965	0.062	-2.235
29. 借りたいんだけど	-1.205	0.479	-0.128	-4.379	3.448
30. お借りしたいんです（けど／が）	-1.296	0.056	-1.295	-1.591	-0.219

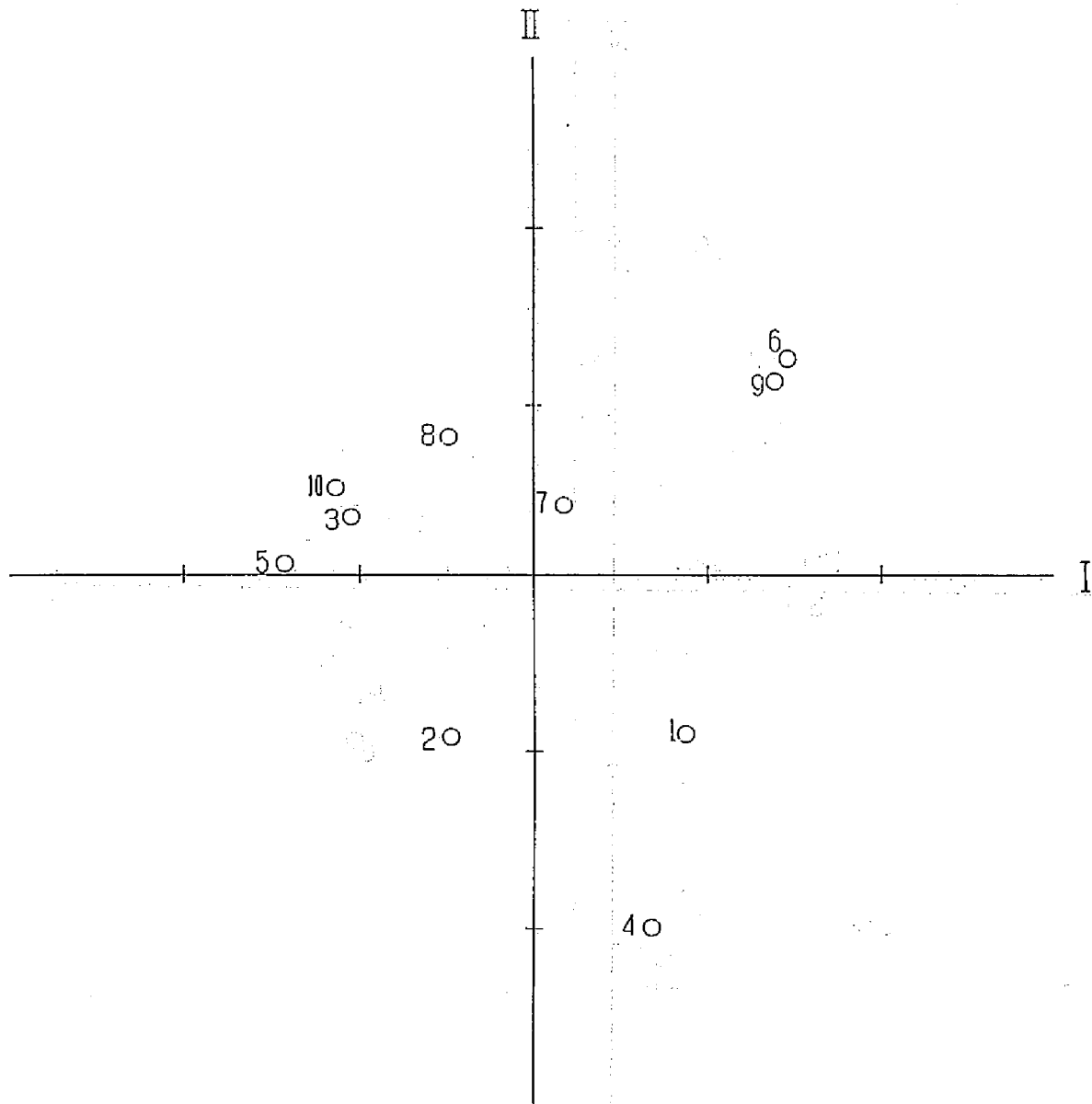


図1-2 要求量と聞き手：第1次元，第2次元の付置（男子）（実験1-B3）

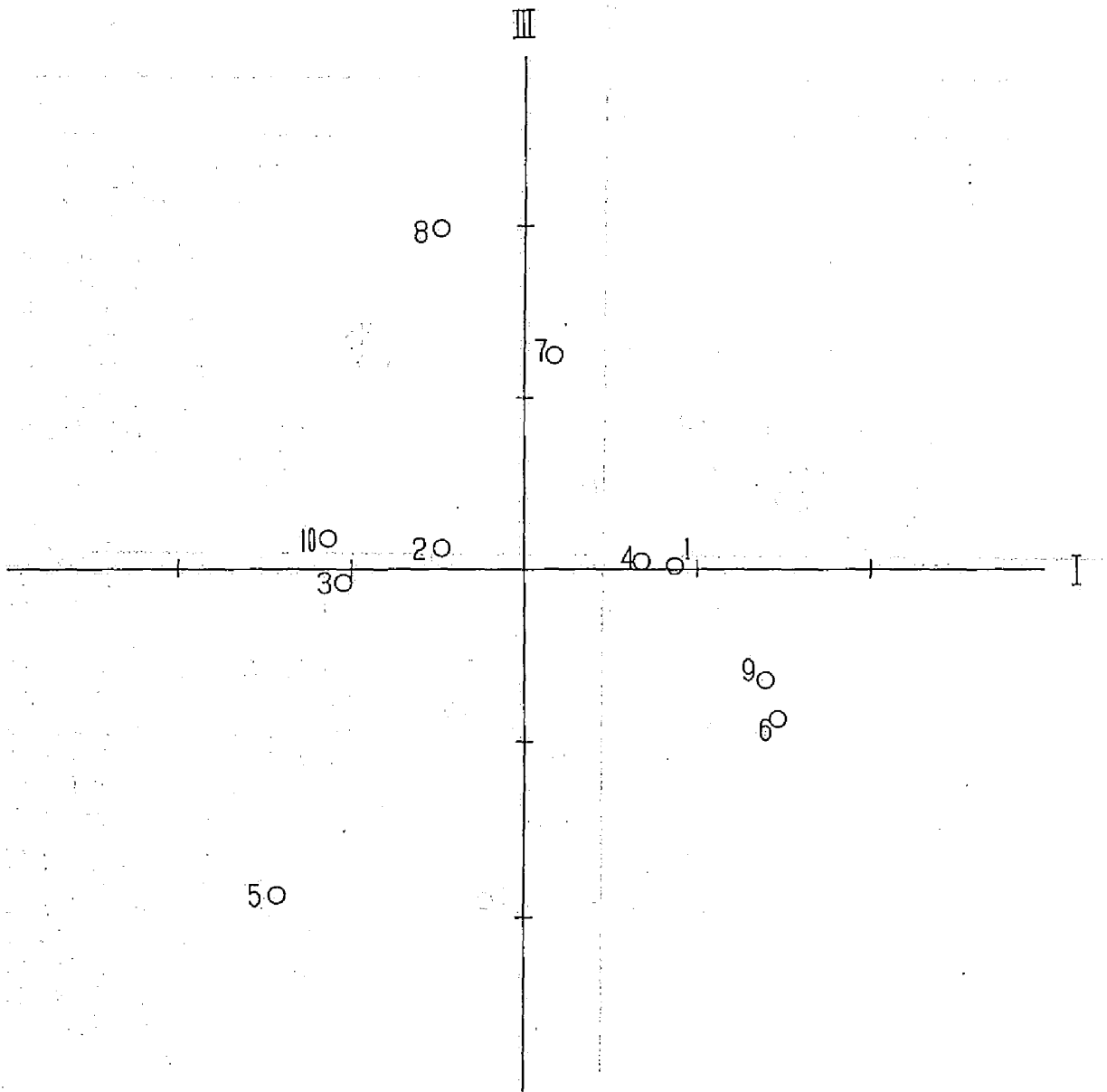


図1-3 要求量と聞き手：第1次元，第3次元の付置（男子）（実験1-B3）

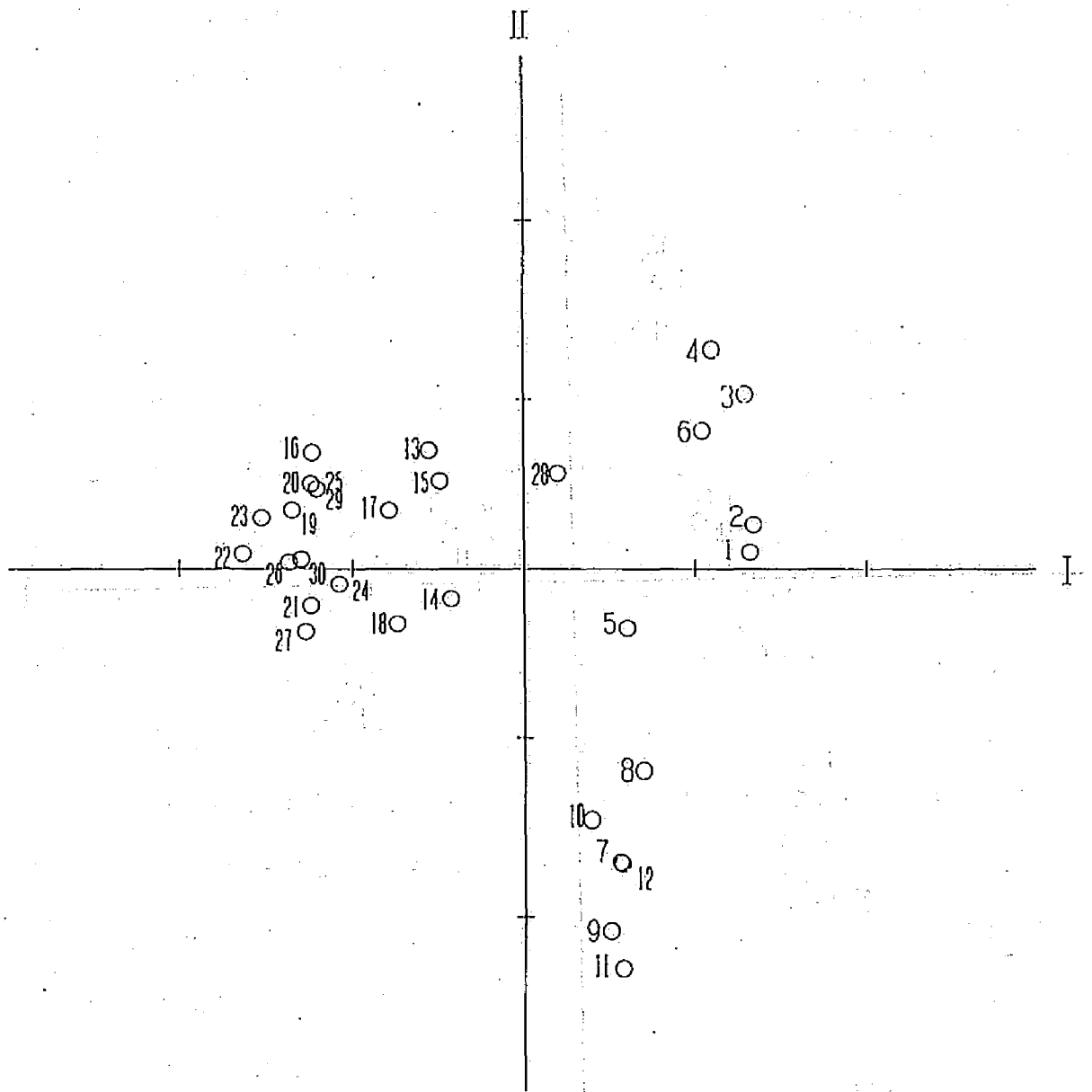


図1-4 言語形式：第1次元，第2次元の付置：(男子) (実験1-B3)

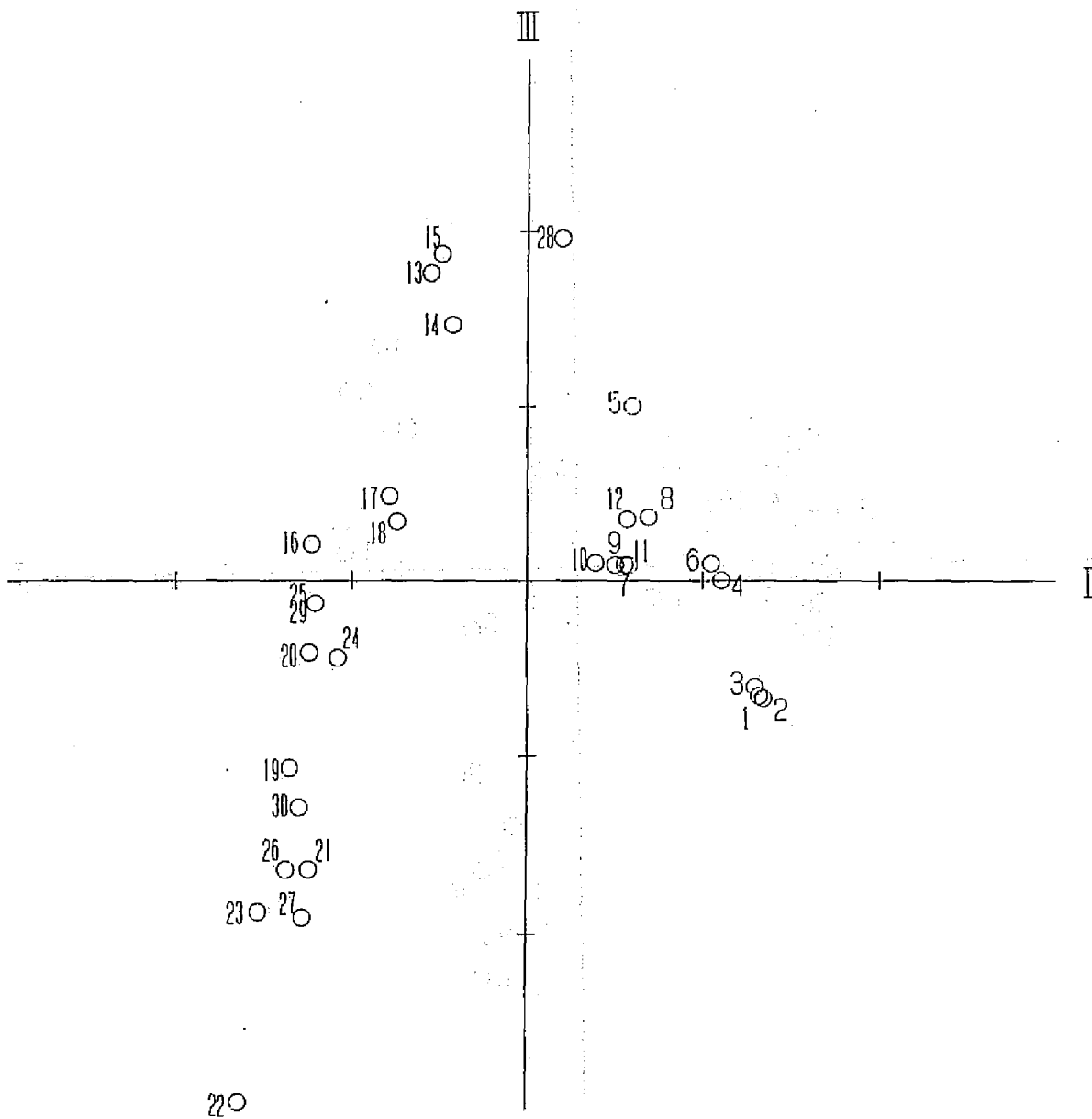


図1-5 言語形式：第1次元，第3次元の付置（男子）（実験1-B3）

第2次元では形式については、非敬語形の間接性の高い形式（否定疑問形や願望形）が負の側に、比較的直接的な形式（直接形や肯定疑問形）が正の側にある。その中間に敬語を用いた形式が集まっている。すなわち非敬語形の間接性に関わる次元と考えられる。これに対応して、同地位以下の聞き手、とくに親しい聞き手について、要求量の大小による付置の違いが見られる。要求量が大きいほど間接形が用いられやすいことが示されていることになる。

一方第3次元では、敬語を含んだ形式について、間接的な形式（とくに「ないでしょうか」）が負の側に、比較的直接的な形式が正の側にあり、これと高地位者や疎遠な同地位者（とくに前者）に対する要求量による使い分けが対応している。ただし、この次元には聞き手による使い分けの影響も認められる。同じ要求量であれば、親しい高地位者より疎遠な高地位者のほうが間接的な表現が多く用いられていることがわかる。

女子被験者 男子被験者と同様、第1次元は形式は正の側に非敬語形、負の側に敬語形が位置している。非敬語形に関しては、願望形や否定疑問形など間接的な形式はやや数値が小さくなる傾向があるが、これは男子被験者ほど明瞭ではない。敬語形の中では、数値が小さくなるのは間接性がとくに高い（願望形等）か、とくに丁寧な敬語（「いただく」等）を用いた形式である。

聞き手に関しては負から正の順に高地位疎、高地位親、同地位疎、同地位親、そして低地位親と並んでいるが、最後の2つは差は小さい。要求量が大きいほうが、やや負の側にあるが、男子の場合ほど大きく離れてはいない。

この次元は主として聞き手による敬語形・非敬語形の使い分けに対応している。聞き手が疎遠、高地位になれば間接化する傾向も多少認めら

表 1-8
負担量と聞き手による使い分け (女子) (実験 1-B3)

	要求量大					要求量小				
	等親	等疎	高親	低親	高疎	等親	等疎	高親	低親	高疎
1. 貸して ([よ/ね])	8		1	4		34	3	3	23	
2. 貸してくれる	7	1		4		9	6	1	15	
3. 貸してくれるかな				1					1	
4. 貸してもらえる	3	1					5		3	
5. 貸してもらえるかな	1	1		2			2		2	
6. 貸してくれない	10	4	1	11		6	3		5	
7. 貸してくれないかな	2	3		4		3			2	
8. 貸してもらえない	4			6			1			
9. 貸してもらえないかな	6	4		5			1			
10. 貸してほしいんだけど	5	6	2	5					2	
11. 貸してもらいたいんだけど	1	1		1						
12. 貸してくれたらうれしいんだけど		1		1						
13. 貸してください		1	7				7	32		2
14. 貸してくれます (か)							4	1		
15. 貸してもらえます (か)		3	6	1			7	4		2
16. 貸していただけます (か)		1	4				1	2		15
17. 貸してくれません (か)		1	2		1		5	2		1
18. 貸してもらえません (か)		7	8	1	2		2	3		2
19. 貸してもらえないでしょうか		3								
20. 貸していただけませんか		3	5		4		2	2		10
21. 貸していただけないでしょうか		2	3		6					7
22. 貸していただけませんかでしょうか					2					3
23. お貸し/お借り+否定疑問形					9					
24. 貸してほしいんです {けど/が}		2	3					1		
25. 貸してもらいたいんです {けど/が}			1		1					
26. 貸していただきたいんです {けど/が}			1		2					2
27. 借りて (も) いい (かな)	1					1		1	1	
28. 借りて (も) いいですか								2		
29. お借りできませんか			1		1					1
30. お借りできないでしょうか			1		2					1
31. 借りたいんだけど				2						
32. 借りたいんですけど		1	1							
33. お借りしたいんです {けど/が}		1	1		10					
省略形						3		1		
含意表現					2	1	4		3	1
その他		1		1	3		1	2		1
反応者数	48	48	48	49	45	57	54	57	57	48
拒否		1			4		2			9

表 1-9

双対尺度法による解析：要求量と聞き手（女子）

(実験 1-B3)

要求量-聞き手	成分 1	成分 2	成分 3	成分 4	成分 5
1. 大-等親	-0.943	-0.391	-0.736	0.294	-0.784
2. 大-等疎	-0.074	0.010	-1.547	0.327	1.993
3. 大-高親	-0.836	0.532	-0.389	-0.222	1.320
4. 大-低疎	0.878	-0.419	-1.472	0.564	-1.295
5. 大-高疎	-1.867	-2.166	0.895	1.454	-0.245
6. 小-等親	1.149	-0.479	1.419	-0.697	0.722
7. 小-等疎	-0.065	0.782	0.102	0.368	-0.596
8. 小-高親	-0.516	2.015	0.891	0.968	-0.466
9. 小-低疎	1.074	-0.399	0.944	-0.433	0.253
10. 小-高疎	-1.377	-0.016	-0.386	-2.478	-0.978
固有値	0.782	0.536	0.364	0.308	0.160
寄与率	32.205	22.060	14.998	12.669	6.570
累積寄与率	32.205	54.265	69.263	81.932	88.502
カイ 2 乗値	708.777	356.866	210.641	171.000	80.843
(自由度)	(40)	(38)	(36)	(34)	(32)
有意確率	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000

表 1-10
 双対尺度法による解析：言語形式（女子）
 （実験 1-B3）

言語形式	成分 1	成分 2	成分 3	成分 4	成分 5
1. 貸して（よ／ね）	1.081	-0.384	1.325	-0.599	0.561
2. 貸してくれる	0.956	-0.254	0.611	-0.208	-0.141
3. 貸してくれるかな	-1.103	-0.559	-0.437	0.118	-1.304
4. 貸してもらえる	0.594	0.177	-0.057	0.263	-0.538
5. 貸してもらえるかな	0.693	-0.077	-0.649	0.365	-0.647
6. 貸してくれない	0.860	-0.358	-0.687	0.225	-0.562
7. 貸してくれないかな	0.870	-0.455	-0.693	0.112	0.340
8. 貸してもらえない	0.936	-0.409	-1.759	0.808	-2.617
9. 貸してもらえないかな	0.694	-0.309	-1.850	0.705	-0.595
10. 貸してほしいんだけど	0.517	-0.254	-1.592	0.445	0.590
11. 貸してもらいたいんだけど	0.659	-0.364	-2.074	0.712	-0.071
12. 貸してくれたらうれしいんだけど	0.454	-0.279	-2.502	0.803	0.874
13. 貸してください	-0.571	2.054	0.818	1.007	-0.501
14. 貸してくれます（か）	-0.058	1.406	0.430	0.879	-1.427
15. 貸してもらえます（か）	-0.429	0.969	-0.356	0.133	-0.502
16. 貸していただけます（か）	-1.231	0.399	-0.505	-2.777	-0.972
17. 貸してくれません（か）	-0.537	0.778	-0.066	0.395	-0.105
18. 貸してもらえません（か）	-0.644	0.391	-0.763	0.192	1.821
19. 貸してもらえないでしょうか	-0.084	0.014	-2.564	0.589	4.990
20. 貸していただけません（か）	-1.154	-0.028	-0.311	-1.139	-0.029
21. 貸していただけないでしょうか	-1.476	-0.872	-0.147	-0.865	-0.051
22. 貸していただけませんでしょうか	-1.779	-1.197	0.210	-1.632	-1.714
23. お貸し／お借り＋否定疑問形	-2.111	-2.959	1.482	2.620	-0.613
24. 貸してほしいんです【けど／が】	-0.598	0.827	-0.931	0.287	3.121
25. 貸してもらいたいんです【けど／が】	-1.528	-1.116	0.419	1.110	1.346
26. 貸していただきたいんです【けど／が】	-1.656	-1.047	0.209	-0.819	-0.564
27. 借りて（も）いい（かな）	0.749	0.255	1.043	0.060	-0.173
28. 借りて（も）いいですか	-0.583	2.753	1.476	1.745	-1.167
29. お借りできませんか	-1.538	-0.751	0.066	-0.749	0.081
30. お借りできないでしょうか	-1.681	-1.303	0.420	0.093	-0.093
31. 借りたいんだけど	0.993	-0.572	-2.439	1.016	-3.241
32. 借りたいんですけど	-0.515	0.370	-1.604	0.094	4.147
33. お借りしたいんです【けど／が】	-1.845	-2.404	0.968	2.199	0.181

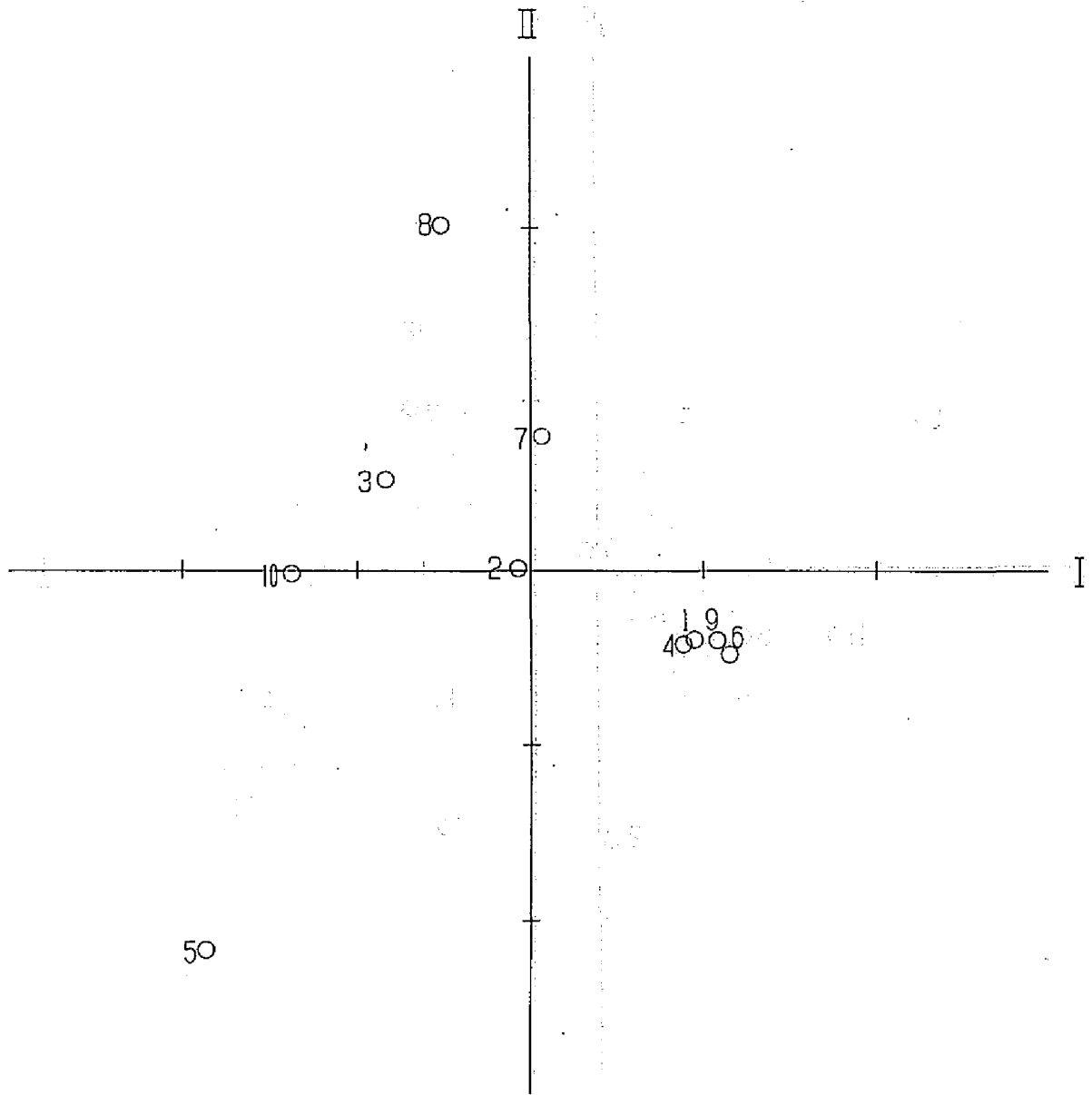


図1-6 要求量と聞き手：第1次元，第2次元の付置（女子）（実験1-B3）

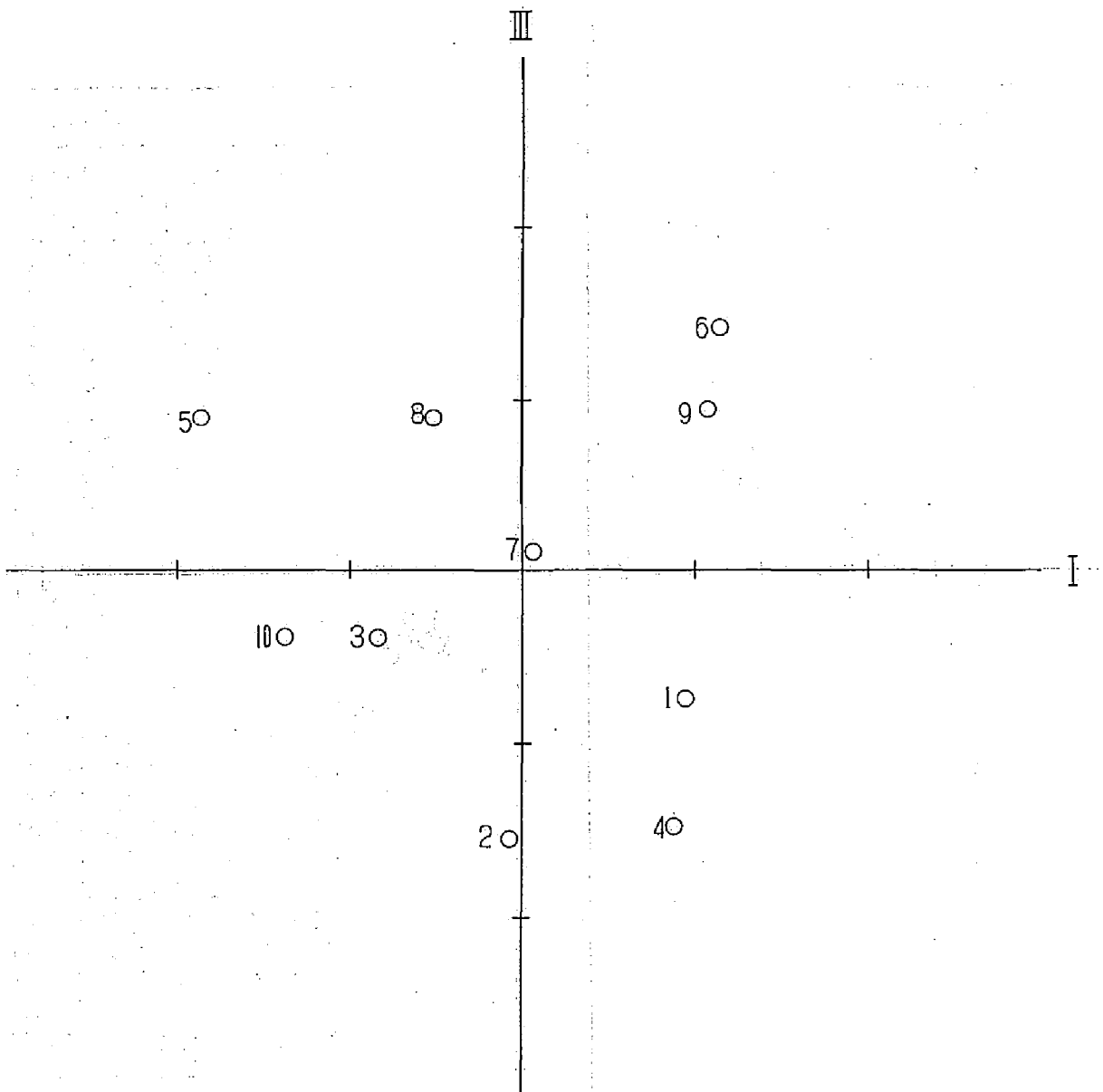


図1-7 要求量と聞き手：第1次元，第3次元の付置（女子）（実験1-B3）

（注）（1）（2）（3）（4）（5）（6）（7）（8）（9）（10）（11）は、それぞれ、要求量と聞き手の付置を示す。

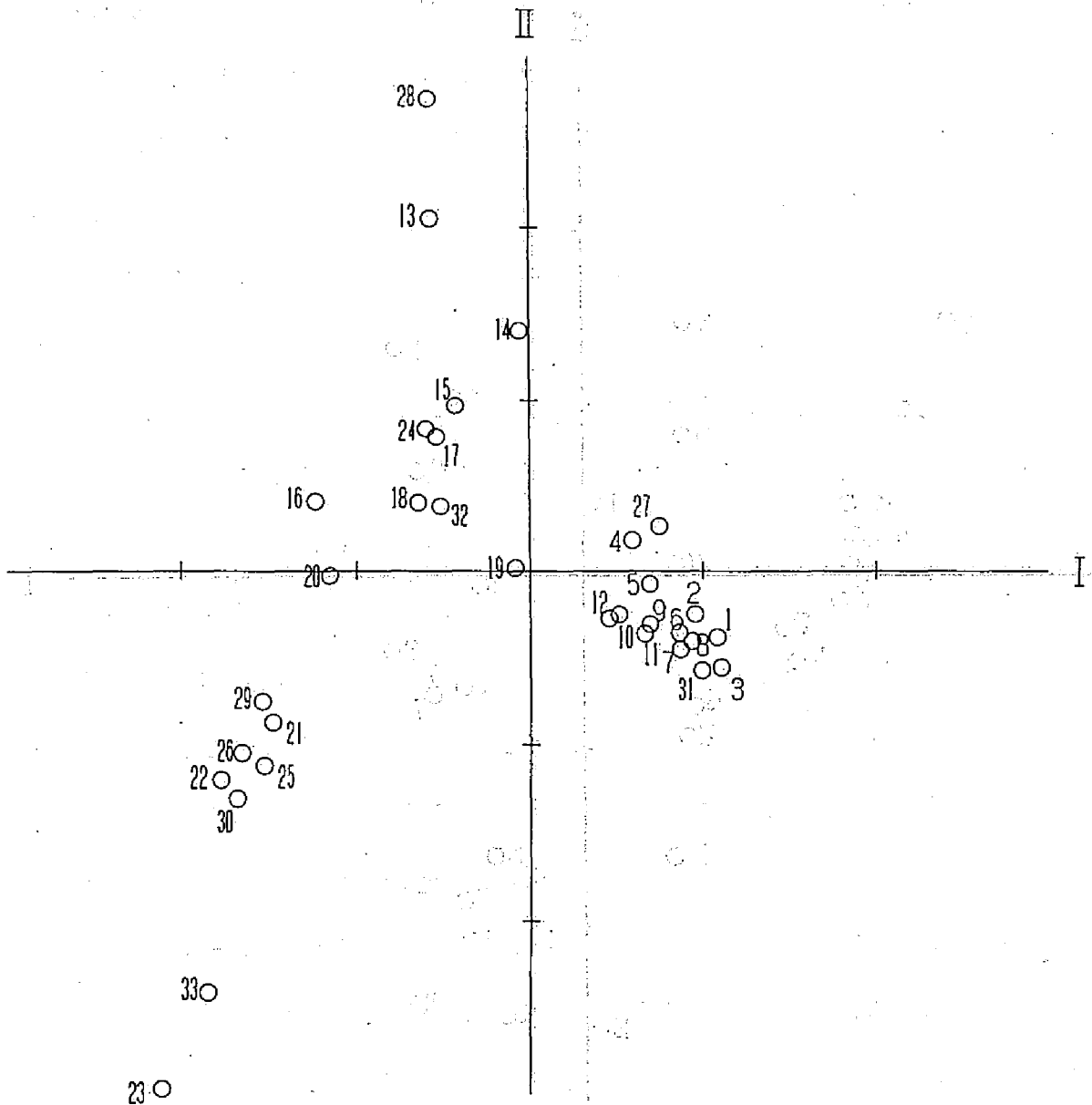


図 1 - 8 言語形式：第 1 次元，第 2 次元の付置（女子）（実験 1 - B 3）

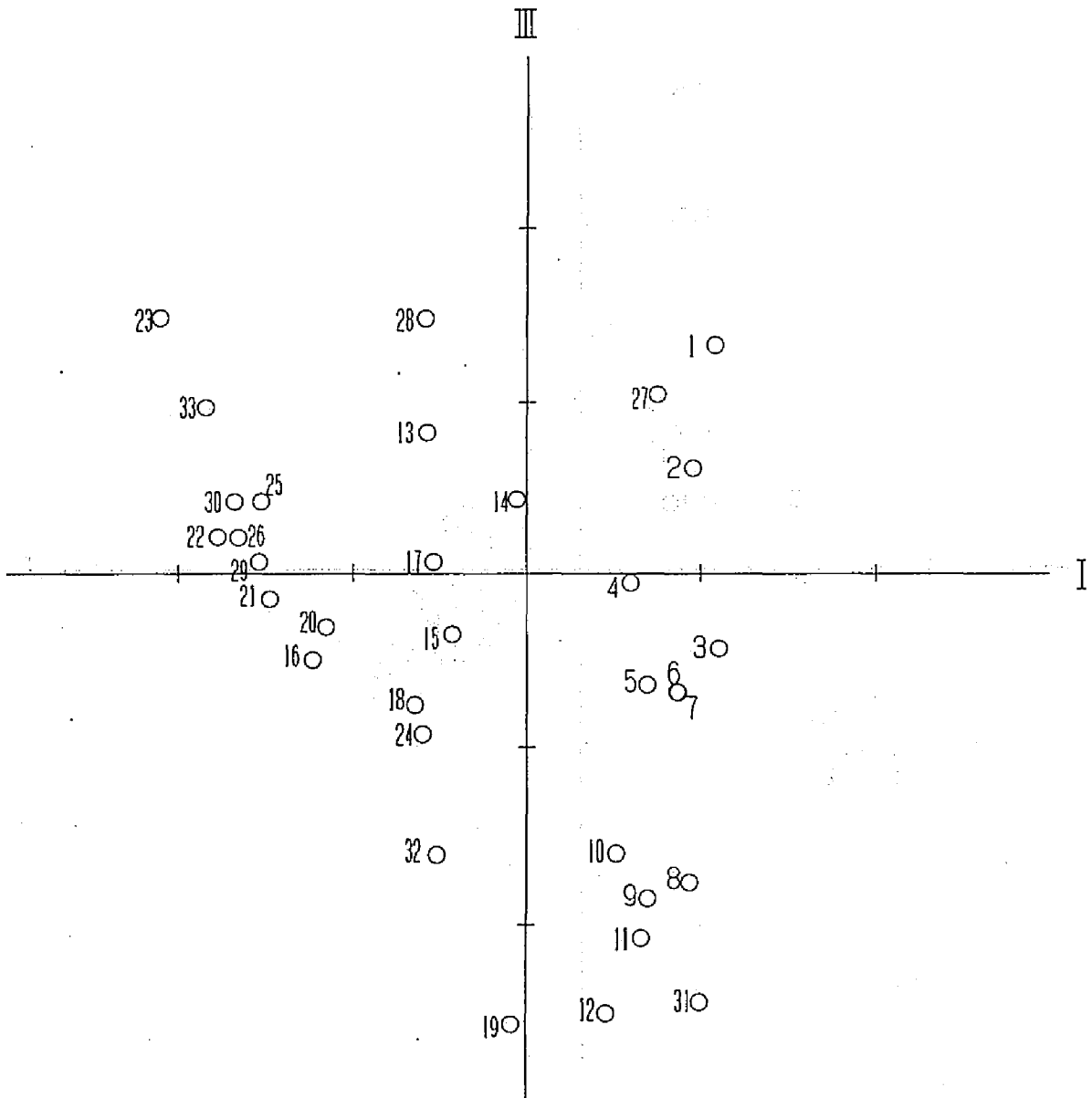


図 1 - 9 言語形式：第 1 次元，第 3 次元の付置（女子）（実験 1 - B 3）

れる。この結果は、要求量による使い分けの次元は1次元に集約された。

第2次元は敬語が含まれる形式の間接（負）・直接（正）次元での使い分けで、男子の第3次元に当たる。具体的には、「（お貸し／お借り）+否定疑問形」、「貸していただけませんか」、「貸してもらいたいです（けど／が）」、「貸していただきたいんです（けど／が）」、「貸していただけますか」、「貸してもらえませんか」、「貸していただけますか」、「貸してくれませんか」、「貸してもらえますか」、「貸してくれますか」、「貸してください」という順で負から正に並ぶ。場面と対応させてみると、この表現は高地位の聞き手（親・疎）で要求量による差が顕著であり、同地位疎でも若干差が見られるが、同地位親や低地位親では全く差がない。また、高地位の親疎による使い分けもかなり顕著に現れている。この結果は、要求量による使い分けの次元は2次元に集約された。

第3次元は非敬語形式については正の側に直接形や肯定疑問形が、負の側に願望形や、間接性の高いと考えられる「もらえない（かな）」が位置しており、間接性の次元と考えられる。これと場面の付置とを対比させると、同地位以下の聞き手（とくに親しい聞き手）については、形式のパリエーションが要求量の大小とはっきり対応していることがわかる。一方敬語を含んだ形式に関しては、願望形や否定疑問形は負の側にあるものが多く、この点は間接性を反映しているが、そうでない形式もある。それに、親しい上位者と疎遠な上位者とを比べると、要求量の大小と形式のパリエーションの関係が逆転している。この結果は、要求量による使い分けの次元は3次元に集約された。

④ 考 察 以上の結果から、要求量による使い分けの次元は1次元から3次元に集約された。

実験1-B3の結果は実験1-B2に比べると複雑である。双対尺度法による解析結果では、聞き手による使い分けの次元は1次元に集約されたが、要求量による使い分けは敬語形の場合と非敬語形の場合の2つ

れる。この結果は、要求量による使い分けの次元は1次元に集約された。

第2次元は敬語が含まれる形式の間接（負）・直接（正）次元での使い分けで、男子の第3次元に当たる。具体的には、「（お貸し／お借り）+否定疑問形」、「貸していただけませんか」、「貸してもらいたいです（けど／が）」、「貸していただきたいんです（けど／が）」、「貸していただけますか」、「貸してもらえませんか」、「貸していただけますか」、「貸してくれませんか」、「貸してもらえますか」、「貸してくれますか」、「貸してください」という順で負から正に並ぶ。場面と対応させてみると、この表現は高地位の聞き手（親・疎）で要求量による差が顕著であり、同地位疎でも若干差が見られるが、同地位親や低地位親では全く差がない。また、高地位の親疎による使い分けもかなり顕著に現れている。この結果は、要求量による使い分けの次元は2次元に集約された。

第3次元は非敬語形式については正の側に直接形や肯定疑問形が、負の側に願望形や、間接性の高いと考えられる「もらえない（かな）」が位置しており、間接性の次元と考えられる。これと場面の付置とを対比させると、同地位以下の聞き手（とくに親しい聞き手）については、形式のパリエーションが要求量の大小とはっきり対応していることがわかる。一方敬語を含んだ形式に関しては、願望形や否定疑問形は負の側にあるものが多く、この点は間接性を反映しているが、そうでない形式もある。それに、親しい上位者と疎遠な上位者とを比べると、要求量の大小と形式のパリエーションの関係が逆転している。この結果は、要求量による使い分けの次元は3次元に集約された。

④ 考 察 以上の結果から、要求量による使い分けの次元は1次元から3次元に集約された。

実験1-B3の結果は実験1-B2に比べると複雑である。双対尺度法による解析結果では、聞き手による使い分けの次元は1次元に集約されたが、要求量による使い分けは敬語形の場合と非敬語形の場合の2つ

表 1-11
各形式の比率 (実験 1-C1)

話題 聞き手地位 真剣さ	宿泊				ポスター	
	同地位		高地位		おざなり	真剣
	おざなり	真剣	おざなり	真剣		
非敬語直接	63.0%	23.5	10.2	3.8	4.4	0.0
非敬語肯疑 ^a	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
非敬語否疑 ^b	5.6	62.7	0.0	7.7	2.2	0.0
非敬語願望	0.0	2.0	0.0	0.0	2.2	0.0
敬語直接	0.0	0.0	38.8	7.7	37.8	21.4
敬語肯疑	1.9	0.0	10.2	13.5	6.7	7.1
敬語否疑	0.0	2.0	12.2	50.0	37.8	64.3
敬語願望	0.0	0.0	0.0	5.8	2.2	4.8
その他	20.4	9.8	28.6	11.5	6.6	0.0
反応者数	54	51	49	52	45	42
拒否者数	0	1	1	1	0	0

^a 肯定疑問形

^b 否定疑問形

ターを見てレポートを書きたいので、実際に見せてもらう必要がある)。聞き手は中年の男性で、日頃話し手をよく知っているわけではない。被験者は2つの真剣さの条件のいずれかに反応した。

結果・考察

操作チェック 宿泊場面は別の被験者(83名)が、ポスター場面では本実験と同じ被験者が、要求の真剣さを評定した。どちらの条件でもおざなり条件のほうが真剣さが低いと評定されていた(宿泊： $F(1,79)=8.92$, $p<.01$; ポスター： $t(88)=7.54$, $p<.001$)。

要求表現 被験者の反応は実験1-Aと同じように分類した。ただ、ここでは敬語を含む表現についても、非敬語形と同様の分類を行った。結果は表1-1-1に示す。2つのおざなり-真剣間で直接形の頻度を比較したところ、どちらの話題でもおざなり条件のほうが多く使用されていることが確認できた(宿泊, 同地位, 非敬語： $\chi^2(1)=22.23$, $p<.001$, 宿泊, 高地位, 敬語： $\chi^2(1)=15.08$, $p<.001$, ポスター, 敬語： $\chi^2(1)=4.99$, $p<.05$)。間接形の中では否定疑問形のみ、条件間の差が明瞭に現れている¹⁻³⁾。

以上のように、聞き手の種類に関わらずおざなり条件は真剣条件より直接形の頻度が高く、否定疑問形の頻度が低くなっており、予想を支持する結果が得られたと言えよう。

また、おざなり条件では話し手が聞き手の負担を軽減しようとする傾向が

観察された。実験1-C 2)でもおざなり条件では聞き手が話し手に対して

直接的な要求を出す傾向が観察された。この結果は、おざなり条件では

緊急事態では、話し手は聞き手の負担に配慮ができなくなる。また、

一方では、話し手が聞き手にしなくてもよいという社会規範も存在する

であろう。したがって、要求が直接化することが予想される。この点は

Brown & Levinson (1987)も推測しているが、日本語の場合について、実験によって検証を試みる。

方 法

被験者 愛知県内の大学生135名（男子52名；女子83名）。

場面・条件・聞き手 1階の窓から外の通路に落とした万年筆を、通りかかった人に拾ってもらう場面。緊急性高、低の2条件がある。緊急性高：万年筆が転がって、溝に落ちそうな状態。緊急性低：万年筆は静止した状態。被験者はいずれか一方の条件について、次の4通りの聞き手に対する表現を回答した（ランダム順）。同地位親：同性，同学年で親しい。同地位疎：同性，同学年だがあまり付き合いがない。高地位親：同性の1-2年先輩で親しい。高地位疎：年上の事務職員で付き合いがない。

手続 筆答実験。

結果・考察

言語形式は従来と同じ方法で分類された。両条件のそれぞれの聞き手に対する諸形式の分布は、表1-12に示してある。

聞き手によってほとんど敬語形を用いない（等地位親），敬語と非敬語が混ざる（等地位疎），敬語形が大部分（高地位親・疎）の違いはあるが，いずれの場合も非緊急条件より緊急条件で直接形の使用頻度が高い。間接的形式，とくに否定疑問については逆の傾向がある。言語形式の直接性の指標として，直接形に1，肯定疑問形に2，否定疑問形に3，願望形に4を与えたものを従属変数とし，緊急性と性を独立変数とした分散分析を，聞き手別に行った。等地位，疎遠の聞き手を除いて，緊急性の主効果は有意であった（等地位親： $F(1, 124)=4.73, p<.05$ ；等地位疎： $F(1, 98)<1, n.s.$ ；高地位親： $F(1, 121)=8.27, p<.001$ ；高地位疎： $F(1, 94)=8.77, p<$

表 1 - 1 2
各形式の比率 (実験 1 - C 2)

聞き手 緊急性	同親		同疎		上親		上疎	
	高	低	高	低	高	低	高	低
非敬語・直接	75.3%	60.0	15.1	7.7	7.9	7.5	0.0	2.1
非敬語・肯定疑問	13.8	20.0	18.9	26.9	0.0	0.0	0.0	0.0
非敬語・否定疑問	4.6	14.3	9.4	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0
敬語・直接	0.0	1.4	22.6	3.8	58.7	34.3	32.1	4.3
敬語・肯定疑問	0.0	0.0	17.0	17.3	15.9	26.9	22.6	31.9
敬語・否定疑問	0.0	0.0	13.2	19.2	12.7	25.4	41.5	59.6
その他	6.2	4.2	3.8	1.9	4.8	6.0	3.8	4.2
反応者数	65	70	53	52	63	67	53	47

01). このように緊急性によって表現が直接化するという予想は支持された。

なお、等地位で疎遠な聞き手の場合、非敬語形・敬語形が混在しているが、両形式の頻度は緊急性の条件間でほとんど差がない。緊急性は敬語形の使用には影響していないことは明らかである。言い換えれば、緊急事態であっても、聞き手との地位・親疎関係による言葉づかいには配慮がなされることになる。このことは狭義の敬語に対する規範意識の強さを示唆するものであると思われる。

実験 1 - C 3

聞き手の行動が話し手の職業等に基づく義務、役割が明瞭な場合も、聞き手の負担に対する話し手の配慮は減じられるので、直接的な形式が用いられやすいことが予想される。

この点についてはすでに、石川・無藤(1990)が商店でのやりとりに関する筆答実験で報告している。ここではそれをロールプレイ実験によって確認する。

方 法

被験者 愛知県内の男子大学生 25名。

場面・条件・聞き手 喫茶店でのウェイトレスへの要求。役割性大、小の2条件がある。役割性大：コーヒーを注文。役割性小：フォークを落としたので、代わりを持ってくるように頼む。

手続 口頭でのロールプレイ。

結果・考察

表 1 - 1.3 参照。直接形の比率自体は両条件で差がないが、役割性大

表 1-13

各形式の頻度

(実験1-C3)

	役割性大	役割性小
直接	9(36.0%)	7(33.3%)
肯定疑問	11(44.0)	4(19.0)
願望	0(0.0)	1(4.8)
否定疑問	4(16.0)	9(42.9)
省略	1(4.0)	0(0.0)
反応者数	25	21

条件では、より間接的な形式（肯定疑問、否定疑問）が少ない傾向がある。このことは予想どおりである。ただし、この実験は被験者数が多い上、形式が多岐に分岐しているので、推測統計学的な議論は行わなかった。

なお、役割性大条件では要求内容を省略した表現も多い（例：コーヒー；コーヒーをお願いします）。これらは、要求を推意によって表現しようとするものの一つと解することができよう。推意表現が役割性が明瞭な状況で現れやすいことは、実験 1-E で改めて議論、検討する。

以上の実験結果は、石川・無藤とも一致するものである。

実験 1-C1, C2, C3 はいずれも、聞き手に求める行動自体は同一であっても、要求の内容により聞き手の負担への配慮が必要か否かで表現に差が生じ、負担への必要がない場面では直接化するという予想を支持している。

5. 勧め表現

これまで扱ってきた要求の場面は、話し手自身に利益がもたらされる状況であった。しかし、話し手が聞き手に行動をするようにしむけるのは、こうした状況に限らない。逆に、聞き手自身の行動によって聞き手が利益を得る場合、すなわち、勧めとして、話し手が聞き手に行動をしむける場合もある。たとえば、話し手宅を訪れた聞き手に椅子を勧める、食事を勧める、いっしょに仕事をしていて疲れているようなので先に帰るように勧める、などがその例である。

要求表現のバリエーションを論じた中で、聞き手の負担に対する配慮が直接形・間接形の使い分けに影響すると論じたが、この点は勧めの場

合にも拡張できる可能性がある。勧めの状況では聞き手の行動によって利益を得るのは聞き手自身である。聞き手にとって行動すること自体は負担であっても、それを、行動がもたらす利益が上回ってしまう。話し手が負担に配慮する必要性は非常に少なくなる。

要求表現の使い分けについて論ずる中で触れた Leech(1983)の負担量(要求量)と間接化の議論は、要求事態だけに言及しているのではない。この議論は聞き手の負担が大きい要求状況から聞き手の利益が大きい勧め状況までを、連続体としてとらえている。そして同じく命令形で行動をしむけるのであれば、聞き手の利益が大きい場合のほうが丁寧になると論じている。別の見方をすれば、勧めのほうが要求よりも表現を丁寧にする必要がない。聞き手への配慮の必要性が減却される勧め状況では、間接形はきわめて現れにくくなるであろう。日常の勧め表現を直観的に内省するだけでも、この予想は妥当であると思われる。しかし、通常は勧めと要求とでは、聞き手が行う物理的な行動自体が異なっている。勧めで間接形が使用されにくいのは、聞き手の行動の負担量が小さいことが原因である可能性もある。本研究では、聞き手に物理的には全く同じ行動を指示する場合でも、それが話し手に利益をもたらす場合なのか、それとも聞き手に利益をもたらす場合なのかによって表現が使い分けられることを検証する。

2.2.2 実験1-D: 聞き手の負担量と聞き手の利益との関係

2.2.2.1 実験1-Dの目的と仮説

2.2.2.2 実験1-Dの材料

2.2.2.3 実験1-Dの方法

2.2.2.4 被験者

2.2.2.5 場面と実験計画

表 1-14
 受益者と聞き手による使い分け (男子) (実験1-D)

	聞き手利益					話し手利益				
	等親	等疎	高親	低親	高疎	等親	等疎	高親	低親	高疎
な／よ	9	0	0	6	0	0	0	0	0	0
やー	4	2	2	1	0	0	0	0	0	0
なさい	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
りん	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0
て	2	5	3	7	0	12	2	0	12	0
てくれ	0	0	0	0	0	6	0	0	2	0
てくれる	0	1	0	1	0	2	4	1	6	0
てもらえる	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
てくれない	0	0	0	0	0	2	3	0	3	0
てもらえない	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
てください	0	11	11	0	9	0	3	12	0	2
おーください	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0
てくれますか	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
てもらえますか	0	0	0	0	0	0	1	6	0	4
ていただけますか	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
てくれませんか	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
てもらえませんか	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
ていただけませんか	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
てもらいたいんだけど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
てもいいよ	6	1	1	3	0	0	0	0	0	0
ていいですよ	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0
おーてっこうです	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
たら	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
ば	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
たほうがいいよ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	1	2	2	2	6	1	1	1	0	1
反応者数	25	24	24	25	25	23	22	23	23	20
拒否者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3

表 1-15
 受益者と聞き手による使い分け (女子) (実験 1-D)

	聞き手利益					話し手利益				
	等親	等疎	高親	低親	高疎	等親	等疎	高親	低親	高疎
な	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0
やー	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
て	11	15	2	3	0	25	3	2	8	0
てくれる	0	0	0	0	0	6	11	0	20	0
てもらえる	0	0	0	0	0	2	6	0	5	0
てくれない	0	0	0	0	0	3	3	0	3	0
てもらえない	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
てください	0	9	29	0	22	0	1	5	0	1
おーください	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
てくれますか	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0
てもらえますか	0	0	0	0	0	0	4	17	0	5
ていただけますか	0	0	0	0	0	0	1	2	0	12
てくれませんか	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
てもらえませんか	0	0	0	0	0	0	1	3	0	5
ていただけませんか	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9
てもいいよ	8	8	1	19	0	0	0	0	0	0
ていいですよ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
おーてけっこうです	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
たら	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0
ば	0	1	0	4	4	0	0	0	0	0
たらどうでしょう	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
たほうがいいんじゃない	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
その他	4	7	7	3	5	4	3	5	2	3
反応者数	39	39	39	39	39	40	40	40	39	35
拒否者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

うがいいよ), 許可形(ていいよ), 話し手行動形(するよ)。命令形, 勧告形, 話し手行動形以外は敬語が含まれていないものと含まれているものを区別した。このうち直接形, 肯定疑問形, 否定疑問形は, とくに丁寧な敬語が含まれているものを別カテゴリーとした。 χ^2 検定の結果, すべての場合に条件差は有意であった(男, 等地位親: $\chi^2(5)=35.69, p<.001$; 等地位疎: $\chi^2(9)=26.94, p<.001$; 高地位親: $\chi^2(8)=18.47, p<.01$; 低地位親: $\chi^2(7)=24.89, p<.001$; 高地位疎: $\chi^2(7)=30.58, p<.001$; 女, 等地位親: $\chi^2(8)=42.44$; 等地位疎: $\chi^2(9)=60.52$; 高地位親: $\chi^2(9)=50.94$; 低地位親: $\chi^2(7)=65.99$; 高地位疎: $\chi^2(7)=65.17; p<.001$)。

敬語の使用・不使用は, 話し手・聞き手の親疎・地位関係とほぼ対応しており, 従来の結果と一致している。ただし男子被験者では, 同地位・疎では聞き手利益で, 高地位・親では逆に話し手利益で敬語が増加する傾向があった。

考 察

受益者による直接形・間接形の使い分けは, 予想を支持するものであった。

話し手利益条件での諸形式の分布は, 要求量の比較的小さい要求場面の特徴を表している。この場面では聞き手への負担の配慮が比較的小さいので, 直接形を容易に用いることができる。これはとくに親しい同・低位者の場合によくあてはまる。疎遠な上位者となると直接形は見られないが, 間接性の低い肯定疑問形はかなり多く用いられている。一方, 聞き手利益条件では負担への配慮がいっそう必要でなくなるので, さらに直接形が用いられる傾向が高くなる。という現象も上と連続的なものとして捉えることができよう。この条件では, 間接形の使用はゼロに近い。

なお、同・低地位の親しい聞き手には、動詞の命令形そのもの、終助詞「な」、「やー」を伴う命令形が用いられているが、これらは「て」よりさらに直接性が強いと考えられるかもしれない。

また、聞き手利益条件では、高地位の疎遠な聞き手に対しては、「おください」がしばしば用いられている。「おーください」は敬語的には「お」が加わった分、「てください」よりも丁寧である。これが、疎遠な高地位者に用いられる理由であろう。しかし、話し手利益条件（要求）の場合は、この形式は用いられていない。この理由は次のように推測される。「おーください」の形式は直接的である。すでに述べたように、要求表現の場合は、聞き手が高地位、疎遠になれば負担が小さくとも、それに配慮して表現をある程度間接化させる必要がある。すなわち、要求において程度の高い敬語を使用し、かつ直接形を使用する聞き手が想定しにくいために、「おーください」を話し手利益条件で使うことが不自然になったものと思われる¹⁷⁴。

また、聞き手利益条件で話し手利益条件の要求表現が用いられる場合

[受験する聞き手に]

がんばって勉強してください。

[旅行に出かける聞き手に]

楽しんで来てください。

のような激励、奨励の場合も、間接形は不自然になる。

*がんばってくれる？¹⁷⁵

*楽しんで来ていただけませんか？

これらも聞き手に利益がもたらされるべき事態であるためと推察される。

一方、要求と勧めの中間に位置づけられる状況も存在する。それは聞き手の行動が公益や社会的規範にかない、しかも話し手が聞き手にその

行動をしむける役割を有する状況である。この場合、要求に比べると話し手の聞き手の負担に対する配慮の必要性は減じられる。しかし、公益的とはいえ話し手に利益がもたらされると解釈することも可能である。そのため、この状況では直接形を使用するのが普通である。

例文(1) [交通警官が]「歩行者が横断歩道を渡る時は、必ず歩道に歩かなくて下さい。」

例文(2)「右側を歩いて下さい。」(エレベーターの乗客が乗客に話しかける時)

例文(3) [プラットフォームで]「乗客が乗車を待つ時は、必ず黄色い線の内側に立ち止まって下さい。」

例文(4)「白線までお下がり下さい。」(エレベーターの乗客が乗客に話しかける時)

例文(5) [歯科医が患者に]「歯を削る時は、必ず口を開けて下さい。」

例文(6)「はい、口を開けて下さい。」(歯科医が患者に話しかける時)

しかし、間接形で表現しても、不自然というほどではないと思われる。

例文(7)「右側を歩いてもらえませんか？」(エレベーターの乗客が乗客に話しかける時)

例文(8)「白線までお下がり下さいませんか？」(エレベーターの乗客が乗客に話しかける時)

例文(9)「はい、口を開けてくれる？」(歯科医が患者に話しかける時)

ところでこの実験の聞き手利益条件では、要求の場面とは異なったタイプの形式も見られた。たとえば、「でもいいよ」、「でけっこうです」、「たら」、「ば」等である。岡本(1988)は、こうした表現が、話し手の権限の大きさによって使い分けられることを報告している。このように、勧め表現については、さらに幅広い観点から使い分けに影響する要因を検討していくことが必要と思われる。

例文(10)「お茶を淹れて下さい。」(お茶淹れ屋が客に話しかける時)

例文(11)「お茶淹れ屋が淹れて下さい。」(客が淹れ屋に話しかける時)

例文(12)「淹れて下さい。」(お茶淹れ屋が客に話しかける時)

要求を明示せず、関連する事柄に言及することで推意として表明する場合として典型的なものに事情表現があることは先に述べたとおりであ

る(Grice, 1975; 橋元, 1989)。ここではそのうち、話し手側の事情表現(以下、本節では単に「事情表現」と呼ぶ)の使用の規定因を検討する。事情表現は文脈によってはさまざまな意味、意図に解釈されうるが、その状況で聞き手が話し手に対して特定の行動をとるべきであるという義務、役割関係が明瞭で、表現された話し手の事情が聞き手のその義務、役割に関連するものであれば、発話が要求であるということ、そして要求の具体的内容が理解されやすい(Brown & Levinson, 1987)。そうした状況では、要求意図を持った話し手は、自分の事情を聞き手に伝えるだけで聞き手が行動をしてくれることが期待できる。聞き手は要求意図を理解しやすいだけでなく、それに応ずるのが聞き手にとって当然の役割だからである。したがって話し手は事情表現による要求を推意させやすいと推測される。

先述したようにWinterhoff-Spurk et al. (1986)の、ゲーム場面を利用した要求発話の実験では、被験者(ドイツ語話者)は聞き手にとって義務的な要求を、E要求(ここでの事情表現)を用いて行った場合が多かった¹⁷⁾。また、Ervin-Tripp(1976)の必要言明や暗示はここでの事情表現に該当するが、彼女の研究でも、話し手と聞き手との職務関係等から聞き手のとるべき行動が義務的に明白な状況で、この種の表現が用いられた事例を列挙していることも既に述べた。

日本語に関してこの点に関連したデータを報告しているのは石川と無藤(1990)である。彼らは、シナリオ実験で適切と思われる表現を被験者に評定、選択させる方法により、聞き手と話し手が薬剤師と客(風邪薬を買う)、電気屋と客(修理を依頼)のような専門家-クライアントの関係のとき、事情表現が現れやすいと論じている。これらの状況も、義務役割が明確な状況に含まれると位置づけることができる。

実験 1 - E

本研究ではこれらの知見を確認し、さらに発展させることを試みる。ここでは日本語話者を被験者にして、まず、事情表現による要求が、聞き手にとって義務的な状況で現れやすいことを種々の場面で実証した後、話し手と聞き手の関係、聞き手の先行発話の有無、話し手の利益の有無の諸変数が、事情表現の使用や表現形式の細部に及ぼす影響を検討する。

実験 1 - E 1

事情表現を用いての要求は、聞き手の行動が義務的な状況で現れやすいことを確認する実験を行った。職業的義務に関わる 4 場面（コピー A・プリント・実習資料・カメラ A）と、職業的役割とは無関係に一時的義務が生ずる 2 場面（掲示板・電話 A）を設定した。

方法

被験者 コピー A・プリント・実習資料・掲示板・電話 A の 5 場面では愛知県内の大学の学生を、カメラ A では京都市内の専門学校の学生を被験者とした。人数は以下の通り。コピー A：64 名（男子 26 名，女子 38 名）、プリント：80 名（男子 30 名，女子 50 名）、カメラ A：男子 82 名，実習資料：36 名（男子 14 名，女子 22 名）、掲示板：男子 69 名，電話 A：男子 70 名。

手続 筆答実験。ただし、実習資料のみ口答。

実験条件 聞き手が要求に応じる義務の程度の高・低 2 条件を設定した。

場面1-7 コピーA：コピーの色が薄いので、機械の調子を見てもらう。

高条件：文房具店で面識のない同性の店員に要求。低条件：同性、同学年の親しい人に要求。

プリント：教師から、自分だけまだ受け取っていないプリントをもらう。高条件：教師が渡し忘れていた。低条件：話し手が遅刻して受け取っていない。

カメラA：カメラを見せるように求める。高条件：知人がアルバイトしているカメラ店で、彼から陳列してあるカメラを見せてもらう。低条件：知人に私有のカメラを見せてもらう。両条件とも、聞き手は事務的な話をしたことがある程度の同性の知合い。

実習資料：教師から実習資料の質問紙をもらう。高条件：前にももらった質問紙が落丁なので、新しいのを1部もらう。低条件：前にももらった質問紙の内容に興味を持ったので、新しいのを1部もらう。

掲示板：話し手が掲示板の掲示を写すために、前に立っている聞き手によけてもらう。聞き手は同性同学年で親しい。高条件：聞き手が割り込んで来た。低条件：話し手があとからやって来た。

電話A：電話聞き手の声が聞こえにくいので大きくしてもらう。聞き手は同性同学年できわめて親しい。高条件：聞き手の背後が騒がしい。低条件：話し手の背後が騒がしい。

質問紙評定 コピーA(評定者数30名)、プリント(30名)、カメラA(69名)、電話A(58名)、掲示板(75名)は同一学校の別の学生が、実習資料場面は被験者自身が、各場面で聞き手の行動が義務的な程度と聞き手が要求に応じる可能性を、7ポイントスケールで評定した。

結果

質問紙評定 6場面とも義務高条件のほうが、聞き手の行動は義務的

表 1-16
 事情表現の条件別頻度
 (実験1-E1)

場面	義務	頻度	N*
コピー A	高	50.0%	32
	低	0.0	32
プリント	高	50.0	40
	低	20.0	40
実習資料	高	38.9	18
	低	0.0	18
カメラ A	高	21.9	41
	低	2.8	36
掲示板	高	27.3	44
	低	10.0	40
電話 A	高	33.3	36
	低	6.1	33

*反応者数(要求拒否者を除く)

と評定された(コピー A : $t(28)=6.20, p<.01$; プリント : $t(28)=2.42, p<.05$
カメラ A : $t(67)=6.73, p<.01$; 実習資料 : $t'=7.63, \nu=24.9, p<.01^{1-8}$; 掲示板 : $t(63)=5.44, p<.01$; 電話 A : $t(56)=2.30, p<.05$).

要求表現 話し手やその周辺の事情だけに言及し、定型的な表現等を用いなかった被験者(例: コピー A : コピーの色が薄くなってきたんですけど; プリント : わたしまだプリントもらってません; 実習資料 : これ2枚しかないんですけど; カメラ A : このカメラちょっと見たいんですよ; 掲示板 : 掲示が見えないよ; 電話 A : 後ろがうるさいんで聞き取りにくいよ)を事情表現の発話者として、その比率を場面ごとに条件間で比較した(表 1-16)。(実験 1-E 2 以下も同様の分析である。)

各場面とも、義務高条件のほうが事情表現が多用されていた(コピー A : $\chi^2(1)=1.33$; プリント : $\chi^2(1)=11.17$; カメラ A : $\chi^2(1)=5.80$; 実習資料 : $\chi^2(1)=14.21$; 電話 A : $\chi^2(1)=7.92$; 以上 $p<.01$; 掲示板 : $\chi^2(1)=4.05$)¹⁻⁸。両性の被験者のいる場面の性差は認められなかった。

考 察

結果は予想を支持していた。どの場面でも義務高条件では低条件に比して、事情表現による要求が多く見られた。コピー場面は、話し手と聞き手との親疎関係にも条件間で相違があるが、他場面では聞き手との関係は両条件とも同一に設定してある。結果は話し手と聞き手の対人関係の差異から生じたとは言えない(実験 E 2 参照)。

また質問紙の、聞き手が要求に応じる可能性の評定値に関しては、義務高条件のほうが有意に高かったのは6場面中2場面だけで、2場面では低条件のほうが数値上は平均値が高かった。この評定値の高低は事情表現の頻度と一義的には関連していないことになる。結果を要求に聞き手が応じる可能性の差に帰することはできない¹⁻¹⁰。

なお追加実験として学生（話し手）が教師に、調査の質問紙の案を提出して、さらに指示を求める場面を設定した。男女58名の被験者中31.1%が事情表現を用いたが、それらはいずれも話し手が質問紙が出来たことを知らせる内容（例：質問紙ができたんですが）であった。話し手の事情と聞き手の義務との関連のしかたによって、多様な表現が事情表現として使用可能と思われる。

ところで、聞き手が職務として話し手と関わっている場合には、聞き手に履行義務が生じやすい。したがって事情表現が用いられやすいと言える。ただ、使用はそれに限定されるわけではない。本実験の掲示板、電話場面の結果からも明らかなように、職務とは関わりのない一時的な義務が生ずる状況でも、事情表現は現れやすくなる。一方、プリント、実習資料場面の結果から明らかなように、聞き手に職業的役割がある中でも、義務性が低い場合には事情表現は用いられにくくなる。

実験 1 - E 2

実験 1 - E 1 で、聞き手との親疎関係が同一であっても、聞き手の行動が義務的である場合のほうが事情表現が用いられやすいことを示したが、このことは、聞き手との親疎関係が異なっても、義務場面での事情表現の使用に差がないことを必ずしも保証しない。事情表現は、聞き手に行動を要求していることを明示せず、形式上は要求の内容を聞き手の推測に委ねている。話し手はあからさまに要求を表現するよりは、聞き手に対する押しつけの印象が減じられると感じ、この形式を聞き手を配慮する手段として用いるかもしれない (Brown & Levinson, 1987)。

日本語では聞き手との親しさが減じていけば、一般に敬語を用いて表

現上の配慮が示されるが(南, 1977), 要求は話し手が聞き手の行動によって利益を得ることを目的とした発話であるため, 疎遠な聞き手に対しては, とくに聞き手に行動を押しつけない配慮が必要となるだろう。そこで事情表現が, 親密な聞き手に対してよりも多用される可能性がある。実験1-E2ではこの点について検討する。

方 法

被験者 愛知県内の大学の男子学生。コピーB: 61名, 電話B: 70名(親条件は実験1-E1の「電話A」義務高条件のデータを使用)。

実験条件 聞き手の親・疎2条件を設定した。

場面 コピーB: 実験E1「コピーA」の義務高条件と同じ。聞き手は文房具店の同性のアルバイトで, 親条件: 同学年できわめて親しい。疎条件: 同年齢ぐらいで面識なし。

電話B: 実験E1「電話A」の義務高条件と同じ場面。親条件: 同性, 同学年できわめて親しい。疎条件: 友人の父親で1, 2回話したことがある程度の面識。

手続 筆答実験。

結 果

表1-17参照。「コピーB」では, 事情表現使用者は疎条件のほうが有意に多いが($\chi^2(1)=3.10, p<.05$), 「電話B」では有意差はなく, 数値上は逆に親条件の方が頻度が高くなっている($\chi^2(1)=1.30, p>.1$)。

考 察

後述のように聞き手の親疎によって敬語使用や文末の形式には両場面一致した差が見られるが, 事情表現に関しては数値上は両場面の傾向は逆転している。事情表現が疎遠な聞き手に対して多用されるという予想は一貫した支持を得られなかった。

表 1-17

事情表現の条件別頻度

(実験 1-E2)

場面	条件	頻度	N ^a
コピー B	親	31.3%	32
	疎	53.3	30
電話 B	親	33.3	36
	疎	27.3	33

^a反応者数 (要求拒否者を除く。)

コピー場面でのみ疎条件のほうが事情表現が多かったのは、むしろ次の理由によるのかもしれない。この場面は、聞き手の職業的役割に関連して、履行義務が生じている。親しい聞き手に対しては職業的な役割を意識せず、日常の友人関係のまま接するため、要求を聞き手の義務と考える傾向が弱く、事情表現は比較的現れにくかったのではないか。一方電話場面では、聞き手に履行義務を生じさせているのは職業的義務ではなく、電話のやりとりの中での聞き手との一時的な事情である。これは、聞き手と親しい関係で接していても変化するものではない。そのため親疎間で結果に差が生じなかったのではないか。以上の推測の妥当性は、ここで用いた以外の場面でも確認する必要がある。

一方表現の他の部分には親疎間で違いが現れている。疎遠な聞き手に対しては、敬語（丁寧語：です、ます等）が用いられる度合がきわめて高かった（コピー B：0%対86.2%，電話 B：0%対90.1%）ほか、事情表現の末尾が助詞「けど／けれども」，「が」となる度合もはるかに高い（コピー B：12.5%対93.8%；電話 B：16.7%対100%）。末尾が「けど」，「が」の形式は要求やその他さまざまな場合に用いられ、断定を避ける特徴的な言い回しとされる（金田一，1975；森田，1980；仲ら，1982）。実験 E 1 でも、親しい聞き手に対する場面を除くと、末尾が「けど」，「が」の非断定形で終わる場合はかなり多い。こうした表現が要求場面で用いられやすいとすれば、それは単に聞き手が疎遠というだけでなく、先述の、要求は話し手自身の利益を意図した発話であるという特性が影響している可能性がある。この点は実験 E 4 で検討する。

実験 1 - E 3

話し手は聞き手の知識の内容を推測して、その場で適切な発話を選ぶ。その手がかりとなるもののひとつに聞き手の先行する発話がある (Clark, 1979; 仲ら, 1982)。要求の場合も、聞き手が話し手の要求行動を予想して発話を先行させることがある。たとえば A が Y に用があって面会しようとして、会社の受付を訪れたところ、係員の B が先に「どなたをお呼びしましょうか」と発話したとする。この発話で B がその前提となる「A が誰かに用があり、会いたがっている」という知識を有していることが、A に示されることになる。これに対して A が事情表現 (例: Y に用事があるんですが; Y に会いたいんだけど) で応ずると、聞き手の知っていることを、しかも発話の前提に遡って繰り返すことになり、会話の流れとして不自然、冗長である。したがって事情表現は用いられにくくなる可能性がある。この予想について 2 場面を検討する。

方 法

被験者 愛知県内の大学の男子学生。面会: 188名, カメラ B: 77名

実験条件 聞き手の先行発話有・無 2 条件を設定した。

場面 面会: 先輩 (山下さん) の会社の寮の受付の係員に、山下さん
を呼んでもらう。

カメラ B: 「カメラ A」と同じ場面。

先行発話有条件: 話し手の発話に先だって、聞き手から話し手の意向を尋ねる発話 (面会: どなたをお呼びしましょうか。カメラ: どれかお見せしましょうか) がある。先行発話無条件: 聞き手の発話はなく、話し手がまず発話。

手続 筆答実験。

結 果

両場面とも、先行発話有条件で事情表現が減少している (表 1-18)。

表 1-18

形式別の表現の頻度

(実験1-E3)

場面	発話	事情表現	省略	その他	N ^a
面会	有	11.3%	43.3	45.4	97
	無	18.7	6.6	74.7	91
カメラB	有	12.1	12.1	75.8	33
	無	32.6	0.0	67.4	43

^a 反応者数(要求拒否者を除く.)

カメラ B では条件差は有意 ($\chi^2(1)=4.31, p<.05$), 面会でも傾向が認められた ($\chi^2(1)=2.00, p<.1$).

考 察

予想は支持される方向であった。事後的ではあるが、事情表現の単独使用のほか、他の表現の前後に付随させた場合も加えて比較すると、発話有条件のほうがかなり頻度が低く (面会: 22.7% 対 41.8%, $\chi^2(1)=6.97$, カメラ: 23.5% 対 60.4%, $\chi^2(1)=9.91$, いずれも $p<.01$), 話し手の状態への言及を避ける傾向がより明瞭である。

また発話有条件では聞き手の発話の疑問詞に対応する名詞句 (代名詞) 以外、具体的内容のない表現 (省略表現; 例: 山下さんお願いします (面会); これ; それお願いします (カメラ)) が発話無条件より多く、とくに面会場面で顕著である。有条件では聞き手の発話によって聞き手に知らせるべき情報が絞られ、話し手がそこだけに焦点を当てて発話する傾向が強まったためだろう。

実験 1 - E 4

実験 1 - E 4 では聞き手の行動によって話し手に利益がもたらされる状況 (要求の状況) と、聞き手に行動は促すがそれによって聞き手に利益がもたらされる勧め状況 (5 参照) の、事情表現の文末の形式を比較する。前者の状況では話し手が聞き手から利益を得ることへの配慮を表すために、非断定形が多用されるが、後者では話し手に利益がもたらさず、こうした配慮が不要なため、非断定形は少なくなると予想される。

方 法

被験者 愛知県内の大学の学生。約 100 名。男子 59 名、女子 41 名、出水:

男子121名、女子121名、合計242名が参加した。

実験条件 話し手利益条件と聞き手利益条件を設定した。

場面 釣銭：受け取った釣銭が間違っているので、女性店員に交換するように言う。店員とは面識無し。話し手利益条件：釣銭は5000円のはずが1000円札を渡された。聞き手利益条件：1000円のはずが5000円札を渡された。

出水：隣家の庭の水道が出っぱなしになっているので、隣人に止めるように言う。隣人は年長の男性で、あいさつ程度のつきあい。話し手利益条件：話し手の家の庭に水が入って、水浸しになりそう。聞き手利益条件：聞き手の家の庭に水が入って、水浸しになりそう。

○ 手続 筆答実験。

○ 結果

事情表現の発話の文末を、断定形（よ、終止形；例：おつりが多いですよ；おつりが間違ってます）、非断定形（けど；けれども；が）、疑問形（例：おつり5000円ではありませんか）、その他（全部で2例だけであり、検定の際は除外）に分類した（表1-19）。

「釣銭」では男女別に分析したが、男女ともに条件差は有意であった（男： $\chi^2(2)=13.95, p<.01$ ；女： $\chi^2(2)=8.16, p<.05$ ）。男女とも話し手条件では聞き手条件により断定形の頻度が低く、非断定形・疑問形の頻度が高い。対数線形モデルによる分析の結果、男子では断定形（ $z=3.36, p<.01$ ）、女子では非断定形（ $z=2.22, p<.05$ ）、断定形（ $z=2.08, p<.05$ ）の条件差が有意であった。「出水」でも話し手条件の方が断定形の頻度が低く、非断定形の頻度が高い（ $\chi^2(1)=22.57, p<.01$ ）。

考 察

予想どおり両場面とも、要求状況である話し手利益条件のほうが文末

表 1 - 1 9
 文末形式の性，条件別の頻度
 (実験 1 - E 4)

場 面 性	釣 銭		出 水			
	男	女	男	女		
利 益	話し手	聞き手	話し手	聞き手	話し手	聞き手
断定形	37.0% ^a	85.7	3.2	29.6	56.8	96.0
非断定形	29.6	7.1	83.9	55.6	43.2	2.0
疑問形	29.6	7.1	12.9	14.8	0.0	0.0
その他	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
事情表現 ^b	27	28	31	27	37	50
反応者数 ^c	29	30	34	28	60	59

^a 比率はすべて，事情表現発話者数に対するものである。

^b 事情表現発話者数。

^c 要求拒否者を除く。

は非断定的になった。なお、釣銭場面の結果を見ると、両条件を通じて女子は男子より非断定形が目立ち、断定形を用いる度合いが少ない。女子のほうが丁寧な表現を用いることの反映と考えられる(金丸, 1988)。

このように「釣銭」女子の場合、聞き手利益条件においても文末を非断定的にする被験者はかなり見られる。ただ、話し手利益条件に比べれば少ない。同種の行動を聞き手に促す場合、話し手の利益有無の変数が、文末表現を大きく左右するといっていよう。

ところで、両実験条件は、話し手利益条件が聞き手に履行義務があるのに、聞き手利益条件では義務が明瞭ではない点でも差があるかもしれない。しかし出水場面で事情表現のみを用いた被験者は、むしろ話し手利益条件のほうが比率が高い($\chi^2(1)=9.17, p<.01$ 。釣銭場面は両条件ともほとんど事情表現が使用された)。これは、義務変数から予想されることとは逆である。また、実験1のプリント場面では義務低条件でも事情表現を用いた被験者が6名いたが、その全員が非断定形を用いている。これらから、実験1-E4の条件差は、聞き手の義務の差によってもたらされたものでないと言える。

考察 (実験1-E)

以上の実験結果から、次のことが指摘できる。事情表現は、聞き手が要求に応じることが義務的である状況で用いられやすい(E1)。聞き手の先行する発話によって聞き手が履行すべき行動を知っていると推測可能なときには、事情表現は使用されにくくなる(E3)。そして文末が「けど」、「が」となって非断定的なことが多いが、これは要求が話し手に利益をもたらす言語行動であることと関連している(E4)。聞

き手の親疎による使い分けは結果が一貫しなかった。職業的役割と結び付いている場合のみ疎遠な聞き手に対して多用された (E2)。

ところで、筆者は本研究の結果から、聞き手に要求に応ずる義務がある条件では、常に事情表現が用いられやすいと主張するのではない。聞き手に義務がある状況では、そうでない状況に比べて、聞き手が要求に応じてくれる確率が高いし、話し手が聞き手の負担に配慮する必要も少なくて済む。そこで、話し手は聞き手に何らかの形で話し手の必要性を知らせればよく、冗長な発話をする必要がない。事情表現によって要求するのは、その方法のひとつである。事情表現は聞き手に義務があり、なおかつ話し手の事情が聞き手に明らかでない場合に用いられやすいものと思われる。

しかし、聞き手に履行義務があっても履行意志がないことがある。その場合には事情表現は用いにくい。Winterhoff-Spurk et al. (1986) の実験では、聞き手が履行義務を果たす意志のないと話し手に伝えた場合、事情表現は減少した。

一方、本章のような場合以外にも、事情表現の増加が予想される状況がある。Ervin-Tripp (1976, 1987) は、幼児は自分の事情を述べる形の要求を多く用いると指摘し、その理由を話し手が聞き手に何をしてもらおうかの目標が明確でないまま発話を行うためであると推測している。これは成人でも起こりうる。日常場面では本実験のシナリオに示したものは異なり、話し手が何か解決してほしい事態があって聞き手がその役割にある場合、聞き手に具体的には何をしてもらおうのか見当がつかないことがある。その場合は事情表現は多用されるだろう¹¹⁻¹²⁾。

また、要求を聞き手に伝えにくい場合も、事情表現は増加すると考えられる (Ervin-Tripp, 1976)。非常に聞き手の負担が大きいなどの理由で、

聞き手の感情を損なうおそれのあるとき、話し手の状態を述べるだけで、行動を聞き手の推測に委ねてしまう可能性がある。その場合、聞き手は要求されている行動を推測できず、または故意に推測できないことを装って、要求を遂行しない可能性もかなりある。

さらに、事情表現だけで要求を済ますことができるか否かは、話し手と聞き手のやりとりの中での、聞き手の対応の仕方によっても左右されると考えられる。聞き手の履行意志の有無は上述の Winterhoff-Spurk et al. (1986) のように聞き手が明言することで話し手に伝える場合よりも、事情表現に対する聞き手の反応の仕方から話し手が推測する場合のほうが多いと考えられる。たとえば、窓を開けてもらおうと、「暑いですねえ」と言っても、聞き手が動こうとしない場合もある。その場合、聞き手は履行意志がなくて話し手の意図に気づいていないふりをしていただけなのかもしれないし、あるいは本当に気づいていないのかもしれない。いずれにせよ次にもっとはっきりとした言い方で要求するか、要求をあきらめざるを得なくなる。

筆者の追加実験でもこの点は確認されている。銀行の現金支払機の調整を行員に求める場面を設定した。被験者(男女34名)には口頭で最初の要求と、要求をしても聞き手が応対しない場合の2回目の要求を表現させた。2回目の要求では話し手側事情表現は有意に減少した(1回目44.1%, 2回目8.8%; 直接確率計算法で $p < .001$)。

以上とは逆に、話し手が次に要求を明示するつもりで前置きを話し始めた場合でも、聞き手が話し手の意図を推測して行動をすれば、結果的に要求を明示せずに済んでしまう(Levinson, 1983)。話し手自身が、聞き手の出方次第で要求を明示するかしないか、不確定のまま話しかける場合もあるだろう。

なお、要求を定義した際に(1)、話し手の意図が明瞭であることを条件に挙げた。しかしここに述べたような聞き手の出方次第でその後の展開が変わってくる場合は、この条件を満たすとはいえなくなる¹⁷¹³。

7. 他の研究との関連

前にも述べたように、筆者の研究と相前後して、さまざまな角度から要求表現に関する研究が行われている。ここでこれまでに引用しなかったものも含め、諸研究のうち重要と考えられるものを挙げ、筆者の研究結果との関連を整理しておく。

7-1) FranickらやGibbs Jr.の研究

すでに述べたようにFranick & Clark(1985)やGibbs Jr.(1985, 1986)は、間接的な要求表現は最大の障害に対応する形式となると考えた。しかし、日本語の要求の使い分けを説明するのに、この説は十分であるとは思えない。日本語の非明示的要求のうち、聞き手の状況を問うもの(鉛筆持っている? ; 郵便局はどこかご存じありませんか?)に関しては、この説が予測するような状況で用いられやすい可能性がある。しかし一方では非明示的要求は、前述したように話し手の履行義務のような別の要因によっても使い分けられる。

明示的要求についてはどうだろうか。要求量が多い状況では疑問形がしばしば用いられる(例: てくれる? ; てもらえませんか?)。その理由を、こうした状況では聞き手の履行意志が低いと認知されるためであると仮定すれば、その点は障害説の見方と一致している。しかし負担量に対応した肯定疑問形と否定疑問形の使い分けや、願望形の使用など

も含めて考えると（実験1-B参照），障害説そのままでは十分な対応
ができない。

7-2) Holtgravesらの研究

Holtgraves & Yang(1990,1992)は，Brown & Levinson(1987)の理論の
検証を目的として，シナリオを用いた実験によって，要求事態における
話し手と聞き手の親疎関係（D），地位関係（P）および要求量（R）
が，英語と朝鮮語の要求表現に及ぼす影響を検討している。Holtgraves
& Yang(1990)においては，さまざまな要求表現の使用可能性，丁寧さの
知覚が上記要因にどう影響されるかが検討された。用いられた要求表現
はBrown & Levinsonに基づき，率直な要求，積極的な丁寧さ，消極的な
丁寧さ，非明示の4通りに分類されていた。

聞き手の地位が高くなり，話し手と聞き手との関係が疎遠になり，ま
た，要求量が大きいほど丁寧な要求の使用可能性が高く評定されるとい
う予想は，部分的な支持を得たが，とくに彼らの予想と食い違ったのは，
非明示的な要求に関してである。非明示的な要求は，もっとも丁寧な形
式であるとは判断されていなかった。

後続するHoltgraves & Yang(1992)の実験では，D，P，R 3要因によ
ってどのように使い分けが行われるかを，被験者に表現を筆答させる実
験によって検討した。3要因は表現の全体的な丁寧さに影響することが
確認されたが，それらの影響のしかたはBrown & Levinsonが主張するよ
うな加算的なものではなかった。

Holtgravesらの研究における言語形式の分類法は，本論文のものとは
異なっているので，両者を単純には比較できない。ただ，本研究の直接
形のカテゴリーは彼らの分類の率直な表現，また疑問形，願望形等の間

接的要求は、消極的な丁寧さに当たる。そのように見れば、Holtgravesらの示した結果は、本研究の結果と一致しているといえる。また、Holtgravesらの研究では、Brown & Levinsonの主張とは異なり、非明示的形式が丁寧さの尺度で必ずしも最上位に位置づけられなかったが、同様のことは本研究の実験1-E2からもわかる。この実験では、非明示表現の使用頻度は聞き手が親しいか疎遠かで差がなく、必ずしも丁寧さを反映するとはいえなかったからである。

また、Holtgravesらの実験でも、3要因の言語形式への影響の加算性に関して、Brown & Levinsonの主張の問題点が指摘されているが、少なくとも日本語の場合、要求量と対人関係（地位・親疎）とでは影響されやすい言語形式が異なることも示されている（実験1-B）。Brown & Levinsonの議論はさらに検討、修正が必要と思われる。

7-3) Herrmannらの研究

先に述べたHerrmannら(Herrmann, 1983他)の研究と本論文とでは、使用言語が異なり、形式の分類法も異なっているので直接の比較はできない。

ただ、HerrmannのE要求は、事情表現と一致する。実験1-Eで示したように話し手の事情表現が用いられやすいのは、話し手に履行義務が存する場合であった。これとHerrmannが指摘する、正当性があり、聞き手の履行意志や履行能力に問題がない状況は、重なり合う。

また、HerrmannのA要求は慣習的な疑問形の要求であるという点では、日本語の「くれる」、「もらえる」等を用いた間接形の要求表現に対応すると考えてよいかもしれない。HerrmannがA要求が多用されると論じた「非標準的な状況」は、話し手の履行が義務的ではない場合である。この状況では要求量が特に小さくなければ、間接形が使用されるという

点においては、本論文の実験1-A等に示した日本語での結果と一致するものかもしれない。また、Ervin-Tripp (1974)の研究は、日本語での必要言明と暗示形は本論文の話し手事情表現に対応する。義務的な状況や、行うべきことが明瞭な状況でこの形式が現れやすいとするのは、本研究と一致する。命令形の埋め込みは間接形と類似する。この形式が、上位者や役割外の負担の大きな行動の要求に関して使用される傾向がある点は、日本語の要求表現の間接化する条件と対応している。

7-5) 欧米での研究との比較：まとめ

以上のように、言語体系の異なる欧米での研究結果は、本研究と直接対応させて評価することは難しい。しかし、要求量が大きいと間接化が生ずることや、事情表現が用いられる条件などに関しては、本研究の知見と一致が見られると言えよう。

7-6) 石川の研究

石川(1989)は要求者と被要求者に要求のやりとりをさせるロールプレイ実験によって、要求量が大きくなると、要求を明示するまでのターン(turn)の数が増えることを確認している。本論文の実験1-1-Aでは、要求量が大きくなると話し手(要求者)の付加的表現が増加することを見いだしたが、石川の研究はこのような付加的表現が、聞き手とのやりとりの中で展開されていくことを裏付けたものと言える。

7-7) 川成の研究

川成(1991)はロールプレイ実験で収集した種々の要求表現の丁寧度を判定者に判定させ、表現の形式と丁寧さの関係をさまざまな角度から検討している。その中で川成は、前置き部分を含めた要求表現がどのような順序で現れるかにより、丁寧さに違いが生ずることも報告している。川成は、定型的要求表現、要求理由、断り文句の3要素を並べ替えた6種類の要求表現のパターンを作成し、判定者に丁寧さの順序づけを求めた。その結果、もっとも丁寧と判定されたのは断り文句-要求理由-定型的表現の順であり、もっとも丁寧さを欠くと判定されたのは、定型的表現-断り文句-要求理由の順であった。

ここで判定されたような要求談話の展開の差異は、要求量や話し手・聞き手関係など諸要因にも影響を受けるのであろうか。たとえば、要求量が大きい場合と小さい場合とでは、単に前置きの量だけではなく、要求の展開の仕方にも差があるのだろうか。今後の研究によって、確認すべき問題の一つであろう。

7-8) 井出らの研究

井出ら(1986)の、聞き手による使い分けの日米比較研究のうちの日本語話者の結果は、本論文の実験1-Bの結果と矛盾することなく解釈できる。

8. 要求表現の使い分けの様相

以上の実験で示したように、日本語の要求表現のバリエーションは多岐にわたり、さまざまな状況要因が使い分けに関与しているものと思われる。しかし、ここで示した実験結果と他の研究者の結果とを併せて推

測すれば、使い分けの体系性についていくつかの指摘ができる。その点について、これまでに論じたことをまとめる意味で、ここに述べておく。先に述べたように、要求であることを明示した、定型表現の中での使い分けと、事情表現等非明示的な形式の使用とでは、別種の議論が必要である。両者の間では使い分けに影響する要因がかなり異なるからである。前者に関わる要因は、広い意味での丁寧さへの配慮と関連づけられるのに対し、後者の使用には、要求の推意を生じやすくさせる要因等も関わりと考えられる。そこで、まず、明示的な形式に関して述べる。

8-1) 明示的な形式の使い分け

まず、聞き手の負担への配慮が話し手・聞き手の地位・親疎関係と並んで主要な使い分けの規定因であることが指摘できる。要求量が大きく、聞き手の負担への配慮の必要性が大きいと考えられる場面では間接的になる。一方、緊急時やおさなりの要求、役割に沿った要求など負担への配慮が免除されると考えられる場合には直接的な表現が用いられやすい。

この直接性・間接性に関しては実験に先立って、字義的な見地から、直接形、肯定疑問形、否定疑問形、願望形の順に間接性が高くなると考えた。実際にこの順序が負担配慮と対応しているか、諸実験の結果を検討してみよう。まず直接形は、要求量小、おさなりな要求、緊急な要求など、負担配慮があまり必要でない条件で多用されている。次に、肯定疑問形と否定疑問形とを比べると実験1-A、実験1-C1（真剣さ）の大きな分類でも、否定疑問形は肯定疑問形よりも負担配慮が必要な条件で多用されていることが明らかである。また、実験1-Bの双対尺度法による分析でも、多くの場合肯定疑問形より否定疑問形のほうが要求量の大きい条件に対応している。願望形に関しては、用いられた頻度が

あまり多くないが、要求量の大きな条件で用いられやすいことは、ほとんどの実験結果が示唆している。

以上の点から最初に字義的な意味に基づいて仮定した直接形<肯定疑問形<否定疑問形<願望形という間接性の程度の位置づけは、聞き手の負担配慮と対応していることが裏付けられたと言えよう。

また、実験1-B1の双対尺度法による分析では、「くれる」より「もらえる」、「です」よりは「でしょう」、「か」の付加されない場合よりは付加される場合のほうが要求量の大きい側に位置づけられる。これも負担配慮と間接性との関連を裏付けるデータと考えられよう。

以上の点は要求だけではなく、他の行動指示表現にも拡張できる。すなわち、公益的な指示表現では直接的表現が自然になる。聞き手が利益を有する勧めの場合は、その傾向がますます強まる。聞き手の負担への配慮が必要でなくなることの反映と考えられる。

さらに間接化と平行して、他の部分にも影響が現れる。要求量が大きくなると、断り文句や話し手の状況説明、聞き手の状況確認など、付加的な表現が定型表現に前置、一部は後置される。また、要求の談話が長くなり、多くのターンにまたがるようになる。

一方、話し手と聞き手の地位・親疎関係の影響の仕方は間接化より、敬語の使用に対して影響した。

8-2) 非明示的な形式の規定因

次に、非明示的形式の使用に関して考察する。

まず、状況的に要求の推意の生じやすい場合に、非明示的形式の使用が促進されると考えられる。その典型が聞き手に履行義務のある状況である。聞き手に義務があれば、話し手としては通常、話し手が要求が必

要なことが何らかの手段で聞き手に伝われば、要求に応じてもらえる
期待できる。

話し手側の事情表現が用いられやすいのは、実験 1-E で扱ったよう
な、話し手の要求が必要な事情が、聞き手には明らかでないと思われる
場面であると考えられる。話し手の事情について、聞き手が何らかの知
識や推測を正しく有すると話し手が判断すれば、事情表現は用いられに
くくなるだろう。それに代わって、他の非明示表現が用いられると推測
される。

まず、状況から聞き手がすべき行為が完全に明らかな場合には話し手
は何も具体的なことを言明しなくても要求を実行できる。混雑する歩道
の中央に立って通行を妨げている人に対しては、「すみません」という
だけで道を開けさせることができる。レストランでウェーターに注文を
取りに来させるときも、「すみません」という呼びかけや、目配せ、手
を挙げる等の合図で十分である。

次に、聞き手の行動のタイプがわかっている場合には、省略表現も可
能である。日常の職業的場面でのやりとりでは、聞き手の先行発話がな
くとも省略表現が比較的多く用いられる場合がある（例：タクシーの運
転手に「名古屋駅（までお願いします）」；レジで店員が客に「100円で
す」）。実験 1-C3 でも、喫茶店でのコーヒーの注文には、20名中 10
名の被験者が省略形（コーヒー（お願いします））を用いたし、

Winterhoff-Spurk & Frey (1983) の書店における観察調査（ドイツ語話
者）でも省略表現が多用された。

これらの場面では、聞き手のとるべき行動のタイプ（運転手が乗客を
目的地 x まで運ぶ；客が店員に代金 x 円を支払う；ウェイトレスが客に
飲食物 x を持って来る等）がルーチン化しており、生起する確率がきわ

めて高い。このため話し手は x の内容を除けば自分の事情（聞き手のそのルーチン化された行動が話し手にとって必要なこと）は聞き手が正しく推測していると判断可能である。そこで、x に焦点を絞った省略的表現が用いられやすくなるのだろう。

具体的行動のルーチン化以外でも、その状況での聞き手の行動タイプが聞き手自身に推測、理解されていると判断できるような手がかりがあれば、省略表現を使用する可能性は高まるものと思われる。実験 1 - E 3 では、聞き手の先行発話によって事情表現が減少し、省略表現が増加する傾向が見られたが、これは聞き手の行動タイプがわかっている場合の特殊なケースと考えることができよう。

一方、聞き手に履行義務があっても、聞き手が要求された行動を履行できる条件に何らかの支障があるかもしれない場合 (Herrmann, 1983; Winter-Spurk et al., 1986)。たとえば、教師からプリントをもらいたいが、もう教師はもう残部を持っていないかもしれないような場合である。この場合には聞き手の事情を尋ねる、聞き手側の事情表現（プリントは残っていますか）の増加が予想される。聞き手の事情さえ問えば、後は聞き手に履行義務があるから、それ以上言わなくても要求の推意は伝達できる。実験 1 - A の修復型場面（聞き手には履行義務がある）では、話し手の事情表現のほか、このタイプの表現を用いる被験者が見られた。これらの被験者はシナリオで示された状況では聞き手行動の履行可能性が完全には確かでないことを認知したのかもしれない。

さて、聞き手に履行義務のある状況では、話し手が聞き手の負担に配慮する必要性が少ない。したがって、上記のような非明示的形式のほか、明示的形式の中が用いられるとすれば、直接形が選ばれやすくなる（実験 1 - C 3）。

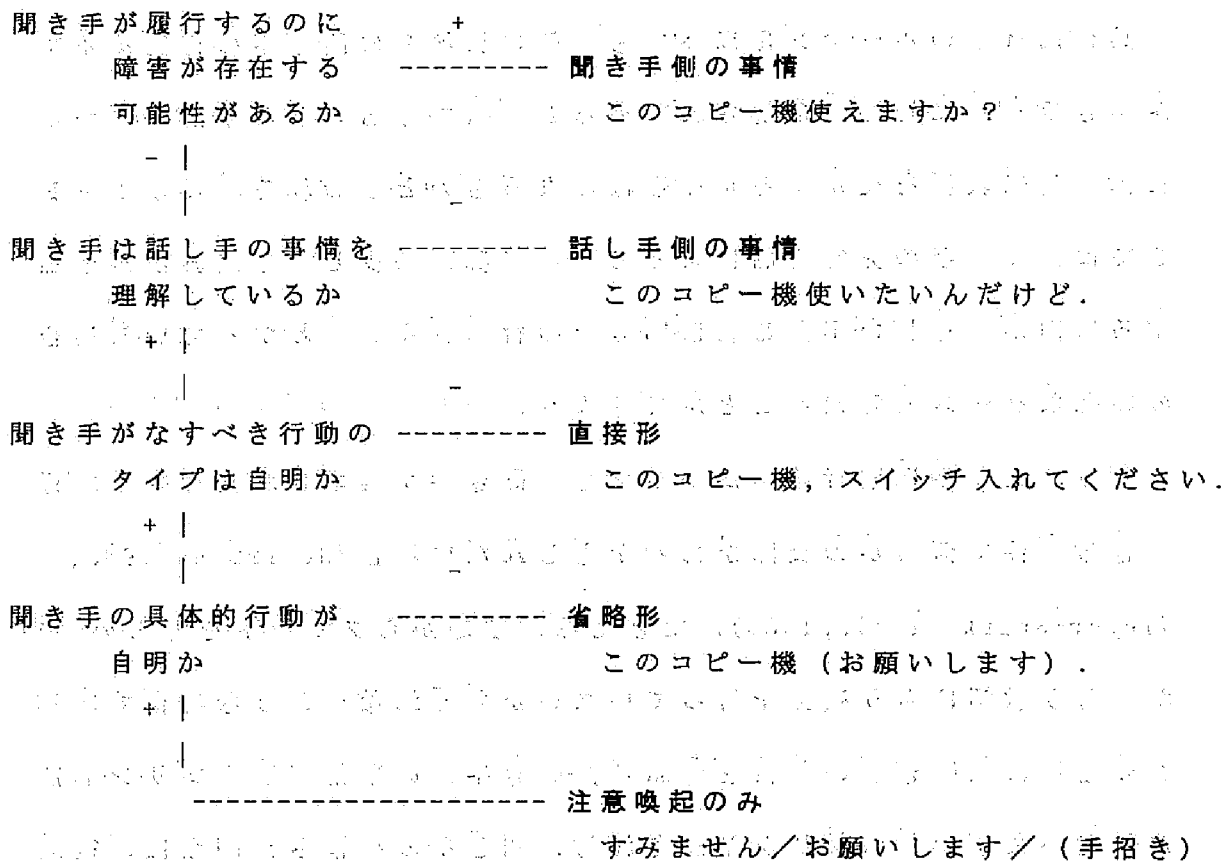


図 1 - 1 0 聞き手に履行義務がある状況での要求表現の使い分け

文例は「コピー機のスイッチを入れてもらう」要求

以上の使い分けについて、図1-10に示した通り、*off record*の形式は、*on record*の形式よりももちろん、非明示的形式の使用に関わる要因はここに述べた以外にも存在するだろう。要求の負担量等のほか、話し手と聞き手とのやりとりも、影響する。こうした点は実験1-Eの考察ですでに触れた。

8-3) Brown & Levinsonの理論との関連

最後に、本論文の要求表現に関する結果と、序章で引用したBrown & Levinson(1987)との関連を述べておく。

まず、彼らの議論のうち、聞き手のフェイスへの脅威(R)、話し手と聞き手の地位(P)・親疎(D)関係という3つの要因が表現の丁寧さに影響するという点に限っていえば、それはここでも支持されたと言える。ただ、彼らがこれら3つの要因が単純に加算的に丁寧さに影響する仮定したのは、妥当ではなかった。日本語の場合、間接化と敬語の使用とでは、主たる影響を与える状況的な変数が異なっている。同様の批判はLeech(1983)の議論にも当てはまる。

またBrown & Levinsonが5つのストラテジーを丁寧さの順に配列できるとしていることには、明らかに問題がある。彼らが最も丁寧な形式としている非明示的形式(*off record*)は、非常に要求量が大きいときなど、聞き手を配慮して用いられる可能性もあるが、本実験で示したように、聞き手の履行義務が明瞭な場合にも用いられやすくなる。その場合丁寧な表現とは言えない。

また、本実験で用いられた要求表現の多くは、疑問形や願望形などであり、Brown & Levinson流に言えば消極的丁寧さに分類される。一方、要求表現そのものとしては積極的丁寧さに分類されるものはほとんど用いられなかった。もちろん、積極的丁寧さに分類される表現の中でも、

冗談や聞き手との共通点への言及等，要求とともに（先行して）使用される可能性があるものもある。つまり，こうした表現は消極的丁寧さに分類される要求表現と共起可能である。したがって，単に積極的丁寧さを消極的丁寧さより丁寧さの度合いが低いと位置づけるのは適当ではないと思われるのである（第3章1参照）。

9. 残された問題

本章では，要求表現の使い分けに影響する要因を検討してきた。そして明示的な形式に関しては，要求量や要求の真剣さ，緊急性など，聞き手の負担への配慮に関連する諸要因が間接化に影響すること，対人関係は第一に敬語の使用・不使用に影響することを実証した。そしてこの議論は勧め表現の使用にも拡張可能なことを示した。また，要求を明示しない事柄表現が，聞き手の履行義務の明瞭な場合に使用されやすくなることも検証した。

もちろん今後の課題はいくつか残されている。

まず，本節で行った間接性と敬語の使用・不使用に基づいた表現形式の分類は，状況要因の対応しているという点でかなり妥当なものであることが裏づけられた。しかし，細部についてはまだ検討の余地がある。

また，このような形式的特徴を，聞き手（被要求者）が，どのように知覚するのかという観点からの研究も必要であると考えられる。聞き手の知覚に基づいて諸形式を整理した場合，それらは使い分けのデータとどの程度一致するのであるか。

本研究では，聞き手の行動による受益者，という観点から，要求表現だけでなく，公益的指示や勧めの表現の一部も含めて形式のバリエーシ

ョンが説明可能なことを論じた。しかし、公益や聞き手受益の場合の行動指示表現には、さらに多様なものがある。

たとえば、

[教師が生徒に]

そこに座る。

[コンピューターの操作方法を指示する場合の]

まず、左上のESCというキーを押します。

そこに荷物を置いたら。

タバコはやめたほうがいいんじゃない？

もう帰っていいですよ。

なども、要求場面には通常用いられない形式である。また、話し手・聞き手がともに利益を得るような場合には、

窓を開けよう。

明かりをつけませんか？

そろそろ休もうか？。

のような形式も用いられる。

このように、多様な行動指示の表現を、話し手・聞き手の利益という観点を念頭に置いても整理し体系化していくことも、重要な課題の一つである。

また要求は、明示的な形式や事情表現を話し手が一方的に用いることによって行われるのではない。実験1-Aでも触れたように、要求は先行するさまざまな発話を含めた一連の談話の中で展開する。その場合聞き手が快く応諾するか、あまり乗り気でない様子を示すか、あるいは明確に拒否の姿勢を示すかによって、談話の展開も異なって来る。こうした点に関する実験的研究は一部に見られるものの(石川,1989;仲,1986;川

成,1991)。あまり多いとは言えない。今後さらに発展させていく必要があると思われる。

第2章 情報への関与と文末形式

本章では平叙文の文末表現のバリエーションを扱う。その出発点となるのは神尾(Kamio, 1987; 神尾, 1989, 1990a, 1990b)の「情報のなわばり理論」である。神尾は、日本語の平叙文の文末の間接形・直接形の使い分けおよび終助詞「ね」の使用・不使用が、話し手・聞き手の「情報のなわ張り」によって規定されるとする理論を提唱した。

本章では神尾の理論を批判的に検討した上で、情報への関与度によって文末形式が使い分けられるという新たなモデルを提案する。そしてモデルの妥当性を検討した実験を紹介する。また、このような議論は、平叙文の場合だけでなく、疑問文の使用に拡張できる可能性がある。そうしたモデルも論ずる。また、文末表現以外でも注釈表現の副詞句についても類似の議論ができる。その点にも言及する。

1. 情報のなわ張り理論

日本語の平叙文の文末形式には、直接形と間接形が存在する。「旭川は寒い」ことを伝える場合の「旭川は寒い。〔です／ですよ／んです／ですね／ようです／そうですね／みたいですよ／でしょう／んですっ(て)〕」に関しては、最初の4例が直接形、残りが間接形の例である²⁾。直接形が情報をそのまま事実として確定的に表現するのに対し、間接形は、助動詞等の使用により推測、伝聞、引用等不確定な形式で表現している。上のような敬語を用いた形式でなくとも、「旭川は寒い(お)

よ／んだ／ね／ようだね／そうだね／みたいだね／だろう／んだっ
て)」というように直接形・間接形の区別ができる。

直接形・間接形の使い分けには、話し手が情報を確実に所有しているか否かや、それにもとづく話し手の確信の程度が影響する。伝聞、引用や推測などによって伝える場合、すなわち伝達することについて確実な証拠がなく話し手の確信が低い場合には、直接形よりも間接形が使用されやすいことは、伝聞、推量等の助動詞の意味、用法として従来から指摘されているし(田中, 1981)、日常の発話を観察しても明らかである。

しかしそれだけが使い分けの規定因ではない。この種の問題にまず着目したのは神尾(Kamio, 1987; 神尾, 1989, 1990a, 1990b)である。神尾は、直接形・間接形が証拠の確実性や確信によらないで使い分けられる場合について、「情報のなわ張り理論」として、語用論的観点からの考察を行った。神尾の例を一つ借りよう(神尾, 1990b, pp. 13-15)。ある会社の専務Pを知人Qが訪ねている。両者のところへPの秘書が「Pは3時から会議がある」ことを知らせて来た。3時が近づいてP、Qがこのことに言及するとする。同じ確定的な情報を同じ情報源から得ているにも関わらずQは、

専務は3時から会議がある〔よう／らしい〕ですね。

といった表現を用いるのが自然なのに、Pは、
「私は3時から会議がありますから、」
というように直接形を自然に用いることができる。神尾によれば上述の直接形・間接形の使い分けは、話し手の情報のなわ張りを考えることで説明できるという。「Pは3時から会議がある」という情報はPにとっては自分のなわ張りの内にある。そこでPはこれを直接形で表現する。しかし、同じ情報はQにとってはなわ張りの外にあるので、Qは間接形

を用いる。

神尾(1990b)は話し手のなわ張りの外にある情報を間接形で表現しないと、自分の領域にない事柄への侵入を行ったことになり(p.79)、聞き手に差し出がましき、押しつけがましきの印象を与えるという(p.233)。神尾のなわ張り概念の説明を要約すると以下のようである(pp.21-22)。話し手と文の表す情報との間に一次元の心理的距離が成り立つものとし、この距離は<近>および<遠>の2つの目盛りによって測定される。

<話し手の情報のなわ張り>とは、話し手に<近>とされる情報の集合である。

話し手になわ張りの内であるという認知を生じさせる要因については次のように議論されている。神尾は話し手の<近>情報の(話し手のなわ張りの内になるための)条件として表2-1の諸項目を挙げる(以下「(話し手の)なわ張り条件」と略記する)。なお情報を有していない場合はその情報はなわ張りの外となる(p.18)。

神尾は聞き手についても話し手と同じく表2-1の基準を当てはめることで、なわ張りの内外が区別できるとした。そして日本語の場合、終助詞「ね」の使い分けにもなわ張り条件が影響するとして、情報が聞き手のなわ張りの内にある場合には、終助詞「ね」が義務的に付加されると論じた(例:「旭川は寒い【ですね/んだね/そうですね/みたいだね】」)(p.32)。

上述の話し手のなわ張りによる直接形・間接形の使用と合わせると、形式と状況は次のようになる(p.41)。A.直接形(話し手内・聞き手外)、B.直接形+「ね」(話し手内・聞き手内)、C.間接形+「ね」(話し手外・聞き手内)、D.間接形(話し手外・聞き手外)²⁻²。なお、情報が聞き手のなわ張りの外にある場合(A、D)には、終助詞「よ」等

表 2-1

話し手のなわ張りの内となる情報*

-
- a. 話し手自身が直接体験によって得た情報
 - b. 話し手自身の過去の生活史や所有物についての個人的事実を表す情報
 - c. 話し手自身の確定している行動予定および計画などについての情報
 - d. 話し手自身の近親者またはごく身近な人物についての重要な個人的事実を表す情報
 - e. 話し手自身の近親者またはごく身近な人物の確定している重要な行動予定、計画などについての情報
 - f. 話し手自身の職業的あるいは専門領域における基本的情報
 - g. 話し手自身が深い地理的関係を持つ場所についての情報
 - h. その他、話し手自身に何らかの深い関わりを持つ情報
 - (i. 話し手自身が伝聞 [報道機関などにより伝達されたものを含む] によって得た確実とみなす情報^b)

* 話し手が当該情報を有していない場合は、その情報は話し手のなわ張りの外になる

^a 神尾(1990b, p. 18, p. 33, p. 55)に挙げられているものを表にした。

^b 英語では当てはまるが、日本語では除かれる(神尾, 1990b, p. 55).

表 2-2

神尾のなわ張り理論の4領域の文例*

話し手内・聞き手外（直接形）

昨日は動物園へ行ってきました。〔話し手自身の前日の行動〕

私、頭が痛い。

京都の人口は150万人ぐらいですよ。〔京都の住人の他地域の出身者への発話〕

話し手内・聞き手内（直接形+「ね」）

いい天気ですねえ。〔路上で会ったときに〕

君はずいぶんドイツ語がうまいね。

お前、近ごろ少し太ったね。〔親しい友人に対して〕

話し手外・聞き手内（間接形+「ね」）

専務は3時から会議があるようですね。〔本文に引用したQの発話〕

パリの冬は寒いらしいね。〔聞き手のみがパリの冬を直接体験〕

お姉さん、結婚したそうだね。〔聞き手の姉について〕

話し手外・聞き手外（間接形）

明日も暑いらしいですよ。

アラスカの自然はすばらしいって。〔話し手聞き手ともに未体験〕

イタリアで大地震があったそうだ。〔新聞の報道で知って〕

*神尾(1990b)の本文から抽出したもの(一部修正)。〔 〕内には神尾による状況の説明を簡略化して示した。

が付加されることもある。表 2-2 には神尾(1990b)が本文中に挙げている文例の一部を示した。なお以下では便宜上、終助詞「ね」を伴わないものを非ネ文、伴うものをネ文と呼ぶ場合がある。

2. なわ張り理論の問題点

2-1) 理論の問題点

神尾(1990b)の議論は啓発的ではあるが、その枠組では使い分けをうまく説明できない場合があることが指摘されている(後の説明の便宜のため反例 1-反例 3 とする)。

Muraki & Koizumi(1989)は、神尾の予測が当てはまらない 2 つの場合があると指摘する。まず神尾の「話し手内・聞き手内」に該当するはずの状況でも、直接形に「ね」を付する場合と付さない場合が存在するという。

まず、Muraki & Koizumiらが自ら挙げているものとして、ある曲の制作に深く関わったプロデューサー(P)と部外者(Q)が 2 人でその曲を聴いている状況で、

Q: いい曲だねえ。

は自然であるが、P が

P: *いい曲だねえ。

と言うのは不自然である、という例がある。この場合、神尾の枠組みに従えば(表 2-1)、両者とも直接経験下の出来事で、なわ張りの内となるので(なわ張り条件 a)、P、Q とも直接形 + 「ね」を使用するはずである。P については、曲の制作に関わったというもう一つのなわ張り条件(f)が加わっているが、神尾の理論ではなわ張りの内・外の区分しないので、条件が 1 つあてはまる場合も 2 つの場合もなわ張りの内であ

るのに変わりはないことになる。²²⁾ また、XとYがピクニックに行き、XがYの目の前で自分のカバンから、ワインを取り出したときを考えてみよう。この場合もX、Yとも直接経験下の出来事であり、どちらが話し手であっても、話し手・聞き手ともなわ張りの内となるので、YだけでなくXも直接形+「ね」を使用するはずである。しかしここでも、

Y: おや、ワインを持って来たんだね。

X: うん、持って{*来たね/来た(よ)}。

のように、Xがネ文を用いるのは不自然である。²³⁾ この場合Xにはなわ張り条件b(所有物)も加わるが、この場合も先ほどと同様、両者ともなわ張りの内であることには変わりはない。

神尾の理論は、上の2つの例のPやXの発話のように、話し手・聞き手現前の情報について、さらに話し手になわ張りの内になる条件が重なった場合の、非ネ文の使用を説明できないのである。(反例1)

もう1つのMuraki & Koizumiの指摘は、「話し手外・聞き手外」のはずの状況でも、間接形のネ文を使用する場合と、間接形の非ネ文を使用する場合が存在することである²⁴⁾。テレビのニュースで宮崎で桜の咲いたことを告げたとする。この場合、話し手も聞き手も九州が出身地ではないし九州に長い在住経験がないと仮定する。また、気象や植物の専門家でもないとする。

この場合話し手は、そのニュースを見ていない聞き手に対して、

宮崎ではもう桜が咲いた{ようだ/みたいだ/そうだ/らし

い}(よ)。

と言う。話し手・聞き手ともなわ張り条件f(専門)やg(地理的関わり)に該当しないので、「話し手外・聞き手外」となり、話し手が間接

形の非ネ文を使用することは神尾の枠組に合致する(岡本, 1993c)。

しかし、聞き手もそのニュースを見ていたことが明らかな場合はどうであろうか。この場合も話し手・聞き手ともなわ張り条件fやgに該当せず、神尾によればこれも「話し手外・聞き手外」状況であり、間接形の非ネ文が使用されるはずである。しかしここでは話し手は間接形に

「ね」を付して、

宮崎ではもう桜が咲いた【ようだ／みたいだ／そうだ／らしい
い】ね。

と言うのが自然であろう。このように神尾の枠組では、「話し手外・聞き手外」状況でも、聞き手が情報を有しているかどうかによってネ文・非ネ文が使い分けられることが説明できない。(反例2)

このほか、次のような場合も説明できない(岡本, 1993c)。神尾は話し手のなわ張りの内・外は直接形と間接形の使用に影響するが、聞き手のなわ張りの内・外はネ文・非ネ文の使い分けにのみ影響すると考えている。しかし実際には、話し手ではなく聞き手の違いで直接形・間接形の使い分けが生じる場合がある。たとえば、商店で販売責任者Bの外出中に、同じ販売担当でBの部下であるAが、「品物の入荷が翌日になる」という電話を仕入れ先から受けたとする。Aが戻って来たBにこのことを伝える場合には、

入荷は明日になる【よう／みたい／そう／らしい】です。

のように間接形の非ネ文が自然であるが、Aが同じことを客や、販売や入荷に関わらない他の部門の従業員に伝える場合には、

入荷は明日になります。

のように直接形を、「ね」を付さないで使用するのがふつうであろう。

この場合聞き手はいずれの場合でも当該情報を有していないので、神尾

によればなわ張りの外にいることになる。そしてどちらの場合でも販売担当の従業員という話し手自身の状況は変わらない。しかし直接形・間接形の使い分けが行われる。(反例3)

この反例3のような可能性，すなわち同じ話し手でも，聞き手によって直接形・間接形の使い分けを行う可能性を，神尾が全く無視していたわけではない。彼は素人が天文学者に対しては，「月の重力は，地球の約6分の1(だそうですね/らしいですね)。(神尾, 1990b, p. 39)」と

と間接形を用いるが，同じ素人が子供に対しては，「月の引力は，地球の6分の1だよ。(神尾, 1990b, p. 39)」と直接形で言う場合を挙げている(神尾, 1990b, p. 39)。しかしこの聞き手の違いによる使い分けは，そもそも神尾自身の，先に述べたなわ張り理論の枠組による説明とは明らかに相容れない。この点について神尾は「情報のなわ張り理論の基本的性格は，特定場面に固有の，きわめて瞬時的なもの」(p. 40)と述べているだけであり，彼自身の理論に体系的な説明を組み込んでいるとは言えない。

神尾のなわ張り理論で説明できない場合が存在するのは，理論に次のような問題点があることによるとと思われる(岡本, 1993bを修正)。

第1に，「なわ張りの内・外」の表現が示すように，神尾は話し手・聞き手と情報との関連のしかたを二分法的に捉えている。しかし話し手・聞き手と情報との関連にはさまざまな程度があるはずである。

第2に，神尾はなわ張り概念を，証拠の確実性と明確に区別していない。神尾はなわ張りが情報の所有の度合い，それについての確信や詳しくさは別物であると議論しているが(神尾, 1990b, たとえばpp. 17-18, pp. 48-49)，まず，知らない情報(確実性はゼロ)は必然的になわ張りの外

になると論じている点で(p.18)、なわ張り概念に確実性の要素を混入させている。また、神尾のなわ張り条件の中にも、話し手が直接確実に体験すること (a) や予定の確定性 (c, e)、情報源が信頼できること

(i) など、証拠の確実性に関わる要因が含まれている (表 2-1 参照)。

第 3 に、仮に神尾のなわ張り概念を上記の点を考慮して修正しても、神尾のように話し手・聞き手のなわ張りが別々の部分の使い分けに影響すると仮定する (話し手のなわ張り→直接形と間接形、聞き手のなわ張り→ネ文と非ネ文) のは妥当でない。

このような問題を解決するために、本章では情報の主題への関与度の概念を導入する。関与度はなわ張りの概念を修正したものであり、その詳細は後述するが、上述の問題点に関して関与度がどのように対処するか簡単に触れておく。第 1 の問題点に関して言えば、二分法ではなく連続体で、さまざまな度合いがあると考えられる。たとえば反例 3 では商品の入荷に関して販売責任者の関与度は最も高く、販売店員、他部門の従業員の順に低くなると仮定する。そうすることによって、関与度の高さの相違が直接形・間接形や非ネ文・ネ文の使い分けに影響することが予測できる。

第 2 の問題点については、関与度は証拠の確実性とは明確に区別されたものと考えられる。この点が重要なのは、この区別によって初めて使い分けが説明できる場合があることである。反例 3 の聞き手は、販売責任者であっても他部門の従業員であっても入荷についての情報を知らないの、神尾の理論では必然的になわ張りの外になる。しかし入荷の情報を知らない聞き手であっても、誰であるかによってその情報への関与度が異なると考えれば、話し手が間接形・直接形を使い分けることが説明ができる。

第3点については、関与度は直接形と間接形、非ネ文とネ文の使い分けの両方に影響を及ぼすが、話し手の関与度と聞き手のそれとでは影響の方向が逆である、すなわち話し手の関与度が高いほど直接形、非ネ文が、聞き手の関与度が高いほど間接形、ネ文が用いられやすくなると仮定する。

なお、証拠の確実性と関与度とを区別することで、神尾の議論であいまいであった、丁寧さ(politeness)との関連についても、明快な説明が可能になると思われる(4参照)。

2-2)従来¹⁾の修正案

神尾(1990b)の理論に対しては、Muraki & Koizumi(1989)や金水(1991)が理論の修正を提案しているし、最近神尾自身の修正案も提案された(Kamio, 1994)。

Muraki & Koizumiの修正案

Muraki & Koizumi(1989)は神尾のなわ張り理論の問題点を指摘したあと(2-1)に既述)、話し手・聞き手の情報への近接性(closeness)の概念を提唱している。これは話し手・聞き手のなわ張りを細分したものであり、近い順に核(core)、近(proximal)、遠(distal)、未知(unknown)の4段階に分かれる。情報の近接性は文末形式に次のように影響するという。A.話し手は自らの核情報や近情報は直接形を、遠情報は間接形を用いて表現する(話し手の未知情報は発話されることはない)、B.話し手が聞き手と同等の近接性か聞き手よりも遠い情報はネ文を使用する。

Muraki & Koizumiは、上述の反例1(ワインの例で説明する)のような情報は、Yにとっては近情報、Xにとっては核情報と考えればよいという。そうすれば、Aにより話し手がXでもYでも直接形を用いるが、X

が話し手の場合、Yよりも情報に近いので、Bがあてはまらず「ね」を付さない。Yが話し手の場合はBに該当するので「ね」を付する、と説明できるからである。

反例2（宮崎の桜）のような場合は次のように説明されるという。この情報は話し手には遠情報である。したがってAにより間接形を用いるが、聞き手がニュースを見ていない場合は聞き手の未知情報となり、話し手のほうが情報に近くなるので、間接形の非ネ文を用いる。聞き手がニュースを見ていた場合は聞き手も話し手と同じ遠情報となるので、Bが当てはまり間接形のネ文が使用される。

このようにMuraki & Koizumiの修正案で反例1、反例2については説明が可能である。しかしMurakiとKoizumiの情報の近接性の概念にも証拠の確実性の要因が混在している。つまり情報の直接体験を最も近く（核情報）、情報を知らない場合を最も遠く位置づけている（未知情報）。そして、反例3の入荷や、神尾の地球と月の重力の例のように、聞き手の違いによって直接形・間接形が使い分けられる現象は説明できない。MurakiとKoizumiの上述の議論によれば直接形・間接形の使い分けは専ら話し手の近接性によるはずだからである³⁻⁴。

金水の修正案

金水(1991)は、まず、話し手・聞き手が情報を確実に所有している度合い（金水は「仮説の強さ」という）による使い分けを論ずる。彼は話し手の絶対的な仮説の強さを「完全」（確実な情報を有する場合）と

「弱」（不確実な情報を有する場合）の2つの場合に分け、さらにそれぞれの場合について話し手・聞き手の仮説の強さの相対的關係に基づいて状況を分類し、全部で5通りの場合を挙げている。すなわち、話し手の仮説が完全な場合として、話し手>聞き手、話し手=聞き手の2通り、

また、話し手の仮説が弱い場合として、話し手 > 聞き手、話し手 = 聞き手、話し手 < 聞き手の3通りである。

そして話し手の仮説が完全な場合には直接形が、弱い場合には間接形が用いられる。また、仮説の強さが話し手 > 聞き手の場合には非ネ文が、話し手 ≤ 聞き手の場合にはネ文が用いられると説明している。

金水は、主文（例：明日は仕事があるようですね）の場合の使い分けと、主文に従属する文（従属文、例：明日は仕事があるようだから、私はこれで失礼します：下線部）の場合とを分けて議論している。主文については上述の仮説の強さの概念だけで直接形・間接形の使い分け、非ネ文・ネ文の使い分けともに説明ができるが、従属文の直接形・間接形の使い分けの説明については、仮説の強さだけでは不十分であるという。そして、「聞き手側の情報（情報に対する近付き易さについて聞き手のほうが話し手よりはるかに勝っている事柄）」（金水, 1991: p. 38）は間接形で表現されるという原則があると述べている²⁷⁵。

以上のように金水は「情報への近付き易さ」による使い分けを、証拠の確実性（仮説の強さ）による使い分けとは別に論じている。前者は後述の関与度の概念に近い。しかし金水は「情報への近付き易さ」の説明に、神尾(1990b)のなわ張り条件を引用している(p. 38)。すなわち「情報への近付き易さ」の概念が神尾の情報のなわ張り概念と区別されておらず、結局この概念を確実性の要因から徹底して区別していないことになる。

そして、金水の説明ではうまく対応できない場合が存在する。Muraki & Koizumi(1989)の反例1（ワインの例）は、ワインが眼前にあるので、X, Yとも同じ程度の確実性であるはずなのに、ネ文と非ネ文が使い分けられている場合である。金水はこのような場合の説明を用意していな

い。この議論は、曲の例にも同様に適用できる²⁻⁶。また、反例3（入荷）は、主文の場合なのに、仮説の強さによる直接形・間接形の使い分けでは説明できない。この場合聞き手が誰であっても、話し手の仮説の強さは同一で、聞き手の仮説の強さはゼロであるのに、主文の直接形・間接形が使い分けられているからである。

神尾自身の修正案

神尾自身(Kamio, 1994)も、最近なわ張り理論の修正案を提出している。そこでは、話し手のなわ張り、聞き手のなわ張りが二分法的ではなく、なわ張りの規定因が適合する度合いに応じて、0（完全になわ張りの外）から1（完全になわ張りの内）の間のさまざまな値を度合いを持った連続体であると仮定されている。

そして、なわ張りと使い分けの関係は次のようなものであると推測する。（表記の仕方は本論文に合わせて、一部変更してある）。

A. $1 = \text{話し手} > \text{聞き手} = 0$ 直接形

B. $n < \text{話し手} \leq \text{聞き手} = 1$ 直接形+ね

BC. $1 = \text{話し手} > \text{聞き手} > n$ だろう

CB. $n \leq \text{話し手} < \text{聞き手}$ だろう

C. $n > \text{話し手} < \text{聞き手} = 1$ 間接形+ね

D. $n > \text{話し手} = \text{聞き手}$ 間接形

ここで、 n は $0 < n < 1$ とされる。なお、BCにおける「だろう」形は「じゃない」と置き換えられないが、CBにおけるそれは置き換えが可能である。

この修正案は、「だろう」形の導入を除けば、Muraki & Koizumi (1989)の修正案に類似する。そこで彼らが提起した反例1, 2には、一部を修正すれば対応できる。反例1の曲の例は、Pの発話はBC、Qの

発話はBに該当することになる。ワインの例はワインを持ってきたXの発話はA（ただし聞き手 >0 の場合も含むように修正する必要がある）、Yの発話はBに該当すると考えられる。

また反例2（宮崎の桜）は、一緒にニュースを見ていた場合はC（ただし、話し手=聞き手の場合も含むように修正する必要がある）、話し手だけがニュースを見ていた場合はDと考えればよい。

しかし、この修正でも、反例3のように情報を持っていない聞き手の種類によって使い分けが生ずる例には対処ができない。これはMuraki & Koizumiと同じく、なわ張り概念の中に証拠の確実性の要素が混在していることによる。

なお、この修正案で神尾は、なわ張りに影響するメタ条件として、言明する根拠の有無があると論じている。これは証拠の確実性に関わる要因である。この点でも、確実性となわ張りとの区別は明瞭ではない。

ところで、神尾はこの修正で、「だろう」の使い分けを他の間接形とは区別して論じている。「だろう」に関しては独特の使い分けが行われる。それについては神尾のここでの議論もふまえ、8-3)で検討する²⁷。

3. モデルの提案²⁷⁻⁸

3-1) 証拠の確実性と関与度

本稿では、以上のような神尾(1990b)の理論やその修正案に対する批判をふまえ、日本語の情報伝達の文末形式の使い分けに関する新たなモデルを提案する。

まずこのモデルでは、直接形・間接形および非ネ文・ネ文の使い分けに影響する要因を二分して区別する。すなわち証拠の確実性と情報への

関与度である。話し手自身の証拠の確実性、関与度と聞き手の証拠の確実性、関与度を考えるが、いずれも話し手の認知に基づいている。

証拠の確実性は伝達される情報に関して、話し手と聞き手がそれぞれその時点で有している証拠の十全さである。話し手の証拠の確実性は以下の要因に規定される。

1-1. 話し手が直接経験によって得る情報は、一般的に言って、伝聞による情報、現在や過去のことについての推測情報、将来起こるであろうことについての予測情報よりも確実性が高い。

ただし伝聞、推測や予測の情報の中でも確実性に差があり、

- a. 伝聞情報では情報源の信憑性が高いほど、
- b. 推測情報や予測情報では、推測や予測の根拠が十分であるほど、確実性は高くなる。

1-2. 話し手が情報を十分に確認できるほど確実性が高くなる。それには次のような要因が関係している。

- a. 諸感覚器官が十分に機能する。
- b. 情報の入手手段が十分に利用できる。
- c. 情報の入手を妨げるノイズが少ない。
- d. 情報に十分な時間接することができる。

1-3. 現時点で情報に接している場合は確実性が高い。情報入手から時間が経ち、それに関する記憶が不十分になるほど確実性は低くなる。

1-4. 繰り返し情報に接することができるほど、内容を十分に確認ができるし記憶が保持されやすくなるので、確実性が高くなる。

1-5. 上の条件が重なったときは加算的に確実性の程度に影響する。

たとえば現前でまさに生じている出来事で、はっきりと観察可能な、すなわち十分に情報が入手できる場合や、これまでも何回も直接経験し

て確認してきた情報は、証拠の確実性が非常に高くなる。報道機関のニュースで得た情報や、直接経験したことだが少し時間が経過した場合など、確実性はやや低くなる。地震予知のように根拠の乏しい予測、霧で風景がほとんど見えない景色からの推測、などの場合はさらに確実性が低下する。人から聞いた噂話で、しかもかなり前に聞いたので記憶がいまいな場合のように不利な条件が重なっても確実性はかなり低くなる。

表 2-3 に話し手の証拠の確実性を高める要因を簡潔に述べた。

聞き手の証拠の確実性も、同様の基準で話し手によって推測される。

一方情報への関与度は、情報の主題となっている事柄への話し手・聞き手の所属性、その事柄と話し手・聞き手の関わり程度であり、神尾のなわ張り条件の中から、情報の所有や確信に関する要因を除外し、連続体であることを考慮して再構成したものである。話し手の情報への関与度は、次のように話し手や他者への事柄の所属性と、話し手と当該他者との距離によって決定される。

2-1. 話し手自身に所属する事柄（自分の身体の状態、自分の所有物、自分の予定・履歴、自分の出身地や居住地に関する事実、学問・趣味等自分が専門的な事柄、自分が役職として担当している事柄等）についての情報は一般に関与度が高い。

2-2. 他者に所属する事柄についての情報は話し手自身に所属する事柄よりは関与度が低い。その中ではインフォーマル、フォーマルな関係それぞれにおいて、話し手とその他者との距離が近い（互いに親しい、親族関係にある、職務等の集団内で近い関係にある）ほど、関与度は高くなる。

2-3. 上の 2-1、2-2 の中でも当事者（話し手や距離の近い他者）が長く、深く関係している事柄ほど所属性が強くなり、それについての情報への

表 2-3

話し手の証拠の確実性を高める要因*

- 直接経験 > 伝聞, 推測, 予測 (1-1)
 - A. (伝聞の中では) 情報源の信憑性の高さ
 - B. (推測, 予測の中では) 根拠の十分さ
- 情報の十分な入手 (1-2)
 - A. 諸感覚器官の十分な機能
 - B. 情報の入手手段の十分な利用
 - C. ノイズ少
 - D. 十分な時間の情報接触
- 情報入手から時間の経過が少ない (1-3)
- 情報への繰り返しての接触 (1-4)

*要因は加算的に作用すると考えられる。

表 2-4

話し手の情報への関与度を高める要因*

- 話し手自身への所属 > 距離の近い者に所属 > 他者に所属 (2-1, 2-2)
 - 身体の状態, 所有物, 予定・履歴, 出身地や居住地の事実,
 - 専門, 職務・役職
- 話し手との関わり合いの長さ, 深さ (2-3)
- 重大性 (2-4)

*要因は加算的に作用すると考えられる。

関与度が高くなる。たとえばよりその人が長く居住している土地についての出来事や、専門により近い事柄、職務上担当の責任が大きい出来事は、関与度が高くなる。

2-4. また、2-1, 2-2の中でも当事者にとって影響が大きい事柄(重大な事柄)についての情報ほど関与度が高くなる。たとえばその人の身体の話でも、重病にかかったことは、手にちやうとした擦り傷をしたことよりも関与度が高い。

2-5. 関与度を高める条件が重なったときには、関与度は加算的に高くなる。たとえば自分の配偶者が重病であることは、配偶者が手にちやうとした擦り傷をしたことや、遠い親族の重病よりも関与度が高い。

表2-4に話し手関与度を高める要因をまとめて示した。聞き手関与度も、以上の諸点を聞き手について当てはめることによって、同様に規定されると考える。

なお、これまでも議論してきたように、証拠の確実性、関与度は、いずれも二分法的なものではなく連続体と考える。もちろん話し手はすべての事象について、予め詳細な確実性、関与度の値を与えているわけではないだろう。しかし確実性や関与度について、2つの情報の間で比較をしたり、また同一情報についての話し手・聞き手間の比較をするときには、上記の基準によって高低が判断されるものと思われる。

3-2) 言語形式

言語形式としては、神尾(1990b)と同様、直接形・間接形と終助詞「ね」の使用・不使用(ネ文・非ネ文)を組み合わせた、4種類の形式が考察の対象になる。

直接形と間接形

直接形・間接形の区分は、神尾にほぼ準じている。直接形は主述語を言いきった形や、それに「です」、「ます」、「ございます」等文体的助動詞を加えた形である(神尾, 1990b:p. 16).

間接形は述部の助動詞等によって、話し手が確定的に情報を提示せず推測、伝聞、引用等の形式にしたものである。疑問文は情報を確定的に提示していないので間接形とする。

例：そうだ、そうです、みたいだ、みたいですが、ようだ、ようですよ、らしい、らしいです、だろう、でしょう、だって、ですって、という話です、と聞きました、と書いてありました、かもしれません、という感じがします、ですか。

なお「のだ」(「んだ」、活用によっては「ので」)、「のか」等にもなる)を含むソダ文(田野村, 1990)も、間接形の助動詞が含まれなければ直接形(例：なんです)、含まれれば間接形(例：ようなんです)に分類する。

また、直接形と間接形については、上述のように文が終止する場合(主文)のほか、従属文の場合も扱う(直接形の例：会議は3時から始まりますから、夕方には終わるでしょう；間接形の例：会議は3時から始まるようですから、夕方には終わるでしょう。)

非ネ文とネ文

非ネ文は終助詞「ね」を伴わない形式である。「よ」、「わ」、「ぞ」等の終助詞が付加されたものも含まれる。

ネ文は文末に終助詞「ね」が付加された形式であるが、そのほか「ねえ」、「な」、「なあ」を付加する形式も含む。ただし、「な」や「なあ」のうち明らかに独り言的なものは含まない。(例：[一人でいるときに] 疲れたなあ)。従属文は終助詞を伴わないので、非ネ文かネ文で

あるかは主文の場合のみを考察の対象とする。

なお、ここで定義した直接形と間接形は、神尾(1990b)の議論にほぼ依拠するものであり、第1章で論じた要求の直接性・間接性とは意味が異なる²⁷⁹。

3-3) 証拠の確実性、関与度と使い分け

証拠の確実性による使い分け

証拠の確実性による使い分けは、前述した金水(1991)の仮説の強さによる使い分けの議論を一部修正したものである。すなわち、確実性が連続体であり、さまざまな値をとり得ることを組み込んで、次のように再構成する。なお、この場合話し手と聞き手の関与度は同等であると仮定する。

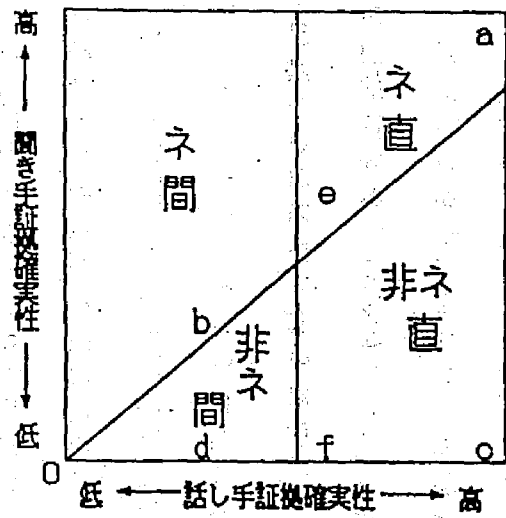
3-1. 話し手の絶対的な証拠の確実性が高いほど、直接形の使用が自然になり、それが低いほど間接形の使用が自然になる。

3-2. 話し手の証拠の確実性が聞き手よりも高いと、非ネ文の使用が自然になる。話し手の証拠の確実性が聞き手と同等程度かそれ以下の場合には、ネ文の使用が自然になる。

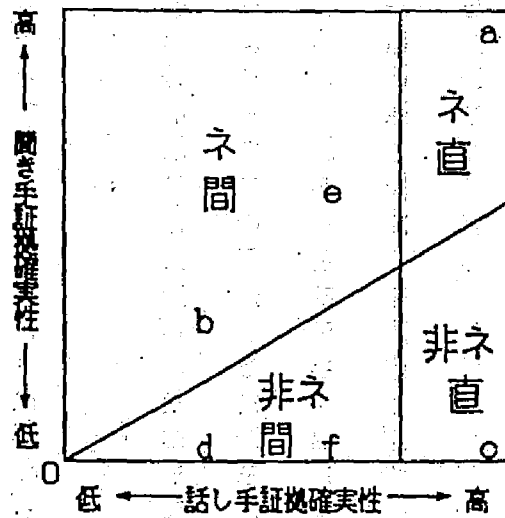
3-1, 3-2を図示すると図2-1アのようになる。横軸が話し手の証拠の確実性、縦軸が聞き手の証拠の確実性を表す。各領域で相対的に使用されやすい形式が示してある。また、領域の境界によって形式が急変するのではなく、漸進的に使用の度合いが推移するものと仮定する。

以上について文例を示しておこう。()内は、図2-1アでの位置を示す。

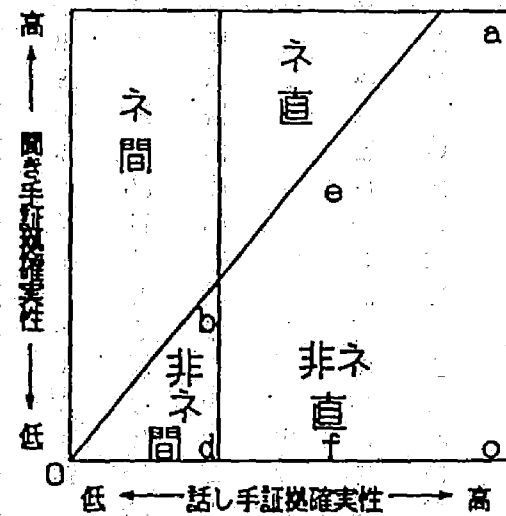
SとTが屋外で向こうの建物を見ている。この場合、両者が同じ方向を見ているなら、2人の視力が同じぐらいであるとして、S, Tの証拠



ア



イ



ウ

図 2 - 1 証拠の確実性と関与度による使い分けのモデル

アイウ	:	話し手	の確実性	=	聞き手	の確実性	性
	:	話し手	の確実性	<	聞き手	の確実性	性
	:	話し手	の確実性	>	聞き手	の確実性	性
	:	非直	ネ	:	非直	ネ	文
	:	直	接	:	間	接	形

の確実性は同じぐらいである。ビルが近くて屋上の旗が明瞭に見える場合は、話し手・聞き手とも現在直接経験している事態で、情報が十分に入手できるから、両者の証拠の確実性が非常に高く (a)、S から T への発話は次のようにネ文、直接形になる。

「向こうのビルの屋上に旗が立っていますね。」

ビルが遠くてよく見えない場合は両者の証拠の確実性が下がり (b)、S から T への発話はネ文、間接形になる。

「向こうのビルの屋上に旗が立っている [みたい / らしい / よう] ですね。」

もう一人の U は屋内にいて、外にいる S の話を聞いているものとする。U は外の様子はわからない。S が明瞭に見える場合、S のみ証拠の確実性が非常に高い (c)、このときの S から U への発話は非ネ文、直接形になる。

「向こうのビルの屋上に旗が立っています (よ)。」

ビルが遠くてよく見えない場合には、S の証拠の確実性も下がる (d)、したがって S から U への発話は非ネ文、間接形になる。

「向こうのビルの屋上に旗が立っている [みたい / らしい / よう] です (よ)。」

別の例を挙げよう。伝聞による情報は信頼できる情報源であってもやや確実性が低下する。たとえばテレビのニュースで「フランスが核実験を行った」と知った。これは証拠の確実性が非常に高い場合 (c) とかなり低い場合 (d) の中間 (f) になる (話し手だけが情報を有する場合)。このときは、

「フランスが核実験をした (よ)。」

のような直接形も可能であるが、

フランスが核実験をした(みたいだ/らしい/そうだ)(よ) .
のように言っても不自然ではないだろう。fは図1-1の間接形の領域にも
近いからである。

関与度による使い分け

関与度による使い分けは、前述の証拠の確実性による使い分けの領域
を、次のようにずらしていくものである²⁻¹⁰。

3-3.話し手の関与度が低いほど、また聞き手の関与度が高いほど、し
たがって話し手の関与度が聞き手のそれに比して低いほど、直接形から
間接形へと使用が移行する。また非ネ文からネ文へと使用が移行する。

これは、図2-1イのように、間接形の領域とネ文の領域を増大させ
たものとして図示できる。これを図2-1イと比べると、図2-1アで
直接形を用いた領域の多くが図2-1イでは間接形となり、非ネ文を使
用した領域の多くでネ文が使用される。

3-4.逆に話し手の関与度が高いほど、また聞き手の関与度が低いほど、
したがって話し手の関与度が聞き手のそれに比して高いほど、間接形か
ら直接形へと使用が移行する。またネ文から非ネ文へと使用が移行する。

これは図2-1ウのように示すことができる。直接形・非ネ文の領域
が増大している。

また、ここでは関与度による直接形・間接形の使い分けと、非ネ文・
ネ文の使い分けが示されているが、これは常に同時に生ずるわけではな
い。図から明らかなように、両者が同時に使い分けられやすいのは話し
手の証拠の確実性が極端に高くなく、聞き手と同等程度の場合である

(たとえば図2-1イ、図2-1ウのe)。

たとえば冒頭の神尾(1990b)の状況はこれにあたる。秘書からの伝達で
専務と知人が3時から会議があるということを知った場合、専務(関与

度高)が知人(関与度低)に対しては、「私は、3時から会議があります。」と直接形の非ネ文で発話する可能性が高いが、知人は専務に対して、「3時から会議がおありのようですね。」のように間接形の非ネ文で発話する可能性が高い。(実験2-B1も参照)

聞き手の証拠の確実性が低く、話し手のみが情報を専有している状態に近いときには、非ネ文のまま直接形と間接形のみが使い分けられる(図2-1イ, 図2-1ウのf)。

たとえば、会議が3時から始まることについて、専務は予定を聞いているが、部外者の知人はそれを聞いていない場合には、専務は知人に、「私は3時から会議が始まります。」のように直接形の非ネ文を用いる可能性が高い。逆に何らかの事情で知人はたまたま専務の予定を知ったのに、専務自身は知らない場合には、知人は専務に、「3時から会議が始まるみたいです(けど)。」のように間接形の非ネ文を用いて伝えるであろう(実験2-Aも参照)。

さらに、話し手・聞き手の証拠の確実性がともに非常に高い場合は、直接形のまま非ネ文・ネ文だけが使い分けられる(図2-1イ, 図2-1ウのa)。

たとえば話し手・聞き手の眼前で生じていること(垣根が倒れた)であっても、それが話し手の家の垣根である場合(関与度)高; 聞き手である隣人(関与度低)に対して、「うちの垣根、倒れたんですよ。」のように、非ネ文を用いるのが自然であるが、話し手の隣人の家の垣根

である場合には、話し手と聞き手の関与度の高低関係が逆になるので、

「お宅の垣根、倒れたんですね。」

のようにネ文が用いられるのが普通である。(実験2-B2参照)

なお、以上の議論でネ文が用いられるとしたのは、終助詞「ね」が義務的に使用される場合である。一方、非ネ文が使用されたとした状況の中には、ネ文を使用しても不自然でない場合がある。これについては神尾(1990b)も「任意要素の「ね」」として言及している(p.29)が、神尾の議論も含め、この点については後述する(8-2)参照)。

4. 関与度と聞き手への配慮

聞き手を初めとした他者への配慮がさまざまな言語形式に影響することは、序章でも触れたし、第1章では要求表現について詳細に論じた。本章に取り上げた情報への関与に基づく表現(以下「関与表現」と呼ぶことがある)については、どう考えることができるだろうか。

まず、証拠の確実性による使い分けは、話し手・聞き手が所持している情報についての客観的な認識に基づくものである。たとえば証拠の確実性が低い場合に、間接形を使用するのは証拠が確実でないことを実際に反映している。これは上述の聞き手配慮とは関係がない。

しかし関与度に基づく使い分けは聞き手配慮のためのものであるとの推測が可能である。話し手の関与度より聞き手の関与度が高い状況下で、本来話し手の証拠の確実性が低い場合に使用されるはずの間接形という形式が選ばれるのは、聞き手に、話し手の証拠が実際よりも確実でないかのように見せるためと考えられるからである。同じようにこの状況で、本来証拠の確実性が聞き手と同等以下である場合に使用されるはずのネ

文という形式が選ばれるのも、かりに実際はそうでなくとも証拠の確実性が聞き手と同等以下であるかのように見せるためと考えられる。

すなわち直接形・間接形や非ネ文・ネ文の証拠の確実性による使い分けの原則(3-3, 3-4)は、それらの確信度による使い分けの原則(3-1, 3-2)を転用したもので、そうした転用が生ずるのは話し手の聞き手への配慮に基づいていると推測できるのである(図2-2参照)。

この点についてさらに詳しく論ずる。前述したように、神尾(1990b)は、話し手がなわ張り理論の枠組に沿った使い分けをするのは、そのような使い分けを行わないと聞き手に差し出がましき、押しつけがましきの印象を与えるからであると論じている。そしてその背後には「(自己のなわ張り以外への)侵入を避けよ」、「聞き手を無視することを避けよ」等のコミュニケーションの原理が働いていると論じる(pp. 78-83)。こうした議論は、本稿で提出したモデルにおいても、関与度の影響を論ずる際に適用できる。

ある情報に関して話し手の関与度が聞き手よりも低いとする。一方、証拠の確実性に関しては話し手はそれほど低くなく、むしろ聞き手のほうが確実性が低いとする。その場合もし確実性による使い分けの原則(3-1, 3-2)だけに依拠するのならば、それを直接形・非ネ文で表現することができる(図2-1ア, g付近)。

たとえば、何らかの事情で自分の会議の予定があやふやな委員会のメンバーに、予定についてある程度知っている部外者が「委員会は3時からです」と言う場合や、商品知識があやしい店員に知識をある程度有する客が「この商品は新製品ですよ」と言うような場合である。もしこう言えば、当然、話し手が確実に(直接形)、単独で所有している(非ネ文)ことは明確に伝わる。

しかしここで情報の主題となっている事柄（会議，商品）は，関与度を規定する要因を論じた際に述べたように，話し手よりも聞き手への所属性が強い。このため，その事柄に関する情報も，実際はどうあれ本来は聞き手がより確実に所有することが期待されると思われる。したがって上記のような発話をする時，あたかも聞き手に所有物を聞き手を差し置いて独占しているかのようになり，差し出がましき，押しつけがましき（神尾，1990b），ぶしつけな感じや不快感を与えるかもしれない。話し手は間接形の使用によって自らの証拠の確実性を低いかのように示す可能性や，またネ文を使用する，すなわち確実性が聞き手と同程度以下であるように見せる可能性が高くなる（図2-1イのg）。神尾（1990b）の表現を借りれば（聞き手の所属する情報の領域への）侵入を避け，聞き手の無視を避ける。これが3-3に示した，関与度による使い分けであり，そこには聞き手に対するぶしつけさ，不快感を避ける話し手の配慮が働いていると推測される。

話し手の関与度が聞き手よりも高い場合には逆のことがいえる。話し手の証拠の確実性がそれほど高くなく，聞き手も同程度には確実性を有するはずの情報は，3-1，3-2だけに従えば，ネ文の間接形で表現することも可能である（図2-1アのe付近，直接形と間接形の領域の境界に近い）。たとえば委員会のメンバーが部外者に「委員会は3時かららしいですね」と発話したり，母親が自分の息子のことを「うちの子は転職したみたいですね」と発話するような例である。しかしこうした情報の主題となっている事柄は話し手への所属性が強いものであるから，それに関する情報も話し手が本来は聞き手以上の確実さで所有していることが期待されるだろう。そのため上のような間接形，ネ文の発話者に対しては聞き手は頼りないと思い，不信感を抱くかもしれない。

そこで話し手は情報を確実に所有しているように示すため、直接形を使用する可能性が高くなるし、情報を独占しているかのように示すため、非ネ文を使用する可能性が高くなる(図2-1ウのe)。これが関与度による使い分けの3-4の原則である。ここにも話し手の聞き手に対する配慮が作用していると思われる²⁷⁾。なお、関与度による使い分けには証拠の確実性の使い分けの原則が転用されるといっても、本稿で提案しているモデルでは確実性の高低と関与度の高低とが、すべて同じ形で表現に影響するとは仮定していない。直接形・間接形の使い分けに影響するのは、証拠の確実性に関しては話し手の確実性だけなのに対して(3-1; 3-2)、関与度に関しては話し手と聞き手の両方の関与度の相互関係(3-3, 3-4)だと考えているからである。逆に言えば、このような違いがあるから表現の使い分けのモデルで確実性と関与度とを明確に区別する必要があったのである。

さて、ここでの関与度による文末形式の使い分けにも、冒頭で述べた Brown & Levinson(1987)の丁寧さに関する議論が適用できる。Brown & Levinsonの考え方を当てはめれば、ここで論じてきた関与度による文末形式の使い分けもフェイスへの脅威に対処しているものと位置づけることができる。聞き手のほうが関与度が高い話題を口にする際に、聞き手にぶしつけな印象や不快感を与えるのを避けるため、聞き手に配慮した間接形やネ文を使用するというのは、Brown & Levinson流に言えば、聞き手関与度の話題によって聞き手の消極的フェイス(領分)が脅威にさらされる、言い換えればR要因が影響する状況であるので、丁寧な言語形式によって聞き手に配慮しているということになる。なお、この点は神尾(1990b)もなわ張り理論を論ずる中で、同様の趣旨の指摘をしている(pp. 231-238)。

形式を示して、それぞれの自然さや使用の必要性を評定させている。どの実験でも、実験条件に関わらず話し手は同じ情報を同じ方法で得て、証拠の確実性が等しくなるように状況が設定してある。聞き手が情報を有する場合、聞き手の情報の状態についても同様の統制が行われている。また各場面で話し手が聞き手に話すおおよその表現について、直接形の非ネ文で示しておく。実際に使用した場面のシナリオの多くを、論文の末尾にまとめて示した。

なお、話し手と聞き手の親疎・地位関係や聞き手の性が間接形の使用に影響する可能性もあるので、それらは条件間で同一になるように統制した。とくに断らない限り、聞き手は話し手とごく親しい間柄ではなく、話し手よりも年長とした。具体的には、先輩、教師、近所の年上の知人などである。同地位で非常に親しい間柄では、情報への関与の使い分けへの影響が弱まるかもしれないと考えたからである。話し手・聞き手の対人関係による使い分けは実験 2-D において検討する。

5-2) 直接形と間接形の使い分け

ここでは、話し手関与度の高低によって、直接形・間接形の使い分けが行われる場合を検討する。実験 2-A には、話し手が情報を専有している場面、つまり聞き手の証拠の確実性がゼロの状況での形式の使い分けを検証する実験を行った。話し手にとっても伝聞（書物で見た、他者からの電話、掲示）や情報の入手がやや不十分などの事情で、話し手の証拠の確実性は

特に高くはない。したがって図 2 - 1 の各図の f 付近，非ネ文の直接形と間接形の使い分けが行われることが予想される。

実験 2 - A 1 では，関与度による効果が証拠の確実性とは独立に直接形・間接形の使い分けに影響することを確認するため，話し手の関与度が高い条件（聞き手関与度は低）と聞き手の関与度が高い条件（話し手関与度は低）を比較した²⁻¹²。実験 2 - A 2 では話し手の関与度だけを操作して，その単独効果を検討した。一方実験 2 - A 3 では聞き手関与度の単独効果を検討した。実験 2 - A 4 では話し手関与度と聞き手関与度がともに高い状況とともに低い状況とを設定し，両関与度の影響力の大きさを比較した。

実験 2 - A 1

まず，話し手が情報を専有する状況で，話し手の関与度が高い場合（聞き手の関与度は低い）と聞き手の関与度が高い場合（話し手の関与度は低い）とで間接形の使用に差が生ずることを検証する実験を行った。

方法

被験者 名古屋市近郊の女子短大生。人数は話題ごとに示す。

実験条件 話し手高関与（話高），話し手低関与（聞低）。

話題（反応導出法（上述の符号に対応）と被験者数も示す。）

人口：D. 74名。（話高：名古屋市の人口を札幌市の住人に／聞高：札幌市の人口を札幌市の住人に）教える。話し手は 2 - 3 日前にテレビで人口について情報を得たばかり。聞き手はその都市の人口を知らない。

（例；名古屋市の人口は 210 万人ぐらいです）

外出：D. 76名。（話高：部外者の聞き手に話し手と同じ会社の人物が

表 2-5

間接形とネ文の比率（実験2-A1）

場面	条件	間接形		ネ文	
		N_1^a	比率	N_2^b	比率
人口	話高	38	71.1%	38	2.6
	話低	36	94.4	34	8.8
外出	話高	34	23.6	34	0.0
	話低	42	73.8	41	0.0

^{a, b} それぞれの分析対象者数。

／聞高：部外者である話し手が、聞き手と同じ会社の人物が外出したことを教える。話し手はその前にこの人物が外出するのを目撃した。聞き手はその人物がどこへ行ったかを知らないと言。

手続 前述

結果

どちらの話題でも予想通り、話し手の関与度が高い条件より聞き手の関与度が高い条件で、間接形が多用された(表2-5参照, 人口: $\chi^2(1)=6.99, p<.01$; 外出: 23.6% VS. 73.8%, $\chi^2(1)=19.01, p<.001$)。ネ文の使用頻度は両場面とも低く(人口: 5.4%; 外出: 0.0%), 条件間も差が認められなかった。

実験2-A2

ここでは聞き手の関与度を一定にして話し手の関与度を操作した。なお、実験2-A1とは別の話題を使用し男女を被験者として、結果の一般性も検討する。なお、ここでも聞き手には情報がない。

間接形は話し手関与度が高い条件では低い条件より使用されにくいことを予想する。ネ文は使用頻度が低いと考えられる。

方法

被験者 名古屋市近郊の大学生, 女子短大生。人数は話題ごとに示す。
実験条件 話し手高関与(話高), 話し手低関与(話低)。

話題 研修: B, C。男子98名, 女子139名。〔話高: 話し手/話低: 第三者〕の研修が3時からあることを言う(例: 3時から研修があります)。聞き手(先輩, 研修とは無関係)が尋ねたのに答えて。
コンサート: A, C。男子99名, 女子139名。聞き手(教授)が, コンサ

表 2-6

間接形とネ文の比率 (実験 2-A2)

場面	条件	間接形		ネ文	
		N_1^a	比率	N_2^b	比率
研修	話高	118	18.6%	94	2.1
	話低	118	87.3	114	0.0
コンサート	話高	120	11.7	102	2.0
	話低	118	77.1	105	3.8

^a それぞれの分析対象者数.

一トの予定を尋ねたのに答えて、来月あることを言う。(例：来月アン鈴木のコンサートがあるんです)。〔話高：話し手の趣味領域／話低：第三者の趣味領域〕で、聞き手の趣味領域ではない。

手続 前述

結果 結果として、聞き手は高条件に比べて低条件に比べて間接形使用率(角変換値)につき、関与条件×性の分散分析(岩原, 1964)を行った(以下の実験でも同様の性の効果はまとめて後述する)。両話題とも話し手低条件は高条件に比して間接形の使用が有意に多かった(研修： $\chi^2(1)=139.25, p<.001$ ；コンサート： $\chi^2(1)=118.23, p<.001$)。

なお、表2-6からも明らかなように、終助詞ネ文の使用頻度は、いずれの条件でも低く条件差はない。

実験2-A3

この実験では、聞き手の関与度だけを操作した。聞き手関与度が高い条件では低い条件より間接形が使用されやすいことを予想する。なお、聞き手には情報がない場面を設定したので、ここでも、ネ文は使用頻度が低いと考えられる。

方法

被験者 名古屋市近郊の大学生、女子短大生。人数は話題ごとに示す。

実験条件 聞き手高関与(聞高)、聞き手低関与(聞低)。

話題 入荷：C。男子120名、女子92名。聞き手(先輩)が話し手の運営する模擬店で品物の入荷時期を尋ねたのに答えて、翌朝10時に入荷することを言う。(例：あした10時に入荷します)。聞高：聞き手も運営に関与。聞低：聞き手は部外者。

ミーティング)：B. 男子97名，女子51名。聞き手(先輩)が知らないの
で，3時から(聞高：聞き手・話し手がともに所属する／聞低：話し手
だけの所属する)クラブのミーティングがあると知らせる(例：3時か
らミーティングがあるんです)。

英会話：自由記述。男子179名，女子54名。聞き手(アルバイト先上
司)が(聞高：聞き手・話し手がともに通っている，聞低：話し手だけ
が通っている)英会話学校の本部の所在地を知らないと言ったので，そ
の場所を言う(例：本部は栄にあります)。

手続：前述。(4)「聞き手」の「聞き手」の「聞き手」の「聞き手」の「聞き手」
の結果(5)「聞き手」の「聞き手」の「聞き手」の「聞き手」の「聞き手」

表2-7参照。「英会話」以外の話題では，聞き手高条件のほうが有
意に間接形を多用していた(入荷： $\chi^2(1)=31.97, p<.001$ ；ミーティング
： $\chi^2(1)=40.50, p<.001$ ；英会話： $\chi^2(1)=.97, ns$)。ネ文の使用率は非常
に低かった。

考察(実験2-A1-A3)

以上3実験では，実験2-A3の1個の話題(英会話)を除いて，予
想は支持された。とくに，神尾(1990b)の議論では情報を有さない者は
「なわ張りの外」とされていたが，実験2-A3ではそのような聞き手
に対しても，その関与度を配慮した表現の使い分けが行われているのを
実証したことになり，関与度を情報の確実性と分離して論ずることの有
効性が裏付けられたことになる。

このように直接形・間接形が関与度によって使い分けられる一方で，
ネ文の使用は関与度に関わらず非常に頻度が低かった。これは，モデル
の図2-1，付近での使い分けのパターンと一致するものである。

予想が支持されなかった「英会話」の話題であるが，これは話し手の

表 2-7

間接形とネ文の比率 (実験 2-A3)

場面	条件	間接形		ネ文	
		N_1^a 比率		N_2^b 比率	
入荷	聞高	104	90.3%	104	0.0
	聞低	108	59.3	102	1.0
ミーティング	聞高	75	45.3	57	8.7
	聞低	71	4.2	28	10.8
英会話	聞高	117	75.2	115	0.9
	聞低	111	73.9	103	0.0

^a それぞれの分析対象者数.

本業とは別の学校という設定であるため、在籍していることが関与に結びつかなかったことによるのかもしれない。

ところで、間接形の使用には、上に述べた以外でも関与条件の主効果のほかに、性の主効果が見られた場合がある(英会話： $\chi^2(1)=7.40, p<.01$; 研修： $\chi^2(1)=5.00$; コンサート： $\chi^2(1)=4.63$; 入荷： $\chi^2(1)=3.92$, 以上 $p<.05$). その場合はすべて女子のほうが間接形を多用している。一般に女性のほうが敬語を多用し、丁寧な表現を用いやすいとされる(金丸, 1988)。本研究の間接性に関する結果も、女性のほうが言語表現上、聞き手により配慮していることの反映である可能性がある。

実験 2 - A.4

これまでの実験で、予想通り、話し手の関与度が低いほど、また、聞き手の関与度が高いほど、間接形が多く使用された。すなわち、両者の効果は逆方向である。

ここでは、話し手・聞き手の関与が共に高い条件と、共に低い条件を比較する。もし、話し手関与の効果と聞き手関与の効果が同程度の大きさなら、効果は相殺し合って、両条件の差はなくなることになる。

しかし話し手の関与度の効果のほうが話し手にとって注意が向けられやすく、影響が大きい可能性がある。その場合、話し手・聞き手の関与が共に高い場合よりも低い場合のほうが間接形が使用されやすいことになる。

方 法

被験者 男女大学生。

実験条件 両者高関与条件(高)、両者低関与条件(低)。

話題 ミーティング：B. 男子96名，女子97名。（高：話し手・聞き手が参加している／低：第三者が参加している）クラブのミーティングが3時からあることを，聞き手が知らないので知らせる。聞き手は同性，同学年で親しい。（（〇〇さんは）3時からクラブのミーティングがある）

コンサート：B. 男子96名，女子97名。ジャズ・シンガーのコンサートが来月あることを，聞き手が知らないので教える。高：話し手・聞き手ともジャズに興味がある。低：話し手・聞き手ともジャズに興味がない。（来月アン鈴木のコンサートがある）

手続 前述。

結果

間接形に関する結果を表2-8に示す。

ミーティング 間接形に関しては条件の主効果が有意であったほか（ $\chi^2(1)=8.30, p<.01$ ），条件と性の交互作用が有意であった（ $\chi^2(1)=4.68, p<.05$ ）。低関与条件は高関与条件よりも間接形の比率が高いが，これはとくに男子において明瞭な傾向であり，女子は条件に関わらず間接形の比率が高い。ネ文は使用頻度が低いが，高関与条件でのみ現れている（高関与：9.1%；低関与：0.0%； $\chi^2(1)=8.94, p<.01$ ）。

コンサート 間接形に関して，条件の主効果が高度に有意であった（ $\chi^2(1)=42.76, p<.001$ ）。低関与条件のほうが間接形が多用されている。ネ文はここでは両条件ともほとんど使用されていない（高関与：2.4%；低関与：2.2%）。

考察

実験の結果は，話し手自身の関与度が，聞き手の関与度に比べて，直接形・間接形の使い分けにより大きな影響を及ぼすことを示した。言い

表 2 - 8

間接形の比率 (実験 2 - A 4)

		条 件	
		両者 高関与	両者 低関与
場面	性		
ミーティング	男	57.1% (49)	88.2 (47)
	女	80.9 (51)	84.8 (46)
コンサート	男	34.0 (50)	86.3 (46)
	女	54.3 (51)	87.0 (46)

* 反応者数

換えれば、話し手と聞き手が同じ程度に関与している情報に接する場合には、関与度の大きい情報より関与度の小さい情報に対して間接形が用いられやすいことになり、直観とも一致する結果である。

ただ、ミーティング場面では男子のみで差が見られる点は、この結果の一般性が限定される可能性も残されていることを示唆している。また、この場面では話し手占有情報（聞き手確実性ゼロ）にも関わらず、高関与条件にのみネ文が現れている。これは、非義務的な「ね」（8-2）で議論）であると思われる。これが高関与条件に現れたのは、ミーティングが、聞き手も関与、所有すべき情報であったためではないかと推測される。

考察（実験2-A）

実験の結果は、おおむね予想通りであった。話し手・聞き手の関与度により直接形・間接形が使い分けられること（A1）、それには話し手関与度、聞き手関与度の両方が効果を持ち、方向は互いに逆であること（A2、A3）が示された。ただし、話し手関与度の効果のほうが聞き手関与度の効果よりも大きいこと（A4）も明らかになった。

また、聞き手が情報を有していない状況ではネ文がほとんど使用されないことも予想と一致していた。

(5) 話し手・聞き手によるネ文と非ネ文の使い分け

(5-3) 非ネ文とネ文の使い分け

実験2-Aは、すべて話し手だけが情報を有する、聞き手の証拠の確実性がゼロの状況であったので、予想通り、ネ文はほとんど用いられなかった。しかし聞き手の確実性が話し手に近いような状況では、モデル

表 2 - 9

間接形とネ文の比率 (実験 2 - B 1)

場面	条件	間 接 形		ネ 文	
		N_1^a 比率	N_2^b 比率	N_1^a 比率	N_2^b 比率
ミーティング	話高	59	35.6	40	17.5
	聞高	53	54.7	50	54.0
帰国	話高	85	57.6	64	18.8
	聞高	94	86.2	91	83.5

^a それぞれの分析対象者数.

今度帰って来ますよ)。聞き手は(話高：兄の友人／聞高：友人の兄)。(手紙には聞き手にも帰国を通知したと書いてあった。)

手続：前述。

結 果

表2-9に間接形とネ文の使用比率を示す。聞き手高条件の方が有意に間接形が多用され(ミーティング： $\chi^2(1)=3.99, p<.05$;帰国： $\chi^2(1)=20.33, p<.001$)、ネ文は聞き手高条件ではるかに多く使用された(ミーティング： $\chi^2(1)=14.66, p<.001$;帰国： $\chi^2(1)=70.89, p<.001$)。

考 察

関与度と間接形の使用に関しては、この実験でも支持が得られた。また、ネ文は聞き手高関与条件で顕著である。なお、聞き手高関与の「ミーティング」は「帰国」に比べればネ文の使用率が低い。これはこの場面では疑問形が多く用いられているため、話し手高関与条件で多用された「ね」を伴わない(です；ですよ)は10.2%見られるに過ぎない。

一方話し手高関与条件では予想通りネ文が使用されにくかったが、これにはまだ次のような可能性が残る。この実験では話し手・聞き手の証拠の確実性が同等になるように、同じ手段で情報を入手したことをシナリオに明示したが、話し手高関与条件の被験者は、聞き手が情報内容を聞き落としたり忘れていたりして、確実性が低いと認知したために「ね」を付加しなかった、すなわちネ文の使用・不使用は証拠の確実性の要因に帰着されるのではないかということである。

この点のチェックのため、別の男女被験者(ミーティング：47名、帰国：58名)に、聞き手が聞き落としたり忘れていたりして、情報を確実に所有していない可能性の評定を求めた(7点尺度、1:可能性が高い)。しかし話し手高条件でもその可能性は低く評定されており、しかも聞き手高条

件と差が見られない(ミーティング：話高 $\bar{m}=4.78$, 聞高 $\bar{m}=5.04$, $F(1, 43) = 1.28$, ns; 帰国：話高 $\bar{m}=5.21$, 聞高 $\bar{m}=5.54$, $F(1, 54) = 1.30$, ns)。したがって両条件とも証拠の確実性は同程度であると判断されていることになり、ネ文の使い分けを証拠の確実性の要因だけでは解釈できないと思われる。

実験 2 - B 2

実験 2 - B 2 では応答表現について、話し手・聞き手の情報所持の確実性が高い場合の使い分けを検証する。

ここでは話し手関与度が聞き手関与度よりも高い条件(話し手高関与)と、話し手関与度と聞き手関与度がともに低い条件(両者低関与)を比較する。図 2 - 1 の a 付近での使い分けになるので、直接形の範囲内での非ネ文・ネ文の使い分けが行われる。非ネ文は話し手高関与条件で両者低関与条件よりも自然とされ、逆にネ文は両者低関与条件のほうが話し手高関与条件よりも自然とされることが予想される。

また、本研究では応答表現を扱うので、相手の先行発話での話しかけの文末形式の影響も検討の対象とする。話し手・聞き手が交替する状況であるが、応答者が話し手の場合の文末表現の使い分けが検討される。そこで、以下では応答者を話し手、話しかけた側を聞き手と呼ぶ。話しかけに関しては、ネ文と疑問文を設定し、特に仮説は設けない。

なお本研究では、ノダ文を含む文末形式とそうでない文末形式(非ノダ文)の両方を用いた。関与度の効果の異同を検討するが、これについてもとくに仮説は設けない。研究方法は、被験者(女子大学生 119 名)に、

① 実験計画 関与条件（話し手高関与（話高）、両者低関与（両低））と話しかけ条件（ですね（ネ）、ですか（カ））を被験者間要因、場面を被験者内要因とした2×2×2の実験計画である。

② 場面 2場面それぞれで関与と話しかけを操作した。メガネ：（話し手（話高）／第三者（両低））がメガネをかけてきた。聞き手が話し手に「メガネをかけてきたんです（ね／か）」と話しかけるのに、話し手が応答。

③ 垣根：（話し手（話高）／第三者（両低））の家の垣根が倒れた。聞き手が話し手に「あ、**さんの所、垣根が倒れてしまいました（ね／か）」と話しかけるのに、話し手が応答。

④ 従属変数 次の6つの表現について、それぞれの使用さを7点尺度で評定した（1：自然な）。
メガネφ（ええ、そうです）；メガネψ（ええ、そうなんです）；メガネヨ（ええ、そうですよ）；メガネヨψ（ええ、そうなんですよ）；ネ（ええ、そうですね）；ネψ（ええ、そうなんです）。

⑤ 手順 前述、被験者は各形式を7点尺度で評定した。結果を以下に示す。結果を表2-1.0に示す。文末表現別に結果を述べる。

メガネφ：関与の主効果($F(1, 115)=29.49, p<.001$)が有意で、話し手関与条件で自然さが高い。関与×場面 ($F(1, 115)=23.80, p<.001$)が認められるが、場面ごとにみても、関与条件の効果は同方向に有意である(メガネφ $F(1, 115)=47.98, p<.001$; 垣根： $F(1, 115)=6.27, p<.01$)。関与×話しかけ ($F(1, 115)=4.20, p<.05$)が有意であるが、どちらの話しかけでも関与の主効果は有意である(ネ： $F(1, 115)=29.70, p<.001$; カ： $F(1, 115)=5.39, p<.05$)。

表 2-10
各形式の自然さの評定値 (実験 2-B2)

場面	メガネ				垣根			
	関与	話し手	両者低	話し手	関与	話し手	両者低	話し手
話しかけ	ネ	カ	ネ	カ	ネ	カ	ネ	カ
文末形式								
φ	2.8	3.3	5.4	4.7	3.5	3.2	4.6	3.6
ノダφ	1.9	2.0	5.1	5.1	1.8	1.5	3.3	2.9
ヨ	3.1	3.8	4.9	4.5	4.0	4.6	4.4	3.9
ノダヨ	1.9	2.0	4.6	4.9	1.6	1.4	3.2	2.6
ネ	5.7	5.9	2.2	2.4	4.8	5.4	2.7	3.8
ノダネ	6.1	6.4	3.6	2.5	5.8	6.3	4.1	3.7
反応者数	33	29	30	27	33	29	30	27

ノダ ϕ : ともに関与の主効果が有意である ($F(1, 115)=121.59, p<.001$).
場面 ($F(1, 115)=39.73, p<.001$)と関与 \times 場面 ($F(1, 115)=20.07, p<.001$)も
有意であるが、両場面とも話し手関与条件のほうが自然である(メガネ :
 $F(1, 115)=121.10, p<.001$; 垣根 : $F(1, 115)=28.94, p<.001$).

ヨ : 関与の主効果が有意 ($F(1, 115)=4.14, p<.05$)であるが、ここでは場
面、話しかけとの交互作用で、効果が限定されている(関与 \times 場面 : $F(1,$
 $115)=11.65, p=.001$; 関与 \times 話しかけ : $F(1, 115)=4.51, p<.05$). 話し手関
与条件のほうが自然なのは、「メガネ」場面のみで(メガネ : $F(1, 115)=$
 $18.20, p<.001$; 垣根 : $F(1, 115)<1, ns$); また、話しかけがネの場合のみで
ある(ネ : $F(1, 115)=9.17, p<.05$; カ : $F(1, 115)<1, ns$).

ノダヨ : 関与の主効果が有意である ($F(1, 115)=108.53, p<.001$). 場面
($F(1, 115)=40.66, p<.001$)と関与 \times 場面 ($F(1, 115)=15.34, p<.001$)も有意
であるが、両場面とも話し手関与条件のほうが自然である(メガネ : $F(1,$
 $115)=106.75, p<.001$; 垣根 : $F(1, 115)=26.28, p<.001$).

以上の非ネ文の応答については全体としては予想通り、話し手関与条
件で両者非関与条件より自然とされている。とくにメガネ場面で差が顕
著である。また、 ϕ と ϕ ヨについては、話しかけがネのほうが関与の効
果が大きい。

ネ : 関与の主効果 ($F(1, 115)=172.67, p<.001$)が有意で、関与 \times 場面 (F
($1, 115)=18.08, p<.001$)も有意であったが、両場面とも両者非関与条件の
ほうが自然である(メガネ : $F(1, 115)=193.19, p<.001$; 垣根 : $F(1, 115)=$
 $35.74, p<.001$). また、話しかけの主効果 ($F(1, 115)=6.89, p=.01$)も有意
だが話しかけ \times 場面の交互作用の傾向もあり ($F(1, 115)=2.86, p<.096$);
垣根のみ話しかけがカのほうが自然と判断されている(メガネ : $F(1,$
 $115)<1, ns$; 垣根 : $F(1, 115)=7.65, p<.01$).

さて、関与度は単にどの人物に関わる事柄であるかだけによって規定されるのではない。関与度の規定因について論じた際(3-1))、その事柄との関係が長く深い場合ほど(2-3)、また事柄が当事者にとって重要性の高い場合ほど(2-4)、関与度が高くなると考えた。実験2-Cでは、話し手や話し手の身近な人物にとっての話題の重要性が、直接形・間接形の使い分けに及ぼす影響を検討する。として話題の当事者は話し手の近親者(「母の留守」、「弟の大学」)または話し手自身(「会社」)である。聞き手は情報の当事者と関係が近い人物ではない。すべて話し手が情報を専有している状況とした。

重大な話題のほうが話し手の関与度は高くなるが、ここで用いる話題では聞き手は情報の当事者と関係が遠いので、その関与度は重要性の影響を受けにくく低いままである。したがって、重大な話題では直接形の使用がより自然と判断されると予想する。

方 法

被験者 大学生男子32名、女子64名。

実験条件 重要性：大、小。

話題 母の留守：訪問者に母が(大：海外旅行へ行って／小：知人宅へ行って)いることを告げる。(友達の家へ行って(います／いるようです)けど)。

弟の大学：知人に来週の月曜が弟の大学の(大：入学式／小：創立記念日)だと告げる。(来週の月曜日が創立記念日(です／らしいです))。

会社：知人に話し手が（大：ぜひ入社したい／小：入社する意志のない）会社の（大：面接／小：説明会）があると告げる（明日は会社の説明会が【あります／あるみたいです】）。

（）内は重要性小条件の【直接形／間接形】の文型。被験者は3話題とも同一条件に答えた。

手続 被験者は示された間接形と直接形を比較して、話し手の立場としてどちらがより自然と感じるかを9点尺度（9：間接形が自然）で評定した。操作チェックとして話題が当事者（「会社」を除く）、話し手と聞き手にとって重要である程度も評定した。

結果・考察

操作意図通り、重要性大条件のほうが当事者（母の留守： $F(1, 94)=16.13$ ；弟の大学： $F=16.62$ ；ともに $p<.001$ ）、および話し手（母の留守： $F(1, 94)=28.28$ ；弟の大学： $F(1, 94)=30.87$ 、会社： $F(1, 94)=89.18$ ；いずれも $p<.001$ ）にとって重要と評定されていた。一方聞き手にとっての重要性は「弟の大学」と「会社」では差がない（弟の大学： $F(1, 94)=0.00$ ；会社： $F(1, 94)=1.50$ ；いずれも ns ）。ただ「母の留守」では小条件のほうが重要と評定されておりこの理由は不明だが（ $F(1, 94)=4.90, p<.05$ ）、いずれの話題でも重要性条件による聞き手の重要性の差は当事者、話し手と同方向には生じていないといえる（以上各場面で、項目ごとに重要性×性の分散分析を行った）。

自然さ評定に関しては、3場面とも重要性大条件のほうが相対的に直接形の自然さが大きいと評定されていた（表2-11）。話題別に重要性×性の分散分析を行うと、3場面とも重要性主効果のみ有意または傾向が認められる（母の留守： $F(1, 94)=6.72, p<.05$ ；弟の大学： $F(1, 94)=6.77, p=.01$ ；会社： $F(1, 94)=3.12, p=.08$ ）。

表 2-11

自然さの評定値 (実験 2-C)

場面	重要性	N ^a	平均 ^b	S.D
母の留守	大	48	2.3	1.98
	小	50	3.1	2.04
弟の大学	大	48	5.4	2.61
	小	50	6.7	2.36
会社	大	48	2.8	2.70
	小	50	3.5	2.37

^a反応者数

^b9:間接形が自然 - 1:直接形が自然

重大な話題では直接形の使用がより自然となるという予想は支持された。今後、事柄との関係の深さや関係の長さに関して、それを何段階かに操作した研究が必要と思われる。また関与度を規定する諸要因の加算的影響についても実験的に検討を要するであろう。

6. 議論の補足—神尾への反例に関して

3-2)で、Muraki & Koizumi(1989)や筆者による、神尾(1990b)の理論への反例を示した。本章のモデル(3-3)は、もちろんこれらの場合も説明することができる。

反例1のワインの発話については、実験2—B-2のメガネの状況と類似しており、図2—1イ、図2—1ウの点aの使い分けになる。話し手と聞き手の証拠の確実性が高い場合であるから、直接形の範囲で非ネ文とネ文の使い分けが行われる。ワインを持参した当人(X)にとつてのほうが、それを目撃した相手(Y)にとってよりも関与度は高い。したがってXが話し手の場合には非ネ文が、Yが話し手の場合はネ文が使用される。

また、反例1の曲の発話に関しては、曲をプロデュースしたPは、部外者であるQより関与度が高い。そして曲自体は直接体験していることから、確実性が高い。やはり点a部分での使い分けになる。そこで、関与度の低い側であるQがネ文を使用するのは全く問題がない。

ただ、それに対してPが、この場合に妥当なはずの非ネ文で、

ああ、いい曲だ(よ)。

と言うのは、やや傲慢な感じがする。むしろ神尾の論ずるような「だろ(う)」形。つまり、

「ああ、いい曲でしょう。」

のような言い方のほうが自然である。これについては次のように考えることができる。まず、「だろう」形が話し手の関与が聞き手より高い状況で使用できる場合があるという意味においては、神尾の議論には妥当性があると思われる（8-3参照）。

ただ、この場面で非ネ文の直接形がやや不自然なのは、确实性や関与度とは別の理由によると思われる。それはこの情報が話し手自身のポジティブな評価に関わっているので、非ネ文直接形は表現がストレートすぎるということである。その根拠として次のことが指摘できる。上の例がP自身が作曲した作品についてのものであれば、「ああ、いい曲でしょう」でもやや傲慢な感じはぬぐえない。一方、Pが有名な作曲家に依頼した曲であれば、Pが制作に関わっていたとしても、自分が直接に評価される事態ではないので、「ああ、いい曲だよ」もそれほど不自然ではない。

反例2の場合、話し手・聞き手が情報と職業上や地理上の関わりがないので、両者とも同じ程度に関与度が低い。そのため実験2-A4の結果から推測すれば、図2-1アと図2-1イの中間的な場合になる。話し手の証拠の确实性はテレビによる伝聞情報であるから、特に高いわけではない（3-3）の証拠の确实性の項で述べた「フランスの核実験」の例に類似のものである）。聞き手の証拠の确实性は、聞き手がテレビを見ていなかった場合にはゼロ（f）、見ていた場合には話し手と同等になる（e）と考えれば、ともに間接形が使われやすい中で、非ネ文・ネ文が使い分けられることが説明できる。

反例3の場合は実験2-A3と同様である。聞き手には情報がない（証拠の确实性ゼロ、図2-1イ、図2-1ウのf）。話し手は販売責

任者の聞き手よりは関与度が低いので非ネ文の間接形を用いるが（図2-1イ）、他の従業員や客に比べれば関与度が高いので直接形となる（図2-1ウ）。

7. 議論の拡張

これまでに検証してきたように、本章で示したモデルによって、直接形・間接形、非ネ文・ネ文の使い分けについて一貫した説明が可能であり、それは実験によって支持を得ている。ここでは、モデルの一般性の確認や、モデルを他の言語的側面にも適用することの可能性の検討を行う。

(2.7-1) 話し手・聞き手関係の影響

はじめに述べたように、これまでの実験場面の設定にあたっては、聞き手が年上の場合や、それほど親しくない場合を取り上げ、話し手と聞き手がごく親しく、地位も等しい場合は避けてきた。これはこの研究ではまず関与度による使い分けが存在することを示すのが第一義であるのに、(狭義の)敬語を用いないような親しい聞き手に対しては、言語の形式的な配慮を示しにくく、関与度による使い分けが弱まる可能性があると考えたからである。

しかし、もちろん先に提出したモデルは、親しく等地位の聞き手でも、関与度の効果が消滅することを予想しているわけではない。

3. 実験 2-D

3.1. 実験の目的

ここでは、2つの実験で聞き手の違いが関与度による使い分けに影響を及ぼすか否かを検討する。まず、実験2-D1では、親しく等地位の聞き手に対しても関与度による使い分けが行われることを確認する。実験2-D2では、聞き手の違いが使い分けに影響を与えるか否かを直接的に検討する。

実験2-D1

本研究では親しく等地位の聞き手に対しても、話し手・聞き手の関与度による間接形の使い分けがあることを確認する。

方法

被験者 名古屋市近郊の大学生

実験条件 話し手高関与条件（話高）、聞き手高関与条件（聞高）。

話題 休講：B。男子96名、女子97名。（話高：話し手／聞高：聞き手）の受講する講義が休講との掲示。聞き手が知らないので知らせる。聞き手は同性、同学年で親しい。（経済学は休講だ）話し手専有情報である。

帰国：B。男子95名、女子98名。（話高：話し手の兄／聞高：聞き手の兄）が、留学先から帰国するとの葉書もらったので聞き手に話す。聞き手は同性、同学年で親しい。（（〇〇さんの）兄が来月帰って来る）この場面では、情報の専有・非専有を明記しなかった。

手続 前述。

結果・考察

場面ごとに条件別、被験者の性別に、文末での間接形、ネ文の使用比率を算出し、角変換法による分散分析を行った（表2-12）。

表 2-12
間接形の使用比率 (実験 2-D1)

		条 件	
		話し手 高関与	聞き手 高関与
場面	性		
休 講	男	28.3% (53)	40.4 (43)
	女	32.3 (47)	68.0 (50)
帰 国	男	48.1 (52)	87.5 (43)
	女	41.9 (48)	92.0 (50)

反応者数

休講：間接形に関して、条件の主効果が高度に有意であったほか($\chi^2(1)=11.66, p<.001$)、性の主効果が有意である($\chi^2(1)=5.04, p<.05$)。条件の主効果は聞き手高関与条件のほうが話し手高関与条件よりも間接形が多用されることを示しており、予想通りである。性の主効果は女性のほうが間接形の多いことの反映である。なお、ネ文は両条件とも全く用いられていない。

帰国：間接形に関して、条件の主効果のみが有意であった($\chi^2(1)=50.23, p<.001$)。聞き手条件のほうが圧倒的に間接形の頻度が高い。また、ネ文(話し手高関与：1.1%;聞き手高関与：39.8%)についても条件の主効果が有意であり、聞き手高関与条件のほうがネ文を多用している($\chi^2(1)=62.73, p<.001$)。

以上、両場面を通じて、話し手と聞き手が同地位で親しい場合でも聞き手の関与が大きい条件で間接形が多用されることが確認された。休講場面では女性のほうが間接形を多用しているが、これは実験2-Aでもいくつかの場面で認められた結果である。

なお、帰国場面の聞き手高関与条件でネ文が多用されているのは、次の理由によると思われる。この場面のシナリオでは両条件とも聞き手の情報状態について明記されていなかった。そこで聞き手の関与度が高い場合には、それを手がかりに逆に、聞き手も情報を共有していると推測して、ネ文を使用した被験者がかなり存在したためではないかと推測される。

実験2-D2

実験2-D1では、親しい等地位の聞き手に対しても関与度による使

い分けが行われることが確認された。しかし、聞き手が疎遠な場合や上位の場合と同じ程度に使い分けが行われるかどうかはさらに検討する余地がある。

関与度による間接形やネ文の使用を説明するために、4では、自分のものでない情報を確実にまた独占的に所有している印象を避けようという聞き手に対する配慮があることを推測した。この配慮はより疎遠な聞き手、地位の高い聞き手に対する場合重視されるので、こうした聞き手に対して間接形が用いられやすくなり、また、ネ文が使用されやすくなる可能性がある。ここでは、対人関係が間接形やネ文の使用に及ぼす影響の検討を試みることにした。そして、聞き手が同地位でかつ親しい場合と、上位でかつ疎遠な場合を比較する。

なお、本研究では終助詞について「ね」以外の使用も検討することにした。

取り上げた状況はすべて、話し手の関与が聞き手より低い状況、すなわちもともと間接形が使用されやすいである、また、ネ文の使用には、聞き手の証拠の確実性がゼロに近くないことが前提となる(3-3)。このためシナリオには、話し手と聞き手が情報を共有する、すなわち聞き手の証拠の確実性が話し手の証拠の確実性と同程度の状況を多く取り入れた。

方 法

被験者 愛知県的女子短大生113名。

実験条件 話し手と聞き手の関係(親・疎)を実験条件とした。親では話し手との距離の近い同学年の親しい聞き手が、疎では距離の遠い、20歳程度年上の、多少面識がある程度の聞き手が設定された。

「話題」以下の6話題を用い、それぞれの話題について親疎2条件が操作された。「仕事」と「旭川」では2つの内容について表現を答えさせ、他では1内容の表現を答えさせた。

「催し物」「帰国」および「仕事」(2内容)はいずれも話し手と聞き手が情報を共有し、「旭川」は1内容は情報を共有、1内容は共有性について明示されていない。「予定」と「英会話」は話し手が情報を専有する状況である。(共有の場合は両者の証拠の確実性は同程度)

「催し物」：B.話し手は歴史には関心がないが、聞き手が関心を持っている歴史学者の講演会があることを、パンフレットで知ったので、その話をする。聞き手も同じパンフレットを読んでいた。(来月名古屋で山本一郎氏の講演がある(情報共有)。)

「帰国」：B.留学している知人が帰国する予定であることを手紙で知り、たまたま会った知人の(親：妹(話し手と同学年で親しい)／疎：母親)に話す。(「お兄さんが／〇〇さんが」7月の終わりに帰って来る(情報共有)。)

「仕事」：B.聞き手が翌日、朝早くから仕事があることを知り、それについて言及。(あなたは朝早くから忙しい(情報共有)。明日も8時に仕事が始まる(情報共有)。)

「旭川」：B.テレビのニュースで知った、旭川が今朝寒かったことを話す。聞き手のみが旭川出身者。(旭川は寒い(情報共有)。今朝も零下20度になった(共有性非明示)。)

「予定」：B.聞き手の出席する必要のある会合(親：テニスクラブの会合、疎：正社員の会合；いずれも話し手自身には無関係)があるのに、聞き手が知らない様子なので教える。(「3時からテニスクラブ／6時から正社員」の会合がある(情報専有)。)

英会話：自由記述。聞き手は英会話学校に通っているが、本部の場所を知らないと言うので教える。（本部は栄にある（情報専有）。）

質問紙の構成 質問紙は12種類ある。いずれも3場面は親しい相手、残りの3場面は疎遠な相手として場面の組み合わせを替えたものである。各被験者にはそのうちの1種類がランダムに割り当てられた。

手続 前述。

結 果

分析方法

間接形 従来の分類法と同様。

終助詞 ここではネ文以外の終助詞についても検討するため終助詞「よ」、「ね」、「けど／が」を単独で用いたもの、「よね」を用いたものに分類した。

親疎による使い分け

話題ごとの間接形、終助詞のそれぞれの形式の頻度を表2-1.3に示す（「仕事」と「旭川」はそれぞれ2内容）。

間接形・直接形 間接形に関しては、親疎条件間の頻度の差は一貫せず、統計的にも有意差は認められない。

終助詞 情報共有の話題である「帰国」、「講演」、「仕事1」、「仕事2」、「旭川1」のうち、「仕事2」を除いてネ文が多用されている。ほとんどがネ文を使用した「仕事1」を除くといずれも疎条件で多い（帰国： $\chi^2(1)=12.88, p<.01$ 、講演： $\chi^2(1)=2.75, p<.05$ 、仕事2： $\chi^2(1)=2.38, p<.1$ 、旭川1： $\chi^2(1)=9.00, p<.01$ ）。

情報状況非明記の「旭川2」ではネ文の使用は比較的少ないが、親条件よりは疎条件で多用される傾向がみられる（ $\chi^2(1)=1.73, p<.1$ ）。

一方、情報専有の「予定」、「英会話」では、終助詞はネ文ほとんど

表 2 - 1.3

間接形，終助詞の使用比率（実験 2 - D 2）

	間接形	N ₁ ^a	終 助 詞					N ₂ ^b	
			無	よ	ね	けど ／が	よね		
帰国	親	87.5	56		7.1	55.4	5.3	53	
	疎	82.5	57		1.8	85.7	10.7	56	
催し物	親	85.7	56		16.0	46.0	4.0	4.0	50
	疎	75.1	56	3.8	15.1	62.3		11.3	53
仕事 (1)	親	9.1	55			96.4		1.8	55
	疎	22.6	53			100.0			51
仕事 (2)	親	81.5	54	4.1		14.3	2.0	2.0	49
	疎	71.7	53			27.5		5.0	40
旭川 (1)	親	59.7	52			67.7		3.9	51
	疎	51.0	53			1.9	90.4	1.9	1.9
旭川 (2)	親	96.5	56	1.9	60.4	9.4			53
	疎	96.5	56	8.2	63.3	18.4	4.1		49
予定	親	94.7	57		76.1		21.7		46
	疎	100.0	56		52.0		38.0		50
英会話	親	76.8	56		79.6			1.9	54
	疎	84.3	57	5.6	59.3	5.6	25.9		54

^a反応者数^b反応者数から終止形非使用者を除外

使用されず、「よ」や「けど」の使用が目立ち、前者は親条件で後者は疎条件で多用されている。「よ」について条件差は、両話題とも有意である(予定: $\chi^2(1)=6.11, p<.01$, 英会話: $\chi^2(1)=5.35, p<.01$)。

4.3.2 考察

対人関係は間接形の頻度に対しては影響が認められなかったが、終助詞の使い分けには影響した。話し手と聞き手が情報を共有する状況(共有・非共有を明記しなかった「旭川2」も含め)では、疎遠な相手に対してネ文を多用していた。話し手は聞き手との情報の共有を「ね」の使用によって強調することで、聞き手に配慮をしたと言えるのかもしれない。一方で、情報を話し手が専有していることが明白な場合には、疎遠な聞き手に対してもネ文は使用されなかったが、「よ」や「けど／が」には聞き手による使い分けがみられた。すなわち、前者は親しい聞き手に、後者は疎遠な聞き手に対して多用される。この理由を検討してみる。

まず「よ」に関して、大曾(1986)や益岡(1991)は「よ」が話し手と聞き手との知識や意向が一致しないという話し手の判断を表現すると論じている。この議論を受け入れるとすれば次のような推測ができる。ここでは大曾や益岡の論ずるような、話し手と聞き手が知識内容について対立している場合ではない。ただ、聞き手は情報を有していないという意味で話し手と差異がある。「よ」の使用はそのような話し手と聞き手の差異を明示し、強調することになる。より配慮を示すべき疎遠な相手に対しては、そのような差異の強調は回避されることが多いのだろう。

逆に、「けど」や「が」は、非断定的な用法である(金田一, 1975)。これらを用いれば、聞き手に情報がないことを弱めた形で表現することになるので、聞き手に対して疎遠な聞き手に対して多用されたと思われる。このことは要求の場合、話し手側の事情表現の文末に「けど」や「が」

が付加されやすい現象と平行する（第1章6，実験1-E4参照）。
ただ，対人関係の終助詞に対する影響は，それほど大きなものではない。実験2-B1では両場面とも，話し手関与度の低い場合，話し手関与度の高い場合の3倍以上のネ文が用いられている。これに対して，本実験での対人関係の疎条件の親条件に比してのネ文の上回りは，最大のものでも2倍以下，有意差のない場合もある。

文末の直接形・間接形や非ネ文・ネ文の使い分けは，対人関係よりは関与度の影響を受けやすいといえよう。

7-2) 疑問文の使用

ここまでの本稿のモデルでは神尾と同様，平叙文（陳述）の範囲内の文末形式の使い分けを扱い，疑問文（質問）は対象にして来なかった。Leech(1983)によれば，論理的な見地からは，平叙文で表現される命題は真・偽の値を有するのに対し，疑問文で表現される命題は真偽の値を有さない²⁻¹⁵。そこで平叙文の発話内行為の基本的目的は聞き手にその命題を知らせることにあるのに対し，疑問文のそれは肯否疑問文について言えば，命題が真偽いずれであるかを，聞き手（疑問文の受け手）から話し手に対して知らせさせることにある²⁻¹⁶。

ただ，話し手はそのことについて全く情報を有していない場合のほか，情報を有していても，その証拠の確実性が聞き手より相当低い場合にも，聞き手に情報を求めるために疑問文を発話することがあると思われる。たとえば，話し手が家の中にいて，外の様子は直接は見えない。ただ，雨音のようなものが聞こえ始めた（雨であるかどうかの確実性低）。このとき外出から帰ってきた聞き手（雨であるかどうかの確実性高）に対して，次のような疑問文が発話できるだろう。

「雨が降り始めましたか？」(疑問文)「はい、降っています。」(肯定文)

(このような疑問文の使用は、平叙文の範囲内での、話し手・聞き手の証拠の確実性によるネ文・非ネ文の使い分けと連続的である。話し手の証拠の確実性が聞き手に比べて高い場合から低い場合に移行するに伴い、非ネ文からネ文、さらには疑問文が使用される、すなわち話し手の証拠の確実性が聞き手よりとくに低い場合は、ネ文ではなく疑問文が使用されると考えればよいからである。)

次に関与度の影響に関する議論に移る。(確実性は話し手・聞き手が同等程度と考える。) 関与度による使い分けが証拠の確実性による使い分けの原則を利用したものであるなら、疑問文は話し手の関与度が低く、聞き手の関与度が高い状況で用いられやすくなると考えられる。なぜなら関与度の低い話し手が疑問文を使用すれば、形式上は話し手自身は証拠の確実性が相当低く、聞き手の確実性が高いように装える。つまり、聞き手に自分の情報を大幅に譲るように振る舞うことになり、大きな配慮が示せるからである。すでに述べたようにネ文も非ネ文と比べると、話し手の関与度が低く、聞き手の関与度が高い状況で使用されやすいが、疑問文の使用はこの状況にとくに偏っていると考えられる。

「雨が降り始めましたか？」(疑問文)「はい、降っています。」(肯定文)

「雨が降り始めましたか？」(疑問文)「はい、降っています。」(肯定文)

「雨が降り始めましたか？」(疑問文)「はい、降っています。」(肯定文)

実験 2-1-E の目的は、話し手・聞き手の関与度による使い分けが平叙文(非ネ文・ネ文)のほか疑問文にも及ぶことの検証である。

実験 2-1-E 1

話し手・聞き手の

話し手・聞き手の眼前で生じた、両者にとって同等に確実性が高いと考えられる事柄を言及対象にして、両者の証拠の確実性に実験条件の差が生じないようにすることを試みた。被験者には場面のシナリオとともに示した疑問文、非ネ文、ネ文の自然さを評定させた。

仮説は次の通りである。疑問文の使用は、話し手の関与度が低いほうが、また聞き手の関与度が高いほうが自然と感じられるであろう。逆に非ネ文については話し手の関与度が高いほうが、また、聞き手の関与度が低いほうが、自然と感じられるであろう。ネ文の結果は非ネ文と疑問文の中間に位置すると思われる。

本研究でもノダ文・非ノダ文の両方を検討するが、特に仮説は設けない。

2. 実験方法

被験者：女子大学生96名

実験条件：2場面では話し手高関与条件（話し手の関与が高く聞き手の関与が低い）、両者高関与条件（話し手・聞き手ともに関与が高い）、聞き手高関与条件（聞き手の関与が高く話し手の関与が低い）の3条件、1場面では話し手高関与条件、両者低関与条件（話し手・聞き手ともに関与が低い）、聞き手高関与条件の3条件である。被験者は場面ごとにいずれかの条件に割り当てられた。

場面と表現：各条件の状況設定の概要と表現（非ネ文・非ノダ文の場合）を場面ごとに示す。聞き手の年齢や親しさは実験2-B2と同様。

1. 話し手高関与（話高）／両者高関与（両高）／聞き手高関与（聞き高）

垣根：（話高：話し手の家／両高：話し手・聞き手両家共同所有／聞き高：聞き手の家）の垣根が台風で倒れたのを、話し手と聞き手が一緒に

見ている状況での発話。表現は「垣根が倒れてしまいました」。

荷物：会社で〔話高：話し手／両高：話し手・聞き手両者共同／聞高：聞き手〕宛に届いた荷物を、話し手・聞き手が一緒に見ている状況での発話。表現は「なにか送ってきました」。

2. 話し手高関与／両者低関与（両低）／聞き手高関与

メガネ〔話高：話し手／両低：第三者／聞高：聞き手〕がメガネをかけて来た状況での発話。表現は「メガネをかけてきました」。

文末の形式 次の6つの形式を用いた。「垣根」の例を示す（「垣根が倒れて」に続く）。

カ（疑問文，非ノダ文：しまいましたか），ノカ（疑問文，ノダ文：しまったんですか），φ（非ネ文，非ノダ文：しまいました），ノダφ（非ネ文，ノダ文：しまったんです），ネ（ネ文，非ノダ文：しまいましたね），ノダネ（ネ文，ノダ文：しまったんですね）。順序はランダムに6通り設定した。

従属変数 形式の自然さを「非常に自然な(1)」から「非常に不自然な(7)」の7点尺度で評定させた。また、被験者が話し手・聞き手の証拠の確実性の認知のチェックのため、話し手が言及した事態が生じたこと（「垣根」：垣根が倒れていたこと）について話し手の発話前に話し手・聞き手が確信していたと感ずる程度（確実性）をそれぞれ7点尺度で評定させた(1：確信が高い)。

手続き 実験2 - B2と同様である。

結 果

場面ごとに分析を行った。表2 - 1.4参照。

1. 話し手高関与／両者高関与／聞き手高関与

垣根 証拠の確実性：話し手確実性，聞き手確実性とも高く評定され

表 2-14

各形式の自然さの評定値 (実験 2-E1)

場面	垣 根			荷 物			メ ガ ネ		
	話 し 手 高	両 者 高	聞 き 手 高	話 し 手 高	両 者 高	聞 き 手 高	話 し 手 高	両 者 低	聞 き 手 高
文末形式									
カ	5.7. ^b (1.4)	5.2. (1.9)	3.8. (1.8)	4.8. (1.8)	5.5. (1.7)	4.4. (2.1)	6.9. (0.3)	6.0. (1.1)	6.0. (1.2)
ノカ	6.2. (1.1)	5.4. (1.5)	2.4. (1.2)	5.0. (1.7)	5.0. (1.8)	3.5. (2.0)	6.9. (0.3)	5.1. (1.9)	1.8. (0.9)
φ	2.8. (2.0)	5.2. (1.6)	6.5. (0.7)	3.8. (2.0)	3.9. (1.8)	4.3. (2.4)	2.2. (1.6)	5.3. (1.6)	6.6. (0.6)
ノダφ	2.3. (1.7)	4.7. (1.9)	6.5. (0.9)	2.5. (2.0)	3.2. (1.9)	4.5. (2.3)	1.8. (1.5)	6.3. (0.8)	6.7. (0.6)
ネ	4.5. (2.0)	2.3. (1.7)	2.0. (1.1)	4.3. (1.8)	2.9. (1.4)	3.0. (1.8)	6.8. (0.6)	2.8. (1.6)	2.7. (1.8)
ノダネ	5.5. (1.5)	3.4. (1.8)	2.1. (1.5)	3.9. (1.9)	3.2. (1.8)	2.8. (1.5)	6.5. (0.9)	2.5. (1.4)	1.7. (1.4)

^a反応者数は各関与条件とも32名。

^b非常に自然な(1) - 非常に不自然な(7)。 ()内は S D。

また各文末形式内の関与条件間で、添字が異なる対は有意差がある。

(Newman-Keuls法, 5%水準)。

ており、関与条件による差はなかった(話し手確実性： $\bar{m}=1.2$ 、 $F(2, 93)=1.23$, ns; 聞き手確実性： $\bar{m}=1.5$ 、 $F(2, 93)=1.49$, ns)。

④ 言語形式の自然さ：関与条件(3)×文末形式(6)の分散分析法を用いた(文末形式は被験者内要因)。関与条件($F(2, 93)=5.02$, $p<.01$)、形式($F(5, 465)=27.47$, $p<.001$)の主効果とともに関与条件×形式の交互作用($F(10, 465)=512.31$, $p<.001$)が高度に有意であったので、形式ごとに関与度の効果を検討した。カ： $F(2, 93)=11.14$, $p<.001$; ノカ： $F(2, 93)=75.43$, $p<.001$; ϕ ： $F(2, 93)=46.62$, $p<.001$; ノダ ϕ ： $F(2, 93)=59.65$, $p<.001$; ネ： $F(2, 93)=20.37$, $p<.001$; ノダネ： $F(2, 93)=37.10$, $p<.001$ 。 ϕ やノダ ϕ では話し手高関与、両者高関与、聞き手高関与の順に自然さが低くなるが、他の形式は逆の方向である。このうちノカ、 ϕ 、ノダ ϕ 、ノネについては条件間の個別比較もすべて有意である。

⑤ 荷物、証拠の確実性：話し手確実性はどの条件でも高く、条件差はない($\bar{m}=1.3$ 、 $F(2, 93)<1$, ns)。聞き手確実性も高く評定されていたが、話し手高関与条件は他に比べてやや低く(話し手高： $\bar{m}=2.4$ 、両者高： $\bar{m}=1.4$ 、聞き手高： $\bar{m}=1.3$)、関与条件の主効果が有意であった($F(2, 93)=12.89$, $p<.01$)。

⑥ 言語形式の自然さ：有意差のあった聞き手確実性の効果を除外するため、聞き手確実性を共変量とした関与条件×文末形式の共分散分析により、関与度の効果を検討した²⁻¹⁷。形式の主効果($F(5, 465)=12.92$, $p<.001$)のほか関与×形式($F(10, 465)=5.75$, $p<.001$)が有意であったので、形式別に分析を行った。カを除き、関与の主効果が有意もしくは有意に近かった(カ： $F(2, 92)$

=3.29, $p < .05$; ノカ : $F(2, 92) = 7.69, p = .001$; ノダ ϕ : $F(2, 92) = 6.77, p < .01$; ネ : 荷物 : $F(2, 92) = 9.35, p < .001$; ノダネ : $F(2, 92) = 3.00, p = .055$).

ノダ ϕ では聞き手高関与条件の自然さが他の条件よりも低いですが、カ、ノカ、ネ、ノダネは逆である。

以上の2場面を通じて、疑問文(カ、ノカ)では聞き手高関与で自然さが高く、話し手高関与や両者高関与の自然さは低い場合が多い。ネ文(ネ、ノダネ)も話し手高関与で不自然、聞き手高関与で自然とされるが、この場合は両者高関与でも自然とされる。非ネ文(ϕ 、ノダ ϕ)については「荷物」の ϕ を除いて話し手高関与で自然とされ、両者高関与や聞き手高関与、とくに後者の自然さが低くなっている。

2. 話し手高関与 / 両者低関与 / 聞き手高関与

メガネ、証拠の確実性 : 話し手確実性・聞き手確実性とも高く評定され、関与条件の差はなかった。(話し手確実性 : $m = 1.4, F < 1, ns$; 聞き手確実性 : $m = 1.5, F(2, 93) = 1.68, ns$).

言語形式の自然さ : 関与条件 \times 文末形式の分散分析の結果、関与条件 ($F(1, 93) = 22.13, p < .001$), 形式 ($F(5, 465) = 59.10, p < .001$), 関与条件 \times 形式 ($F(10, 465) = 140.02, p < .001$) がいずれも有意であった。

形式別の分析では、すべての形式について関与の主効果が有意であった(カ : $F(2, 93) = 9.11, p < .001$; ノカ : $F(2, 93) = 143.68, p < .001$; ϕ : $F(2, 93) = 92.55, p < .001$; ノダ ϕ : $F(2, 93) = 213.19, p < .001$; ネ : $F(2, 93) = 84.27, p < .001$; ノダネ : $F(2, 93) = 142.93, p < .001$)。ノカ、 ϕ 、ノダネでは条件の個別比較すべてが有意であった。

疑問文のノカの自然さは聞き手高関与条件のみで非常に高く他は不自然とされる。非ネ文は ϕ 、ノダ ϕ ともに話し手高関与の自然さが非常に高く、他は不自然とされる。ネ文はネ、ノダネともに話し手高関与で不

自然、聞き手高関与が自然とされるが、両者低関与の自然さも低くない。カは全条件で不自然とされているが、話し手高関与条件ではとくに顕著である。

考 察

疑問文は話し手関与度のみが高い条件でより自然とされる場合が、非ネ文は聞き手関与度のみが高い条件で自然とされる場合が多かった。ネ文は話し手・聞き手の関与度が同等か聞き手関与度が高い条件で自然とされ、非ネ文と疑問文の中間の傾向と言える。

3条件間の差を個別にみると、話し手関与度が変化した場合（「垣根」と「荷物」の両者高と聞き手高、「メガネ」の話し手高と両者低）でも、聞き手関与度が変化した場合（「垣根」、「荷物」の話し手高と両者高、「メガネ」の両者低と聞き手高）でも、有意差のある形式がいくつか存在した。話し手関与度と聞き手関与度が互いに逆方向に使い分けに影響していることになる。以上の結果は予想を支持するものである。

なお、本研究では評定する形式が多数になるのを避けるため、間接形を評定対象から除外したが、話し手の関与度が聞き手より低い条件では、当然ネ文の間接形の使用も自然になると思われる。

実験 2 - E 2

実験 E 2 では相手の話しかけ（例：父はボールペンを持ってましたね）に対する同意的応答（例：ああ、そうですね）の文末表現を対象にする。そして応答表現についても関与度による文末表現の使い分けが行われることを、シナリオ実験によって確認する。この実験でも発話の両当事者の眼前で起こった、双方に自明な出来事を対象とする。

なお、この実験では平叙文には、終助詞「よ」を付したものをを用いた。
また、この実験では、聞き手の話しかけの文末終助詞を「ね」、
「よ」2通りに操作した。話しかける側を「聞き手」、応答する側を
「話し手」としたのは、実験2-B2と同様である。

2.2.2 実験方法
被験者は、女子大学生119名。

実験計画：関与条件（話し手高関与、聞き手高関与）と話しかけ条件
（ですね（ネ）、ですよ（ヨ））を被験者間要因、そして場面（2場
面）と応答（6通り）を被験者内要因とした $2 \times 2 \times 2 \times 6$ の実験計画
である。

関与、話しかけ条件と場面：2場面それぞれで関与と話しかけを操作
した。

待ち合わせ：（話し手／聞き手）の母親がこちらへやって来る。聞き
手が話し手に「ああ、今（お母さん／母）がこっちへ来ます（よ／
ね）」と話しかけるのに、話し手が応答。

ボールペン：話し手は筆記具がないが、（話し手／聞き手）の父親は
ボールペンを持っている。聞き手が話し手に「（お父さん／父）はボー
ールペンを持ってました（よ／ね）」と話しかけるのに、話し手が応答。

応答：次の6つの表現を用いた。

ヨ（ああ、そうですよ）；ノダヨ（ああ、そうなんですよ）；カ（あ
あ、そうですか）；ノカ（ああ、そうなんですか）；ネ（ああ、そうす
ね）；ノダネ（ああ、そうなんですね）；表現の順序はランダムに6通
り設定した。

手続：被験者は場面の記述を読んで、それぞれの応答表現の自然さを
評定した。

従属変数 7点尺度(1:自然な).

結果

評定値を表2-15に示す.

関与条件×話しかけ条件×応答×場面の分散分析の結果, 応答の主効果のほか ($F(5, 575)=65.70, p<.001$), 関与条件×応答 ($F(5, 575)=17.91, p<.001$), 話しかけ×応答 ($F(1, 115)=3.18, p<.01$), 応答×場面 ($F(5, 575)=14.15, p<.001$), 関与条件×応答×場面 ($F(5, 575)=2.77, p<.05$)の交互作用が有意であった. 応答が関連した交互作用が有意であるため, 応答ごとに行った分散分析の結果を述べる.

ヨ: 関与の主効果 ($F(1, 115)=4.23, p<.05$)に加え, 関与×場面も有意に近く ($F(1, 115)=3.68, p=.057$), 「ボールペン」のみ聞き手関与条件のほうが不自然と感じられていた(待ち合わせ: $F<1, ns$; ボールペン: $F(1, 54)=9.51, p<.01$). また, 話しかけヨのほうが不自然とされている ($F(1, 115)=8.86, p<.01$).

ノダヨ: 関与の主効果 ($F(1, 115)=31.43, p<.001$)のほか, 場面 ($F(1, 115)=11.85, p=.001$), 関与×場面 ($F(1, 115)=6.53, p<.05$)も有意であるが, 両場面とも聞き手条件のほうが話し手条件よりも不自然と判断されている(待ち合わせ: $F(1, 115)=8.60, p<.01$; ボールペン: $F(1, 54)=34.87, p<.001$).

非ネ文は全体としては聞き手関与でより不自然とされている. ボールペンのほうが差が顕著である.

カ: 関与の主効果が有意で話し手関与条件のほうが不自然とされる ($F(1, 115)=14.51, p<.001$). また, 話しかけがネのほうが不自然とされる傾向がある ($F(1, 115)=2.96, p=.09$).

ノカ: 話し手関与条件のほうが不自然とされている ($F(1, 115)=24.74,$

表 2-15

各形式の自然さの評定値 (実験 2-E2)

場面	待ち合わせ				ボールペン			
	関与	話し手	聞き手		関与	話し手	聞き手	
話しかけ	ネ	ヨ	ネ	ヨ	ネ	ヨ	ネ	ヨ
文末形式								
ヨ	4.4	5.0	4.5	5.2	4.1	4.9	4.9	5.9
ノダヨ	4.6	5.3	5.8	5.9	3.9	3.8	5.5	5.8
ネ	2.0	2.3	2.0	2.6	2.4	2.4	2.5	3.4
ノダネ	5.6	5.6	4.4	4.6	5.8	5.2	4.3	4.3
カ	5.3	4.8	4.3	4.2	4.6	3.6	3.1	3.0
ノカ	5.7	5.6	4.9	5.0	4.9	4.7	3.4	3.3
反応者数	31	30	31	27	31	30	31	27

$p < .001$)ほか、場面による差がある ($F(1, 115) = 34.96, p < .001$).

疑問文は非ネ文と逆に、話し手関与条件のほうが不自然とされている。効については話しかけ条件の効果も平叙文と逆である。

ネ：全般に自然とされているが、話しかけネのほうがより自然とされる傾向がある ($F(1, 115) = 3.36, p = .07$).

ノダネ：関与の主効果のみが有意であり、話し手条件のほうが不自然とされている ($F(1, 115) = 19.77, p < .001$).

ネ文形はネとノダネとで関与条件、話しかけとも効果が一致しなかった。

なお、このほか関与条件 \times 話しかけ \times 場面 ($F(1, 115) = 2.77, p < .1$) の 3重交互作用にも傾向が見られる。そしてボールペン場面でのみ関与 \times 話しかけが有意である (待ち合わせ: $F(1, 115) < 1, ns$; ボールペン: $F(1, 115) = 5.18, p < .05$).

考 察

この実験では「そうですね」の使用はほとんどの場合に自然と見なされる傾向があり、またノダ文と非ノダ文で関与度の影響のしかたが異なっていた。

他の形式に関しては、自然さの評定値はそれほど高くなかったが、関与度の影響は前実験と一致しており、予想を支持するものである。すなわち非ネ文は聞き手高関与条件のほうが不自然とされた。この傾向はとくにノダ文の応答の場合に明瞭に認められた。疑問文は話し手高関与条件のほうが自然とされた。こうした傾向は、相手の話しかけの形式に関わらず現れた。

一方、相手の話しかけの影響も一部に認められた。すなわち非ネ文の応答はネ文の話しかけに対してのほうが自然とされたし、また疑問文の応答は非ネ文の話しかけ(ヨ)に対してのほうが自然とされる傾向があ

った。このことは次のように解釈できるかもしれない。話しかけた側が非ネ文を用いた場合は、ネ文を用いた場合に比べて、情報を独占して、実際以上に関与を高めて見せかけていることになる。そこで、応答者はこれに譲歩して、関与を低め、その結果非ネ文の使用傾向を低め、また、疑問文の使用傾向を高めたのではないか。

ただ、話しかけの影響は全体としては顕著ではなかったし、話しかけを疑問文とネ文とに操作した実験 2 - B 2 では本実験と一貫する結果を見いだしていない。上述の解釈の妥当性については、今後さらに検討が必要と思われる。

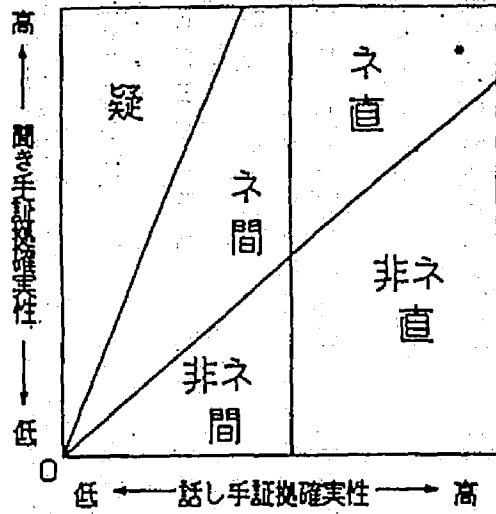
考察（実験 2 - E）

本論文の結果から、確実性と関与度に基づく文末形式の使い分けを非ネ文やネ文から疑問文にまで拡張できることが裏付けられた。そこで、先に述べた使い分けのモデルを修正した、拡張モデルを提案する。まず、3-2（関与度について中立的な場合の使い分け）は 3-2' のように修正される。

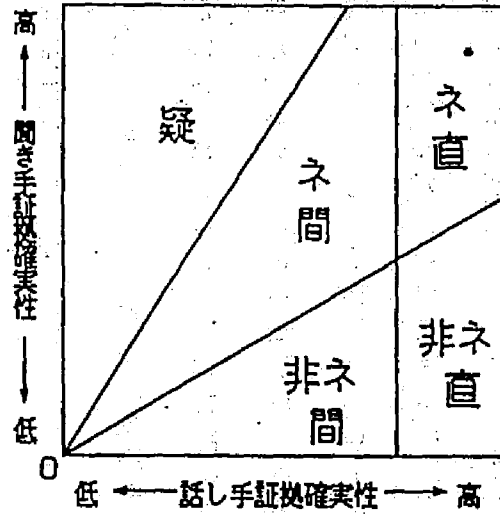
3-2' 話し手の証拠の確実性が聞き手よりも高いと、非ネ文の使用が自然になる。話し手の証拠の確実性が聞き手と同等程度かそれより低い場合は、ネ文の使用が自然になる。ただし話し手の証拠の確実性が聞き手よりもさらに低くなれば、疑問文の使用が自然になる。

そうすると図 2 - 1 アは図 2 - 3 アのように修正される。

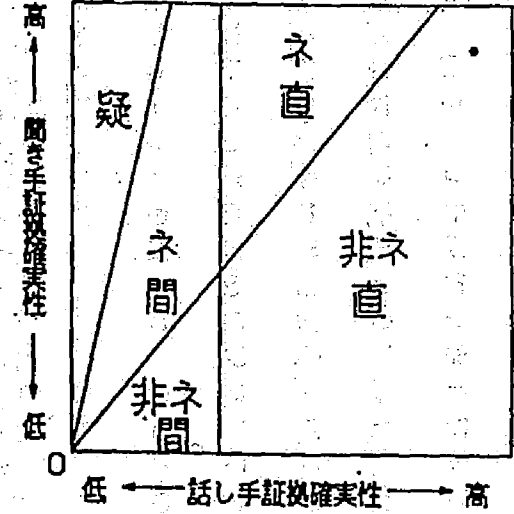
このように証拠の確実性による使い分けを疑問文にまで拡張すると、先の関与度による使い分けも、非ネ文・ネ文から疑問文にまで拡張され



ア



イ



ウ

図 2 - 3 疑問文を含んだモデル

ア : 話し手の確実性 = 聞き手の確実性
 イ : 話し手の確実性 < 聞き手の確実性
 ウ : 話し手の確実性 > 聞き手の確実性

非ネ直 : 非接形
 ネ直 : 接形
 非ネ間 : 非接形
 ネ間 : 接形
 疑 : 疑問文

るはずである。その場合3-3, 3-4はそれぞれ次のように修正される。

3-3'. 話し手の関与度が低いほど、また聞き手の関与度が高いほど、したがって話し手の関与度が聞き手のそれに比して低いほど、直接形から間接形へと使用が移行する。また非ネ文からネ文、ネ文から疑問文へと使用が移行する。

これは図2-3アを図2-3イのように領域を変化させたものと考えられる。

3-4'. 逆に話し手の関与度が高いほど、また聞き手の関与度が低いほど、したがって話し手の関与度が聞き手のそれに比して高いほど、間接形から直接形へと使用が移行する。また疑問文からネ文、ネ文から非ネ文へと使用が移行する。

これは図2-3ウのように領域を変化させたものと考えられる。

さて、実験2-Eの2つの実験に見られた疑問文の使用傾向は、このモデルに合致するものであるが、このモデルは今後さらに積極的に検証する必要がある。というのは、実験2-Eの結果では聞き手関与度のみが低い条件でも、ネ文は自然であると判断されているからである。話し手の関与度が本研究での設定よりさらに低い状況、また、本研究とは異なり、話し手は関与度のほか証拠の確実性も聞き手より低い状況では、ネ文よりも疑問文のほうが自然に使用されるものと推測されるが、確認が必要であろう。

なお、実験2-Aから実験2-Dまでの被験者の中にも、話し手の関与度が低い条件での疑問文の使用は、ときどき見うけられた。ただ、こうした実験では被験者に情報伝達場面であると教示したため、疑問文の使用を差し控えた可能性がある。なお、疑問文は前述のように間接形に分類したが、図2-3各図にも示したように疑問文は間接形にも含まれ

ると考えれば、矛盾は生じない。また、疑問文の「自然さ」の観点から見ると、このところで、実験 2-E ではノダ文と非ノダ文の使用の自然さを検討した。ノダ文と非ノダ文では自然さには差がある場合があった。ただ、その傾向は文型や場面によって一貫していない。

田野村(1990)はノダ文が使用される条件として、非言語的・言語的な背景事情を受けること(承前性)や、すでに定まったことであること(既定性)を挙げている。しかしこのことが証拠の確実性や関与度による使い分けと関わっているのかどうか、また、関わっているとすれば筆者の疑問文まで拡張したモデルにどのように組み込めるかは現時点では不明である。

ノダ文以外に、本節の研究と関連して検討すべきものの一つに、否定疑問文がある。否定疑問文は肯定疑問文の命題の部分否定形に置き換えただけであるとは捉えられない。形式によっては命題への肯定的な言及と見なされる場合もある。たとえば「のではないか」(会話では「んじゃないですか」等)がそれにあたる(安達, 1992)。安達が論ずる「のではないか」が使用される場合を、本稿の用語を用いて述べれば、それは話し手の証拠の確実性が聞き手より低い場合である。次に、イントネーションによるバリエーションも考慮すべきであろう。同じ疑問文の形式を用いても、文末が上昇調のものと下降調のものがあり、これらには、話し手・聞き手の証拠の確実性が影響していると思われる。例えば、疑問文の「はい、いいえ」の回答を促す場合などである。最後に、疑問文の間接形(例:「ようですか?」「みたいですか?」「そうですか?」)は、平叙文の間接形のように話し手の証拠の確実性ではなく、聞き手(疑問文の受け手)の証拠の確実性の高低によって使い分けられていると思われる。

本稿のモデルの考え方では、証拠の确实性の影響を受ける使い分けは関与度の影響も受けると仮定した。上述のような形式もモデルに組み込み、その妥当性について実験的検証を行うことができれば、モデルの説明力をさらに強めることができると思われる。

参考文献 杉戸 1983 『言語行動のメタ言語的側面』 言語学 10(1) 1-15

7-3) 関与度が影響する他の言語形式

本論文のモデルは文末形式に関するものであるが、情報への関与によって形式の使い分けが行われるのは、文末部分だけではない。ここではその点について論ずる。

注釈の表現

発話に先立って情報の所持、証拠の状態に関わる表現が置かれることがある。たとえば、「わたしは確信がないんですが、このあいだみどりさんから聞いたんだけど、このあいだみどりさんから聞いたんだけど、このあいだみどりさんから聞いたんだけど」というような話し手の確信が低いことを断る表現や、「このあいだみどりさんから聞いたんだけど、このあいだみどりさんから聞いたんだけど、このあいだみどりさんから聞いたんだけど」というような伝聞的な情報であることを断る表現が、本題に先立って置かれるのがそれにあたる。このような表現は、言語行動の何らかの側面について話し手自らが言及するメタ言語的行動(杉戸, 1983)で、杉戸が注釈と呼んでいるものに含まれる²⁻¹⁸⁾。

以上に述べたようなタイプの情報や証拠に関する注釈は、字義的には情報が推測や伝聞によることを意味しており、間接形と類似している。したがって間接形と同様、話し手・聞き手の関与度に応じて使い分けられることが予想される。話し手が注釈をことさら使用すれば、情報を間接的に手にし、確実に入手したものではないと振る舞え、情報との距離を保つことができる。逆に、注釈を取って避けることで情報により接近し

表 2-16

注釈の必要性の評定値（話し手関与度 vs. 聞き手関与度）
（実験 2 - F）

場面	話し手高		聞き手高	
	男	女	男	女
会議	5.5 ^b	5.6	3.8	3.5
	(2.7)	(2.4)	(2.4)	(2.1)
人口	3.9	4.6	4.4	3.1
	(2.2)	(1.9)	(2.3)	(2.0)
コンサート	5.8	5.3	4.2	4.2
	(2.6)	(2.1)	(2.3)	(1.9)
留学	5.0	5.6	3.0	4.4
	(2.3)	(2.1)	(1.1)	(2.0)

^a 反応者数は各関与条件とも男子23名，女子46名。

^b きわめて必要な(1) - 全く必要でない(9)。

()内は S.D.

表 2-17

注釈の必要性の評定値（聞き手関与度の高低）
（実験 2-F）

場面	関与度 聞き手低		聞き手高	
	男	女	男	女
入荷	7.6 ^a	7.7	2.0	1.7
	(2.3)	(1.8)	(1.3)	(0.9)

^a反応者数は各関与条件とも男子23名，女子46名。

^bきわめて必要な(1)－全く必要でない(9)。

()内は S.D.

会議：関与条件の主効果のみが有意であった ($F(1, 134)=24.55, p<.001$)。予想通り話し手関与条件のほうが注釈の必要性は低く評定されている。

人口：関与条件の主効果が有意であり ($F(1, 134)=5.39, p<.05$)、全体としては予想通り話し手関与条件のほうが注釈の必要性が低い。ただ、この場面では関与条件×性の交互作用も有意である ($F(1, 134)=7.27, p<.01$)。このため性別に関与条件の単純効果を検定したところ、女子では予想通り有意であったが ($F(1, 134)=11.92, p<.001$)、男子では有意ではなかった ($F<1, ns$)。

コンサート：関与条件の主効果のみが有意であり ($F(1, 134)=11.26, p=.001$)、予想通り話し手高関与条件のほうが注釈の必要性は低く評定されている。

留学：関与条件の主効果 ($F(1, 134)=19.29, p<.001$)、性の主効果 ($F(1, 134)=6.54, p<.05$) が有意であった。話し手高関与条件で必要性が低く評定されたことは予想通りである。また、女子のほうが必要性を低く評定している。

2. 聞き手低関与条件 / 聞き手高関与条件

入荷：関与条件の主効果のみが有意であった ($F(1, 134)=480.45, p<.001$)。聞き手の関与が低いほうが注釈が不必要と評定され、予想通りである。

考 察

以上で考察した場面から得られた結果は、(1)「人口」の男子を除くと、予想は支持されている。(2)「人口」の男子を除く場合、なお証拠の確実性に関わる注釈には、ここで扱ったのとは異なる内容のものもある。それらの使い分けにも文末表現との平行性が予想され、今後の研究で確認が必要と思われる。たとえば、「ご存知とは思いますが

が」のように聞き手も情報を有していることを強調する注釈は、終助詞「ね」と類似の意味を有しているので、話し手の関与度が低いほど、聞き手の関与度が高いほど使用されやすい可能性がある。また、「僕は確信があるんだけど」等話し手の証拠の確実性を表明する注釈は直接形と同様、話し手の関与度が高く聞き手の関与度が低い状況で使われやすいと推測できる。また、神尾(1990b)は話し手の関与度と聞き手の関与度の関係から、他の言語形式「*It's not clear to me that...*」等が話し手の関与度が低いほど聞き手の関与度が高い状況で使われやすいと推測している。神尾(1990b)は話し手のなわ張りの外にある物や人はあいまいに表現されるという。「みゆきさんとかいう人」、「肺炎みたいな病気」、「芽室とか何とかいった町」等がその例である。神尾はこの現象を名詞の間接化と呼んでいる。

名詞が間接化されるのは第一には話し手の情報所持の確実性が低い場合である。すなわち話し手がよく知らない事物、記憶があいまいな事物について上のような間接化が行われるであろう。それに加えて未検証ではあるが、文末の間接形やネ文の場合と同じく、話し手の関与が聞き手よりも低い場合も名詞が間接化される可能性がある。

このほか、神尾(1990b)は指示詞(これ；それ；あれ)の使用や動詞(例：行くvs.来る)と情報のなわ張りとの関連を論じている。こうした点についても今後本論文の議論との関連の検討が必要であろう。

7-4) 望ましくない情報と間接形の使用

序章(2-2)にも述べたようにLeech(1983)は6つの丁寧さの格率を挙げている。そのうち機転と寛容は行動指示表現に関わるものであったが、他の4つ(是認, 謙譲, 合意, 共感)は聞き手の評価や聞き手との意見の一致・不一致を扱っている。そしてこれら4つはいずれも、話し手が聞き

手にとっての情報内容の望ましさを配慮することに関連しているといえる。

Leechが挙げている聞き手に対する負の評価、聞き手との意見の不一致のほか、聞き手への悪い知らせの伝達など、情報が聞き手にとって望ましくない内容の場合、これらはBrown & Levinson(1987)流に言えば聞き手の積極的フェイスへの脅威となる事態である。話し手が聞き手を配慮しようとするなら、その情報に対して肯定的な態度を有していないことを示す必要が生じる。

望ましくない情報が歪んで伝えられることは実証されているが

(Bavelas, 1989; 岡本, 1981; Tesser & Rosen, 1975), 実験2-Gではそれが関与表現でも用いられた間接形の形でも出現することを確認する。

間接形の字義的な意味は、話し手と情報との確実な結びつきを弱める形であると考えられる。したがって望ましくない情報を伝えるときに用いれば、聞き手を配慮する役割を果たすことができると思われる。

逆に望ましい情報の場合は、Leech(1983)が論ずるごとく、話し手がそれに対して肯定的な態度を示す必要があるので、情報との結びつきを強めた直接形が用いられやすいと考えられる。この点については金水(1991)が、聞き手をポジティブに評価する場合、

「テニスがお上手ですね。」という褒め言葉を伝える場合のように、直接形で表現するのが自然であると論じている。

実験2-Gでは、事実を伝える場面と、聞き手を評価する場面を扱った。いずれも情報を話し手が専有しているという前提で、聞き手は

実験2-Gの結果は、実験2-Gの結果は、

実験2-Gの結果は、実験2-Gの結果は、

被験者：「合格発表」男子 88名、「マンガ」男子 88名。

実験条件：情報の望ましさ：悪，良。

話題：合格発表：C.聞き手（先輩）が受験した進級試験の結果の揭示で知り，合否を知らせる。（不合格でした）。悪：不合格，良：合格。

マンガ：B.聞き手（知人）の描いたマンガを話し手が評価（今度の作品は出来が悪かったです）。悪：失敗作，良：成功作。

手続：前述。

結果・考察

各被験者の直接形・間接形の頻度を表2-18に示す。悪条件の場合、被験者が聞き手に伝えるべき情報を伝えず、知らないことにしたり、逆のことを伝えたりするなどもかなり見られたので、こうした場合を「回避」として別分類した。統計的な比較は、当初仮説を設定した直接形・間接的の間で行った。両場面とも良条件より悪条件で間接形が有意に多用されていた（合格： $\chi^2=19.92, p<.01$ ；マンガ： $\chi^2=4.02, p<.05$ ）。

予想は支持された。事実の伝達、評価いずれも、望ましくない情報は間接化される傾向があった。なお、回避は表現を間接化することの極端な場合と考えることができるかもしれない。回避を間接形に含めれば、条件間の差はきわめて大きくなることは明らかである^{2) 3)}。

さて、この研究結果により、聞き手への評価や悪い知らせの伝達など、情報の望ましさに関連しても直接形・間接形の使い分けが行われることが確認された。関与表現も含め、聞き手のフェイスへの脅威となる情報を伝達する場合、間接形が用いられるという、共通の手段が採られるわけである。

ただし、同じ間接形とはいっても、関与表現の場合には、「ようだ」、「そうだ」、「みたいだ」や「と聞きました」等の伝聞形が典型的に現

表 2-18
各形式の比率 (実験 2-G)

場面	条件	形 式			反応者 数
		直接	間接	回避	
合格発表	悪	20.5	20.5	59.0	44
	良	88.6%	2.3	9.1	44
マンガ	悪	54.5	22.7	22.7	44
	良	88.6	11.4	0.0	44

れるが、望ましくない内容を伝える場合、異なったタイプのものが用いられやすい可能性もある。さらに、評価の表現や不同意、単に悪い知らせを伝えるなど、聞き手への脅威の種類によって間接形の種類に相違があるかもしれない。この点は今後の研究でさらに解明する必要があるだろう。

8. 「ね」と「だろう」をめぐる問題

終助詞「ね」の使用に関しては補足が必要である。それは「ね」を2つに下位区分して使い分けの条件が検討されていること、および、本論文で提案したモデルが予測する義務的なネ文とは別に、非義務的に「ね」が使用される場合が存在することである。

また、「だろう／でしょう」は、神尾(1990b)に倣って間接形に分類したが「ようだ」、「そうだ」等他の間接形とは異なった性質を持つことが指摘されている(Kamio, 1994; 森山, 1989)。

以下ではこのような「ね」と「だろう」について、モデルとの関連も念頭に置きながら論ずる。議論は実験データには基づいていない。データを収集しなくとも自明に近いものもあるが、今後使用の実態の観察、調査や実験的研究によって検証が必要な部分もあると考える。

8-1) 2種類の「ね」

「ね」は関与度の問題を別にすれば、話し手が聞き手と同程度かそれ以下の証拠の確実性の場合に義務的に用いられるが、その中でも話し手と聞き手とがほぼ同程度の証拠の確実性の場合の「ねえ」(A)と、聞き手のほうが証拠の確実性が高い場合の「ね」(B)の2通りに使い分

けられるという議論がある(陳, 1987; 上野, 1972)。以下に例を挙げてみる。

- 例 2) A. [聞き手の手を見て] だいぶ手が荒れていますねえ。
B. [聞き手の顔が赤いを見て] お酒を飲まれましたね。

しかし両者の区別は絶対的なものではないだろう。とくに A の場合は「ね」の使用は自然であるし、B で「ねえ」を使用しても不自然というほどではない。話し手の証拠の確実性が聞き手と同程度なら「ねえ」も「ね」も用いられるが、確実性が聞き手より低くなるにつれ、「ね」が優勢になり「ねえ」がやや使用されにくくなると考えるのが妥当かもしれない。

例 3) A. [聞き手の顔を見て] お酒を飲まれましたねえ。

8-2) 非義務的な「ね」の付加
話し手の証拠の確実性、関与度がともに聞き手より高くても、終助詞「ね」を用いることができる状況がある。ただしこの場合は「ね」の使用は非義務的であり、付加しなくても不自然にはならない。このことについては神尾 (Kamio, 1987, 神尾, 1990b) も言及しており、また陳 (1987) や森山 (1989) の中にも議論があるので、これらを引用しつつ、本稿の確実性、関与度の観点との関連を整理してみる。なお、以下で取り上げている例はすべて話し手のほうが聞き手より証拠の確実性、関与度が高いのだがってネ文を使用しなくても自然な状況での発話である。

まず、証拠の確実性と関与度による使い分けと関連があると推測できる非義務的な「ね」がある。これは森山 (1989) が聞き手に情報の共有を期待させる場合と論じているものにあたる (p. 108)。²⁷⁾ 以下に例を挙げる。たとえば店員が客に商品について説明をする場合 (森山, 1989)、店員のほうが証拠の確実性が高く、関与度も高い (専門性、自らの職務) はずの情報なのに、

「この時計は完全防水になっていますね。」(「お母さんに話したのと同じように「ね」を付して表現することができる。以下も同様の例である。

例1) 話手[家族に]「お父さんが、お母さんが、お兄さんが、お姉さんが、

お母さんが、今から仕事に行って来るね。」(「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、

お母さんが[歴史の教師が生徒に]「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、

お母さんが、日英同盟は1902年に結ばれましたね。」(「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、

お母さんが、これらは、聞き手も証拠の確実性を高め、かつ関与度を高める必要のある情報と考えられるが、さらにどのような場合に用いられやすいのかを詳しく検討する必要がある。

一方、非義務的な「ね」の中には、証拠の確実性と関与度とは別の理由から使用されると考えられるものもある。

それは、話し手が事態や自らの記憶を探りながら発話していると推測される探索的な「ね」で、陳(1987)が、「発言前にはまだ認識が成立し終わってなくて、この発言によって認識が成立することをあらわす(p. 99)」と論じているものである。Kamio(1987)が心的な処理(mental processing; p. 136)と呼んで文例を挙げているものもこれに該当すると思われる。以下は本論文筆者による、探索的「ね」が発話される場合の下位分類である。

1. 事態の評価を行う中で発話される場合。例1) 話手[家族に]「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、

お母さんが[教師が、自分が受け持つ学級について他の教師に]「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、

お母さんが、うちのクラスも、最近ようやくまとまって来ましたね。」(「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、

お母さんが[話し手が自分の住んでいる都市について他の都市の居住者に]「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、お母さんが、

お母さんが、最近、商店街は活気がないね。」(「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、お母さんが、

お母さんが、2. その場で発見したことに言及する。例2) 話手[家族に]「お母さんが、お父さんが、お兄さんが、お姉さんが、お母さんが、

な。」「[窓の外を見ながら、室内にいる聞き手に]。」「あ、お母さんが来たな。」
聞き手「あ、私の母が戻って来たね。」

話し手「[自分の手帳を見ながら]。」「今日は3時から会議があるな。」
聞き手「そうだ、今日は3時から会議がありますね。」

話し手「3.過去の体験等を回想しながら発話する。」
話し手「[話し手自身の行動について]。」「おとといは午後から買い物に行きましたね。」

聞き手「ええっと、おとといは午後から買い物に行きましたね。」
話し手「私は子供の頃は犬が恐かったね。」

探索的な「ね」の使用は、独り言の場合(終助詞「な(あ)」が使用される(陳,1987))と関連が深いと考えられる。たとえば上述の内容については、誰かに伝えるのではなく、事態や記憶を探りながら、独り言として次のように発話される場合がある。
話し手「うちのクラスも最近ようやくまとまって来たな。」
聞き手「最近、商店街は活気がないな。」
話し手「あ、お母さんが戻って来たな。」
聞き手「そうだ、今日は3時から会議があるな。」
話し手「ええっと、おとといは午後から買い物に行ったな。」
話し手「子供の頃は犬が恐かったな。」
以上のような非義務的「ね」と、証拠の確実性、関与度モデルにおける義務的な「ね」とを包含するような、「ね」の機能についての統一的に説明を与えるものとして、片桐(1995)の議論が有効と思われる。片桐は「ね」が、「話し手が何らかの情報源から当該情報を得たが必ずしも

受容できていないことを示す(p.42)」と論じている。ただ、「必ずしも受容できていない」は「話し手が情報を私有化していない」と言い換えることにする。また片桐は論じていないが、なぜ義務的な「ね」と非義務的な「ね」が存在するのかという点も、議論に含める。

まず、先述した話し手の証拠の確実性、関与度が聞き手よりも低い場合は、当然話し手が情報を私有化していない状況であるし、私有化することが許されない状況である。そこで、こうした状況では、ネ文の使用が義務的になる。

次に、話し手の確実性や関与度が聞き手よりも高く、ネ文の使用が義務的ではない状況では、情報の私有化は可能であるから、非ネ文を使用してもよい。しかし、敢えて「ね」を付することで、私有化が回避されるというニュアンスが生ずると考えられるのである。店員から客、教師から生徒に対する場合には、「ね」の使用で、話し手だけが情報を私有化するのではなく、聞き手も情報についてよく知り、それに対する関与を深めるべきであるという意味合いが生ずる。また、回想や評価などの場合は、「ね」の使用で話し手の頭の中で内容を確認しながら発話している、したがってその情報はまだ完全に話し手自身のものにはなっていないという感じになる。これらはいずれも、話し手が情報を私有化していないというニュアンスであるといえる。

以上「私有化」という観点によって、義務的な「ね」と非義務的な「ね」の使用を共通に説明することができるものと思われる。

最後に、これまでのカテゴリーに入らない場合でも、ソダ文の場合(のだね)は非ソダ文より不自然さが弱まるようである。日常の会話で、しばしば使用されるのが観察される。

例(1) 私(女)はひとりっ子〔?なんですね/*ですね〕

明日、兄が東京から帰って（?来るんですね/*来ますね）。
ただ、この場合になぜ、ソダ文と非ソダ文では不自然さに差があるのか
については明らかでない。

（森山 1989）
8-3) 「だろう」形をめぐる議論

「だろう/でしょう」については、本研究では神尾(1990b)の最初の分類
を参考に、間接形として扱ったが、使用される状況には独自のものが
あり、今後のさらなる検討が必要と思われる。

最近の研究者の議論を整理して、それらに対する私見を述べておく。
まず、先述のように神尾(Kamio, 1994)は、「じゃない」と置き換えられ
る「だろう」と置き換えられない「だろう」を区別している。ただ、こ
の議論では「だろう」自体はいずれの場合も全く同一の形式であると仮
定されているので、「だろう」は「じゃない」よりも広い範囲で用いら
れる、という形に言い換えれば、2つの「だろう」を区別する必要はな
くなってしまう。そして、2つの場合を合わせた場合の「だろう」の使
用範囲は神尾の言うなわ張りのほとんどの領域 (< 1) となってしまう。
この図式は使用の実態を説明するのに十分なものとは思えない。

森山(1989)は、「だろう」を「彼はたぶん来ただろう」のように「来
ただろうと思う」に置き換えられるものと、「ほら、彼が来ただろう」
のように「ほら」等と共起可能で、「来ただろうと思う」には置き換え
られないものに区別した。前者(便宜上ここでは「だろう1」とする)
が単に話し手の蓋然性の判断を示すのに対し、後者(「だろう2」)は
聞き手の情報を念頭に置いたものであるが(このことを森山は「聞き手
情報配慮」と言うが、本論文における「聞き手への配慮」とは意味を異
にする)、「ね」と異なり、聞き手との情報の食い違う可能性がある場

合に使用されると論ずる。また、森山(1995)は「だろ1」は「だろ2」よりも高確率で「だろ」の直前句に使用されると論ずる。

三宅(1995)は森山の「だろ2」には、「ね」と重複する用法もあるが、この形式は話し手が確実性の高いことについて、聞き手も同一の知識を有するかどうかを確認する場合にも使用されると論ずる。このような確認の「ね」の用法は森山の指摘する情報の食い違いがある場合に相当する。

以上の議論を本論文のモデルと関連づけると、「だろ1」の使用状況は、話し手の確実性が低い、聞き手のそれよりは高いときに該当すると思われる。すなわち間接形の非ネ文が使用される状況と一致すると考えてよいのではないか。しかし、本論文では話し手と聞き手の情報内容が食い違っている場合はモデルに組み込んでいない。

このように「だろ」にはさまざまな側面がある。本論文で論じたモデルだけでは捉えきれない面があることは事実である。その様相については、さらに今後の研究の積み重ねが必要であろう。

9. 残された問題

第2章では日本語の文末形式の直接形・間接形と非ネ文・ネ文の使い分けを説明するものとして提唱された、「情報のなわ張り理論」(神尾, 1990b他)の問題点を指摘した。そして、これらの文末形式の使い分けを、証拠の確実性と関与度を明確に区別することによって説明する新しいモデルを提案した。そしてこのモデルを支持する実験の結果を示した。

さらにこのモデルを疑問文を含めた使い分けの説明へと拡張できることを議論し、また類似の考え方が適用できる、注釈表現の使用や情報の

望ましさによる直接形・間接形の使い分けについても考察した。

もちろんこれまでも一部触れたように、本稿の議論にはさらに検討、修正すべき点がある。まず、疑問文へ拡張したモデルをさらに検証して精緻化することや、非義務的な「ね」の使用とモデルとの関連を考察していくこと等は今後の課題と考えられる。

また、本研究で用いた形式の分類は完成されたものではない。直接形・間接形の区分をする際、さまざまな形式を間接形として一括して扱ったが、実際には各形式は必ずしも間接度（命題を確定的に表現しない度合）が一定ではない可能性がある。間接形を表すとした個々の要素自体（例：みたい；よう；そう）の間接度が異なることが考えられる。またいくつかの要素が複合すれば（例：と聞いたような気がします）、間接度は高くなると思われる（岡本, 1993c）。また、「ひょっとすると」や「もしかすると」のような副詞句の修飾によっても間接度は高くなるであろう。

間接度を検討対象にして議論を発展させていく場合、念頭に置くべきことがある。本稿では関与度による使い分けは、証拠の確実性による使い分けの原則が前提になっていると仮定している。間接度の高い表現は、基本的には話し手の証拠の確実性がとくに低い場合に使用されるものと考えられる。そこでまず、間接度の高い表現は疑問文との関係で、図 2-3 でどのような位置づけを与えられるべきか、という点を明確にする必要がある。

その上でたとえば次のことが問題になる。伝聞や推測などに基づいた事柄は、証拠の確実性による使い分けの原理（表 2-3）から、間接形で表現されるのが普通であるが、もし、話し手の関与度が聞き手より低い場合は、間接度がさらに高められる。すなわち間接形の範囲内での関与

度による間接度のレベルの変化が予想される。このような点についても、将来検証を進める必要がある。

形式の多様性については「ね」に関しても言える。2つの形式の「ね」(8-1)のほか、「ね」は他の終助詞と複合して用いられる場合がある(例:よね;わね)。これらの形式は単独で「ね」が用いられるのとはニュアンスが異なる。こうした点も検討の対象にすれば、状況と形式の関係についてもっと詳細な分析が可能になるであろう。

さらに、本稿のモデルでは話し手と聞き手が、証拠の確実性の差こそあれ同じ事柄が推測できる情報を有しているか、話し手だけが情報を有している状況を扱ってきた。しかし助動詞や終助詞等の中には話し手が聞き手とは相対立する事柄を主張する場合にも用いられるものがある。先に触れたように「だろう/でしょう」や「よ」には判断の違いを示す機能がある。

このほかにも、ここに間接形として一括して取り上げた「ようだ」、「そうだ」、「らしい」のほか、「はずだ」、「ちがいない」、「じゃないか」等、関連する表現も含めて、意味、用法については精密な分析が行われている(例:鄭,1995;三宅,1995;森山,1995)。今回提案したモデルをさらに拡張していくことによって、このような問題も視野に取り込める可能性がある。

最後に、本章で取り扱ったのは、すべて発話をする側の観点からのものであった。コミュニケーションを扱う場合、発話を受ける側がこれをどのように理解しどのように反応するかも無視できない。関与度による言語的形式の使い分けが、話し手の聞き手に対する配慮に動機づけられているものとするれば、配慮を欠いた表現、たとえば話し手の関与が低いのに直接形や非ネ文を多用した場合、単に聞き手におしつけない印象を与

えるだけでなく、これが話し手の印象、コミュニケーションの効果等にも望ましくない影響を与えるかもしれない。こうした問題も今後検討していく必要があるだろう。

第3章 総合的考察

第1章と第2章では、要求表現と関与表現について形式の使い分けに影響を及ぼす要因を考察してきた。本章ではそれらの知見をふまえて、日本語の対人配慮の言語表現の状況的使い分けを、統合的に整理することを試みる。

3.1 丁寧さの理論：従来の理論の再検討

3.1-1) D, P, R 要因の影響

本論文で扱った研究は言うまでもなく冒頭で述べたBrown & Levinson (1987)やLeech (1983)の議論に深い関わりを持っている。Brown & Levinsonは、言語行動一般について、話し手と聞き手の親疎関係 (D 要因)、話し手と聞き手の地位関係 (P 要因)、そして言語行動がもたらす聞き手のフェイスへの脅威 (R 要因) が、言語表現に影響することを仮定していた。Leech も行動指示表現に関して、同様の仮定をしている。

これらの要因の影響が影響を及ぼすことは、第1章で要求表現、第2章で関与表現に関して裏づけられた。

このほかの言語行動についても、Brown & Levinsonの3要因、とくにR要因の影響を裏づけるデータが報告されている。まず、本論文では聞き手にとって望ましくない情報の伝達について、間接形が使用されやすくなることが確認された (第2章7, 実験2-G)。

またHoltgraves (1992a)は、聞き手と意見が対立した被験者は、安全な

トピックを探して同意を求めたり、'Yes, but'という形だけの同意を示したり、'It might be'; 'I kinda think'というような垣根ことば(hedge)を使用したと報告している。

さらに、Holtgraves(1992b)は、会話分析の諸研究(例: Atkinson & Drew, 1979; Levinson, 1983; Pomerantz, 1984)を引用しつつ、非同意の発話は同意の発話と異なり、発話の機会が遅れたり、構文が複雑になったり、前口上が添えられたりすると論じている。これらは会話の選好構造(preference structure)とされているものだが、Holtgraves(1992b)は、こうした選好構造が存在するものも、フェイスへの配慮と関連していると推測している。

こうした傾向は日本語ではより顕著になるのかもしれない。窪田(1990)は、日本語においては、聞き手との不一致を避け、聞き手との一致を図るために、聞き手の顔色を読みながら、内容を変化させると論じている。また、聞き手の意見に反対でもそれをまず是認して、自分の反対意見はそのあと弱めた形で出したり、少なくともあからさまに聞き手の意見を否定することは避けると述べる。同様の議論は水谷(1979)にも見られる。

一方、序章で述べたように、日本語の敬語は主に話し手と聞き手との対人関係によって使い分けられている。すなわちBrown & Levinsonの論ずるD, P要因が主要な使い分けの規定因となっている。

以上のような知見は、対人配慮の言語表現の諸形式がD, P, Rの3要因に影響を受けるという、Brown & Levinsonの基本的な論点を支持するものである。

4-2) 問題点

しかし、Brown & Levinson(1987)やLeech(1983)の議論には問題点も存在する。

まず、Brown & Levinsonが多様な言語形式を5つの大ストラテジーに分類している点に問題がある(Coupland et al.; 1988)。大ストラテジーの中には非常に多様な言語形式が含まれ、同じ大ストラテジーに含まれるものでも、丁寧さには差がある。たとえば、消極的丁寧さに分類される間接的な要求表現の中でも、間接性の違いがあることはすでに指摘した(第1章4)(Clark & Schunk, 1980; Holtgraves & Yang, 1990, 1992)。

そして、第1章8でも触れたが、5つの大ストラテジーが丁寧さの見地で単純に順序づけられるという仮定にも問題がありそうである。積極的丁寧さと消極的丁寧さに関しては、聞き手に共感を示すこと(積極的丁寧さに含まれる)と、敬意を示すこと(消極的丁寧さに含まれる)とを例にとってみても、後者がより丁寧であるとは一概に論じられない。

(Holtgraves(1992b)も同趣旨の議論をしている。)また、事情表現の項(第1章6)で示したように、表面に出さない形式(非明示的形式)は、状況によっては丁寧な表現になるとは限らない。

次に、Brown & LevinsonはD, P, Rの3要因が単純に加算的に言語表現の丁寧さのレベルに影響することを仮定していた。この点はLeechも同様である。ここには、言語表現の丁寧さは1次元上に位置づけることが可能だという前提があると思われる。しかし、Holtgravesらは英語や朝鮮語話者についての要求表現の研究の結果から、この点が疑わしいと論じた(Holtgraves, 1992b; Holtgraves & Yang, 1990; 1992)。本論文の結果は、日本語の場合、単純な加算性の仮定が当てはまらないことをより明確に示している。

要求表現を初めとした行動指示表現の場合、要求量への配慮(行動自

全体のフェイスへの影響（R要因）は主に形式の間接化をもたらし、敬語への影響は顕著ではなかった。これに対して話し手と聞き手の対人関係（D要因、P要因）は第1に敬語・非敬語の使い分けに影響し、間接化への影響はそれよりも小さかった。

関与表現ではこの点がいっそうはっきりする。間接形の使用はもっぱら関与度（R要因）に影響された。非ネ文・ネ文の使い分けに対しても対人関係の影響よりは関与度の影響のほうがはるかに大きかった。一方、関与度が敬語の使用に影響しないことは、筆者の実験データからだけでなく、日常の言語行動の観察からも自明であろう。

実験2-G（第2章7）では、聞き手に悪い知らせを伝える場合や聞き手にネガティブな評価を与えるなど、聞き手に望ましくない情報を伝える場合（R要因）を検討し、間接形が使用されやすくなることを確認した。一方、この要因が敬語使用に影響を与えることはないであろう。親しい聞き手に対する場合、望ましくない情報であるからといってことさら敬語を用いるようになることは、予想できない。

以上のように、少なくとも日本語ではR要因は、D要因やP要因とは影響を与えやすい言語的側面が異なる。これはBrown & LevinsonやLeechの議論には見られない点である。

以上を踏まえて、以下に敬語・非敬語の使い分けについて検討する。

2. 丁寧さの理論：日本語に関するモデルの提案

敬語・非敬語の使い分けは、敬語・非敬語の両方とも、丁寧さの

以上に述べたようなBrown & Levinson(1987)やLeech(1983)の議論の問題点を踏まえて、日本語における聞き手を配慮した丁寧な表現の状況的な使い分けについて、仮のモデルを提案したい。ここではBrown & Levinsonのように多岐にわたる言語形式の全体を扱うのではなく、対象

とする形式を限定し、敬語と間接化を中心に考察を進めて行くことにする。まず、これらの言語形式についてあらためて整理した後、使い分けのモデルを論ずる。

2-1) 敬語

狭義の敬語（尊敬語、謙譲語、丁寧語）を中心とする丁寧さの次元である。より丁寧な敬語を、より多く用いるほど敬語の使用の程度が高いとする（例：そうだとさうですくさようでございます）。これらがたとえば荻野（1983）の調査（序章3）で示されているような丁寧さの度合いを決定する。このほか語彙のあらたまりの度合い（本 vs. 書物、明日 vs. 翌日）なども、この次元に含まれると考えられる（南、1977）。なお、敬語は第三者を対象にしても用いられるが、ここでは聞き手に向けられた敬語、聞き手を対象にした敬語に議論を限る。

2-2) 間接化

これまで、要求を論じる場合に間接化という語を用い、また、関与表現の形式について論じる場合にも、直接形・間接形という語を用いてきた。前者は要求を命令形ではなく肯定疑問形・否定疑問形、また願望を示す形式で表現することを指しており、後者は、主張文を推測や伝聞の助動詞等の使用により、確定的ではない形式で表現することを指している。したがって両者の意味するところは異なっている。しかし次のように考えれば、共通性があることがわかる。

要求等の行動指示表現の場合は、Leechの議論に基づいて、直接性・間接性を、行動意図が言語形式に字義的に反映されている程度と考えた。したがって、言い切りの直接形に比べて、肯定疑問文、否定疑問文、願

望形の順で間接性が高くなっていくと位置づけた。

一方、関与表現で問題にした主張文の直接形と間接形の区別も字義的な意図の反映の程度と関わりがある。確定的な情報を伝達するという行動意図が直接形には字義的に反映されており、間接形には字義的に反映されていないと捉えることが可能であるからである。疑問文も間接形に含めたが、これも、主張という意図を直接的に伝えていないものと捉えることができる。ただ、関与表現では要求表現とは異なり直接形・間接形の二分法が取られているが、これについても、間接性のさまざまな度合いを仮定することが可能なことは第2章9に論じた。そうすると、関与表現も、字義的な意図の反映の程度として直接性、間接性の程度があると考えることが可能になる。

同様のことは聞き手にとって望ましくない情報の発話（第2章7）における間接形の使用に関しても当てはまる。ただ、関与表現と望ましくない情報とでは間接化のために用いる補助動詞等の種類は異なる可能性があることは注意すべきであろう。

また、間接化の極端な場合として、非明示的な形式を考えることができる。要求を非明示的に表現する中には、間接性の最も高いものと捉えることができる場合もあることを論じたが、関与表現等、事実の伝達の間接化に関しても同様の議論が可能である。実験2-G（第2章7）の「合格」に見られた、不合格の伝達の回避もそのひとつである。

以上のように、直接性・間接性という次元の意味を広く採れば、間接化は多くの言語行動に共通するものと考えることが可能になる。そして、ここで議論した間接化の言語的特徴は、次のように整理できる³⁾。

1. 疑問、否定疑問化

要求

鉛筆を貸して【くれる／くれない／頂けませんか】？

関与表現

例文① [聞き手自身が出席する会議があるのに知らない様子なので、聞き手に知らせる目的で] 会議が3時からあるの知らないんですか？
例文② [聞き手が出席する会議があるのに知らない様子なので、聞き手に知らせる目的で] 3時から会議（じゃないん）ですか？

2. 推量・伝聞等の形式

要求

例文① 鉛筆を貸してもらえないでしょうか？

関与表現

例文① [聞き手の事情に言及して] お兄さんが帰って来られるってお聞きしました。

会議が3時からある【みたい／よう／らしい／そう】ですね。

例文② [同上] お兄さんが帰って来られるってお聞きしました。

例文③ お兄さんが帰って来られるってお聞きしました。

例文④ その他

[聞き手が不合格だったことを知らせる] どうも今度ほだめだったみたいなんですけど。

例文⑤ どうも今度ほだめだったみたいなんですけど。

例文⑥ [聞き手とは異なる見解を伝える場合] 私は・・・というような気がするんですが。

例文⑦ 私は・・・というような気がするんですが。

3. 言い切りの回避

要求

例文① 鉛筆を貸して頂きたいんですが。

関与表現

[聞き手の予定に言及して] 会議が3時から始まるようなことを聞きましたけど。

会議が3時から始まるようなことを聞きましたけど。

4. 量的軽減

第2章の関与度によるネ文の使用がその例にあたる。(杉戸, 1983)

これに対して、間接化と同様、多くの言語行為に共通に用いられるのが、注釈の前置きである(第2章7参照)。(杉戸, 1983)。フェイス脅威との関係では次のような整理ができるであろう³⁻²。

1. フェイス脅威の否定

関与表現: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

私は不確かなんです。(聞き手への関与を促す表現)

あなたもご存じのように。(聞き手への関与を促す表現)

その他: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

[聞き手への否定的評価] 聞き手への関与を促す表現

特に悪いっていうんじゃないんですが。(聞き手への関与を促す表現)

聞き手との不一致: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

別に反対するわけじゃないんですけど。(聞き手への関与を促す表現)

2. フェイス脅威の予告

要求: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

ちょっとお願いしたいことがあるのですが。(聞き手への関与を促す表現)

立ち入ったことを伺いますが。(聞き手への関与を促す表現)

関与表現: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

[聞き手の関与する話題に] 聞き手への関与を促す表現

余計なことかも知れませんが。(聞き手への関与を促す表現)

[聞き手への否定的評価] 聞き手への関与を促す表現

ちょっと厳しいことを言うようだけど。(聞き手への関与を促す表現)

聞き手への悪い知らせ: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

実は良くないお知らせがあるのですが。(聞き手への関与を促す表現)

聞き手との不一致: 聞き手への関与を促す表現(関与の明示)

私は少し違うみたいに思うんですが。

2-4) 使い分けのモデル

ここでは、敬語の使用と間接化に対する状況要因の影響に関して、図3-1に示すようなモデルを提案する。影響を与える要因として、対人関係、発話内容と状況を考えている。このうち対人関係に関しては、持続的なもののほか、状況と話題がもたらす一時的な役割関係の影響も考慮に入れている。図の実線は主要な影響を、点線は副次的な影響を示している。

このモデルに説明を加えよう。まず敬語の使用について、初めに述べたように、一般的には聞き手が疎遠で（D要因）、地位が高い（P要因）ほど、丁寧語のほか尊敬語や謙譲語、あらたまった語彙などを取り混ぜて用いた、丁寧な形式が用いられやすい（辻村, 1977; 菊地, 1994）。ただし敬語使用は固定的なものではない。状況や話題が公式的である場合には敬語の使用が促進されるし（畠, 1983）、その場の役割関係により聞き手のほうが話し手よりも勢力が大であれば（たとえば店員対客）、敬語が使用されやすくなる（辻村, 1977）。

このモデルはふだんの親疎・地位関係に、その場の役割関係が相俟って、その場での親疎（D）、勢力（P）関係を決め、さらにそこに場面の公式性の影響も絡んで、敬語の使用—不使用や敬語的な丁寧さが決まってくると思っている。

一方間接性に影響するのは、主としてR要因であると考えられる。このR要因の要求表現や関与表現のバリエーションへの影響の検証が、本研究の主要な柱になっていた。さらに、聞き手にとって望ましくない情報の伝達（第2章7）のほか聞き手に不同意を表明する場合（Leech,

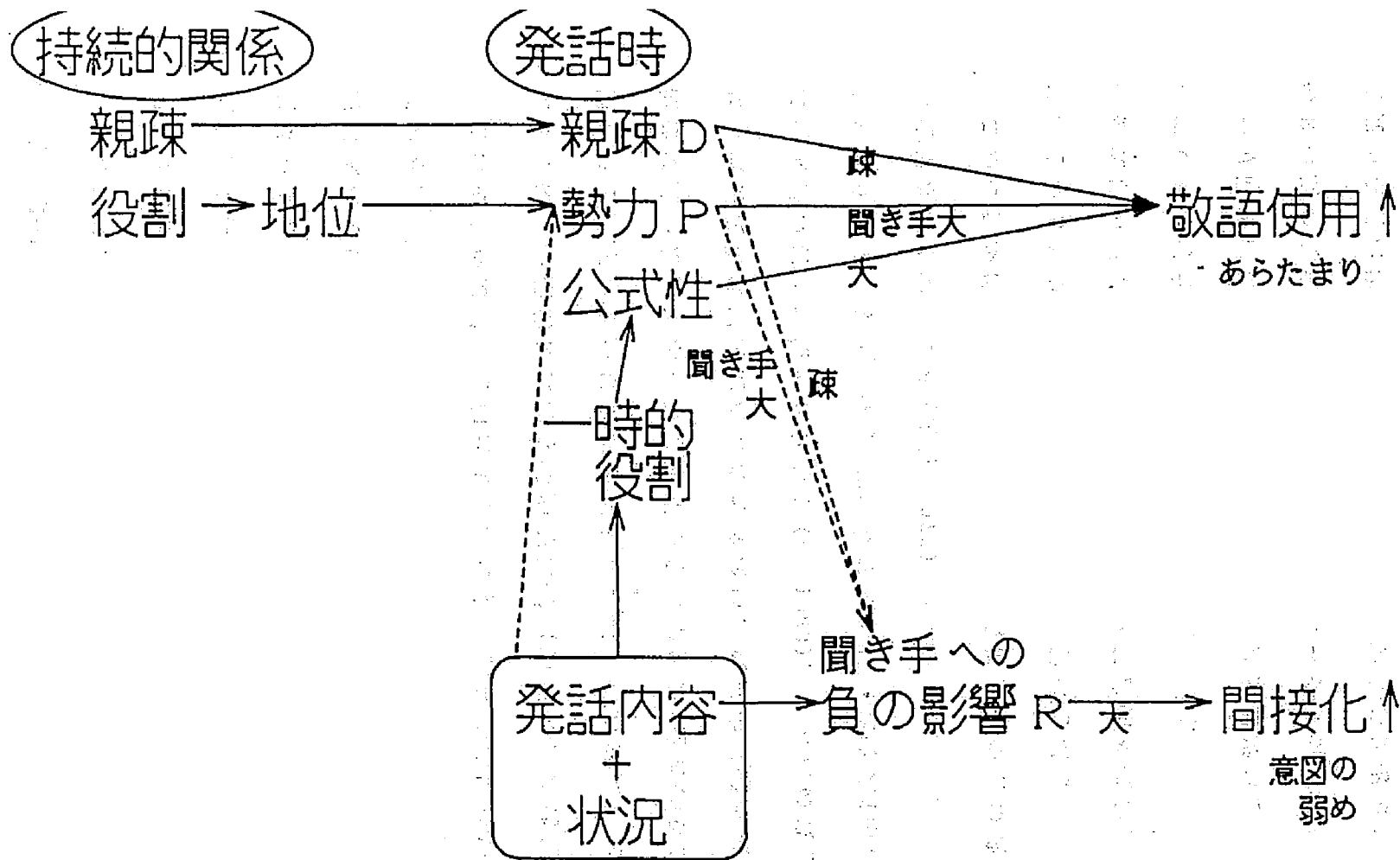


図 3 - 1 敬語と間接化の規定因

1983)にも間接化が見られると予想される。そして、望ましくない情報や不同意の伝達の回避(窪田, 1991;水谷, 1979)は、間接形の極端な場合として扱えると思われる。

ただ、疎遠な聞き手、高地位の聞き手に対して要求が間接的になるように(第1章4, 実験1-B;井出ら, 1986)、間接化にD, P要因が影響する場合もあるが、それもR要因の存在を前提とした上のことである。聞き手に何かを勧めたり、話し手のほうが関与度の高い事柄を表現する場合にはR要因の影響はゼロであると考えられるが、こうした場合には、聞き手が誰であっても間接化は生じないことは、すでに指摘した。

この間接化のほか、上述した注釈表現の使用もR要因の影響を受けやすいと思われる。また、要求の中での謝罪表現や関与表現のネ文についても同様に影響するといえよう。

しかしR要因は、敬語使用には余り大きく影響しない。たとえば友人に負担の大きい仕事の援助を求めたり、友人にとって関与の高い内容を話すなど、R要因の大きい言語行動でも、その中で敬語を使用する度合いが急増することはないと考えられる。一方、知らない人に椅子を勧める場合、上司に話し手の家族の事情を話す場合など、聞き手のR要因がゼロに近い言語行動でも、D, P要因が影響して敬語が使用される。

以上、図3-1のモデルの説明する範囲を示した。このモデルはさらに、他の言語形式も含めたものへと拡張できる可能性はあるが、幅広い言語形式全体、またそれに影響する状況要因のすべてを包含しようとしたものではない。また、このモデルはあくまでも規範としての言語使用を念頭に置いている。菊地(1994)の敬語のモデルのような話し手の待遇

本論文では、要求表現と関与表現の言語形式について、使い分けの状況的規定因を実験によって検証し、それらに基づいて日本語の対人配慮の言語表現、丁寧さについての考察を行ってきた。

しかしまだ多くの課題が残されている。その中にはBrown & Levinson (1987)の議論に対して従来から指摘されてきたが、本論文でも十分に対処できていないものもある。今後の研究を進めて行くべき方向、今後の研究の中で留意すべき諸点を述べることにする。

(3-1) 言語行動の種類

本論文で扱った要求表現や関与表現は、聞き手に負担をかけたり、聞き手の個人的な領域に侵入することで、Brown & Levinson(1987)流に言えば、聞き手のフェイスに脅威を与える。そこで、そこでこれらがFTAの中に含まれること、また、Brown & LevinsonがこれらFTAにおいて対人的な配慮が言語的に示されると論じていることは、すでに述べたとおりである。

しかし対人的な配慮は、フェイスへの脅威とは関連のない言語形式でも示される。たとえば、聞き手を称賛することは、聞き手のフェイスへの脅威をもたらす言語行動ではない。また、謝罪、慰めといった言語行動は、聞き手のフェイスに脅威を与えるのではなく、すでに何らかの理由で脅威を受けたフェイスを修復するものである。この点を考慮した言語行動の分類も必要になってくる。たとえばShimanoff(1987)は、A. 聞き手のフェイスを称賛する、B. 聞き手のフェイスを補償する、C. 聞き手のフェイスに関して中立的、D. 聞き手のフェイスへの脅威となるという4

つのカテゴリーを提案している。以下に、そのカテゴリーを列挙する。

さらに範囲を広げて考えれば、話し手が聞き手に配慮しない言語行動、すなわち、聞き手のフェイスにネガティブな影響を与えて、省みないようなタイプも存在する。Wood & Kroger(1994)は、言語行動がフェイスに対する影響として、A.維持、B.高揚や修復、C.被害(を与える)、D.喪失の4つのタイプを考える必要があると論じている。こうした側面も含めて、言語行動を幅広い見地から整理することも課題であろう。

以上、対人配慮の言語形式の分類と対人配慮の言語形式の機能について述べてきた。

3-2) 言語形式の機能

上の問題とも関連するのが、考察の対象とする言語形式である。本論文では表現形式を使い分けの規範性が比較的明瞭な狭い範囲に限定して、議論を進めてきた。本章で提案した、対人配慮表現のモデルにしても、敬語使用、間接化に範囲を限定している。

しかしBrown & Levinsonも指摘しているとおり、対人配慮の言語形式は非常に多様である。それらの中には規範的なものだけでなく、対人関係を調整して行くための、戦略的な使い分けが多数存在する(古屋・湯田, 1988;井出, 1987)。これには、聞き手の称賛、冗談や皮肉なども含まれる。

また、言語形式がどのようなバリエーションを有するかは、言語行動のタイプにも依存する。本論文で扱ったように、当該言語行動が聞き手のフェイスに脅威を与えるFTAでは意図を弱めて表現する間接化が特徴的であった。しかし、3-1)で指摘したような聞き手のフェイスを修復したり、高揚するような言語行動では、むしろ意図を強めた表現が使用されることが予想される。

以上、対人配慮の言語形式の分類と対人配慮の言語形式の機能について述べてきた。

3-3) 第三者への配慮

本研究では専ら、聞き手に対する配慮が言語形式に及ぼす影響を扱ってきた。ここで扱った言語行動が聞き手に行動するようにし向けたり、聞き手の関与する話題に言及したりという、聞き手のフェイスに脅威を及ぼすものであった。したがって、聞き手を中心において言語形式の使い分けを考察することは、当然のことである。しかしながら、聞き手だけではなく、言語の使い分けにおいて配慮される他者は聞き手だけではない。敬語では、第三者に関しても言語表現上の配慮が示されることはよく知られている(南, 1977; 辻村, 1977)。そして、第三者への配慮は、聞き手への配慮と関連しあっていることも指摘されている(熊井, 1988; 荻野, 1983)。

このような第三者に関する表現を考える場合には、第三者がその場にいるのかいないのか、話し手、聞き手と第三者の関係はどのようなものであるかなどが影響することが指摘されている。しかしさらにそれに加えて、言語行動と第三者との関わりも考慮する必要があると思われる。たとえば要求に関しては、人づての伝達もあり得る。また関与表現に関しても、その場にいる第三者の関与度が高い場合もあるからである。

3-4) 話し手自身への配慮

さらに、コミュニケーションにおいては話し手自身への配慮も無視できない(Craig et al., 1986; Penman, 1990; Tracy, 1990)。

Brown & Levinson(1987)も話し手のフェイスを無視していたわけではない。彼らは、話し手自身へのフェイスへの脅威も表現の丁寧さに影響すると論じている。しかし、彼らの説明原理は聞き手のフェイスへの配慮に向けられたものであった(Craig et al., 1986)。本論文で展開した議論も、話し手への配慮は直接的視野には入れていなかった。

しかし、今後この分野の研究をさらに発展させていく上では、話し手が自身のフェイスにも配慮することは無視できない問題である。話し手のフェイスと聞き手のフェイスは、互いに無関係ではない。両者が拮抗しあっており、一方への配慮が他方へのダメージにつながる場合もある (Wood & Kroger, 1994)。また両方ともにポジティブな影響、ネガティブな影響を受ける場合も存在するであろう。Holtgraves (1992b) は、自身や他の研究者の研究例を引用して、自己開示 (self-disclosure) の場面では聞き手のフェイスとともに、話し手自身のフェイスへの配慮がなされることを論じている (Coupland et al., 1988; Holtgraves, 1986)。他の言語行動に関しても研究が進められる必要がある。

3-5) 方法論に関する課題

最後に、方法論に関連して課題を述べておく。本研究では被験者に状況要因を操作した場面のシナリオを示し、そこで用いられる表現を口答または筆答させる方法を用いた。そしてその方法により、状況と言語形式の関係について、従来の多くの研究とは異なった観点からの知見が得られたと考える。しかしこの方法では検討しきれなかった部分もある。まず、Brown & Levinson (1987) の議論に対して何人かの研究者が指摘しているのは、対人配慮表現は話し手から聞き手に、一方向的に向けられるのではなく、コミュニケーションの当事者間の談話の展開の中で現れていくという点である (Coupland et al., 1988; Holtgraves, 1992b; Wood & Kroger, 1994)。第1章9でも論じたように、本研究で採用した方法では、要求がどう展開するかを展開を追っていくのには無理がある。関与表現についても同様なことがいえる。

また、本研究のように仮想事態での被験者の反応を求めるのでは、話

し手の有する発話に関する規範は把握することができるが、話し手自身が意識していない常套句の使用や、言い間違いの生じやすさなどまで扱っていくことは困難であろう。

こうした点でに対処するためには、会話分析の手法を導入するなどして、自然な発話場面を観察、録音するやり方や(メイオード, 1993)、フィールド実験によって、状況変数を操作、統制した上で被験者の自然な発話を収集するやり方のほうが優れていると言えよう。しかし、これらの方法にも欠点がある。会話分析では影響を与える状況変数の特定が困難である。フィールド実験では変数は特定できるが、実験が設定できる場面がきわめて限られており、一部の言語行動に関する一部の状況変数しか扱えない上に、会話が展開していく様相をとらえることも難しい³⁻³。

結局、本研究のようなロールプレイや質問紙による研究結果を、会話分析の個別事例と照合したり、一部の変数についてはフィールド実験を導入して、現実場面でも効果があることを確認するという、いくつかの方法の組み合わせが必要になると思われる。

以上、指摘した問題は、一部に過ぎない。今後研究が進んでいけば、新たにさまざまな課題が生ずる可能性もある。いずれにせよ、言語の状況的使い分けの問題には、問題の設定についても、また方法論についても、多様な観点からの接近が要請される。そして、諸領域の研究成果を十分にふまえたものであれば、社会心理学的な観点も、研究の発展に大いに貢献するところがあると考えられる。

序章

0-1 (p. 4)

Brown & Levinsonは1978年にGoody, N. (Ed.) 'Questions and politeness: Strategies in language usage.'の一章として発表した論文を、1987年に単行本として独立して刊行している。後者には初版刊行以降の関連した研究の展望が添えられているが、彼らの理論自体は両方で全く変更されていない。本論文では、以後、Brown & Levinsonを引用するときは、Brown & Levinson(1987)と記すことにする。

0-2 (p. 4)

'face'という概念は、中国語の「面子」から来たものである。この語は、日本語でも「面子」や「体面」として使用されている。しかし、日本語の「面子」、「体面」とここで用いられている'face'とでは、意味にずれがある。そこで、本論文では翻訳上の誤解を避けるため、「フェイス」というように、英語の音訳をそのまま使用することにした。

0-3 (p. 4)

Brown & Levinson(1987)はstrategyと呼んでいるが、これらには規範的なものも含まれ、必ずしも方略的なものだけではない。

0-4 (p. 6)

Leech(1983)では、ほかに、皮肉の原則(irony principle)も論じられている。

第1章

1-1 (p. 38)

他の形式の分布は直接形の分布と独立していないので、検定を行わなかった。

1-2 (p. 52)

本論文では、対人関係の諸変数の影響を検討することが主目的ではないので、親疎関係と地位関係を、要因としてクロスさせることは試みていない。したがって、たとえば疎遠な関係といっても、等地位の聞き手と高地位の聞き手とでは、疎遠な程度が異なることもある(後続の実験でも同様である)。

1-3 (p. 73)

非敬語形と敬語形とでは違いが大きいので、別々に分析した。

1-4 (p. 84)

「おーください」は、緊急性のある場合、懇願など内容によっては要

求表現にも使用できる。これについては前田(1990)、岡本(1991)参照。

1-5 (p.84)

文頭の*は、直観的に判断して当該状況で使用が不自然、不適格な場合を示す。なお、?はやや不自然、不適格な場合である。

1-6 (p.86)

Winterhoff-Spurkらは、要求の正当性(legitimation)という語を用いている。

1-7 (p.90)

場面の作成に当たっては、Gibbs Jr.(1986)を参考にしたものもある。

1-8 (p.90)

両群の分散が等質ではないので、Welch法を用いた。

1-9 (p.90)

実験1-Eの諸実験における 2×2 の χ^2 検定は、事後的分析を除いて片側検定である。なお、セルの期待度数が5を下回るときは直接確率法も試みたが、結論に相違は生じなかった。

1-10 (p.90)

聞き手が要求に応ずる可能性は、一般に高く評定されていた(平均値が最低の「掲示板」義務条件でも7点中5.4)。したがって、後で論ずるような、聞き手の履行意志に問題がある状況ではない。

1-11 (p.98)

各場面・条件とも敬語が多用されており(74%-100%)、敬語使用者だけを見ても条件差は有意であった。したがって、条件差は敬語の使用・不使用によって生じたものではない。なお、敬語の使用率は、「釣り銭」女子で話し手利益条件が有意に高いほかは条件差はなかった。

1-12 (p.101)

石川・無藤(1990)では、事情表現が専門家-クライアント関係で用いられやすい(例:患者が医師に対して)と論じている。この関係では、聞き手の行動が義務的であるのに加えて、話し手が聞き手に何をしてもらうのか目標が明確でない場合が多いのではないかと思われる。

1-13 (p.103)

一般的に言えば、聞き手の履行義務が明瞭な状況ではそうでない状況に比べて、事情表現を聞いただけで聞き手が行動を開始する可能性は高いと思われる。要求であることがわかりやすいし、聞き手自身、行動する義務があることを承知しているからである。

1-14 (p.109)

非明示的形式の使用については、実験1-Eのほかに実証的データを有さないので、推測を交えて論ずることとする。

第 2 章

2-1 (p. 117)

「a / b / . . .」はいずれか 1 個を選択することを示す。

2-2 (p. 119)

神尾(1990)は直接形・間接形に「ね」が付加された形を、それぞれ「直接ね形」・「間接ね形」と呼んでいるが、本稿では言い換えた。

2-3 (p. 123)

Muraki & Koizumi(1989)は、反例の 2 として、話し手・聞き手がともに部外者として事実を知っていることについては「アラスカの釣りは面白い(*らしい/*らしいよ/らしいね)」のように「ね」を付さなければ不自然である例を場合を挙げている。もちろんこの例でも本稿と同様の説明が可能である。ただ、この例は添えられている状況説明が十分ではなく、Muraki & Koizumiの意図に反した別解釈も可能であると思われるため、筆者自作の文例に置き換えた。

2-4 (p. 128)

Muraki & Koizumi(1989)の修正案は、そこから情報への関与度の要素を除き、彼らが 4 段階に設定している「情報への近接性」を連続体に修正すれば、後述する情報の確実性による使い分け(図 2-1 ア)に一致する。

2-5 (p. 129)

ここで述べる「情報への近づき易さ」のほか、金水(1990)では「社会的関与性」という概念が用いられているが、両者は同一概念と思われる。

2-6 (p. 130)

金水(1991)の議論はMuraki & Koizumi(1989)を引用せずに進められている。

2-7 (p. 131)

本章でこれから展開する議論では、「だろう」を間接形としている。8-3)に述べるように、「だろう」について本章モデルの観点から検討することは、今後の課題である。なお、実験の言語反応の分類でも、「だろう/でしょう」は間接形に含めているが、これらが実験で被験者によって用いられた頻度は低い。かりに「だろう」を外して考えても、本章で述べるモデルの検証に影響は及ばない。

2-8 (p. 131)

モデルは岡本(1992, 1993b, 1993c)に修正を加えたものである。

2-9 (p. 137)

ただし、両者には共通する点もある。それについては第 3 章で述べる。

2-10 (p. 140)

聞き手の情報所持の確実性が状況から明らかでないときは、話し手は関与度の大きさから逆に確実性を推測する可能性がある。関与度が話し手<聞き手であれば話し手の情報所持の確実性が聞き手より低いと推測

して、ネ文の使用傾向がいつそう強まり、逆に話し手>聞き手であれば話し手の情報所持の確実性が聞き手より高いと推測して、非ネ文の使用傾向がいつそう強まるかも知れない。本稿では関与度が単独でも影響を及ぼすことが重要と考え、それを考察していくが、関与度が情報所持の確実性に二次的に影響を与える可能性は否定しないし、それは本稿の議論と矛盾しない。

2-11 (p. 146)

説明の便宜上、直接形・間接形と非ネ文・ネ文が同時に使い分けられる場合について述べているが、図2-1のa, fの場合のように一方だけが使い分けられても同じ議論ができる。なお、終助詞「ね」については、話し手の関与度が聞き手より高くても、付加してあまり不自然にならない場合もある(8-2)参照。

2-12 (p. 149)

実験2-A1, B1, B2, D1, E1, E2, F(一部)の「話し手高関与条件」と「聞き手高関与条件」は正確に言えば、それぞれ「話し手高関与かつ聞き手低関与条件」と「話し手低関与かつ聞き手高関与条件」である。

2-13 (p. 159)

この議論は7-2)で述べる拡張モデルにも当てはまる。ただ煩瑣になるのを避けるため、7-2)ではそれには言及しない。

2-14 (p. 176)

註2-10参照。

2-15 (p. 182)

平叙文(declarative sentence)と疑問文(interrogative sentence)は統辞論(syntax)上の、また陳述(assertion)と質問(question)は意味論(semantics)上の区別である(Leech, 1983)。厳密に言えば命題の真偽が問題になるのは意味論のレベルであるが、本稿では説明を簡潔にするため、以下統辞論の用語で統一した。

2-16 (p. 182)

本稿では疑問文として議論する範囲を肯否疑問文に限る。また修辞疑問文のように命題を否定した内容を伝えようとする場合や、教室で教師が生徒に対して知識を試すために用いる疑問文のような、明らかに話し手の情報所持の確実性が聞き手を上回る場合は考察の対象から除く。

2-17 (p. 187)

条件によって共変量に有意差があるので、Huitema(1980)の示唆に従って、true score共分散分析を用いた。

2-18 (p. 198)

杉戸(1983)自身は、情報の所持・証拠に関連する注釈表現に直接は言及していない。

2-19 (p. 206)

この実験場面は話し手は掲示による情報を関与度の高い聞き手に伝え

る設定なので、情報内容に関わらずもともと間接形が使用されやすい状況といえる。それにも関わらず合格条件で直接形が圧倒的に多かったことは、この実験結果が望ましくない情報での間接形の使用より、望ましい情報での直接形の使用を裏づけるものといえる。前者の検証については状況を変更してさらに確認が必要であろう。

2-20 (p. 209)

文例は神尾(1990b)や森山(1989)と同趣旨のものを自作した。

2-21 (p. 216)

本論文で考察の対象とした状況では、話し手と聞き手の見解が対立したり、聞き手が知識を有することを確認する必要がある場合は扱わなかった。「だろう」や「よ」の使用を検討するためには、実験場面も含め、見解対立や知識確認の状況設定も必要と思われる。

第3章

3-1 (p. 223)

Brown & Levinson(1987)の議論や、窪田(1990)の分類も参考にした。

3-2 (p. 226)

上述した要求時の謝罪表現は、注釈表現の一類型とみなすこともできる。

3-3 (p. 234)

筆者ら(Okamoto & Robinson, 1997)はイギリス人の感謝表現の使い分けについて、ドア開けの事態を利用したフィールド実験を行い、質問紙実験の結果を補完するデータを得ている。ただ、このような実験が設定できる状況は限られていると考えられる。その上感謝の場合は実験者がまず被験者(話し手)に利益を与えるような行動をして、それに対して被験者(話し手)の感謝の発話を引き出せばよいが、本論文で扱った言語行動の場合は、話し手の側に自発的に要求や情報伝達(関与表現)の発話をさせる必要があるので、実施はより困難さを増す。

引用文献

- 安達太郎 1992 「傾き」を持つ疑問文－情報要求文から情報提供文へ－ 日本語教育, 77, 49-61.
- Atkinson, J.M. & Drew, P. 1979 Order in the court. London: Macmillan.
- Bavelas, J., Black, A., Chovil, N. & Mullet, J. 1990 Equivocal communication. London: Sage.
- Brown, P. & Levinson, S.C. 1978 Politeness: Some universals in language usage. In Goody, E.N. (Ed.) Questions and politeness: Strategies in social interaction, pp.56-310. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brown, P. & Levinson, S.C. 1987 Politeness: Some universals in language usage (reissued). Cambridge: Cambridge University Press.
- 鄭相哲 1995 ネットダロウとジャーナイカー確認要求形式－ 宮島達夫・仁田義男 (編) 日本語類義表現の文法 (上) 単文編 pp.263-274. くろしお出版
- 陳常好 1987 終助詞－話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞－ 日本語学, 6(1), 93-109.
- Clark, H.H. 1979 Responding to indirect speech acts. Cognitive psychology, 11, 430-477.
- Clark, H.H. Schreuder, R. & Burttrick, S. 1983 Common ground and the understanding of demonstrative reference. Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior, 22, 245-258.
- Clark, H.H. & Schunk, D.H. 1980 Polite responses to polite requests. Cognition, 8, 111-143.
- Clark, H.H. & Wilkes-Gibbs, D. 1986 Referring as a collaborative process. Cognition, 22, 1-39.
- Coulmas, F. 1992 Die Wirtschaft mit der Sprache. Frankfurt: Suhrkamp Verlag 諏訪功・菊池雅子・大谷弘道 (訳) ことばの経済学 大修館書店
- Coupland, J., Grainger, K. & Coupland, J. 1988 Politeness in context: Intergenerational Issues. Language in Society, 17, 253

- 262.
- Craig, R.T., Tracy, K., & Spisak, F. 1986. The discourse of requests: Assessment of a politeness approach. Human Communication Research, 12, 437-468.
- Ervin-Tripp, S. 1976. Is Sybil there?: The structure of some American directives. Language in Society, 5, 25-66.
- Ervin-Tripp, S. 1987. Cross-cultural and developmental sources of pragmatic generalizations. In Verschueren, J. & M. Bertuccelli-Papi (Eds.) The pragmatic perspective, pp.47-60. Amsterdam: John Benjamins.
- Franick, E.P. & Clark, H.H. 1985. How to make requests that overcome obstacles to compliance. Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior, 24, 560-568.
- 古屋 健・湯田彰夫 1988. 社会的苦境場面における言語的印象管理方略—多次元尺度法によるアプローチ. 心理学研究, 59, 120-126.
- Gibbs Jr. R. 1985. Situational conventions and requests. In Forgas, J.P. (Ed.) Language and social situations, pp.97-110. New York: Springer-Verlag.
- Gibbs Jr. R. 1986. What makes some indirect speech acts conventional. Journal of Memory and Language, 25, 181-196.
- Goffman, E. 1955. On face-work: An analysis of ritual elements in social interaction. Psychiatry: Journal for the Study of Interpersonal Process, 18, 213-231.
- Goffman, E. 1967. Interactional ritual: Essays on face to face behavior. New York: Garden City.
- Grice, H.P. 1975. Logic and conversation. In Cole, P. & J. Morgan (Eds.) Syntax and semantics, 3: Speech acts, pp.41-58. London: Academic Press
- 橋元良明 1989. 背理のコミュニケーション アイロニー・メタファー・インプリケーター. 勁草書房.
- 島弘巳 1983. 場面とことば. 国語学, 133, 55-68.
- Herrmann, T. 1983. Speech and situation: A psychological conception of situated speaking. Berlin: Springer.
- Holtgraves, T. 1992a. Yes, but...: Positive politeness in disagreement episodes. Unpublished data. Ball State University. The linguistic realization of face

- Holtgraves, T. 1992b The linguistic realization of face management: Implications for language production and comprehension, person perception, and cross-cultural communication. Social Psychology Quarterly, 55, 141-159.
- Holtgraves, T. & Yang, J-N. 1990 Politeness as universal: Cross-cultural perceptions of request strategies and inferences based on their use. Journal of Personality and Social Psychology, 59, 719-729.
- Holtgraves, T. & Yang, J-N. 1992 The interpersonal underpinnings of request strategies: General principles and differences due to culture and gender. Journal of Personality and Social Psychology, 62, 246-256.
- Huitema B. E. 1980 The analysis of covariance and alternatives. New York: John Wiley & Sons.
- 井出祥子 1987 現代の敬語理論－欧米と日本の包括へ 言語 16 (8), 26-31.
- 井出祥子・荻野綱男・川崎晶子・生田少子 1986 日本人とアメリカ人の敬語行動－大学生の場合 南雲堂
- 井出祥子・櫻井千佳子 1987 視点とモダリティの言語行動 田窪行則 (編) 視点と言語行動 pp.119-153. 南雲堂
- 石川有紀子 1989 発話行為の文脈依存性と会話構造との接点 デイスクースプロセス研究 1, 1-6.
- 石川有紀子・無藤隆 1990 要求表現の文脈依存性－その規定因としての役割関係 教育心理学研究 38, 9-16.
- 岩原信九郎 1964 ノンパラメトリック法 日本文化科学社
- Kamio, A. 1987 Proximal and distal Information: A theory of territory of information in English and Japanese. 筑波大学大学院文芸言語学研究科博士論文
- 神尾昭雄 1989 情報のなわ張り理論と日本語の特徴 井上和子 (編) 日本文法小事典 pp.223-244. 大修館書店
- 神尾昭雄 1990a 情報のなわ張り理論 言語 19(4) 44-51.
- 神尾昭雄 1990b 情報のなわ張り理論－言語の機能的分析 大修館書店.
- Kamio, A. 1994 The theory of territory of information: The case of Japanese. Journal of Pragmatics, 21, 67-100.
- 金丸英美 1988 女性語 金田一春彦・林大・柴田武 (編) 日本

- 語百科大事典 pp.557-558. 大修館書店
- 柏原雅世 1993 日本語における行為指示型表現の機能—「お— / —てください」「—てくれ」「—て」およびその疑問・否定疑問形について— 言語学 10(1), 1-10.
- 片桐恭弘 1995 終助詞による対話調整 言語 24(1), 38-45.
- 川成美香 1991 要求表現の丁寧度に関する談話語用論的分析 日本女子大学紀要 文学部 40, 37-50.
- 金田一春彦 1975 日本人の言語表現 講談社
- 菊地康人 1994 敬語 角川書店
- 木下富雄・Yoko Pusavat 未発表 夫婦間の呼称の研究
- 金水敏 1990 述語の意味層と叙述の立場 女子大文学(国文篇) 大阪女子大学 41, 26-56.
- 金水敏 1991 伝達の発話行為と日本語の文末形式 神戸大学文学部紀要 18, 23-41.
- Krauss, R.M. & Weinheimer, S. 1964 Changes in reference phrases as a function of usage in social interaction: A preliminary study. Psychonomic Science, 1, 113-114.
- 小林祐子 1986 あいさつ行動の日米比較研究 日本語学 5(12), 65-75.
- 窪田富男 1990 敬語教育の基本問題(上) 大蔵省印刷局
- 熊井浩子 1988 現代日本語における「敬意誘発」について—話題主に対する敬語使用と敬語抑制— 国語学 152, 31-46.
- 熊取谷哲夫 1988 発話行為理論と談話行動から見た日本語の「詫び」と感謝 広島大学教育学部紀要 第2部 37, 223-234.
- 熊取谷哲夫 1990 日本語の「感謝」における表現交代現象とその社会言語学的モデル 表現研究 52, 36-44.
- 熊取谷哲夫 1995 発話行為理論から見た依頼表現—発話行為から談話行動へ— 日本語学 14(10), 12-21.
- 久野暁 1977 英語圏における敬語 大野晋・柴田武(編) 岩波講座日本語 4 敬語 pp.303-331 岩波書店
- Leech, J.N. 1983 Principles of pragmatics. London: Longman.
- Levinson, S. 1983 Pragmatics. Cambridge: Cambridge University Press.
- 前田広幸 1990 「—て下さい」と「お—下さい」 日本語学 9(5), 43-53.
- 益岡隆志 1991 モダリティの文法 くろしお出版

- メイナード, 泉子, K. 1993 会話分析 くろしお出版
- 南不二男 1977 敬語の機能と敬語行動 大野晋・柴田武(編) 岩波講座日本語 4 敬語 pp. 1-44. 岩波書店
- 南不二男 1987 敬意表現の構造 言語, 16(8), 18-25.
- 水谷修 1979 日本語の生態—内の文化を支える話しことば— 創拓社
- 三宅和子 1993 「詫び」以外で使われる詫び表現—その多様化の実態とウチ・ソト・ヨソの関係— 日本語教育 82, 134-146.
- 三宅知宏 1995 ニチガイナイとハズダとダロウ—概言の助動詞2— 宮島達夫・仁田義雄(編) 日本語類義表現の文法(上) 単文編, pp. 190-196. くろしお出版
- 三宅知宏 1996 日本語の確認要求的表現の諸相 日本語教育 89, 111-122.
- 森田良行 1980 基礎日本語 2 角川書店
- 森山卓郎 1989 認識ムードとその周辺 仁田義男・益岡隆志(編) 日本語のモダリティ pp. 57-120. くろしお出版
- 森山卓郎 1995 ト思ウ, ハズダ, ニチガイナイ, ダロウ, 副詞〜φ—不確実だが高い確信のあることの表現— 宮島達夫・仁田義男(編) 日本語類義表現の文法(上) 単文編 pp. 171-182. くろしお出版
- Muraki, M. & Koizumi, M. 1989 Territorial relations and Japanese final particle ne. In Inoue, K. (ed.) Report on theoretical and empirical studies of the properties of Japanese in terms of linguistic universals. A Grant-in-Aid for Scientific Research, Ministry of Education, Science and Culture, No. 6006001, pp. 123-130.
- 仲真紀子・無藤隆・藤谷玲子 1982 間接的要求の理解に関わる要因 教育心理学研究, 30, 175-183.
- 仲真紀子・無藤隆 1983 間接的要求の理解における文脈の効果 教育心理学研究 31, 195-202.
- 仲真紀子 1986 拒否表現における文脈的情報の利用とその発達 教育心理学研究 34, 111-119.
- 西里静彦 1982 質的データの数量化 朝倉書店
- 荻野綱男 1983 待遇表現の数量化 林四郎・荻野綱男・田中幸子・樺島忠夫(編) 朝倉日本新講座 運用 I pp. 46-91. 朝倉書店
- 岡本真一郎 1981 情報の望ましさとメディアが情報伝達に及ぼす影響 実験社会心理学研究 20, 101-108.

- 岡本真一郎 1985 要求の言語表現の検討 愛知学院大学文学部紀要(1984年版), 14, 29-42.
- 岡本真一郎 1986 依頼の言語的スタイル 実験社会心理学研究, 26, 47-56.
- 岡本真一郎 1988 勧めの言語的表現—使い分けの規定因の検討— 日本社会心理学会第29回大会
- 岡本真一郎 1989a 依頼表現の使い分けの規定因 愛知学院大学文学部紀要, 18, 7-14.
- 岡本真一郎 1989b 依頼表現の使い分けの規定因—コストへの配慮と表現— ディスココースプロセス研究 1, 73-78.
- 岡本真一郎 1991 要求と勧めの表現 愛知学院大学文学部紀要(1990年版), 20, 45-55.
- 岡本真一郎 1992 情報への確信・関与と文末表現 愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化 7, 1-18.
- 岡本真一郎 1993a 感謝表現の使い分けに関与する要因(2)—「ありがとうタイプ」と「すみませんタイプ」ほどのように使い分けられるか— 愛知学院大学文学部紀要(1992年版), 22, 35-44.
- 岡本真一郎 1993b 情報への関与と文末表現—話し手と聞き手の対人関係の影響— 愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化 8, 25-36.
- 岡本真一郎 1993c 情報への関与と文末表現—間接形と終助詞“ね”使用への影響— 心理学研究 64, 255-262.
- 岡本真一郎 1994a 状況と言語表現 木下富雄・吉田民人(編) 応用心理学講座 3 情報と記号の行動科学 pp.20-44. 福村出版
- 岡本真一郎 1994b 情報への関与と文末表現—補足実験— 愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化 9, 9-14.
- 岡本真一郎 1995 情報への関与と言語表現—注釈と疑問文の使用— 心理学研究 66, 379-384.
- Okamoto, S. & Robinson, W.P. 1997 Determinants of gratitude expressions in England. Journal of Language and Social Psychology, 16, 411-433.
- 岡本真一郎・多門靖容 1996 「ごくろうさま」の使用の状況的規定因 日本語教育 91, 96-107.
- 岡本真一郎 印刷中 対人配慮の言語表現 秦野悦子(編) 会話するところ ナカニシヤ出版
- 岡本真一郎 準備中 情報への関与と表現—応答状況での終助詞の使い分け—

- 岡本真一郎・多門靖容 準備中 「そうです」型応答詞の使用の規定因
- 大島資生 1991 応答句「そうです」の機能について 井上和子・水谷修 (編) 日本語シンポジウム 言語理論と日本語教育の活性化, pp. 42-48.
- 大曾美恵子 1986 誤用分析 1 「今日はいい天気ですね。」の「はい、そうです。」 日本語学 5(9), 91-94.
- Penman, R. 1990 Facework and politeness: Multiple goals in courtroom discourse. Journal of Language and Social Psychology, 9, 15-38.
- Polmeranz, A. 1984 Agreeing and disagreeing with assessments: Some features of preferred/dispreferred turn shapes. In Atkinson, J. M. & Heritage, J. (Eds.) Structures of social action, pp. 57-101. Cambridge: Cambridge University Press.
- 阪田雪子 1987 依頼・要求・命令・禁止の表現 山口明穂 (編) 国文法講座 6 時代と文法—現代語 pp. 299-327. 明治書院
- Searle, J. 1969. Speech acts, an essay in the philosophy of language. Cambridge: Cambridge University Press.
- Searle, J. 1975. Indirect speech acts. In Cole, P. & Morgan, J. L. (Eds.) Syntax and semantics 3: Speech acts, pp. 59-82. New York: Academic Press.
- Shimanoff, S. B. 1987. Types of emotional disclosures and request compliance between spouses. Communication Monograph, 54, 85-100.
- Sperber, D. & Wilson, D. 1986. Relevance: Communication and cognition. Cambridge: Harvard University Press.
- 杉戸清樹 1983 待遇表現としての言語行動—「注釈」という視点— 日本語学 2(7), 32-42.
- 住田幾子 1990 感謝のあいさつことば—「ありがとう」と「すみません」について 日本文学研究 梅花女学院大学日文学会 26, 1-11.
- 鈴木睦 1997 日本語教育における丁寧体世界と普通体世界 田窪行則 (編) 視点と言語行動 pp. 45-76. 南雲堂
- 鈴木孝夫 1973 ことばと文化 岩波書店
- 田中彰夫 1981 助動詞の種類 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀 (編) 日本文法事典 pp. 199-214. 有精堂

田野村忠温 1990 現代日本語の文法 I - 「のだ」の意味と用法
和泉書店

Tesser, A. & Rosen, S. 1975 The reluctance to transmit a bad news. In Berkowitz, L. (Ed.) Advances in Experimental Social Psychology, 8, 233-275. New York: Academic Press.

Tracy, K. 1990 The many faces of facework Giles, H. & Robinson, W. P. (Eds.) Handbook of Language and Social Psychology, pp. 209-226, London: Wiley.

辻村敏樹 (1977) 日本語の敬語の構造と特色 大野晋・柴田武 (編) 岩波講座日本語 4 敬語 pp.45-94.

上野多鶴子 1972 終助詞とその周辺 日本語教育 17, 62-77.

上野多鶴子 1983 命令と依頼 水谷修 (編) 講座日本語の表現 3 話し言葉の表現 pp.45-53. 筑摩書房

Winterhoff-Spurk, P., & Frey, C. 1983 Auffordern am Zeitungskiosk: eine Feldstudie. Arbeiten der Forschungsgruppe Sprache und Kognition, 28. Lehrstuhl für Psychologie III, Universität Mannheim.

Winterhoff-Spurk, P., Herrmann, T., & Weindrich, D. 1986 Requesting rewards: A study of distributive justice. Journal of Language and Social Psychology, 5, 13-31.

Wood, L. A. & Kroger, R. O. 1994 The analysis of facework in discourse: Review and proposal. Journal of Language and Social Psychology, 13, 248-277.

実験に用いたシナリオ

実験 1 - A

恩恵型場面群 1 [借りる]

要求量最大 (カメラ)

〇〇さんは大のカメラ好きで望遠レンズのあるカメラを大切に使っています。相当高価な品だと聞いています。以前それで撮った写真を見せてもらい、うらやましく思っていました。あなたはSLを撮ってみたいと以前から思っていたのですが、ようやくその願いをかえする旅行に出られることになりました。今回は今まで愛用のカメラでは物足りなく思うようになりました。〇〇さんのカメラを借りたいと思うのです。
・ ・ ・ さて、〇〇さんの家に遊びに行き、今〇〇さんと話しています。

要求量中 (傘)

〇〇さんのアパートで用を済ませて帰ろうとしたとき、運悪く雨が降ってきてしまいました。空は真っ暗でちょっと止む心配がありません。あなたの家はここから歩いて10分くらいで、そう遠くはないのですが、外へ出れば必ずぬれになることは確実です。〇〇さんの玄関には、2、3本の傘があります。〇〇さんから傘を借りたいと思います。

要求量小 (筆記具)

〇〇さんと雑談していると、〇〇さんが思い出したかのように自宅の電話番号が変わったと言い出しました。あなたはメモをしようと手帳を取り出したのですが筆記用具がありません。〇〇さんのほうを見ると、胸のポケットにボールペンがさしてあります。借りようと思います。

恩恵型場面群 2 [援助]

要求量最大 (作業)

あなたは、今日、午後3時から授業で発表が当たっており、クラブの部屋を借りて準備しているのですが資料を閉じたり、大きな図表を書いたりするの意外に手間どっています。今1時半。あと1時間くらい誰かが手伝ってくれないかと思っていたところへ〇〇さんが入ってきました。〇〇さんはこのあと授業がないはずで、手にスポーツ新聞を持っているから、ここで読もうと思っているのかもしれない。

要求量小 (拾う)

クラブの部屋で名簿作りをしていて、消しゴムが机から落ちてしまいました。その消しゴムは、〇〇さんのひざもとに転がって止まりました。あなたの座っているところからは、ちょっと手をのぼしただけではとどきそうにもありません。〇〇さんといえばスポーツ新聞を読んでいるので、まだ消しゴムには気がついていませんが、〇〇さんに拾ってほしいと思います。

修復型場面群 [返却]

要求量最大 (2万円)

〇〇さんが突然バイトをクビになり、お金がどうしても足りないというので、こちら無理して3カ月前に2万円を貸したのです。翌月に

は返すという話だったのですが、今も返ってきません。〇〇さんは新しいバイトをしているのですが、まだどうも苦しいようです。けれどもこちらにも急に本代が必要になったりして、相当なピンチです。今日は15日、今月末までには何とか返してほしいと思います。今、〇〇さんと学校で会って、別の話をしているのですが、〇〇さんのお金のことを言おうと思います。

要求量中（専門書）

〇〇さんの半年ほど前に「社会学入門」という本を貸しました。その時には〇〇さんはレポートを書き終えたらすぐ返すと言っていたのですが、それっきり忘れてしまったのが今もって返ってきません。ところが今日その本でレポートを書くようにと先生に言われました。提出はちょうど2週間後と言うことです。今、〇〇さんと学校で雑談をしていて、本のことを言わなければと思います。

要求量小（定規）

大学の図書館でレポートを書いている、〇〇さんに定規を貸してやりました。今度はあなたが定規が必要になったので、返してもらおうと思います。〇〇は少し離れた席にいますので、その席まで行って、（〇〇さんにどう言いますか。）

実験 1 - B 2

場面群 1 [援助]

要求量大（車移動）

あなたは今、あなたが運転していた車の調子が急に悪くなったので、道路の端に寄せようとしているところです。ひと通りもなく困っているところへ、運良く〇〇さんが通りました。〇〇さんは急いでいるようですが、なんとか手伝ってもらえないかと思います。

要求量小（ペン）

あなたは1階の教室の窓際の席で、友人と雑談をしています。誤って手に持っていたボールペンを窓の外に落としてしまいました。あなたのいる所からでは、手が届きそうにありません。ちょうどそこへ〇〇さんが通りかかりました。〇〇さんにとってもらおうと思います。

場面群 2 [借りる]

要求量大（車）

あなたは今度の日曜日に、高校時代の友人たちとドライブに行く約束をしています。あなたの車で行く予定でしたが、急に車の調子が悪くなり、修理に出すことになってしまいました。他には誰も車を持っていないので、あなたが何かしなければなりません。今、学校で〇〇さんに会って話をしています。〇〇さんがこの前買った車のことを話し出しました。それを借りれたらと思います。

要求量大（消しゴム）

今、授業中で、あなたは講義のノートを取っています。途中、書き間違えたので消しゴムで消そうと筆箱をあけましたが、消しゴムが入っていません。どうやら忘れてきてしまったようです。となりの席の〇〇さ

んの机の上を見ると、消しゴムがあります。それを借りようと思います。

実験 1 - B 3

要求量大

あなたは映画クラブに属しています。今度、大学祭で、映画に関するさまざまな資料の展示を企画することになりました。ある人の話によると、〇〇さん(クラブ員ではない)が映画の愛好家で、映画に関する貴重な資料を持っているということです。その中でも、「キネマ」という本は、戦後すぐに発行された映画写真集で、現在ではまず手に入らない高価なものです。展示のために「キネマ」を〇〇さんから借りようということになり、あなたが交渉役に決まりました。今あなたは〇〇さんと会って話をしています。「キネマ」を借りることをどのように言いますか。

要求量小

〇〇さんと話をしている、メモをとる必要が出てきました。しかし、あなたは手帳は持っているのですが、筆記用具がありません。〇〇さんを見ると、ポケットにボールペンをさしています。借りようと思います。〇〇さんにボールペンを借りることをどのように言いますか。

実験 1 - C 1

宿泊

おざなり

冬休みに東京から帰省中の〇〇さんにあったところ、東京では最近、新しいワンルームのマンションに引っ越したということです。東京へ行ったら、泊めてもらうのに便利でしょう。(もちろん、今、東京へ行く用事があるわけではありませんが、)行ったときには泊めるように〇〇さんに言うとしたら、どのように言いますか。

真剣

あなたは来年1月14、15日に東京へ行く用事があります。14日の晩、東京で泊まる必要があるのですが、幸い、〇〇さんが東京の大学へ行っています。〇〇さんは最近、新しいワンルームのマンションに引っ越したと聞きました。今、冬休みになって、帰省中の〇〇さんと会ってしゃべっているとします。〇〇さんに泊めるように言うとしたら、どのように言いますか。

ポスター

おざなり

今日〇〇さんがあなたの家へ来ており話をしていると、彼は映画が趣味で、古い映画のポスターをいろいろ収集していることを知りました。大変貴重な資料です。あなたは別に当てにしているわけではありませんが、(そのうち機会があれば)〇〇さんのポスターを見せてくれるよう言うとしたら、

真剣

あなたは映画が趣味で、大学の映画同好会に入っているとします。夏休み明けに会で映画の歴史の報告会をすることになり、あなたも発表者になったので、今、いろいろ資料集めをしています。今日〇〇さんがあなたの家へ来ており話をしていると、彼も映画が趣味で、古い映画のポスターをいろいろ収集していることを知りました。大変貴重な資料で、発表の参考にするために、ぜひ一度見せてもらう必要があると思われま（発表が夏休み後なのでそれほど急ぐわけではありませんが）。〇〇さんにポスターを見せてくれるよう言うとしてします。

実験 1 - C 2

緊急性高

あなたは休憩時間に、1階の窓から、誤って手に持っていた万年筆を外へ落としてしまいました。外は通路になっており、その向こうに深い溝があります。万年筆はコロコロ転がっており、このまま行くと溝に落ちてしまいます。ちょうど通路を〇〇さんが通りかかりました。〇〇さんに拾ってもらおうと思います。（〇〇さんはまだ万年筆に気付いていないようです。あたりにはほかに人はいません）。

緊急性低

あなたは休憩時間に、1階の窓から、誤って手に持っていた万年筆を外へ落としてしまいました。外は通路になっています。万年筆は窓の下、通路の壁ぎわに落ちて静止しています。あなたが手を伸ばしても届きません。ちょうど通路を〇〇さんが通りかかりました。〇〇さんに拾ってもらおうと思います。（〇〇さんはまだ万年筆に気付いていないようです。あたりにはほかに人はいません）。

実験 1 - C 3

役割性大

あなたはレストランで食事をしています。食事の後、コーヒーが飲みたくなりました。ちょうどウェイトレスがこちらの方にやって来たので、注文しようと思います。あなたは何と言いますか。

役割性小

あなたはレストランで食事していますが、誤ってフォークを床に落としてしまいました。ちょうどウェイトレスがこちらの方にやって来たので、代わりにフォークをもらおうと思います。

実験 1 - D

聞き手利益

あなたの家に来客があります（〇〇さんとします）。応接室で待ってもらっている間、〇〇さんは自分の手帳を出して何かメモをしているようですが、少し手元が暗いような気がします。〇〇さんのすぐ横に電気スタンドがあります。暗いなら、自由にそれをつけて使ってもらおうと思います。（スイッチも〇〇さんのすぐ側です。あな

たがつけようとするとき〇〇さんにどいてもらう必要があります、かえって面倒をかけるでしょう)。

話し手利益

あなたの家に来客があります(〇〇さんとします)

応接室にあなたとふたりでいるのですが、部屋が少し暗いようです。電気スタンドをつければいいのですが、スイッチは〇〇さんのすぐ横にあります(あなたがつけるとすると〇〇さんにどいてもらわねばなりませんので)〇〇さんに電気をつけてもらうのがいいようです。〇〇さんに電気をつけるように言う場合、どう言いますか。

実験 1 - E 1

コピー A

義務高

文房具店で学校の授業の資料をコピーしていたところ、機械の調子がおかしくなり、色が薄くなって来ました。あなたは原因がわからないので、店員に見てもらおうと思います。店員の所へ行ってどのように言いますか。(店員はあなたと同姓、25歳ぐらいで、あなたと個人的な話をしたことはありません。)

義務低

[「店員」を「〇〇さん」と置き換え、〇〇さんの設定を同性・同学年で親しく、メカに強いとした。状況を自然にするため、場所を学校とし、〇〇さんがそばにいたことを付け加えた。]

プリント

義務高

授業中に教師から資料のプリントが配布されたのですが、最後列にいたあなたの前でなくなりました。教師が余分のプリントを持ってあなたの近くへやって来ましたが、あなたのプリントがないにはまだ気づいていません。あなたは、プリントをもらうために教師にどのように言いますか。

義務低

[プリントを受け取れなかった理由を、「あなたが少し遅刻した」とした。]

カメラ A

義務高

あなたは、カメラ店へ行きました。良いカメラがあれば買おうかとも思っています。ショーケースに並んでいる中に気に入ったのが1台あるのですが、機能はよくわかりません。ショーケースには鍵がかかっていますが、「手にとってご覧になりたい方は、店員にお申し付け下さい」という張り紙がしてあります。手にとって詳しく見てみたいと思っていた所へ、この店で店員のアルバイトをしている、〇〇さんがやって来ました。あなたはどのように言いますか。(そのカメラを指差しながら話すと考えて下さい)

義務低

〇〇さんが新しいカメラを学校へ持って来ています。あなたもカメラを買おうと思っていたので、〇〇さんのを手にとり、詳しく見てみたいと思います。〇〇さんの側へ行って、〇〇さんにどう言いますか。(カメラは〇〇さんの側に置いてあります)。

掲示板

義務高

あなたが掲示板の試験の時間割りを写そうとしていると、ななめ前にいた〇〇さんがあなたの目の前に入り込んで来て、掲示を読み始めました。あなたは〇〇さんが邪魔になって時間割りが読めません。(横からのぞきこむのも無理です。なお、〇〇さんには、まだ声をかけていなかったのです。あなたが後ろで写そうとしていることに、気付いていない様子です。) 〇〇さんにどう言いますか。

義務低

[あなたが掲示板に近づいたとき、〇〇さんがすでに掲示を読んでいたという設定。]

電話 A

義務高

あなたは、今、〇〇さんと電話をしていますが、〇〇の声小さくて聴きとりにくいのです。(〇〇さんはふだんの声もどちらかというところ小さいようです。) 〇〇さんにもう少し大きな声で話してもらおうと思います。どのように言いますか。

義務低

[「公衆電話からかけているのですが、車の行き来が多くて、〇〇さんの声が聴きとりにくい」と変更。]

実験 1 - E.3

面会

先行発話有

就職している山下さんという先輩に用事があるため、会社の寮へ行きました。玄関の所に受付があって、「面会の方は連絡しますので、お知らせ下さい」という掲示があります。(山下さんは、あなたが今の時間にやって来ることを承知しており、自分の部屋にいるはずですが、玄関わきにかけてある名札も、「在室」になっています。) 受付の人(40歳位の男性、もちろん初対面)に話しかけようとする時、むこうから「面会ですか。どなたをお呼びしましょうか。」と言って来ました。あなたはどう言いますか。

先行発話無

[相手の話しかけがない。]

カメラ B

先行発話有

あなたは、カメラ店へ行きました。良いカメラがあれば買おうかとも

思っています。ショーケースに並んでいる中に気に入ったのが1台あるのですが、機能はよくわかりません。*そこへ、ちょうど店員がやって来て、「どれかお見せしましょうか」と言ってショーケースを開けました。中のどれかを取り出そうとしています。あなたは、そのカメラを手にとって詳しく見てみたいと思います。

先行発話無

[*以降]ショーケースには鍵がかかっていますが、「手にとってご覧になりたい方は、店員にお申し付け下さい」という張紙がしてあります。手にとって詳しく見てみたいと思っていた所へ、この店で店員のアルバイトをしている、〇〇さんがやって来ました。あなたはどのように言いますか。(そのカメラを指差しながら話すと考えて下さい)

実験 1 - E 4

釣銭

話し手利益

あなたが商店で買物をして、レジで会計をしてもらったところ、おつりが5000円のはずが1000円しかありません。5000円札と1000円札を取り違えたのでしょうか。おつりを返して、正しい金額と交換してもらえば、レジの店員にどのように言いますか。(おつりをもらってすぐに気付いたものとします。)店員は20代の女性で、面識はありません。

聞き手利益

[1000円と5000円を入れ替え.]

出水

話し手利益

隣の〇〇家の庭の水道のホースから、どういうわけか水が流れっぱなしです。あなたの家の庭のほうが高い位置にあるので、どんどんこちらに水が流れこんで来ます。今に水浸しになりそうです。(隣の庭にはだれもおらず、水が出ているのに気づいていない様子です。)水を止めるように言うために、〇〇家の前に行くと、〇〇家の主人が玄関先に立っています。彼にどのように言いますか。

聞き手利益

[下線部を入れ替え]

あなたの家の庭のほうが高い位置にあるので、こちらは被害がありませんが、

実験 2 - A 1

人口

話し手高関与

あなたは春休みに北海道旅行をしており、阿寒湖近くの旅館で〇〇さんと知り合いました。〇〇さんは30歳ぐらい、あなたと同姓です。北海道内の札幌の人です。昼間少し雑談をした程度で、それほど親しくなったというわけではありませんが、あなたが名古屋の近くの学校へ行っていることなどは、すでに話してあります。さて、夕方また雑談をしていて、名古屋の町の話になりました。〇〇さんは名古屋の人口を知らないと言います。あなたはこのあいだたまたま新聞で、名古屋の人口が210万人くらいだという記事を読んだところでした。〇〇さんに名古屋の人口のことを言うとしめます。

聞き手高関与

[名古屋を札幌の人口(150万人)に入れ替え。]

外出

話し手高関与

あなたはある会社でアルバイトをしているとしめます。アルバイト先の事務室に上司の山田さんとふたりでいたのですが、山田さんが「すぐ戻って来るから」とどこかへでて行き、あなたは一人で部屋に残されました。その直後別の会社から来客(前にも顔を見たことはあります。あなたと同姓)がやって来て「山田さんはおられませんか」と尋ねます。

聞き手高関与

あなたはある会社に用事があって出かけました。応対に出た山田さんという人(今までにも2-3回会ったことはあります)は途中で、「すぐ戻って参りますから。」と言ってどこかへでて行きました。あなたは事務室に一人で残されたのですが、その直後会社の別の人(前にも顔を見たことはあります。あなたと同姓)が部屋に入ってきて、あなたに「山田はいませんか」と尋ねます。

実験 2 - A 2

研修

話し手高関与

あなたはある会社でアルバイトをしているとしめます。この話には、あなたと会社の正社員〇〇さんの2人が出てきます。〇〇さんは25歳ぐらい、あなたと同姓。これまでに何回か雑談したことがあります。今は2時50分ごろです。仕事の手が空いたので、あなたは正社員の〇〇さんと休憩室で雑談をしています。〇〇さんは「今日は君は(あなたは)これから何をするの?」と尋ねます。さっき知ったのですが、あなたは3時から研修があります。アルバイトに仕事を指示する掲示板を見たら、あなたは3時からパソコンの研修に出るように、と指示が書いてあったのです。(もちろん、〇〇さんはパソコン研修とは関係ありません。) 〇〇さんの言葉(「今日は君は(あなたは)これから何をするの?」)に答えて下のような意味のことを言うとしめます。このままでは少し不自

然です。言い換えて下さい。多少語句を付け加えても構いません。

「3時から（私は）パソコンの研修がある。」

話し手低関与条件

[第三者（中野さん）の研修について発話]

コンサート

話し手高関与

この話の中で、あなたはあるクラブに所属しているとします。〇〇先生はクラブ顧問の40歳代の男性。

ある日家でテレビの催し物案内を見ていて、来月、名古屋でロック・グループ、ウイングのコンサートがあることを知りました。あなたはロック関係の音楽が好きで、とくにウイングのファンなのです。さて、翌日学校で、あなたは〇〇先生と雑談をしていました。趣味の話になり、あなたはロックが好きだと言うと、先生は「ぼくはロックは全然知らない。名古屋でもよくロック・コンサートがあるのかなあ。」と言います。そこであなたはウイングのコンサートのことを言うとしてます。

話し手低関与

[下線部を入れ替え]

山村さんは同じクラブに属しています。あなたと同性、同学年です。ある日家でテレビの催し物案内を見ていて、来月、名古屋で女性のジャズ歌手、アン鈴木のコンサートがあることを知りました。それで山村さんのことを思い出しました。山村さんはジャズが好きで、とくにアン鈴木ファンなのです。（あなたは全然ジャズには関心がありません。）さて、翌日学校で、あなたは〇〇先生と雑談をしていました。（山村さんはそこにはいません。）趣味の話になり、あなたが同じクラブの山村さんはジャズが好きだが、あなた自身は関心がないと言うと、

実験 2 - A 3

入荷

聞き手高関与

あなたは文化系のサークルに入っているとします。そのサークルが大学祭で模擬店をやり、もちろんあなたも参加しています。いろいろの雑貨を扱っているのですが、今日の分はほとんど売り切れてしまいました。仕入れ先の××商店からの、明日は朝10時頃品物を届けるという電話を先ほどあなたが受けました。しばらくしてサークル員の〇〇さん（同性）が手伝いにやってきました。今日は売り切れてしまった、あとは明日商品が届くと言うと、〇〇さんは、あなたに次のように尋ねます。あなたはどのように答えますか。

「明日は何時ごろ届くの？」

聞き手低関与

[聞き手はサークル員ではない。]

ミーティング

聞き手高関与

あなたはテニスクラブに属しているものとします。あなたは、同じくテニスクラブ員の〇〇さんと教室で雑談をしていたのですが、今日は3時からクラブのミーティングがある予定だったことを思い出しました。さっき△△さんから聞いたのです。(〇〇さんはそのとき一緒にいなかったもので、当然ミーティングの話は知りません)。今は2時50分、そろそろふたりとも行かなければ間に合わないでしょう。〇〇さんに次のような意味のことを言うとしします。下線部は話しことばとしては少し不自然ですがどのように言い換えますか。

3時からクラブのミーティングがある。 そろそろ行かなければなりません。

話し手高関与

[〇〇さんはクラブ員ではない]

英会話

聞き手高関与

あなたはSESという英会話学校に通っています。何か所も校舎があるのですが、一番便利な藤が丘校に行っています。たまたまアルバイト先の上司(〇〇さん)との雑談の中でその話をすると、〇〇さんはSESの星ヶ丘校に通っていることがわかりました。しかし〇〇さんはSESの本部はどこにあるか知らないと言います。あなたは本部へは行ったことはありませんが、栄にあることは説明会で聞いています。あなたはSESの本部が栄にあることを、〇〇さんにどのように教えますか。

聞き手高関与

[〇〇さんはSESに通っていない]

実験2-B1

ミーティング

話し手高関与

あなたはテニスクラブに属しているものとします。今は2時半頃、あなたは、(クラブ員ではない)〇〇さんと教室で雑談をしていたのですが、そこへクラブ員の△△さんがやって来て、あなたに「ちょうどいいところにいた、今日は3時からクラブのミーティングがあることになった。」と言って出て行きました。(このことは当然、〇〇さんにも聞こえています)さらに雑談をしているうちに2時50分、そろそろ行かなければ間に合わないでしょう。〇〇さんに次のような意味のことを言うとしします。下線部は話しことばとしては少し不自然ですが、どのように言い換えますか。下線部の言いかただけ教えてください。

3時からクラブのミーティングがある。 そろそろ行かなければなりません。

聞き手高関与

[話し手はクラブ員ではなく、聞き手がクラブ員]

婦国

話し手高関与

あなたには2歳年上の兄がいるとします。彼は語学の勉強のため、ア

アメリカへ行っていましたが、「7月の下旬に帰ることにした。このことは家族のほか〇〇（兄の親友、兄と同年齢、男性、これまでも2-3回顔をあわせ、あいさつしたことがあります。）にも知らせている。」という航空便をもらいました。それから10日ほどして、町を歩いていて〇〇さんに会いました。〇〇さんに兄の帰国のことを言うといいます。このままでは話し言葉として不自然です。どのように言い替えますか。

「兄が7月の終わりに帰って来る（そうだ）。」

聞き手高関与
[友人が留学しており、帰国のことをその友人の兄に言う。]

実験 2 - B 2

メガネ

話し手高関与

あなたはふだんはあまりメガネをかけていないのですが、今日はおしゃれなのをかけて会合に行きました。会場へ入っていくと〇〇さんがあなたを見て「あれ、今日はメガネをかけて来たんです（ね／か）。」と言います。

両者低関与

[第三者（▽▽さん）がメガネをかけて来た]
「あれ、〇〇さんは今日はメガネをかけて来たんです（ね／か）。」

実験 2 - C

母の留守

重要性大

あなたのお母さんは、今女子校時代の友人仲間とヨーロッパへ旅行に出かけているとします。お母さんにとっては初めての海外旅行です。さて、お母さんの留守中にあなたの家へセールスマンがやって来ました。お母さんが注文した品物の問い合わせに来たのです。セールスマンが「**様（母親の名前）はお留守でしょうか。」と言うのにあなたが答えるとします。

1. ええ、今ヨーロッパへ行っていますけど。
2. ええ、今ヨーロッパへ行っているようですけど。

重大性小

[母は友人宅へ出かけて留守]

弟の大学

重要性大

今は4月とします。あなたの弟は今度▽▽大学に入学します（あなたとは別の大学です）。弟は2-3日前に、来週の月曜日が入学式だと言っていました。さて、あなたは近所の〇〇さんとふたりで雑談していて、あなたの弟の話になりました。弟は今度▽▽大学へ入学する言った後、次のように言うといいます。

1. 来週の月曜日が入学式です。

2. 来週の月曜日が入学式らしいです。

重要性小

あなたの弟は▽▽大学の1年生です(あなたとは別の大学です)。弟は2-3日前に、来週の月曜日は創立記念日で休日だと言っていました。さて、あなたは近所の〇〇さん(近所の知人で30歳代、あなたと同姓)とふたりで雑談していて、あなたの弟の話になりました。弟は今▽▽大学の1年生だと言った後、次のように言うと思います。

1. 来週の月曜日が創立記念日です。
2. 来週の月曜日が創立記念日らしいです。

会社

重要性大

あなたは明日の午後3時から、就職を希望している会社の面接があります。きのう会社から電話がかかってきてそのように言われたのです。もちろん、絶対に面接に行かなければなりません。〇〇さんと雑談をしていて、あなたの就職の話になりました。次のように言うと思います。

1. 明日は会社の面接があるみたいです。
2. 明日は会社の面接があります。

重要性小

あなたは明日の午後3時から、ある会社の就職説明会があります。きのう会社から電話がかかってきてそのように言われたのです。もっともあまり魅力がある会社ではなく、説明会にぜひ行かなければならないわけでは無いのですが。

1. 明日は会社の説明会があります。
2. 明日は会社の説明会があるみたいです。

実験 2 - D 2

親条件のみを示す。疎条件は下線部を入れ替えた。

仕事

親

〇〇さんはあなたの高校時代の親友(同性)です。 〇〇さんは、実家で家業の商店を手伝っています。今日あなたは〇〇さんのところに用事があつて訪ねています。途中で家の人が入ってきて、〇〇さんに「明日も8時に仕事を始めるよ。手伝いをよろしく頼むね。」と言って出て行きました。(普通の大きさの声なので、あなたにも十分聞こえました。) 帰りがけにさっきの家の人のお話を思い出して、〇〇さんは忙しいんだなあと思ひながら、次のような意味のことを〇〇さんに言おうと思ひます。このままでは話し言葉として不自然です。言い替えてください。「(あなたは)朝早くから忙しい。明日も8時に仕事が始まる(みたいだ)。」

疎

[〇〇さんは大学のクラブの先輩(同性)、10歳ぐらい年上です。かなり前に卒業した人ですが、クラブの関係でこれまでに用事で2-3回会って、多少雑談もしたことがあります。]

旭川

親

〇〇さんは同学年の女性。きわめて親しい友人です。〇〇さんは北海道の旭川の出身です。さて、旭川が寒い所というのは前から知っていましたが、今朝もテレビで「旭川は厳しい冷え込みで、零下20度まで下がった」というニュースがありました。その日の午後、学校で〇〇さんに会ったので、次のような意味のことを〇〇さんに言おうと思います。このままでは話し言葉として不自然です。言い替えてください。

「旭川は寒い。今朝も零下20度になった。」

疎

[〇〇さんはあなたが最近アルバイトを始めた会社に勤めている、10歳ほど年上の女性です。このあいだ初めて〇〇さんと雑談をして、〇〇さんが北海道の旭川の出身だと知りました。

アルバイト先で]

実験 2 - E 1

垣根

話し手高関与

昨夜台風が上陸して、あなたの家の垣根が倒れてしまいました。そのことは今朝早く外へ出たときに気づいていたのですが、あとで様子を見るためにまた外へ出ると、隣の〇〇さんが、あなたの家の倒れた垣根を見えています。あなたは〇〇さんのほうへ歩きながら、次のように言うでしょう。

両者高関与

[話し手の家と〇〇さんの家の境界の共同管理の垣根が倒れた]

聞き手高関与

[〇〇さんの家の垣根が倒れた]

荷物

話し手高関与

あなたはある会社に勤務しているとします。あなたは今、▽▽商会との取引に関わっています。ある日会社へあなたあてに、▽▽商会から小包が届きました。あなたは、あとで包みを開けようと、皆が集まるテーブルの上に置いておきました。しばらくして〇〇さんが外から帰ってきて、その小包を手にとって見えています。〇〇さんは▽▽商会の仕事とは直接は関係がありません。〇〇さんは誰にきたのかあて名を確かめた後、小包を机の上に戻しました。あなたは〇〇さんに近づいて行き、後ろから小包をのぞき込んで次のように言うでしょう。

両者高関与

[話し手・〇〇さん両者が宛先になっている小包]

聞き手高関与

[〇〇さんが宛先になっている小包]

メガネ

話し手高関与

あなたはふだんはあまりメガネをかけていないのですが、今日はおしゃれなのを学校へかけて行きました。教室に入っていくと〇〇さんがあなたを見ながら、「あっ。」と言いますそこであなたは〇〇さんに次のように言うとしてます。

両者低関与

[▽▽さんがメガネをかけて来た。そのことを同じく教室にいた〇〇さんに言う]

聞き手高関与

[〇〇さんがメガネをかけて来た。そのことを〇〇さんに言う]

実験 2 - F

会議

話し手高関与

あなたはある会社に勤めているとします。さつたまたまき行事予定の掲示を見ていて、今日3時から営業の会議が急に開かれることになったのを知りました。あなたもその会議に出なければなりません。3時少し前に〇〇さんにあなたの予定を聞かれたので、「3時から会議がある」ことを言うことにします(〇〇さんは会議とは無関係です)

注釈「さつきたまたま掲示板で見たのですけれど」

聞き手高関与

[下線部を入れ替え]

その会議はあなたとは無関係なのですが、〇〇さんはその会議に出なければなりません。ところが3時少し前なのに、〇〇さんは外へ出ていこうとしています。会議の予定を知らないのです。あなたは、「3時から会議がある」ことを言うことにします。

留学

話し手高関与

あなたには東京の学校へ行っているお兄さんがいるとします。そのお兄さんが、2-3日前にあなたに電話をして来て、今年の9月からアメリカに留学することに決まったという話をしました。今日、お兄さんを子どもの頃からよく知っている近所のおばさんにあつたので、「兄が9月からアメリカに留学します(ね)」と話すことにします。

注釈「この前、本人からの電話で初めて知ったのですが」

聞き手高関与

[話し手の高校時代の友人(〇〇さん)が留学することを電話して来て、そのことを〇〇さんの母親に話す、という設定に変更]

入荷

聞き手高関与

あなたは小さな書店でアルバイトをしているとします。今は店主が留守で、あなたが一人で店にいます。たまたま取次店からファックスが入って、それには「ウィークリー・ニュース」という雑誌の入荷が芦屋の朝になると書いてありました。それからしばらくして店主が帰ってきたので、「ウィークリー・ニュースは入荷が明日の朝になる」ことを言うことにします。

注釈「さっきファックスが入ったのですが」

聞き手低関与
[下線部を変更]
やってきた中年の男性客が「ウィークリー・ニュース」はないかと聞くので

実験 2 - G

合格発表 悪

あなたは大学外で、自主的に英会話の学校へ通っていると仮定して下さい。その学校には進級試験があって、それに通らないと上のクラスへは勧めません。今回はあなたは受験しなかったのですが、別のクラスに通っている〇〇さんが受けました。試験の後、〇〇さんは、出来ぐあいから考えて、合否は五分五分だろうと言っていました。さて、発表の日になりました。しかし掲示板に張り出された合格者の中に、〇〇さんの名前はありません。不合格です。その直後、掲示板を数メートル離れたところで〇〇さんに出会いました。今登校して来たところで、まだ発表は見えていないようです。〇〇さんは次のように言います。

「ぼく（わたし）の試験、結果どうだった？」

あなたはどうか答えますか。自由に言い方を書いて下さい。

良
[〇〇さんは合格していた]

マンガ 悪

〇〇さんはあなたの同性・同学年で、比較的親しい人です。〇〇さんはマンガをかくのが趣味です。かなり熟をいれており、作品を仲間たちの雑誌に発表したりしています。前に作品を見せてもらったときは、なかなかうまいもんだなと思いました。さて、今回新しい作品をかいたから今度感想を聞かせてほしいと、雑誌を1冊くれたのでそれを読んでみたのですが、今度のはストーリーが面白くないし、絵もまずいです。失敗作です。マンガに詳しい友人も同じことを言います。

1週間ほどして、（雑誌を渡されてから初めて）〇〇さんに会いました。雑談をしていて、〇〇さんが「マンガどうだった？」と話しかけてきました。あなたはどのように答えますか。下に続けて下さい。（前に何か語句を付け加えても結構です）

「今度の漫画」

良

[下線部を入れ替え]

ただ、前に作品を見せてもらったときは、いまひとつかなと言う感じでした。さて、今回新しい作品をかいたから今度感想を聞かせてほしいと、雑誌を1冊くれたのでそれを読んだのですが、今度のはストーリーが面白いし、絵もうまくかけています。成功作です。

本論文の既発表部分

* 以下の論文、著書において、本論文に取り上げた研究がすでに発表されている。ただし本論文の執筆に当たってはデータの再分析や議論の修正を行ったり、用語を変更した部分がある。

依頼の言語的スタイル

実験社会心理学研究 1986 第26巻第1号 47-56.
第1章4 実験1-A

依頼表現の使い分けの規定因

愛知学院大学文学部紀要 1989(1998年版) 第18号 7-14.
第1章4 実験1-B
表1-5, 表1-6, 表1-7, 表1-8, 表1-9,
表1-10

要求表現の使い分けの規定因—コストへの配慮と表現—

ディスコースプロセス研究 1989 第1巻第3号 73-78.
第1章4 実験1-B, 実験1-C
表1-12, 表1-13

要求と勧めの表現

愛知学院大学文学部紀要 1991(1990年版) 第20号 45-55.
第1章5 実験1-D
表1-15

要求発話における“事情表現”の規定因

心理学研究 1991 第62巻第3号 164-171.
第1章6 実験1-E
表1-16, 表1-17, 表1-18, 表1-19

Expressions of request in the Japanese Language: Requesters' consideration for requestees' costs

実験社会心理学研究 1992 第31巻第3号 211-221.
第1章4 実験1-A, 実験1-B, 実験1-C
表1-1, 表1-2, 表1-11
図1-1

情報への確信・関与と文末表現

愛知学院大学人間文化研究所紀要「人間文化」 1992
第7号 35-44.
第2章の理論の初期段階での提案

情報への関与と文末表現—話し手と聞き手の対人関係の影響—

愛知学院大学人間文化研究所紀要「人間文化」 1993
第8号 25-36.

第2章7 実験2-D
表2-13

情報への関与と文末表現－間接形と終助詞“ね”使用への影響－

心理学研究 1993 第64号第4号 255-262.

第2章5 実験2-A, 実験2-B, 実験2-C
表2-6, 表2-7, 表2-9, 表2-11

状況と言語表現 木下富雄・吉田民人(編) 記号と情報の行動科学

1994 pp.20-44.

第1章8

図1-10

情報への関与と文末表現－補足実験－

愛知学院大学人間文化研究所紀要「人間文化」第9号 9-14.

第2章5 実験2-A 第2章7 実験2-D, 実験2-G
表2-8, 表2-12, 表2-18

情報への関与が注釈表現と疑問文の使用に及ぼす影響

心理学研究 1995 第66巻第5号 379-384.

第2章7 実験2-E, 実験2-F

表2-14, 表2-16, 表2-17

情報への関与と文末形式－「情報のなわ張り理論」の批判的検討と新モデルの提案－

心理学評論 1996 第39巻第2号 168-204.

第2章の理論部分全般

表2-1, 表2-2, 表2-3, 表2-4

図2-1, 図2-2, 図2-3

聞き手への配慮と言語表現

愛知学院大学文学部紀要 1998(1997年版,印刷中) 第27号

序章 第3章

図3-1

* 本論文に取り上げた研究の一部は以下の学会で発表された。ただし、本論文執筆に当たってはデータの再分析や議論の修正を行ったり、用語を変更した部分がある。

日本社会心理学会第29回大会 1988 名古屋大学
日本グループ・ダイナミックス学会第36回大会 1988 福岡教育大学
日本社会心理学会第30回大会 1989 東京女子大学
22nd International Congress of Applied Psychology 1990 京都国際会議場
日本グループ・ダイナミックス学会第38回大会 1990 関西大学
日本心理学会第56回大会 1992 同志社大学

謝辞

本論文の諸研究の遂行にあたっては、京都大学名誉教授の木下富雄先生のご指導、励ましを賜りました。

さらに、研究に関連した種々の問題について、次の諸先生のご助言を賜りました（所属は現在）。

千野直仁先生（愛知学院大学）、広瀬幸雄先生（名古屋大学）、唐沢かおり先生（日本福祉大学）、唐沢穰先生（愛知学院大学）、多門靖容先生（愛知学院大学）。

これらの研究を初期の段階で発表したK S P研究会、ディスコース・プロセス研究会のメンバーの方々からも、貴重なご助言を賜りました。

また、実験の実施の折には予備実験も含め、次の諸先生のご協力を賜りました（所属は現在）。

伊藤法瑞先生（愛知学院大学）、木田光郎先生（愛知学院大学）、吉川肇子先生（筑波大学）、二宮克美先生（愛知学院大学）、酒井亮爾先生（愛知学院大学）、菅原康二先生（園田学園女子大学）。

最終的な原稿の作成に際しては、愛知学院大学実験助手の重松みゆきさんに誤字、脱字や構成の不備な点の入念なチェックをしていただきました。扉の題字も重松さんの筆によるものです。

妻、岡本隆子からは、研究の進行にあたって多くの精神的サポートを受けました。

以上、厚く感謝申し上げます。

1998年1月19日

岡本真一郎